

平成 24 年度

# 事業管理報告書

【様式 1】

平成 25 年 7 月  
東 大 阪 市



## 目次

	ページ 番号
危機管理室	1
ラグビーWC誘致室	6
市長公室	9
経営企画部	19
行政管理部	27
財務部	38
人権文化部	42
協働のまちづくり部	54
市民生活部	63
税務部	72
経済部	73
福祉部	115
子どもすこやか部	149
健康部	159
環境部	182
建設企画総務室	199
土木工営所	200
都市整備部	201
土木部	210
建築部	234
消防局	243
水道施設部	256
下水道部	257
総合病院	261
学校教育推進室	264
教育センター	284
教育総務部	287
学校管理部	297
社会教育部	302
人権教育室	320

◎様式の見方

実施計画事業名	後期基本計画 第1次実施計画事業名を記載しています。
事業概要	事業全体の大きな内容について記載しています。
平成24年度 目標達成度	自動的に表示されるので、入力不要です。 (目標①、②の達成度に対して、目標が1つの場合はそのまま反映、目標が2つの場合はA:4点、B:3点、C:2点、D:1点として、8~7点=A、6~5点=B、4~3点=C、2点=Dを自動計算で表示)
第2期市政マニフェスト	事業に関連するマニフェスト項目(公約項目欄)と通しNo.
第1次実施計画体系	第1次実施計画体系に該当する箇所の部・節・取り組みのあらまし番号を記載しています。
指標	第1次実施計画に記載した指標とその説明・計算式を記載しています。
目標	上記の指標について、第1次実施計画に記載した目標を記載しています。
実績	上記の目標についての実績(平成24年度末現在)を記載しています。
H24達成度	・平成24年度目標に対する達成度を記載しています。 平成24年度目標に対する達成度(目標/実績)につき、100%=A、80~100%未満=B、50~80%未満=C、50%未満=D
事業実績(平成24年度)	平成24年度の取り組み内容を記載しています。
平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載しています。
平成24年度に向けた改善策 の実施状況	平成24年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できた内容について記載しています。
市政マニフェスト実施状況 (平成24年度)	市政マニフェスト事業については、当該事業がマニフェストの実現にどう貢献したかの視点で実施状況を記載しています。
社会状況の変化(関係法令等)や 外部意見等及びその対応	関係法令の改正等や市民からの意見、議会からの指摘等を記載しています。
課題・問題点	平成24年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できなかった内容について記載しています。また、事業実績に記載した内容を実施する中での課題・問題点を記載しています。
平成25年度に向けた改善策	上記の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載しています。

平成24年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	防災情報システムの整備	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	災害時に迅速かつ的確に災害情報などを収集し、速やかに防災体制を確立するとともに、市民への早期避難などの情報提供や災害救助救出活動を実施するための情報システムを整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-7	防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	1

指標①	防災情報システム整備計画の達成率				指標②				
指標の説明・計算式	平成27年度の防災行政無線デジタル化を含めた総合的な防災情報システム整備計画				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	D	目標②				
実績①	20%	35%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長を会長とする東大阪市防災行政無線デジタル化推進連絡会議及び東大阪市防災行政無線デジタル化整備検討委員会を開催し、平成25年度事業としての整備方針や整備計画を決定した。</li> <li>・避難に係る情報などを携帯電話に届ける「緊急速報メール」を新たに2社(KDDI及びSoftbank)を加え、災害発生時における情報伝達手段の強化を図った。</li> <li>・防災行政無線の定期的な通信試験について、応答率は85%であった。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・東大阪市防災行政無線デジタル化推進連絡会議を設置し、整備方針や整備計画を決定

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	防災行政無線デジタル化整備検討委員会を立上げ、平成25年度に電波伝搬調査、基本・実施設計に向けた予算を計上する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市長を会長とする東大阪市防災行政無線デジタル化推進連絡会議及び東大阪市防災行政無線デジタル化整備検討委員会を開催し、平成25年度事業としての整備方針や整備計画を決定し、平成25年度での予算計上を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本市の防災行政無線(アナログ)は昭和61年に構築されており、既に25年を経過し老朽化が進んでいるため、重度の障害では使用できないおそれがあり、早期に新システムの導入が必要である。
平成25年度に向けた改善策	現在、庁内に分散している防災拠点機能を1箇所集約した危機管理センターを整備するとともに、マンパワーを主とする現行の防災情報の伝達手段をICT等によりシステム化を図り、老朽化が進む防災行政無線機器のデジタル化及び増強をすることで、防災・減災体制を強化する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	危機管理体制整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	本市域およびその周辺において危機事象が発生した場合、または発生する恐れがある場合に市民の生命、身体などに対する被害の発生防止や軽減を図るため、庁内各部局が相互に連携協力し、総合的、計画的に実施する危機管理体制を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-1	災害時などに各部局が連携協力できる危機管理体制を整備します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	1

指標①	危機事象に関するマニュアルの整備事象数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1事象	1事象	1事象	A	目標②				
実績①	1事象	1事象	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	大規模地震発生時に指揮系統を明確にするため、市長業務マニュアルを整備し、迅速な災害対応を行える初動体制を確保した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・大規模地震発生時に指揮系統を明確にするため、市長業務マニュアルを整備し、迅速な災害対応を行える初動体制を確保

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	危機管理方針について現状に合致するのかが検証する。また各部局で想定される危機事象について、それぞれに対応する「危機管理対応マニュアル」の作成を働きかける。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	大規模地震発生時に指揮系統を明確にするため、市長業務マニュアルを整備し、迅速な災害対応を行える初動体制を確保した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	危機管理方針については、平成18年度に作成されて以降、大きな見直しはされていない。
平成25年度に向けた改善策	危機管理方針については必要に応じて見直し、各部局で想定される危機事象について、それぞれに対応する「危機管理対応マニュアル」の作成を働きかける。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	地域防災計画の推進	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	地域防災計画に基づき災害対策を進めるとともに、必要に応じて計画を修正する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	1

指標①	東大阪市地域防災計画の修正回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1回	1回	1回	D	目標②				
実績①	0回	0回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	地域防災計画で定めた市が行うべき業務の実効性を担保するための計画である業務継続計画(BCP)を策定するため、先進都市への視察を行うなど業務の進め方の研究を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	災害時限られた人員、資源で業務を継続し、最短で業務の復旧を図るための業務継続計画(BCP)を策定し、地域防災計画に盛り込む。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	業務継続計画(BCP)策定への着手として、先進都市への視察を行うなど業務の進め方の研究を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の南海トラフ地震による被害想定が発表され、それを受けて大阪府で府内の被害想定を検証を進めている。
課題・問題点	国・府における防災計画や被害想定の見直しが見込まれ次第、地域防災計画の修正を行う。
平成25年度に向けた改善策	現在、大阪府で検証中の南海トラフ地震による被害想定結果を受けて、必要な地域防災計画の修正を行うとともに、業務継続計画(BCP)を策定する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	自主防災組織育成事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織を育成・指導するとともに、平成23年度に自主防災組織運営補助金の見直しを行い、訓練や防災講演会などの事業実施に対する補助金として見直す。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-2	自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な訓練や講習などの取り組みを促進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	2

指標①	自主防災組織活動率				指標②	自主防災組織事業活動率			
指標の説明・計算式	活動自主防災組織数/45校区 × 100				指標の説明・計算式	事業実施自主防災組織数/45組織 × 100			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	/	/	/	目標②	/	100%	100%	D
実績①	97%	/	/	/	実績②	/	0%	—	

事業実績 (平成24年度)	自治協議会の危機管理部会や自主防災組織連絡会等を通じて情報提供や情報交換し、訓練実施について積極的に働きかけ、防災活動の底上げを図った結果、防災訓練や講演会などの実施回数が前年比の6割増となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市防災フェアを開催し、地域住民(自主防災組織)、企業及び行政が一体となった訓練を実施</li> <li>避難所資機材の設置など実践的な自主防災訓練を実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	自主防災組織運営補助金の見直しを行い、訓練や防災講演会などの事業実施に対する補助金として見直す。
--------------------------	--

平成24年度	自治協議会の危機管理部会や自主防災組織連絡会等を通じて情報提供や情報交換し、訓練実施について積極的に働きかけ、防災活動の底上げを図った結果、防災訓練や講演会などの実施回数が前年比の6割増となった。
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	自主防災組織の活動は各組織で温度差があるため、危機管理部会や自主防災組織連絡会等を通じての情報交換により防災活動の底上げを図るとともに、災害発生時にも自主防災組織相互のスムーズな連携が実施できるような体制づくりを進める必要がある。また、補助金については現在の一律上限3万円の運営補助金から、活動に対する事業補助等に見直しを図る必要があるが、地域の理解が得にくいなど課題がある。

平成25年度に向けた改善策	訓練、防災講演会、資機材の購入など事業実施に対する補助金として見直すことなどにより、各自主防災組織の活動を活性化させる。
---------------	--



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	備蓄物資整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	被災した市民に、災害用の備蓄物資や避難所での安心・安全な環境を提供するため、資機材を備蓄整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
18-1	避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	備蓄物資目標量達成率				指標②				
指標の説明・計算式	備蓄物資数/大阪府被害想定備蓄目標量×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	賞味期限のある食糧等の備蓄物資については更新を行い、大阪府被害想定備蓄目標量に応じた物資の整備を達成した。避難所には東日本大震災の被災地からの要望が多かったウェットティッシュやライフライン復旧までの代替手段として活用するLPガス用バーナーセット、要援護者用となる車いす、識別タグを配備した他、災害協定により避難者の負担軽減とプライバシーの確保を目的とした段ボールベッドの供給体制を確保し、避難所での安心・安全な環境を提供するための資機材を整備した。 また、安心・安全な環境を得るためには、平常時から市民の自主的な備蓄が必要不可欠であるため、「自助」としての家庭備蓄の必要性を講演会等、様々な場を通じて啓発を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自力で移動が困難な人のための車いすを配備</li> <li>・福祉的配慮の必要な人のための識別タグを整備</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	東日本大震災の被災地からの要望が多かったウェットティッシュやライフライン復旧までの代替手段として活用するLPガス用バーナーセットを整備する他、要援護者用となる車いす、識別タグを避難所に配備する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	LPガス用バーナーセット、ウェットティッシュ、車いす、識別タグを新たに避難所に配備した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	備蓄物資については基礎自治体の役割として必要なものを精査しなければならない。 また、備蓄物資は各家庭に必要なものが異なるため、「自助」としての家庭備蓄の必要性を講演会等、様々な場を通じて啓発していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	避難所での安心・安全な環境を提供するため、備蓄内容の見直しを行う。 また、自主防災組織等の訓練や講演会に出向き、家庭備蓄の必要性を啓発していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	ラグビーワールドカップ誘致室
----	----------------

実施計画事業名	ラグビーワールドカップ2019 近鉄花園ラグビー場誘致事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	ラグビーワールドカップが2019年に日本で初開催されることから、本市の個性である「ラグビーのまち東大阪」のさらなる推進と、「モノづくりのまち」や観光資源など本市の魅力を全世界に発信・アピールしていく絶好の機会としてとらえ、ラグビーワールドカップ2019の試合会場として近鉄花園ラグビー場への誘致をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
21-1	ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	誘致に向けた署名人数				指標②				
指標の説明・計算式	全国高等学校ラグビーフットボール大会などで集めた署名数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	30,000人	30,000人	30,000人	D	目標②				
実績①	10,249人	8,363人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	全国高等学校ラグビーフットボール大会開催時やラグビーワールドカップ誘致委員が実施するイベントなどでも署名活動を行った。さまざまな場で行うことによって多くの方にラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業を周知でき、機運上昇につながった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ラグビーのまち東大阪のタベ」を開催</li> <li>署名活動を実施し、日本ラグビーフットボール協会森会長に署名を提出</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業の認知度を上げ、多くの人に協力を呼びかけていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市内の企業にも協力を依頼。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	署名活動は、個人情報にあたるため、署名用紙の管理、声かけなど慎重に行う必要がある。
課題・問題点	ラグビー関連イベント以外でラグビーワールドカップ誘致に対する認知度が低く、関連イベントと比べて署名が集まりにくい。
平成25年度に向けた改善策	ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場への誘致活動の認知度を上げ、多くの人に協力を呼びかけていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	ラグビーワールドカップ誘致室
----	----------------

実施計画事業名	ふるさとづくり推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催支援およびラグビーの振興を通して、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざすとともに、「ラグビーのまち東大阪」を全国に発信し、全国の人々が訪れたいくなるまちづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
35-1	関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	12	3

指標①	全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	全国高等学校ラグビーフットボール大会期間中に来場される全来場者数				指標の説明・計算式				
目標①	100,000人	102,000人	104,000人	B	目標②				
実績①	93,425人	95,703人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	全国からの来場者を歓迎し、気分よく高校ラグビーを楽しんでもらえるような趣向や本市が進めているラグビーワールドカップ2019の近鉄花園ラグビー場への誘致を盛り上げるためのイベントを実施。なかでも、花園開催50回目の節目の大会であった今大会は、開会式のバックスタンドにて1,000人規模の人文字や電光掲示板下にてラグビーを題材とした絵画を展示。さらには、平成23年度に引き続き、ボランティアサポーターが花園中央公園内の美化活動などを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思い出づくり支援事業を実施</li> <li>・花園開催50回記念事業の実施(開会式のバックスタンドでの1,000人規模の人文字の創作など)</li> <li>・12月1日号市政だより、市ウェブサイトにて大会案内を掲載、大会ポスターを市内各所に掲示するなど広報活動を実施</li> <li>・ラグビー歓迎用花壇設置等、東花園駅前から花園中央公園に続くスクラムロード花園に花壇等を設置</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度の第92回大会は全国高等学校ラグビーフットボール大会を近鉄花園ラグビー場で開催して50回目の記念大会であることから、より一層の大会の盛り上げを要するため、新規の取り組みを行う予定である。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	全国高校ラグビー大会が花園開催50回目を記念して、開会式にて、約1,000人の市民参加により「ようこそ」、「東大阪市へ」、「花園から」、「世界へ」の人文字をバックスタンドにて創作。さらに、第1グラウンド電光掲示板下にて市内在住・在園・在学の4歳以上中学生以下の園児・児童・生徒から寄せられたラグビーフットボールを題材とした絵画を展示を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	花園開催50回を記念して、1,000人規模の人文字創作などの実施により、ラグビーに関心のない方々にも、ラグビーや花園ラグビー場を体感してもらえることが出来た。
課題・問題点	高校ラグビー大会に来場される全国からの方々に対し、気持ちよく過ごしてもらえるよう関係団体と連携を図る必要がある。
平成25年度に向けた改善策	関係団体と協議し、集客も含めた支援策を検討していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	ラグビーワールドカップ誘致室
----	----------------

実施計画事業名	大規模スポーツ施設運営補助事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	市内のスポーツ施設で敷地面積または延床面積が3万㎡以上の運営施設に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	「近鉄花園ラグビー場」入場者数				指標②				
指標の説明・計算式	有料試合・イベントなどの入場者数(但し入場者数が把握できる無料試合を含む)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	230,000人	235,000人	240,000人	C	目標②				
実績①	199,506人	184,212人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>○営業料の増加策として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試合開催にあわせて、近鉄線内各駅でポスターを掲出するとともに、車内吊広告を展開し、ラグビー場の認知度向上と観客誘致を図った。加えて本年度は、東花園駅構内でも案内看板やチラシの配架を行うことで、さらなる認知度向上につとめた。</li> <li>・バックスタンド側トイレおよびメインスタンド側トイレの一部の温水便座の新規導入や、場内の分煙化を進め、場内の快適化を図った。</li> <li>・売店、レストラン周辺的美装化工事を行うとともに、新たな近鉄ライナーズオリジナルメニューを増やすなど、店舗利用の促進に繋げる取組みを行った。</li> </ul> <p>○費用削減策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電対策を実施し、昨年を上回る効果を得られた。</li> </ul>
------------------	--

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	収益性を向上させるため、種々の増収策ならびに経費削減策を実施するよう働きかけるとともに、今年度中にラグビーワールドカップの開催会場の条件提示がされると言われているため、近鉄との協議が必要になると考えられる。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市や近隣自治会などが実施する事業への近鉄ライナーズの選手の積極的な派遣やラグビー交流大会などに対するグラウンドの提供を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	トップリーグや大学選手権などの有料試合の開催の決定は、日本協会などが決定するため一定した試合数が確保できないことにより収支が安定しない。
課題・問題点	本事業については、市民のためのスポーツ活動の場をより一層充実させることを目的としているため、市民が自由に利用することが出来る機会の提供などをより図る必要がある。また、次年度以降も収支構造に大きな変化はないため、大幅な収支改善が見込めない。

平成25年度に向けた改善策	引き続き、増収策や経費の削減を実施するよう指導するとともに、本年度は、ラグビーワールドカップの試合会場としての正式な基準が示される中で、施設所有者である近鉄と、積極的に協議を進めていく必要がある。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室 政策調整室
----	------------

実施計画事業名	窓口業務の土曜日開庁事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	平日の市役所の受付時間内に窓口に出向くことが困難な市民を対象に、各種証明書の発行や住民異動届(転出・転居・転入など)の手続きと、これに関連する業務など市民生活に深く結びつく業務を中心とした、土曜日の窓口を開設する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	1

指標①	土曜窓口開設日來庁者数				指標②				
指標の説明・計算式	月平均				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	200人	220人	240人	A	目標②				
実績①	195人	258人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年4月から平成25年3月までの第4土曜日 午前9時から正午までの時間において、本庁舎の2階及び3階の窓口を開設した。 平成24年度 開設窓口の取扱い件数 5,307件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	窓口業務の土曜開庁についての案内において、取扱い業務をわかりやすく紹介する。
平成24年度	開庁に関する案内を市政だより、ホームページで随時行った。ホームページでは取扱い業務の説明とともに、他市町村や関係機関等への確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しない場合があることを掲載した。
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	土曜日の窓口業務については地域に身近な施設での開設ニーズがある。また、平日夜間の開設についてのニーズもある。
課題・問題点	土曜開庁における取扱い件数は増加しているものの、市民アンケート結果では土曜日の開設を知らないという声も多い。
平成25年度に向けた改善策	市民への周知を図る取り組みを進める。また、平日夜間の開設についてのニーズなどをふまえ、窓口サービスの改善についての検討を行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	子ども市政だより発行事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	次世代を担う子どもたちに市役所のことを身近に感じ市政に興味を持ってもらうため、小学生を対象に年2回、市政の情報や話題などをわかりやすく掲載した子ども市政だよりを発行する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	アンケートで「わかった」と答えた子どもの回答率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	81%	82%	B	目標②				
実績①	65%	79%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	子ども市政だより「すくらむ」は年2回、子どもたちに「学び、暮らすまち東大阪」に関心をもってもらい、あわせて保護者にも市政への関心を深めてもらうために作成し、発行している。 平成24年度は、夏号で子どもたちが楽しめる市の施設「ドリーム21」を紹介し、冬号では「東大阪ってどんなまち？」をテーマに市の基本的な情報や特色などをわかりやすく取り上げた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	子どもや保護者が関心を示すテーマで、なおかつ市役所や東大阪市のアピールにつながるものを探し掲載していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	おもしろいだけでなく、また勉強の要素ばかりにもならないようにテーマを選定し、市のことを知ってもらえるような子ども市政だよりを作成できた。 また、より関心や親しみをもってもらえるよう、子どもの写真を多く用いた紙面づくりに努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	夏号で実施したアンケートにおいて、「内容がわかった」の回答率が前年度よりは上がったものの、目標の達成には至らなかった。今後さらに、子どもたちにわかりやすく興味をもってもらえるような記事の掲載を心がける
平成25年度に向けた改善策	子どもや保護者が関心を示すテーマで、なおかつ市役所や東大阪市のアピールにつながるものを探し掲載していく。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	市政だより発行事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画など、市政にかかわるさまざまな情報を掲載した市政だよりを月2回(1月のみ1回)発行するとともに、視覚障害のある方を対象に、点字版・録音版市政だよりを発行する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	市政だよりを読んでいる市民の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	84%	85%	86%	A	目標②				
実績①	86%	(86%)	—		実績②				
事業実績 (平成24年度)	市政情報やまちの話題、市民の市政に対する関心と参加意識の高揚を促す啓発記事などを掲載している。手にとって読んでいただくため、写真やイラストを随所に取り入れ、見やすい紙面作りに取り組んでいる。平成24年度は、前年の東日本大震災を受けて、引き続き被災地支援に関する記事や、防災や耐震など日ごろの備えの大切さを訴える記事を多く紹介。また、発行1,000号を記念して多くの市民に登場いただいた。なお、平成24年度の実績については、世論調査の項目になかったため、把握できていないので、平成23年度の実績値としている。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)									

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民に手に取って読んでいただけるような紙面作りに努めるとともに、市民の出演機会を増やせるよう新しい手法を検討していく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	各課からの掲載依頼が増え続け、思うような紙面づくりが難しくなっているが、できる限り写真やイラスト、表などを用いて視覚に訴えかけるように工夫した。 また、より親しみのある広報紙をめざして市民の活躍のようすを取り上げたり、啓発のイメージ写真に登場していただいたりする機会を増やすよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	各課からの原稿依頼が増加傾向にあり、特集や写真、イラストなどを多く使用し、市民に手に取ってもらうための紙面作りが難しくなっている。
平成25年度に向けた改善策	文字を大きくし、モノクロページを2色のカラー刷りにするなど、より見やすい紙面をつくる。 また、独自取材による特集など東大阪らしさを感じられる広報紙づくりに努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	ホームページ拡充事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市ホームページに掲載している情報を整理し、分かりやすい情報発信による市民サービス向上のため、CMSを導入する。 ※CMS(コンテンツマネジメントシステム):ホームページの文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築・編集するシステム		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	市ウェブサイトのアクセス数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	143万件	148万件	153万件	B	目標②				
実績①	136万件	140万件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	昨年度に、閲覧者が必要な情報を得やすいサイトを構築・編集することができるCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入した。導入により、文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理することが可能になり、見やすいウェブサイトを実現した。その後も、視覚的にわかりやすいページになるよう一部リニューアルを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	導入後、以前のものより統一感があり、くらし・市政などといったカテゴリーから情報を得やすい構成になったが、より閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイト作りに心がける。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	「引越し」「ごみ」といったライフイベントをトップページ下部から上部に引き上げるなど、ウェブサイトの一部リニューアルを行い、閲覧者が入手したい情報に辿り着きやすくした。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	さらに閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイト作りに心がける。
---------------	--



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	市政情報番組提供事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	東大阪ケーブルテレビのコミュニティチャンネルで東大阪市広報番組「虹色ねっとわーく」を放送する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	週1回以上視聴している市民の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	73%	74%	75%	D	目標②				
実績①	5%	(5%)	—		実績②				
事業実績 (平成24年度)	市政情報やまらの話題、市民の市政への関心と参加意識の高揚を促す啓発事業などを取り上げて放映している。 平成24年度は市民にとって、より身近で役立つ広報番組になるように、住まいの耐震化や予防接種についての疑問を解消できるような番組の他、節電のコツなど日々のくらしに役立つ内容を放映した。また、市の魅力であるモノづくりやラグビー、カレーパンも番組内で積極的に取り上げ、視聴者にとって親しみのある番組になるように心掛けた。なお、実績については、指標に対する調査を平成24年度には、実施しなかったため、平成23年度の実績値としている。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)									

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後は、市民にとって役立つ事業や制度を紹介し、関心を持ってもらえる内容作りに心がける。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	特定健康診査受診の啓発や家庭でできる節電など、市民にとって有益な番組内容になるように取り組んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市政世論調査の項目になかったため平成24年度の数値は不明であるが、指標の目標値は大きく下回っているものと思われる。
平成25年度に向けた改善策	市民にとって役立つ事業や制度を紹介し、さらに関心を持ってもらえる内容作りを心がける。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	ホームページ拡充事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市ホームページに掲載している情報を整理し、分かりやすい情報発信による市民サービス向上のため、CMSを導入する。 ※CMS(コンテンツマネジメントシステム):ホームページの文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築・編集するシステム		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	2

指標①	市ウェブサイトのアクセス数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	143万件	148万件	153万件	B	目標②				
実績①	136万件	140万件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	昨年度に、閲覧者が必要な情報を得やすいサイトを構築・編集することができるCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入した。導入により、文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理することが可能になり、見やすいウェブサイトを実現した。その後も、視覚的にわかりやすいページになるよう一部リニューアルを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	導入後、以前のものより統一感があり、くらし・市政などといったカテゴリーから情報を得やすい構成になったが、より閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイト作りに心がける。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	「引越し」「ごみ」といったライフイベントをトップページ下部から上部に引き上げるなど、ウェブサイトの一部リニューアルを行い、閲覧者が入手したい情報に辿り着きやすくした。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	さらに閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイト作りに心がける。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	市民相談業務	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	生活における専門的な法律の知識を必要とする問題について、弁護士との面談により問題解決の手立てが得られるよう、本庁舎やリージョンセンターなどにおいて相談業務を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①	稼働率				指標②				
指標の説明・計算式	利用者/相談枠 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	90%	91%	92%	B	目標②				
実績①	88%	84%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	2,652件(本庁1,893件 ナイター157件 日下31件 四条157件 中鴻池29件 若江岩田152件 楠根28件 布施164件 近江堂41件 )
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、同じ内容の相談について相談される場合は最低1ヶ月の期間を開けてもらうこと、キャンセルについてはなるべく早く連絡をしてもらうことを受付時に周知する。相談内容も可能な限り予約受付時に詳細に聞く。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	相談後の満足度は高く、また、相談を受けての不満点に制度自体へのは少ない状況である。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特に無し
課題・問題点	キャンセル・欠席数は引き続き高い状況が続いている。

平成25年度に向けた改善策	平成25年6月より相談時間が30分に延長され、相談枠数が減少するため、キャンセル・欠席の連絡を早くしてもらおう周知し、空きが発生すれば積極的にその活用を促す。
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	市政世論調査	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	多様化する市民の意識動向やニーズを的確に把握し、今後の市政運営に反映させるための基礎資料を得るため、アンケート郵送により世論を調査する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①	有効回収率				指標②				
指標の説明・計算式	有効回収数/対象者 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	62%	63%	63%	B	目標②				
実績①	58%	55%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度 調査対象2,684人 回収数1,481人 有効数1,481人 回収率55% 調査項目 ①第4土曜日の市役所窓口業務開設について ②公共施設の利用状況と今後について ③文化芸術の意識や関わり、要望について ④「男女共同参画センター・イコーラム」について ⑤協働のまちづくりについて ⑥消費生活センターについて ⑦温室効果ガスや有害物質の削減について
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	世論調査項目があがってきたことのない所属を積極的に採用する。回答のしやすい設問の構成をとり、回答率の上昇をめざす。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	世論調査項目があがってきたことのない所属の積極的な採用は引き続き行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特に無し。
課題・問題点	有効回収率50%を超えているので、世論調査の有効性については問題ない。
平成25年度に向けた改善策	世論調査項目があがってきたことのない所属を積極的に採用する。 世論調査の実施日を調整するなど、設問だけでなく回答しやすい環境を作る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	情報公開制度の推進	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市民の市役所に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市役所をめざすため、東大阪市情報公開条例に基づき、市役所が保有する公文書を開示する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	公文書開示請求などの決定に要する日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	8.2日	8.1日	8.0日	B	目標②				
実績①	9.4日	9.4日	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	開示請求件数 189件(開示29件 部分開示154件 不存在2件 取下げ4件) 開示申出件数 862件(開示157件 部分開示682件 不開示2件 取下げ21件)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	事務に時間がかかっている所属においては、申請書を申し送る際に、改めて迅速な開示への協力を依頼するとともに、窓口申請時に申請者が必要とする公文書を確認し、情報公開の適切な申請が行えるようにする。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	開示に要する日数は前年と同じであるが、原局にて文書名の特定をせずに案内をしているものがまだ見られた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特に無し。
課題・問題点	現在通知書の日付を開示決定日として記録しているため、文書管理システム上の決裁日と齟齬が生じる場合が散見された。 また、原局での文書名の特定が十分でない。

平成25年度に向けた改善策	決裁日と通知書の日付をあわせる、原局に相談にあった場合は文書名の特定を行う旨の通知を行う。
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	個人情報保護制度の推進	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適切な取り扱いの確保に監視が必要な事項を定め、市役所が所有する個人情報の開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障することにより、個人の権利・利益を保護する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	5	3

指標①	自己情報の開示請求の決定に要する日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	9.7日	9.6日	9.5日	B	目標②				
実績①	9.2日	10.3日	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	開示請求件数 66件(開示18件 部分開示23件 不存在22件 取下げ3件)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	制度のニーズが高い傾向にありながら、職員に制度の内容、事務手続きについてもう少し理解を深めてもらう必要がある。各所属で独自に市民の知りたい情報をよりスピーディに提示できれば市民サービスに繋がる。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成23年度と比較し、平成24年度は1日以上開示にかかる日数が増えてしまっている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特に無し。
課題・問題点	現在通知書の日付を開示決定日として記録しているため、文書管理システム上の決裁日と齟齬が生じる場合が散見された。
平成25年度に向けた改善策	決裁日と通知書の日付をあわせる、原局に相談にあった場合は文書名の特定を行う旨の通知を行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	東大阪市大学連絡協議会	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	インターンシップ学生の受け入れや、市役所と大学が連携して実施する地域研究活動に対して助成金を交付するなど、市内の5大学および近隣2大学とともに、大学の集積を生かしたまちづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	1	1

指標①	インターンシップ学生の受け入れ人数				指標②	地域研究助成金の助成件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	7人	7人	7人	B	目標②	5件	5件	5件	A
実績①	6人	6人	—		実績②	6件	6件	—	
事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市大学連絡協議会(幹事会1回・実務担当者会議2回)会議開催</li> <li>東大阪市地域研究助成金 希望テーマ5件、申請件数7件、採択件数6件(合計178万円:20万1件、29万1件、32万3件、33万1件) 地域研究活動実績報告会(平成25年3月23日)、報告会の状況はUstreamで配信</li> <li>インターンシップ研修生受け入れ(6大学6人、平成24年8月6日~8月17日、市長対談8月16日)</li> </ul>								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)									

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域研究助成金の研究テーマを出した所属へ研究活動への積極的な参加を促すよう通知するとともに、報告書に対する活用計画レポートを担当に提出させるようにする。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	研究担当所属課で研究成果を事業に反映、活用する計画を作成した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	研究期間終了後も、研究担当所属と研究者が継続して事業に取り組むなど、本市のまちづくりに寄与する研究内容、活動となっており、研究者からも一定の評価を受けている。
課題・問題点	研究成果を事業や施策へさらに効果的に反映していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	研究担当所属課に研究活動へのより積極的な参加を促していく。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	東大阪市魅力アピール推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	カレーパンを食ブランド化し、“カレーパンを食べてみんな元気なまちづくり”とカレーパンの普及振興を目的に設立した東大阪カレーパン会を支援し、東大阪市の魅力を内外に発信する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-1	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	8	5

指標①	登録しているパン事業者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	25事業者	35事業者	45事業者	B	目標②				
実績①	27事業者	29事業者	—		実績②				
事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の開催⇒役員会(4月)、定例会議(4月、6月、8月、11月、2月)、総会(5月)</li> <li>・イベントでの出店による東大阪カレーパン事業の情報発信⇒いきりうまいもん市(5月)、東大阪市民ふれあい祭り(5月)、ラグビーのまち東大阪のタベ(10月:近鉄八戸ノ里駅長お薦めフリーハイキングを同時実施)、東大阪産業フェア(10月)、全国高等学校ラグビーフットボール大会(12月、1月)</li> <li>・「日本郵便」発足に伴うアンケート謝礼景品への東大阪カレーパン活用事業(9月～11月)、</li> <li>・新規会員募集(27事業者⇒29社)</li> </ul>								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の魅力アピールの方策を構築する手法を検討</li> </ul>								

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで『地域イメージをブランド化』すること、魅力的なブランドに育て、観光客や転入者を増やすこと、住民に誇りや地元愛を根づかせることを目的としたシティプロモーションについて、どのような事業を実施するか検討します。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪カレーパンマップの配付、各種イベントへの参加等。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	東大阪市内外を問わず、東大阪カレーパン会の認知度をさらに高めていくとともに、本市の特徴・魅力情報をより広くPRできる方策を検討する必要がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、イベントやメディアを通して東大阪カレーパン会の認知度を高めるとともに、市内に観光客や転入者を増やす方策を検討する。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	大阪モノレール計画	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	早期南伸について、大阪府をはじめとした関係機関に強く働きかけるとともに、府および沿線市とともに、早期南伸に向けて調査・研究する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
27-1	モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	事業の具体化に向けた関係機関との勉強会などの開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5回	5回	5回	B	目標②				
実績①	4回	4回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	モノレールの南伸機運を高めるため、平成24年8月27日に大阪中央環状モノレール建設促進会議(沿線7市加盟)を開催し、大阪府に対してモノレール南伸に関する要望書を提出したのをはじめ、平成25年3月15日には、促進会議で摂津市駅及び周辺地域の現地視察を行い、併せて意見交換を行った。また、平成24年11月9日に大阪中央環状モノレール建設促進協議会協議会と懇話会をおこなうとともに、平成25年2月28日には東大阪市内大阪モノレール南伸プロジェクトチームの第1回会議を開催した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年8月27日に大阪中央環状モノレール建設促進会議総会を開催し、同日、大阪府知事に対し要望書を提出</li> <li>平成25年3月15日に摂津市駅及び南千里丘土地区画整理事業の視察を実施し、沿線市との意見交換を実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年5月には、大阪府知事がモノレール南伸について前向きに検討する旨の発言を新聞各紙がとりあげた。これを受けて大阪府は、今後基礎的な調査を行い、大阪モノレール計画の方向性を決定していく予定である。本市としては、大阪モノレール建設促進会議(会長市:東大阪市)をメインに、副会長市である門真市・八尾市と連携を図り早期南伸について大阪府の動向を注視しながら粘り強く大阪府へ要望していくとともに、府および沿線市とともに調査・研究を実施する。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年8月27日に大阪中央環状モノレール建設促進会議(沿線7市加盟)を開催し、大阪府に対してモノレール南伸に関する要望書を提出した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	大阪府が平成25年度に経路等を含めた調査業務を委託する予定であり、調査結果を注視する必要がある。

平成25年度に向けた改善策	引き続き大阪府と協議を重ね、府の事業計画等について早期に把握するとともに、沿線市とも連携し必要に応じて更なる要望等をおこなう。
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	大阪市隣接都市協議会	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	大阪市と大阪市に隣接する都市(豊中市、吹田市、摂津市、守口市、門真市、大東市、八尾市、松原市、堺市、東大阪市)が、それぞれに共通する課題、市域を越える課題、その他単独の都市では適切に対応することが困難な広域的な課題に共同して対応するため、相互に連携調整する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	2

指標①	具体化した連携項目数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	1項目	1項目	1項目	D	目標②				
実績①	0項目	0項目	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務主管者会議 2回実施(H24年8月、H25年3月)</li> <li>・幹事会議 1回実施(H24年12月)</li> <li>・大都市地域における特別区の設置に関する法律が成立したことを受け、大阪府・大阪市において今後の役割分担が協議されており、その議論が一定整理された後に、隣接都市協議会において連携する項目を改めて協議することとなっている。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」での議論に注視するとともに、大都市制度のあり方について本市の考え方を整理する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」の議論に注視するとともに、都市制度について研究を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成24年9月に大都市地域における特別区の設置に関する法律が公布され、平成25年4月に大阪府、大阪市によって設置された「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において、新しい区割りや、府市の役割分担等について協議が行われている。
課題・問題点	府市統合後、周辺市に生じる影響について研究する必要がある。
平成25年度に向けた改善策	平成25年4月に大阪府、大阪市によって設置された「大阪府・大阪市特別区設置協議会」における議論を注視する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	新集中改革プランの実行	平成24年度 目標達成度
事業概要	「新集中改革プラン」を着実に実行し、定期的に進行管理する	

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-1	新集中改革プランの各項目を着実に推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①	新集中改革プランにおける効果額				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	4.271百万円	4.851百万円	5.567百万円		目標②				
実績①	4.575百万円	算定中	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	プラン実施項目の進行管理については、年2回の進捗状況調査を実施し、進行が遅れているものや効果額が目標額に満たないものについては原局とヒアリングを行い、課題について共通認識を持ちながら、積極的に取り組みが進められるよう方向性の整理を行っている。平成24年度では、平成23年度実績から4項目を加えた43項目が実施見込みであり、全項目に対する実施率は52.4%となる見込み。(効果額については算定中)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・プランの進捗状況調査を年2回実施 ・平成24年度には、新たに4項目を加えた43項目が実施見込みとなり、全項目に対する実施率は52.4%となる見込み

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、定期的に進行管理を行い、実施率の向上につとめる。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	新たに4項目を加えた43項目が実施見込みであり、全項目に対する実施率は52.4%となる見込み。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会においては、効果額の用途を明確にし市民への説明責任を果たすべきであるという指摘や、効果額が計画額を上回っているもの一方では進行が遅れている項目があるとの指摘から、進行が遅れている項目について資料提出を行った。(H25第1回定例会総務会資料)
課題・問題点	未実施項目については、積極的な検討が行われているが、課題が複雑多岐にわたるもの、調整に時間を要するものなどがあり取り組みに遅れが生じている項目がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、定期的に進行管理を行い、必要に応じて原局とのヒアリングの中で課題を整理し、実施率の向上につとめる。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	外郭団体の見直しを計画的に推進	平成24年度 目標達成度
事業概要	外郭団体が担っている事業が市民ニーズや社会情勢に合致しているか、外郭団体に求められている機動性や効率性が機能しているか、他の事業者と事務・事業が重複していないかなどの見直しを行い、必要に応じて統廃合する。	

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-2	外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合等を計画的に推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	1	3

指標①	方針に基づき縮小や統廃合を実施した団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	8団体	0団体	2団体		目標②				
実績①	3団体	0団体	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全公社が実施していた業務を公園協会及び市へ移管し、解散について環境保全公社の理事会に諮った。</li> <li>・方針に掲げた統廃合等の時期を経過した事案について、関係部局と調整し工程の修正に取り組んだ。</li> <li>・(財)東大阪市施設利用サービス協会が公益財団法人へ移行(東大阪市文化振興協会)した。</li> <li>・(財)東大阪市中小企業振興勤労者福祉機構及び(財)東大阪市学校給食会及びが公益財団法人への移行認定申請を行った。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全公社が実施していた業務を公園協会及び市へ移管し、解散について環境保全公社の理事会に諮る</li> <li>・方針に掲げた統廃合等の時期を経過した事案について、工程の修正を検討</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	各団体ごとに課題・問題点を整理し対応。 各外郭団体、各外郭団体所管部署、行財政改革室の更なる連携強化。 公益認定を取得した団体からの移行手続き等の情報共有。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園協会と環境保全公社の統廃合については、業務の移管とそれに伴う雇用問題の解決などを精力的に行い、環境保全公社の解散について理事会に諮ることができた。</li> <li>・外郭団体及びその所管課等と定期的に会議を行うなど、連携の強化、課題・問題点の共有化を図った。</li> <li>・公益認定取得予定の団体に疑問点等の照会を行い、既取得団体から情報を提供してもらうなど、外郭団体間で情報を共有できるよう調整を行った。</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	外郭団体の統廃合等については、雇用問題を始めとして議会から様々な指摘がなされている。
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	各団体ごとに課題・問題点を整理し対応。 各外郭団体、各外郭団体所管部署、行財政改革室の更なる連携強化。

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	平成24年度 目標達成度
事業概要	本市の直営施設について、効率性や事業実施の状況、市民サービスの内容などを点検するとともに、民間活力の活用など時代に即したあり方について検討し、各施設のあり方の方向を示す。また、指定管理施設の管理運営について検証を強化する。	

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	4

指標①	管理運営状況調査評価「A+（優良）」「A（妥当）」の割合				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	算定中	目標②				
実績①	96%	算定中	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	* 今年度10月中に実績報告予定。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き外部有識者等の意見反映方法を検討すると共に、各施設のあり方については、公共施設マネジメント推進会議の場で検討を行う。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	公募により選定した指定管理者の評価作業を、市の関係所属だけでなく、外部有識者等の意見を反映させるべく、制度設計を行った。また、非公募施設の管理運営状況調査についても、新たな評価基準について制度設計を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	公募により選定した指定管理者の評価作業について、外部有識者等の意見を反映させることの検討について、議会答弁を行っている。
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	外部有識者等の意見や新たな評価基準の導入により、課題を抽出・整理し、指定管理施設の適正な管理運営の更なる検討材料とする。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	ワンストップサービスの充実	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	窓口整備に関する調査・研究や、効率的な窓口業務の運営など、ワンストップサービス窓口の確立に向けた見直しを検討するとともに、企画を立案する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
6-1	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	1

指標①	庁内検討委員会の開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2回	2回	2回	D	目標②				
実績①	0回	0回	—		実績②			—	

事業実績 (平成24年度)	・事務量調査支援業務を通じて、窓口業務の効率化や充実化に向け検討を行なった。 ※庁内検討委員会の開催については、事務量調査支援業務の進捗状況の報告も含め、平成25年度中に開催予定。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・ワンストップ機能の拡充に繋がる窓口業務の点検手法を検討

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度に実施した事務量調査支援業務によって窓口業務の改善策について報告がされている。今後、その報告書も参考にワンストップサービスの充実化に向けて検討する。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度の事務量調査支援業務報告書に基づき、本庁舎2階医療保険室の一部業務委託を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	市民の利便性向上の観点から窓口業務を点検する。また、公共施設の再整備・再編にあわせた窓口業務の集約化を検討する。
---------------	--



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部職員課
----	----------

実施計画事業名	任期の定めのない短時間勤務制度の推進	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	基礎自治体の業務の中には、短時間勤務で対応できる業務が存在しており、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を図るため、国に対して「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の法制化を求める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-6	「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	2

指標①	指標① 制度の早期法制化を求める要望書提出回数				指標②	指標②			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	1回	1回	1回	A	目標②				
実績①	1回	1回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出【平成24年11月】
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(平成24年11月)

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	「地方公務員の短時間勤務のあり方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性を示しており、今後も国の動向に注視しながら、法制化を求める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出【平成24年11月】
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成21年1月23日付けでとりまとめられた「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性を示している。
課題・問題点	民間部門でも任期の定めのない短時間正社員制度のようなものは一般的に見当たらないことなど、雇用形態のあり方としては他に例を見ないものとなる。また、制度運用に関して、常勤職員と短時間勤務職員が混合する事から、人事管理上の制度の整理が必要になる。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求め、国へ要望書を提出する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室
----	------------

実施計画事業名	職員研修事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	職員研修により、職員の意識や能力をより一層向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
3-1	市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	3

指標①	研修受講者のうち今後の行動や考えが見えてきた人の割合				指標②				
指標の説明・計算式	意識変化率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	90%	90%	90%	A	目標②				
実績①	93%	93%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修 新規採用職員前期研修、新規採用職員後期研修、新規任期付職員研修(生活保護CW・清掃作業員)2年目研修、3年目研修、5年目研修、7年目研修、科目選択研修、主任昇任前研修、新任主任研修、新任係長・主査研修、新任総括主幹職研修、新任課長職研修、人権学習講座、新規再任用予定者研修、新規再任用職員研修</li> <li>・特別研修 普通救命講習会、法務ルーム、子育て応援セミナー、総合病院看護師研修</li> <li>・自主的参加研修 eラーニング研修</li> </ul> <p>※派遣研修は随時実施</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	市民対応の向上を図るための研修の拡充を検討

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度の繰り返しでなく、研修の目的を明確にしなが、特に市民と協働する知識と意識を高めるための研修、法務能力の向上を目指す研修、政策形成能力の養成を目指す研修に加え、市民対応能力の向上を目指す研修に重点を置きながら実施する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市民と協働する知識と意識を高めるため、引き続き2年目研修「地域を知ろう」及び新任課長職研修「市民との協働を考える」を実施した。 法務能力の養成については、法務文書課と連携し、「法務ルーム」研修を7月から8月まで3回行った。 政策形成能力の養成については、5年目研修「業務改善研修」を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	なし
課題・問題点	研修の目的を明確にした上で、研修内容・方法の改善を進める。
平成25年度に向けた改善策	前年度の繰り返しでなく、研修の目的を明確にしなが、特に市民と協働する知識と意識を高めるための研修、法務能力の向上を目指す研修、政策形成能力の養成を目指す研修、市民対応能力の向上を目指す研修に加え、メンタルヘルス対策のための研修に重点を置き、より一層の充実を図る。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	職員パワーアップ人事政策の推進	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	人材の育成と職員の自己実現の調和のための人事政策を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	2	1

指標①	策定した制度の数				指標②				
指標の説明・計算式	策定された制度の個数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1個	1個	1個	D	目標②				
実績①	0個	0個	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	人材の育成を主眼とした第4回人事評価試行を引き続き実施 職員の意欲を引き出すため、引き続き庁内ポスト公募を実施(保険料課、納税課)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	「人事政策の実施プラン」において試行段階にあるものは引き続き実施する。また、同プランにおいてまだ実施に至っていない取り組みは実施を目指す。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	「人事政策の実施プラン」において「人材育成のためのシステム」として取り組む項目である人事評価を引き続き試行実施した。また、同プランにおいて「職員の自己実現」のためのシステムとして取り組む項目である自己申告・庁内ポスト公募も引き続き試行実施した。希望降任等については降任事由やポスト補充の考え方など未だ整理できておらず実施に至っていない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	なし
課題・問題点	希望降任等については降任事由やポスト補充の考え方など未だ整理できておらず実施に至っていない。
平成25年度に向けた改善策	「人事政策の実施プラン」において試行段階にあるものは引き続き実施する。また、同プランにおいてまだ実施に至っていない取り組みは実施を目指す。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	職員パワーアップ人事政策の推進(昇任試験など)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	昇任試験などにより、公正かつ客観的に能力を判定した昇任管理を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-1	人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①	主任昇任資格を得た者のうち昇任を希望する者の割合				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	主任昇任前研修受講者／主任昇任前研修対象者 × 100				指標の説明・計算式				
目標①	93%	93%	93%	A	目標②				
実績①	93%	96%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	主任(3級)昇任前研修について 研修の受講と効果測定の実施、あわせて面接を実施することで主任への意欲と能力を確認した。 総括主幹職(5級)選考について 総括主幹職に昇任することへの本人への意思確認を行い、個人面接を実施することなどにより本人の意欲等を確認した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・昇任試験(主任・総括主幹) 主任昇任前研修を実施(平成25年1月) 総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(H25年2月) ・ポスト公募 保険料課主査または主任1名と納税課主査または主任1名を公募 ・人事評価 第4回試行を実施(評価対象期間:平成24年7月1日～平成25年3月31日)

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	ポスト数とそれを構成する職員数を考慮し、引き続き意欲と能力を確認した上で昇任管理を行なっていく。
平成24年度	昇任希望者は自ら手を挙げ、さらに人事担当者による面接を経ることで意欲や能力等の確認を行なっている。 ・主任昇任前研修を実施(平成25年1月) ・総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(H25年2月)
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	いわゆる筆記試験は行なっていないが、現在のポスト数に対し、それを埋める職員数が十分ではなく、筆記試験を行なっている状況にはない。
平成25年度に向けた改善策	ポスト数とそれを構成する職員数を考慮し、引き続き意欲と能力を確認した上で昇任管理を行なっていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	人事管理事務(管理職への女性登用)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	3

指標①	主任以上の職員のうち女性職員の割合				指標②				
指標の説明・計算式	主任以上の職員のうち女性職員の割合／全職員数(学校園除く)×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	30%	30%	30%	A	目標②				
実績①	33%	34%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成25年3月現在の状況 主任以上職員数 2,054人 うち女性696人(割合33.9%)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・平成25年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 33.9% 課長以上の職員のうち女性職員の割合 15.5%

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度定期人事異動における主任昇任者82人 うち女性23人
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	主任以上だけではなく課長職以上についても引き続き登用を図る必要がある。
平成25年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	市内在住職員奨励事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	職員が市内に居住することで、地域活動への参加による地域との連携を強化するとともに、災害などの緊急時の招集を迅速化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-5	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①	市内在住職員の割合				指標②				
指標の説明・計算式	市内在住職員数／全職員数(学校園除く) × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	52.5%	53.0%	55.0%	B	目標②				
実績①	50.8%	50.3%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成25年3月現在 50.3%
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究</li> <li>・他市状況の調査</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き市内在住職員数の調査を行なう。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	他市の状況を調査
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	東大阪市内に居住することによるメリットを諸手当等で付与することは公平性や公正性の観点から困難である。他の方策として住環境や利便性の向上など誰もが住んでみたいと思う「活力と魅力あるまちづくり」などの施策によっても市内在住率の向上に効果があると考えられる。
平成25年度に向けた改善策	引き続き市内在住職員数の調査を行なう。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	人事管理事務(管理職への女性登用)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①	主任以上の職員のうち女性職員の割合				指標②				
指標の説明・計算式	主任以上の職員のうち女性職員の割合／全職員数(学校園除く)×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	30%	30%	30%	A	目標②				
実績①	33%	34%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成25年3月現在の状況 主任以上職員数 2,054人 うち女性696人(割合33.9%)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・平成25年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 33.9% 課長以上の職員のうち女性職員の割合 15.5%

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度定期人事異動における主任昇任者82人 うち女性23人
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	主任以上だけではなく課長職以上についても引き続き登用を図る必要がある。
平成25年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	職員採用試験の実施(民間経験者)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	民間において一定の経験・実績を有する新しい発想を持つ人材を確保し、本市の施策推進の担い手として活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-2	民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	2

指標①	採用予定数に対する応募者の割合				指標②				
指標の説明・計算式	競争率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10倍	10倍	10倍	A	目標②				
実績①	0倍	25倍	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度定期採用試験において上級事務(民間企業等経験者)の採用試験を実施。採用予定数10名に対して252名の応募があった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・採用試験を実施 29歳以下で民間企業等において3年以上の勤務経験を有する人を対象に採用試験を実施し、平成25年4月に10名を採用

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き活用に際しての問題点を整理し、想定される業務を所管する関係部局との調整を行っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	採用試験を実施し、平成25年4月に採用した。配属は職歴を一定考慮し行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	なし
課題・問題点	今回採用した職員の能力や仕事への貢献を総括し、今後の採用に活かしていく必要がある。ただし職員の評価は短期間では難しい部分がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き活用に際しての問題点を整理し、より有能な人材の確保を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	オンライン申請システム	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	厳密な本人確認の必要がない、簡易な電子申請システムを構築する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	1

指標①	電子化が可能な業務のうち電子化した割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	30%	60%	100%	D	目標②				
実績①	0%	0%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	未実施
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在、「社会保障・税に関わる番号制度」(マイナンバー制度)が国会で審議されており、導入が決まれば、2016年1月より情報提供ネットワークシステム・マイポータルについて国の機関間の連携から開始、2016年7月を目途に地方公共団体との連携についても開始となっていることもあり、引き続き情報収集を行う必要がある。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	昨年末の衆議院解散により廃案となり、スケジュール等の見直しがされたが(一年遅れ)、引き続き情報収集及び導入検討を行う。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	これまでは、国の「IT新改革戦略」(平成18年1月決定)では、平成22年度中には、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン申請達成利用率50%を目指すことが求められていることもあり、事業実施計画を行ってきた。しかし平成23年8月に示された[新たなオンライン利用に関する計画]の中では、行政キオスク端末のサービス拡大等、旧計画策定時にはなかった新たな施策が検討されている。
課題・問題点	今後導入されるマイナンバー制度では、多くのオンライン申請が可能となることが見込めるため、市単独での導入については、改修費用等の面も含め見直す必要があると考える。

平成25年度に向けた改善策	現在、平成25年「社会保障・税に関わる番号制度」(以下「マイナンバー制度等」と総称する。)の法案成立以降順次、平成27年10月に市民への付番通知、平成28年1月に個人番号カード交付開始、平成29年1月に情報提供ネットワークシステム・マイポータルについて国の機関間の連携開始、平成29年7月を目途に地方公共団体との連携についても開始となっていることもあり引き続き情報収集を行う必要がある。
---------------	---



平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	情報システム最適化計画の策定	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	情報システム最適化計画を策定するとともに、情報政策監を中心として全庁的に情報システムを見直し、システムを維持・向上させるための仕組みを確立する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	4	3

指標①	情報システム最適化計画の策定				指標②	情報システム関連の契約削減額			
指標の説明・計算式	策定年度に1				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1	1		A	目標②	59,000千円	45,500千円	#####	A
実績①	0	1	—		実績②	97,000千円	#####	—	

事業実績 (平成24年度)	システム運営の為に通信回線を利用し外部施設等との情報のやり取りを行っているが、回線についてはシステムの安定性を理由に個々に調達・運用し、回線費用等が高額となっていたが、24年度には低額で高速な回線への統合・切替などを行うことにより、コスト削減を行なった。また、システム新規導入・更新・保守業務などについては情報政策監との協議を行い、費用の抑制、システム最適化を図っている
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	23年度に引続きシステム導入、更新に係る情報政策監との協議の際には、調達時は競争性を働かすよう提案している。このことにより情報政策監、情報化推進室、担当課が一体となり、既存ベンダーとの協議、他社からの情報提供依頼(RFI)の実施、提出された見積書の分析・検討を行ない、競争性を確保した調達を行ない、プロポーザルや競争入札を実施し、費用の抑制、ベンダーロックインの回避、システム機能の強化を図って
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成24年度調達案件の国保や高齢介護業務については情報政策監、情報化推進室、担当課が一体となり、既存ベンダーとの協議、他社からの情報提供依頼(RFI)の実施、提出された見積書の分析・検討を行ない、競争性を確保した調達を行ない、プロポーザルを実施し、費用の抑制、ベンダーロックインの回避を図った。また、平成25年度更新の庁内LANシステムについても費用抑制の観点から情報提供依頼(RFI)の実施を行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成27年度に導入される社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー)については、現在稼働している基幹システムへの影響度が非常に大きく、システム最適化を進める中、再構築時期など考慮する必要がある。
課題・問題点	「業務・システム最適化計画」の中で具体的施策として、事務効率化・コスト削減等を目指し現在利用している汎用機について30年9月を目途に廃止新たな仕組みを用いて再構築を行うこととしており、平成25年度以降一時的な経費増が発生する。効率的なシステム再構築を行うにあたり、システム所管課と密に連携をとり再構築スケジュールを早期に策定し進めていく事となる。
平成25年度に向けた改善策	システム最適化計画の中で個別の具体的な再構築計画案の策定及び正確な費用積算を、情報政策監とともに情報提供依頼(RFI)を実施し行なっていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	情報セキュリティ対策	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	個人情報の運用管理を厳格に行い、情報漏えいなどのセキュリティ事故が起きないようにシステム監査やセキュリティ研修を行うとともに、情報技術の進化に対応してセキュリティ水準を高度化させる。また、地震などの災害発生時に備えた情報資産の保護を行ない、システムが停止した場合にもできる限り早期に復旧できるように業務継続計画を策定を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	4	4

指標①	セキュリティ事故件数(コンピュータウイルス感染)				指標②				
指標の説明・計算式	(22年度実績41件を基準としての減少率を達成度の指標とする)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	0件	0件	0件	D	目標②				
実績①	31件	29件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	セキュリティ対策として、情報政策監を講師とし、管理職を対象に個人情報等の取扱や事故事例などを中心にVTRによる情報セキュリティ研修及び以前より管理職よりも要望のあった一般職員へのVTRによる情報セキュリティ研修を行った。依頼のあった総合病院の医師及び看護師へも病院の実態にあった研修を行った。また、外部からのデータ持込の際には情報化推進室に設置しているウイルスチェック専用端末による、事前チェックを行うことによりコンピュータウイルス感染事故が前年度より2件減少した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	コンピュータウイルス感染や地震などの災害発生時にも情報資産を保護し、システムが停止した場合にもできる限り短時間で復旧できるようにマニュアル化し、あわせて業務継続計画を策定・運用する必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	セキュリティ対策関連として、情報系システムの外部監査と当室職員等による子ども家庭課へのセキュリティ内部監査を実施した。システムが停止した場合の連絡体制の徹底などを行なった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	コンピュータウイルス感染については、パソコン単体により感染でとどまっているが、システム全体への感染等の影響が出る恐れがあり、前年度より減少はしているもの引続き研修やセキュリティに関する情報発信等を行い、目標達成に向けて努力していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	現在、基幹系システムなどの重要データなどは委託業者への遠隔地保管などの対策を行なっているが、他団体との相互保管や課題となっている業務継続計画の策定・運用手法などの検討を早期に行ない、万全の対策を整える必要がある。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	土砂災害防止対策事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	土砂災害警戒区域の指定を受けた日下山の急斜面部分について、土砂災害防止工事を年次的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-5	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	土砂災害防止工実施箇所数				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1箇所	2箇所	2箇所	D	目標②				
実績①	0.5箇所	0.5箇所	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成23年度実施箇所が平成24年6月まで工事がずれ込んだことや、平成24年度実施箇所について、急斜面に市有地と民有地の境界が混在し擁壁工事は困難であることが判明したため、専門家の意見聴取に時間を費やしてしまったことから地質調査・実施設計のみ行うこととなった。 平成24年度工事未実施箇所については、平成25年度工事するもの。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・日下町一丁目及び八丁目地内の市有地の崩壊防止対策工事について、地質調査及び実施設計を実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	現状にあった工事方法工法等の見直しを実施し経費の低減及び工期の短縮をはかる。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	現状にあった工事方法工法等の見直しを実施し経費の低減及び工期の短縮をはかる為、専門家の意見聴取等、実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市有地と民有地が混在する箇所については、関係者の協議が必要であり、早期に調整を行う必要があった。
平成25年度に向けた改善策	現状にあった工事方法工法等の見直しを実施し経費の低減及び工期の短縮をはかる。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	土地開発公社先行取得用地再取得事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	土地開発公社先行取得用地を計画的に再取得するとともに、平成25年度末までに第三セクター等改革推進債の活用により土地開発公社の債務を解消し、同公社を解散する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	3

指標①	会社の年度末借入金残高				指標②				
指標の説明・計算式	H23	H24	H25	H24達成度	指標の説明・計算式	H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10,385百万円	9,147百万円	0百万円	B	目標②				
実績①	10,368百万円	9,141百万円	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	事業化等により先行取得用地を引取った(246百万円)ほか、都市経営基盤整備基金を活用した引取り(1,109百万円)を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引続き事業化に伴う先行取得用地の引取のほか、都市経営基盤整備基金を活用した引取りを行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成25年度の土地開発公社廃止にあたり、事業化の計画が具体化した用地はすべて引取った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	先行取得用地に関する債務を整理するため、第三セクター等改革推進債の活用を見込んでいるが、85億円規模と膨大になる。
平成25年度に向けた改善策	土地開発公社廃止に向けた諸課題の整理を進める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	市有地有効活用事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	未利用市有地については、売却・貸付などとともに、旧里道、水路などの法定外公共物についても隣接地所有者などとの随意契約により処分するなど、土地を有効活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	3

指標①	平成19年度包括外部監査措置率				指標②				
指標の説明・計算式	措置済件数/平成19年度包括外部監査指摘件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	80%	80%	B	目標②				
実績①	77%	77%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<市有地貸付(入札)> 2件 稲葉市有地 1,096千円、旧意岐部小学校跡地(入札実施) <市有地売却> 法定外公共物(旧里道及び水路敷) 24件 613.69㎡ 33,060千円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、売却等有効活用に努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	事業用定期借地に向けて入札を実施した。(旧意岐部小学校跡地)
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	平成25年度末には、土地開発公社廃止により同公社が保有する先行取得用地が市へ帰属する見込みであり、確実な引取と有効活用に向けた条件整理を進める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	財務部調度課
----	--------

実施計画事業名	電子入札システムの運用	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	入札事務について、さらなる競争性・公平性・透明性を確保するとともに、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札システムの浸透や対象案件の拡大を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-13	入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札（一般競争入札）の浸透と拡大を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	3

指標①	電子入札実施率				指標②				
指標の説明・計算式	一般競争入札案件発注予定金額／土木工事及びその他の建設工事に係る総入札案件発注予定金額				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	77%	81%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の対象案件を平成24年度から測量・コンサルタント等業務(建設工事に係る設計業務委託発注予定額1,000万円以上及び単価契約)にも拡大し、当該電子入札を実施した。</li> <li>調度課ホームページに掲載している電子入札システムに関するマニュアルの情報を更新した。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札の対象案件の拡大を実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<p>電子入札の対象拡大については金額のみを基準とする考え方にとらわれず、案件の性質や緊急性などを考慮し、拡大の手法そのものについて見直しを図っていく。</p> <p>また、電子入札システムにかかる環境整備に要する費用負担への理解を今後も継続して求めていく。</p>
--------------------------	---

平成24年度	<p>電子入札の対象拡大について、現時点での発注方法と照らし合わせて案件の性質や緊急性などバランスも考慮し検討している。</p> <p>また、電子入札の対象拡大にともない、質問のある業者に対し随時説明を行っている。</p>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<p>平成25年2月26日に、大阪電子自治体推進協議会に代わり、大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会が設立された。本市も含め、加入している各団体が発注する電子入札の対象案件は拡大しており、電子入札システムを用いた入札案件の総件数は増加している。</p>
課題・問題点	<p>これまで、年次ごとに電子入札の対象拡大を図ってきたが、案件単位における、原局との調整や業者からの質疑応答については一定以上の時間を要している。このことから、短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。</p> <p>また、電子入札システムにかかる環境整備に要する費用負担については引き続き理解を求めていく。</p>

平成25年度に向けた改善策	<p>これまで電子入札の拡大を図り、様々な検討と実施を行ってきた。しかし、電子入札により一定の時間を要することから今後も短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。</p>
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	文化推進事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	東大阪のさまざまな文化的資源を生かし、市民が潤いや安らぎ、まちへの愛着を感じるよう、東大阪市文化芸術振興条例や東大阪市文化政策ビジョンに基づき、有識者などにより構成される文化芸術審議会などと連携して、総合的に文化施策を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
34-2	「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	6	1

指標①	文化政策ビジョンに基づく事業実施件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	文化施策の総数の増加をもって市民文化の発展と向上につながると考える。 文化政策ビジョンに基づく施策調査における各部署の実施状況。				指標の説明・計算式				
目標①	110件	110件	110件	C	目標②				
実績①	97件	81件	—		実績②				
事業実績 (平成24年度)	「東大阪市文化芸術振興条例」に基づき、東大阪市文化芸術審議会を2回開催し、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、本市の文化振興について、意見を収集するとともに、必要な政策の推進を図った。 また、地域に存在する文化的資源を活用した事業として、司馬遼太郎記念館、大阪商業大学商業史博物館、アミューズメント産業研究所等を見学しながら小阪・八戸ノ里周辺を散策する「文化にふれるまちあるき」や、宮本順三記念館「豆玩舎ZUNZO」において国旗デザインごま等のおもちゃ作りのイベントを実施。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・司馬遼太郎記念館を始めとした文化的資源を巡りその魅力に触れる小阪周辺地域のまちあるきを実施								

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、文化政策を推進するとともに、既存の文化的資源の効果的な活用及び新たな文化的資源の掘り起こしを図る必要がある。
平成24年度	東大阪市文化芸術審議会において、文化政策の評価指標を作成する試みが議論され、各部署に対し東大阪市文化政策ビジョンに基づく施策調査を行った。また上記事業実績に記載のとおり既存の文化的資源の効果的な活用を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	新たな文化的資源の掘り起こしという点が今後の課題である。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、文化政策を推進するとともに、既存の文化的資源を市内外に効果的にPRし、あわせて新たな文化的資源の掘り起こしを図っていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	市民美術センター自主事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市民が絵画など文化活動の発表や展示の場所として利用でき、内外の名品や逸品、郷土ゆかりの文化芸術に触れる企画展示や、創作活動への手がかりを提供する各種講座や教室を開催するなど、市民に親しまれる文化振興の拠点施設として事業を展開する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	6	3

指標①	特別展入場者の満足度				指標②				
指標の説明・計算式	特別展を訪れた鑑賞者のうち、どのくらいの方が満足しているかで、来館者のニーズにあった内容を提供しているかを計る。 アンケート結果より「よかった」「たいへんよかった」回答数/全回答数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95%	95%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別展の開催:「オールド・ノリタケの世界展」「棟方志功展～祈りと表現～」「大分県立芸術会館所蔵・竹工芸の魅力展」</li> <li>企画展の開催:「ポスターで観る美術センターのあゆみ展」「ラグビー写真パネル展」「第12回そうさく展」</li> <li>創作講座:42期(4-6月)「はじめてのバステル画教室」「はじめての水彩画教室」</li> <li>43期(7-10月)「はじめての油絵教室」「はじめての水彩画教室」</li> <li>44期(1-3月)「はじめてのデッサン教室」「はじめての水彩画教室」</li> <li>各種講演会:特別展の開催等にに合わせて実施</li> <li>ロビーコンサート:ピアノ・ヴァイオリン・フルート等演奏</li> <li>ボランティア研修会等</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	文化芸術活動の拠点として、また文化芸術に親しむ機会を設けるため事業を実施しており、市民活動の場として、ボランティアによる活動等も含め、文化芸術の振興、活性化に寄与している。 また、平成24年度から自主事業についても指定管理者制度の導入を実施している。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度から自主事業について指定管理者制度の導入を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	指定管理者である公益財団法人東大阪市文化振興協会に対し、より充実した特別展、企画展、各種講座等を企画・提案できるよう促していく。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	国際情報プラザ事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	専門職非常勤嘱託員による、英語、韓国・朝鮮語、中国語での相談案内や翻訳、情報発信とともに、休日総合相談会や多文化理解講座、語学ボランティア派遣、人材育成のための研修会などの各種事業の他、国際理解、国際協力に関する情報提供や支援を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	1

指標①	国際情報プラザ相談業務相談件数				指標②				
指標の説明・計算式	多言語相談件数が行政サービスへのアクセス数を反映するため				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	860件	880件	900件	A	目標②				
実績①	1,145件	1,319件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語、韓国・朝鮮語、中国語、日本語による情報提供・収集及び相談業務 1,319件</li> <li>語学ボランティア派遣(各部局の依頼に基づき登録ボランティアを派遣する制度)137件</li> <li>語学ボランティア研修会(入門編・応用編)の実施。参加者 47人</li> <li>外国人のための1日相談サービス 相談件数 39件</li> <li>多文化理解講座「アルパとギターで奏でるメキシコ音楽」参加者 45人</li> <li>機構業務名等翻訳・筆耕(各部局の依頼に基づき、行政文書やパンフレット等を翻訳する制度)等</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<p>昨年度のボランティア派遣件数が最も多い「保健支援」をテーマにロールプレイを実施したほか、実際の通訳現場での悩みや課題を共有し解決案を出すワークショップを実施したことによりボランティア同士の交流にも繋がった。また、外部講師を招き、通訳としての心構えを基礎から学び直すことで、語学ボランティアのレベルアップにも繋がった。</p> <p>・参加者47人、うち新規登録者数10人(英語7人、中国語2人、スペイン語1人)</p>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	昨年より参加者数、新規登録者数共に増加したことから一定の成果はみられるが、対応可能言語の拡充が課題である。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡充に努める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	国際化推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	外国籍住民を支援し社会参加を推進するために、日本語教室の開催、窓口対応多言語対訳集の改訂、外国籍住民施策懇話会などを実施するとともに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、交流の機会や場所を増やす。さらに、姉妹都市交流をはじめ海外諸都市との交流を通じて、国際化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	2

指標①	市支援の国際化事業の参加者数				指標②	日本語教室延べ参加者数(人)			
指標の説明・計算式	市が支援を行う各種国際交流事業への参加の促進を図ることにより多文化共生のまちづくりをめざすもの。				指標の説明・計算式	外国人学習者に対する日本語の学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりをめざすもの。			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10,400人	10,500人	10,600人	B	目標②	16,100人	16,100人	16,100人	B
実績①	9,111人	9,099人	—		実績②	15,024人	14,664人	—	

事業実績 (平成24年度)	東大阪国際交流フェスティバル参加者 7,000人 盾津ふれあいフェスティバル参加者 2,000人 国際交流協会事業会員 99人 日本語教室参加者数(学習者、ボランティア数合計) 14,664人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	上記支援業務の結果等を踏まえ、東大阪市国際交流協会の自立に向け、より一層の取り組みを行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市国際交流協会の自立に向け、平成23年度に引き続き、方向性を検討した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	上記支援業務による行財政改革室とのヒアリング及び業務受託者による報告書において、「外部団体の経理業務まで市職員が実施している実態は、速やかに解消する必要がある。」との指摘を受けている。
平成25年度に向けた改善策	上記支援業務の結果等を踏まえ、東大阪市国際交流協会の自立に向け、より一層の取り組みを行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課市史史料室
----	-----------------

実施計画事業名	市史編さん事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市史を編さんすることにより市民の郷土愛と歴史への関心を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	7	4

指標①	古文書のマイクロフィルム撮影の割合				指標②				
指標の説明・計算式	マイクロフィルム撮影を終えた文書点数/市史史料室で現在把握している文書点数(概数)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	82%	85%	89%	B	目標②				
実績①	79%	79.6	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	当室で所蔵、寄託又は寄贈を受けている文書(およそ11万点)の整理、保存を行い、マイクロフィルムとして撮影する業務を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	史料の整理のための、スペースの確保が急務である。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	古くなった箱の入替や文書の整理を行い、スペースの確保に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	当室で保管する文書には、古文書のほか旧市制時代以前の行政文書も数多くあり、現在の収蔵庫である旭町庁舎地下1階では、衛生面及び防災面からもこれらの文書を保存・管理するには適さない環境にあり、文書の劣化や汚損が進んでいる現状である。
平成25年度に向けた改善策	文書箱の整理、点検及び防霉除湿対策に努めていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部男女共同参画課
----	--------------

実施計画事業名	男女共同参画推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、各種啓発や情報および学習の機会を提供するとともに、市民・事業者・教育関係者との協働により男女共同参画社会の実現をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-4	第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	審議会などにおける女性委員の割合				指標②				
	市の設置する審議会等における女性委員の比率 全女性委員数/全委員数					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	30%	31%	32%	B	目標②				
実績①	25.8%	30.1%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	審議会等への女性の参画比率については、年2回(4月1日・10月1日現在)の調査を実施。女性委員参画比率は僅かに上昇傾向にあるが、目標達成には至っていない。各審議会における女性の参画促進の意識をより一層高めてもらうために委員の改選前に提出される計画書により、参画率が低い場合は所管課と協議し少しずつでも女性委員の増員を進めらるよう働きかけた。DV被害防止への取り組みとして、市政だよりに啓発記事を掲載、またDVの相談窓口等を記載したカードを作成し、広く配布。また、多様化する様々なケースに迅速に対応できるよう、関係機関と連携強化を図るためDV対策連絡会議を開催した。また平成23年度から民間シェルター等に対する支援制度を開始した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・各種審議会への女性委員の参画率 30.1%(平成24年4月1日現在) ・男女共同参画推進本部会議を開催し、女性委員の参画について積極的な取り組みを要請(H24年9月)

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、各所管課に対して、女性委員の参画について働きかける。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	各所管課に対して、審議会等の女性委員の参画率について留意しながら委員を選出するよう依頼している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	それぞれの審議会で定める委員の要件が関連団体における充職や推薦となっていることが多く、これらに携わっている女性の母数自体が少ない。
平成25年度に向けた改善策	審議会等を所管している所属課について、女性委員の参画率に留意して委員を選出するよう働きかける。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部男女共同参画課
----	--------------

実施計画事業名	男女共同参画センター自主事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	男女共同参画に関する各種情報発信、学習機会や自主活動の場の提供、相談などの各種事業を実施するとともに、団体・グループが行う活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-2	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。
30-3	民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	各種講座の参加率				指標②				
指標の説明・計算式	講座の参加者数/講座の定員数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動強化期間」にあわせ平成24年11月16日に「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催。DVの防止・啓発に関する公演や、法律相談事業等を実施した。</li> <li>・「地域女性リーダー養成講座 翔塾」の受講生延べ53名</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催【H24年11月】</li> <li>・男性向け相談の実施【男性電話相談第1土曜日午後1:00～午後5:00第3水曜日午後7:00～午後9:00】</li> <li>・出前講座の実施【H24年度9回実施】・民間シェルター等支援事業の実施【ステップハウス事業実施】</li> <li>・DV対策連絡会議の開催【全体・地域会議 H24年8月 地域会議H24年11月、H25年3月】</li> <li>・情報誌「HOW」におけるDV啓発記事の掲載・DVカードの設置場所の拡充【新規設置8箇所】</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	性別や年齢に偏りのない幅広い利用者層をターゲットにした事業を検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	ファミリーまつりやイコーラムフェスタにおいて、子どもを対象とした催しを実施し、子育て世代にイコーラムをアピールした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	なし
課題・問題点	男女共同参画センター・イコーラムはオープン以来、本市の男女共同参画推進の拠点施設としての機能を果たしてきている。今後より一層の周知を図り、DVの防止、支援のみならず、男女の別に関係なく幅広い年代の市民がより利用しやすい施設となるような工夫が引き続き必要である。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、性別や年齢に偏りのない幅広い利用者層をターゲットにした事業を検討する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部人権室人権啓発課
----	---------------

実施計画事業名	人権啓発促進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	人権週間事業、憲法週間事業、人権尊重のまちづくり強化月間事業、市民人権講座など、さまざまな啓発事業を展開し、誰もが持っている基本的人権を保持し、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	イベント参加者のアンケート満足度				指標②				
指標の説明・計算式	アンケート回収の内(良かった)÷アンケート回収数×100(%)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	90%	90%	90%	A	目標②				
実績①	92%	93%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	5月の憲法週間事業(来場者1,140人)、7月の人権尊重のまちづくり強化月間事業(来場者175人)、10月の人権啓発講演会(来場者203人)、12月の人権週間事業(来場者98人)において、講演会等の人権啓発活動を実施。市民人権講座(参加者合計202人)やパネル展示等を催し、市民が参加しやすい人権啓発・人権教育に取り組んだ。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携しながら、人権に関する取り組みを進めていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	世界人権宣言東大阪連絡会議や東大阪市人権啓発協議会、教育委員会等と連携し、憲法週間や人権週間事業等の人権啓発事業を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	人権に対する無関心層への啓発や、新たな人権侵害の発生など、人権問題を取り巻く社会の変化に注視しながら、市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、理解を深めることができるよう啓発活動を行っていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	市民に関心を向けてもらうような人権啓発事業を計画し、市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、理解を深めることができるよう啓発活動を進めていく。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部人権室人権啓発課
----	---------------

実施計画事業名	平和のまちづくりの推進	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、核兵器廃絶、平和推進のため、広く市民が参加できる啓発事業を実施するとともに、平和のつどい(平和アニメフェスティバル、ピースウィーク)をはじめ、平和に関する事業により平和意識を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	4	1

指標①	イベント参加者のアンケート満足度				指標②				
指標の説明・計算式	アンケート回収の内(良かった)÷アンケート回収数×100(%)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	87%	87%	87%	B	目標②				
実績①	84%	80%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	7月に平和アニメフェスティバルにてアニメ映画「いわたくんちのおばあちゃん〜ぼく、戦争せんけえね〜」「WALL・E(ウォーリー)」を上映(来場者751人)。7月下旬から8月上旬にかけて、ピースウィーク「平和資料展」「原爆体験のおはなし」「平和学習会『ぼくは13歳 職業、兵士。～ウガンダの元子ども兵が教えてくれたこと～』」を開催(来場者1,335人)し、平和の大切さとともに、現在世界で起こっている問題を市民に訴える平和イベントを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	非核宣言自治体、関係機関などとの連携、情報交換を通じてより効果的な取り組みを行っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	日本非核宣言自治体協議会と連携し、核実験に対する抗議を実施。また非核宣言自治体が参加する平和研修等に参加し、情報交換を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	戦争体験者の高齢化が進み、平和の尊さを身を持って知る人たちの声を聴く機会の減少が懸念される。
平成25年度に向けた改善策	市民に関心を向けてもらうような平和事業を計画し、平和の尊さを次代へ語りつぐために若い世代に対し、アピールを行っていく。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部人権室人権同和調整課
----	-----------------

実施計画事業名	共同浴場改修事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	市民のニーズにあった安全で快適な浴場として、また市民の地域交流の場として活用できるよう、老朽化した共同浴場を改修する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	共同浴場の入浴者数				指標②	入浴者1人当たりのコスト			
指標の説明・計算式	荒本+長瀬の入浴者合計数				指標の説明・計算式	荒本+長瀬の総事業費÷総入浴者数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	95,000人	95,000人	95,000人	B	目標②	210	210	105	D
実績①	95,035人	94,001人	—		実績②	648	664	—	

事業実績 (平成24年度)	①長瀬共同浴場男女浴室窓改修工事 ②長瀬共同浴場外壁改修工事 以上の改修を実施し、共同浴場の残課題の減少を図れた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	依然として両共同浴場とも残課題の改修工事を要するが平成24年は、共同浴場の整備がなされていない長瀬共同浴場窓改修工事を実施することで、男女浴室内の天井窓が20年近く開かずの窓(窓枠も腐食)となっている現況から危険性も解消され、安全で快適な入浴サービスを提供の改善を図ることができる。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	長瀬共同浴場窓改修工事実施により、危険性が解消され、より安全となった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	大阪府内公営住宅の風呂普及率が、30%と最も低い。共同浴場施設は、社会福祉施設整備費国庫補助により大規模改修を実施。コミュニティ施設(浴場施設)(介護予防拠点施設)で、本市では存続とし今後も実施計画により整備を推進し利用者の増を図る。
課題・問題点	(課題)施設の整備を図り入浴のみならずコミュニティ施設(介護予防拠点施設)としての利用者の増を図る。 (問題点) ①長瀬共同浴場周辺には、いくつかの民営浴場を有する。

平成25年度に向けた改善策	荒本共同浴場の煙突は老朽化が進み、外壁の一部が剥がれ落ちるなど危険性を含んでいる。荒本共同浴場煙突改修事業を実施することにより、危険性を解消し安全性を保つことが出来る。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部長瀬人権文化センター 人権文化部長本人権文化センター
----	------------------------------------

実施計画事業名	人権文化センター人権啓発事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	人権問題の理解を深め早期解決を図るため、周辺地域住民への啓発、情報提供および住民ニーズの把握に努めるとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートなどイベントの実施により住民相互の交流を積極的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	イベント・講座などへの参加率【長瀬人権文化センター】				指標②	イベント・講座などへの参加率【荒本人権文化センター】			
指標の説明・計算式	(イベント参加者/収容人員+講座参加者/講座受講定数)/2				指標の説明・計算式	(イベント参加者/収容人員+講座参加者/講座受講定数)/2			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	90%	97%	—		実績②	100%	93%	—	

事業実績 (平成24年度)	<p>【長瀬人権文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント参加者150人(定数150人) 親子手作り教室30人(定数30人)</li> <li>・講座参加者1,225人(定数1,356人)</li> </ul> <p>【荒本人権文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント人権講演会(あらもと愛ふれあい21) 参加人数356人(定数400人)</li> <li>・ふれあい講座(通年各20回) 参加人数 113人(定数117人)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<p>【長瀬人権文化センター】引き続き申込方法の拡充を図り、市政だより・ホームページ等により広くPRしていきたい。また、今後講座内容等の見直しも検討していきたい。</p> <p>【荒本人権文化センター】過去のアンケート等を検証し、より多くの市民が参加いただける様な、魅力あるイベント・講座などの企画運営に努める。</p>
--------------------------	--

平成24年度	<p>【長瀬人権文化センター】申込方法は、ファックスや往復はがきであったが、窓口や電話での問い合わせの時においても、希望者には受け付けるように拡充し、市政だよりやホームページ等にもPRを実施した。</p> <p>【荒本人権文化センター】より多くの市民が希望講座に参加できるよう、1講座を1部と2部に分割したり、定員超での開催などの取組みを実施。</p>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<p>【長瀬人権文化センター】若年層のライフスタイルや価値観が多様化している。</p> <p>【荒本人権文化センター】特になし。</p>
課題・問題点	<p>【長瀬人権文化センター】夜間の参加者数の減少。</p> <p>【荒本人権文化センター】講座により、参加人数の偏りがある。</p>

平成25年度に向けた改善策	<p>【長瀬人権文化センター】対象者の層を広げることを視野に入れ、夜間だけでなく昼間の講座実施を検討する。</p> <p>【荒本人権文化センター】引き続き過去のアンケート等を検証し、より多くの市民が参加いただける様な、魅力あるイベント・講座などの企画運営に努める。</p>
---------------	--

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権文化部長瀬人権文化センター 人権文化部長本人権文化センター
----	------------------------------------

実施計画事業名	人権文化センター総合相談事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	人権侵害を受ける恐れのある市民が、主体的判断で問題を解決することができよう、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、日常生活上のさまざまな課題を有する住民のニーズを的確に把握し、福祉の向上と自立のために支援する。また、高齢者や障害者などに対する在宅での保健・医療・福祉サービスの支援を適切に実施するため、関係機関と連携し協働体制を確立する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	3

指標①	相談件数【長瀬人権文化センター】				指標②	相談件数【荒本人権文化センター】			
指標の説明・計算式	人権相談件数＋総合生活相談件数＋進路選択支援相談件数				指標の説明・計算式	人権相談件数＋総合生活相談件数＋進路選択支援相談件数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	330件	330件	330件	B	目標②	500件	500件	500件	C
実績①	235件	280件	—		実績②	445件	289件	—	

事業実績 (平成24年度)	【長瀬人権文化センター】 人権相談 19件 総合生活相談 252件 進路選択支援相談 9件 【荒本人権文化センター】 人権相談 15件 総合生活相談 253件 進路選択支援相談 21件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	【長瀬人権文化センター】市政だより・ホームページ等でPRに努めていきたい。 【荒本人権文化センター】関係機関と、より一層綿密な連携に努める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	【長瀬人権文化センター】今年度は、市政だより・当館のコミュニティ紙「長瀬だより」・ホームページ等でPRに努めたところ、昨年と比べてやや相談件数が増加した。 【荒本人権文化センター】関係機関との日程調整がつかず、ケース検討会を開催できていない分、電話連絡等により、一層の綿密な連携に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	【長瀬人権文化センター】総合生活相談では、地域住民の高齢化により1件あたりの相談時間が長くなる傾向にある。 【荒本人権文化センター】相談内容が多様化しており、十分な対応ができていないのか懸念がある。
平成25年度に向けた改善策	【長瀬人権文化センター】効率的かつ親切で丁寧な対応を、より一層心掛けていく。 【荒本人権文化センター】関係機関との連携をより一層強化するとともに、研修等を通じてセンター職員のスキルアップに努める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部市民協働室
----	----------------

実施計画事業名	リージョンセンター施設改修事業(大型営繕)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	リージョンセンターの老朽化した設備を改修し、地域活動の拠点として、さらに利便性を向上させ、施設利用者を増加させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	リージョンセンターの延べ利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	43.1万人	43.2万人	43.3万人	A	目標②				
実績①	44.3万人	43.3万人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	利用者の利便性を維持するために中鴻池リージョンセンターの外壁維持補修及び近江堂リージョンセンターの空調設備改修工事を実施し、利用者数の実績は目標を上回った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度は利用者の利便性を維持するため、中鴻池リージョンセンターの外壁維持補修及び近江堂リージョンセンターの空調設備改修工事を実施する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	中鴻池リージョンセンターの外壁維持補修及び近江堂リージョンセンターの空調設備改修工事を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	平成25年度は中鴻池リージョンセンター及び楠根リージョンセンターの空調設備改修工事を実施する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部市民協働室
----	----------------

実施計画事業名	幹部職員地域担当制度	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	幹部職員の地域担当制について、庁内検討委員会を設置し調整・検討する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-3	協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	2

指標①	庁内検討委員会の開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	5回	2回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	市役所庁内における協働に関する認識の統一や協働に関するノウハウの共有、部局間の相互理解を進めるために、庁内横断組織として「東大阪市協働事業推進連絡会議」を設置し、連絡会議を2回開催した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・協働のまちづくりを推進すること及び東大阪市版地域分権制度導入に向けた意見交換を行うことを目的に、東大阪市協働事業推進連絡会議を設置

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまで庁内の協働事業は、各所属で個々に実施されていたため平成24年度に協働事業連絡会を設置して整理を行う。また、関係する所属を対象に4回程度の連続講座を開催し、職員の協働に対する意識の醸成を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	本市において協働のまちづくりを進めるために、協働事業関係部局による連絡会議を2回開催し、「協働」の意味や地域サポート職員についての説明を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	25年度も引き続き「東大阪市協働事業推進連絡会議」を開催し、職員の協働に対する意識の醸成を図る。

平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	自治会集会所整備補助事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	自治会活動の拠点となる自治集会所の整備を促進し、地域コミュニティを醸成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①	自治会に加入している世帯の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	80%	80%	B	目標②				
実績①	77%	77%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>【整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古箕輪自治会 20,000,000円</li> <li>・稲葉第一自治会 10,000,000円</li> </ul> <p>【改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庄自治会 604,000円</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会加入者が増えることで、地域の拠点施設である自治会集会所の利用が高まり、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がることから、引き続き自治協議会の活動目標として自治会の会員拡大が掲げられている。また、自治会未加入者へ加入促進の案内文の配布や会員拡大に向けた研修会を実施し、加入率向上に努めていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市自治協議会において、自治会の会員拡大が活動目標に掲げられ、加入促進の案内文の活用など自治協議会で提案があった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	自治会集会所整備補助事業の補助金算出方法について、検討する必要がある。また、自治会への加入者の拡大について、有効な施策が考え出せていない。
平成25年度に向けた改善策	地域の拠点施設である自治会集会所の利用が高まることで、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がることから、引き続き自治会の会員拡大が自治協議会の活動目標とされている。自治会未加入者への加入促進、加入率向上について、自治協議会に働きかけていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	防犯灯設置費補助事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	防犯灯を設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-1	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での夜間ひったくり発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	78件	62件	50件	A	目標②				
実績①	63件	61件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>【新設】 (LED防犯灯)517灯 9,936,000円 (それ以外の防犯灯)62灯 726,000円</p> <p>【更新】 9灯 108,000円</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<p>・防犯灯設置費用助成</p> <p>【新設】(LED防犯灯)517灯 9,936,000円 (LED以外の防犯灯)62灯 726,000円</p> <p>【更新】(LED以外の防犯灯)9灯 108,000円</p>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度で、環境部におけるパイロット事業が終了したため、平成24年度より、防犯灯設置費補助額を以下のとおり変更した。 設置費用の合計額の2/3(千円未満の端数が生じた場合、切り捨てる) ただし、LED防犯灯は上限25,000円、それ以外の防犯灯は上限12,000円とする。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	防犯灯設置費補助事業を以下のとおり行った。 設置費用の合計額の2/3(千円未満の端数が生じた場合、切り捨てる) ただし、LED防犯灯は上限25,000円、それ以外の防犯灯は上限12,000円とする。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	LED防犯灯の価格低下により既存(蛍光灯)の防犯灯からLED防犯灯に設置替が増えたが、予算額より助成希望額が上回ったため、設置できていない自治会もあった。
平成25年度に向けた改善策	設置灯数増加に伴い、設置費補助金の予算の増額を図っていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	防犯灯維持管理費補助事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	自治会が行う防犯灯の維持管理に要する費用に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	2

指標①	市内での夜間ひったくり発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	78件	62件	50件	A	目標②				
実績①	63件	61件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	27,561灯 35,824,900円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会に対し、暗い道路などへの防犯灯の設置を促進すると共に、明るい防犯灯への照度アップや省エネの観点からLED防犯灯の設置についても促進していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	防犯灯維持管理費補助事業を以下のとおり行った。 防犯灯1灯当たり、1,300円の補助。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	自治会費に占める防犯灯の年間電気料金および器具修理・球替等の費用の割合が大きく負担となっている。 そのため補助金の増額を望む声がある。(現在1灯あたりの補助金額1,300円)
平成25年度に向けた改善策	防犯灯においては、球替期間が長く、電気料金もワンランク下がり、費用の節約が見込めるLED防犯灯への新設及び設置替を促進していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	リージョンセンター公民協働事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	各リージョンセンター内にある市民プラザを拠点に、公民協働による地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	リージョンセンター企画運営委員会が実施する各種事業の延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	33,000人	34,000人	35,000人	B	目標②				
実績①	28,585人	31,646人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	各リージョンセンター企画運営委員会においては、地域の特性を活かしたまちづくり事業に取り組んでいる。各種教室事業やイベントの開催によるリージョンセンターの活性化はもとより、「稲田桃の再生栽培」など地域資源を活用した個性ある取り組みも行われている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	企画運営委員の意識啓発を図るとともに、地域の特性を活かした事業企画のきっかけとなるよう、各企画運営委員会で実施している「委員研修」や「先進事例地視察」の内容の充実を図っていく。 委員数の増加や次世代の育成に関して、積極的に支援をしていく。また、大学との連携による活性化にも取り組んでいく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成24年度は、企画室が実施する「平成24年度東大阪市地域研究助成金事業」を活用し、各企画運営委員会の現状分析や今後のあり方についての研究報告をもとに、企画運営委員会連絡会等の機会を通じて、企画運営委員の意見交換会を実施した。また、委員研修や先進事例視察にあたっては、より有意義な研修の機会となるよう情報提供やコーディネート等の支援を実施した。さらには、大学と企画運営委員会の連携により、大学生の事業への参画を図り、事業の活性化に取り組んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	いくつかの企画運営委員会では、委員の高齢化や委員数減少など、組織運営上の問題を抱えている。また、会計等の事務処理方法が、企画運営委員会ごとに異なっており、事業の評価や検証がスムーズに行えない。
平成25年度に向けた改善策	公民協働事業にかかる運用指針を整備し、会計等の事務処理方法について標準化を図っていく。組織運営の活性化に向けて、他の団体や大学等との連携を支援していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域まちづくり活動助成事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し実施する事業に対して助成するとともに、地域の個性ある風土・人情や、価値あるものを大切にし、安心と愛着の持てる地域づくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①	助成金を申請した団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	19団体	19団体	19団体	A	目標②				
実績①	18団体	19団体	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度は、21件の申請があり、うち19件を採択した。採択件数の内訳は、スタートアップ助成事業(たまご助成金)が7件、ステップアップ助成事業(ひよこ助成金)が12団体。また、「地域まちづくり助成金事業」の交付申請団体を対象にしたスキルアップ講座や助成金交付団体を対象にマッチング講座の計2回の講座を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)を活用することで、制度の周知や、助成金交付団体の活動の可視化を図り、申請件数の増加につなげていく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市ウェブサイトや東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)での情報発信や、NPO法人や市民活動団体へのダイレクトメール送付など、積極的な広報活動を行った。また、NPO法人や市民活動団体の活動内容の可視化を図るため、スクラムは〜とを活用し、助成金団体の活動報告を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	助成金交付団体に対し、資金面だけでなく、多角的な支援を行い、団体の育成を図っていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)を積極的に活用し、助成金交付団体の活動の可視化を図っていく。また団体間の交流の機会を増やし、連携をコーディネートする。

平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	市民活動拠点(ポータルサイト)整備事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	市民活動団体がより活発に活動することができるよう、市民活動支援ポータルサイトを構築し、団体間の交流や協働を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
14-1	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	1	3

指標①	ポータルサイトへの登録団体数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	100団体	150団体	200団体	C	目標②				
実績①	67団体	99団体	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	市民活動情報のポータルサイトである、「東大阪市市民活動情報サイト(愛称:スクラムは〜と)」を、平成23年12月に開設し、市民活動団体等の情報の集約や発信を行っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」 平成24年度新規登録団体 32団体

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	構築業者と、サイト運営に関し適宜情報交換を行い、効果的なサイト運営を図る。 サイトの周知強化を図る。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	同様のシステムを導入している他市の実践事例を情報収集し、サイト運用に活用した。また、地域まちづくり助成金交付団体等に対して積極的な呼びかけを行ったことで、サイト登録団体数も増えている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	登録団体数が伸びる一方で、定期的に更新する団体は限られており、情報発信に関する活性化が必要である。
平成25年度に向けた改善策	登録団体数を増やすための広報を続ける一方で、登録団体に対する操作説明等のフォローアップを強化する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	まちづくりコーディネーター育成事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	地域の特性を生かしたまちづくり活動や市民活動を、立ち上げ展開していく上で必要となる、組織運営や事業企画、協働に関するノウハウやスキルを提供できる人材を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-4	団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	1	4

指標①	まちづくりコーディネーター育成講座の延べ受講者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100人	100人	100人	A	目標②				
実績①	216人	217人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>【NPO・市民活動団体のスキルアップ】</p> <p>平成24年度はNPO法人や市民活動団体に対して、研修会や講演会を実施した。</p> <p>①はじめてのNPO(40名)②NPOde元気カフェ(2回連続・のべ28名)③NPOスキルアップ(基盤強化)講座(3回・のべ77名)④「会議の進め方」講座(17名)⑤「マネジメント」講座(33名)⑥「広報力」講座(22名)</p> <p>③④⑤⑥については、外部委託にて講座を実施した。</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<p>・NPO法人や市民活動団体に対して研修会や講演会を実施</p> <p>「NPOスキルアップ講座」など計6講座実施、参加者のべ217人</p>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<p>ボランティアのコーディネートに関し、ノウハウや実績がある東大阪市社会福祉協議会と連携して、事業を進めていく。</p> <p>将来的には、東大阪市内のNPO・市民活動団体をサポートする中間支援組織の設立に向け、人材育成や気運醸成を図っていく必要がある。</p>
--------------------------	--

平成24年度	東大阪市社会福祉協議会と連携し、NPO法人・市民活動団体を対象とした研修や交流会事業を実施した。また、NPO法人等に対する支援実績のある組織に、研修事業を委託し、より専門的な活動基盤強化講座を実施した。
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	本事業の当初の目的である、「まちづくりコーディネーターの育成」からの「NPO・市民活動団体のスキルアップ」に事業の方向性がシフトしており、事業の方向性を再検討する必要がある。

平成25年度に向けた改善策	平成25年度より、本事業は市民協働室に移管する。
---------------	--------------------------

平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	多重債務者対策庁内連絡会	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	多重債務で悩む市民の早期発見と相談窓口への適切な案内を行うため、庁内連絡会において検討するとともに、窓口担当職員への「多重債務問題改善プログラム講座」を開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①	「多重債務問題改善プログラム講座」の開催回数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	1回	1回	1回	A	目標②				
実績①	1回	1回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・平成25年1月に東大阪市多重債務者対策庁内連絡会を開催、同時に「多重債務者問題改善プログラム講座」を実施し、窓口職場の連絡及び情報の共有化に努めるとともに、多重債務問題の現状等について理解を求めた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	連絡会連携の方法やマニュアル作成についての検討を引き続き進める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	連絡会連携の方法やマニュアル作成についての検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、貸金業者からの借入残高の上限を規制する「総量規制」が導入された。
課題・問題点	連絡会連携の方法やマニュアル作成についての検討を引き続き進める。
平成25年度に向けた改善策	連絡会連携の方法やマニュアル作成についての検討を引き続き進める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	消費生活相談事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	消費生活に係る相談及び苦情に関して、専門相談員による助言や斡旋により解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	26	1

指標①	消費生活相談を受けた内、解決した割合				指標②				
指標の説明・計算式	斡旋で解決した件数 / 斡旋件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	91.8%	91.3%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	商品やサービスに関する苦情、問合せ等を受け付け、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供等を実施した。 受付 月曜日～金曜日 時間 午前9時30分～午後4時(ただし祝日及び12月30日～1月4日を除く)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	複雑多様化する相談内容に対応する相談員のスキルアップを図るとともに、センターの周知を図り利用を促進する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	相談員を国民生活センター等が主催する研修に派遣しスキルアップを図るとともに、消費生活センターの更なる周知を図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	相談件数はほぼ横ばいに推移しているが、相談内容が複雑多様化し、1件の相談に要する時間が増加している。
平成25年度に向けた改善策	複雑多様化する相談内容に対応する相談員のスキルアップを図るとともに、センターの周知を図り利用を促進する。



平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	多重債務者無料法律相談事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	多重債務で悩む市民に対し、弁護士および司法書士による無料法律相談を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-6	多重債務者相談を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①	稼働率				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	利用者/相談枠 × 100				指標の説明・計算式				
目標①	100%	100	—	D	目標②				
実績①	25%	48.3	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	多重債務で悩んでおられる市民に対し、弁護士及び司法書士による無料法律相談を毎月2回実施した。 【相談日及び時間】 毎月第2火曜日 午前10時～正午 相談対応者 司法書士 毎月第4火曜日 午後1時～午後4時 相談対応者 弁護士 相談時間 1人30分以内
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」を実施 【相談日及び時間】毎月第2火曜日 午前10時～正午 相談対応者 司法書士 毎月第4火曜日 午後1時～午後4時 相談対応者 弁護士 相談時間 1人30分以内 【相談件数】平成24年度 58件

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	相談件数が減少傾向にあることから、相談実施方法の変更などを行い、今後の業務のあり方について引き続き検討する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	事業名を多重債務(借金問題)無料法律相談に変更し、市民に借金問題の相談事業であることをわかりやすくするとともに、相談開催日を毎月1回から毎月2回に増やし、タイムリーに相談を受けていただけるよう相談実施方法を変更した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、貸金業者からの借入残高の上限を規制する「総量規制」等が導入された。
課題・問題点	平成22年6月の改正貸金業法の完全施行に伴う「過払い金請求」に関する相談が減少したことなどにより、全国的に多重債務に関する相談は減少傾向にある。急を要する相談については市政情報相談課の無料法律相談や大阪弁護士会等の無料法律相談窓口を紹介している状況であり、今後の業務のあり方について、検討していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	相談実施方法等の変更により、24年度は前年度より相談の稼働率が上昇したが、50%に達しない状況である。相談者の掘り起こしを図るため、相談窓口の周知、啓発に取り組むとともに、関係各課との連携に努めながら、無料法律相談窓口の一元化についても検討していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	地方消費者行政活性化基金事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	消費者の安心・安全を確保するため、大阪府の基金を活用し、ホームページの充実や、子ども向けの体験講座、消費者問題に関する講演会の実施など、幅広い世代の消費者に消費者行政をPRする。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①	講演会などの参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	300人	300人	—	D	目標②				
実績①	630人	126人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	放課後児童クラブ出前講座 3回開催 参加者 延べ88名 子ども向け消費生活体験講座 2回開催 参加者 延べ38名 パッカー車に啓発マグネットシート貼付 主要駅での啓発ポスター掲示 3回 啓発懸垂幕の掲示 2回 暮らしのスクラム全戸回覧 4回 ヴェルノール・ビジョンで相談事例等を放映 啓発グッズの作成、配布 など
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	当該基金事業は24年度で終了するため、有効な基金活用を図る。
--------------------------	--------------------------------

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	消費者被害の未然防止と消費生活センターの周知を図るため、24年度は新たにパッカー車への啓発マグネットシート貼付、主要駅での啓発ポスター掲示、啓発懸垂幕の掲示などを実施し、啓発の強化を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成21年9月に消費者庁が設置され、国が地方消費者行政強化のため、消費者行政に取り組む地方公共団体を集中的に支援。これを受けて大阪府は平成24年度を期限とする大阪府消費者行政活性化基金を造成したが、平成25年度まで期限が延長された。 また、平成24年12月に消費者教育推進法が施行され、総合的、一体的に消費者教育を推進するため、定義や基本理念、国や地方公共団体の責務などが規定された。
課題・問題点	当該基金を活用し、従来では取り組むことのできなかった事業に取り組むことができた。しかし、未だ消費者被害は後を絶たないことから、新たな手法による事業展開に取り組んでいく必要がある。また、消費者教育推進法の施行に伴い、消費者のライフステージにあった消費者教育の推進を検討していく必要がある。

平成25年度に向けた改善策	当該基金事業は24年度で終了予定であったが、急遽1年間延長されたため、引き続き有効な基金活用を図る。
---------------	--

平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	消費生活啓発事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	消費者の視点から消費者被害の未然防止が図れるよう、消費者教育や啓発などとともに、市政だより、ポスター、ビデオなどを通じて適切な情報を提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	2

指標①	くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	11回	11回	11回	A	目標②				
実績①	11回	11回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	消費生活出張講座の開催 10回 延べ500名参加 くらしの情報セミナーの開催 3回 延べ105名参加 消費者月間講演会の開催 1回 45名参加 消費者月間街頭啓発 3回 悪質商法、振り込め詐欺防止街頭啓発(布施警察と合同) 4回 暮らしのスクラム全戸回覧 4回 消費生活展の開催 1回 くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載 11回 ふれあい祭り、健康フェスタでの啓発、その他ホームページ等とおして、情報の提供に努めた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、より一層啓発に努める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	5月の「消費者月間」で集中的に啓発を実施。悪質商法防止街頭啓発(布施、若江岩田、瓢箪山駅前)、消費者月間講演会の開催、市内各駅で啓発ポスター掲示、総合庁舎で懸垂幕掲示、ふれあい祭りでの啓発を実施した。 また、年間を通じて、消費生活出張講座の開催や布施警察と合同での街頭啓発、暮らしのスクラムの全戸回覧等を実施し、啓発に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年12月に消費者教育推進法が施行され、総合的、一体的に消費者教育を推進するため、定義や基本理念、国や地方公共団体の責務などが規定された。
課題・問題点	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、引き続き啓発に努める。 また、消費者教育推進法の施行に伴い、消費者のライフステージにあった消費者教育の推進を検討していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、より一層啓発に努めるとともに、消費者教育の総合的、一体的な推進に向けて検討を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	医療費適正化事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	特定健康診査・特定保健指導事業の推進などにより生活習慣病を未然に防ぎ、またレセプト点検の実施により医療費の適正化に努める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	3

指標①	特定健康診査実施率				指標②				
指標の説明・計算式	40～74歳国保被保険者数に対する特定健康診査受診者数の割合				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	60%	65%	30%	D	目標②				
実績①	22.5%	21.8%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	医師会等の各機関にポスターの掲示依頼や、リージョンセンター等のイベントや市政だより・CATV等で啓発を実施。未受診者に対しては、職員による電話・ハガキでの再案内を行い、受診率向上を図った。また、受診率の低い若年層(就労年齢)の受診を促進すべく、休日に集団健診を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	効果的な啓発グッズの配布等に加え、従来の啓発を継続して実施。平成23年度に引き続き集団健診を実施することや、イベントでの啓発を実施し、受診率の低い若年層(就労年齢)の受診を促す。引き続きレセプト点検を実施するとともに、適正な受診について、市民への啓発を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	効果的な啓発グッズの配布を実施、従来の啓発に加え受診率の低い若年層(就労年齢)の受診勧奨(電話・ハガキ等)を実施、休日集団健診の継続実施。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	現在国において、社会保障制度改革が進められており、医療保険制度が流動的な状態にある。
課題・問題点	若年層(就労年齢)の受診率が伸び悩む。若年層へのアンケートを実施した結果、休日であれば受診できる声も多いため、受診できる日程の検討が必要。
平成25年度に向けた改善策	休日に実施する集団健診の拡大実施を検討していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	高齢者医療制度の円滑な実施	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者医療制度を周知し、円滑に実施するとともに、国などの動向や、制度改正に対応した周知広報を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	5

指標①	市政だより掲載回数(高齢者医療制度)				指標②				
指標の説明・計算式	後期高齢者医療制度に関する市政だよりへの掲載回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10回	10回	10回	A	目標②				
実績①	8回	18回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	後期高齢者医療制度に関する記事(保険料・軽減・給付関係等)を年度当初や保険料決定通知・保険証発送時期を中心に掲載。その他、通知発送前や周知が必要な時期に随時掲載。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を強め、積極的に情報収集に努める。制度改正に素早く対応した周知広報を行う。</li> <li>市政だよりへ後期高齢者医療制度に関する記事を掲載</li> <li>窓口配布用として後期高齢者医療制度に関するリーフレットを作成</li> </ul>
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	引き続き、制度の改正等があれば素早く対応できるよう、大阪府後期高齢者医療広域連合と綿密な連携を図っている。 市政だよりへ後期高齢者医療制度に関する記事を掲載 窓口配布用として後期高齢者医療制度に関するリーフレットを作成
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	現在国において、社会保障制度改革がすすめられており、後期高齢者医療制度そのものも流動的な状態にある。
課題・問題点	後期高齢者医療制度そのものの先行きが不透明であるため、制度改正に素早く対応できるよう、常に国の動向を把握する必要がある。また、周知には時間がかかるため、高齢者にとってわかりやすい周知広報を行う必要がある。
平成25年度に向けた改善策	大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を取り、国等の動向に注視し、迅速な対応をおこなう。

平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	保険料収納率向上事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	コールセンターや徴収嘱託員の活用、徴収対策の強化、保険料の適正賦課、コンビニ収納の実施などにより、国民健康保険財政を健全化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-5	国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	保険料収納率				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	86%	88%	90%	B	目標②				
実績①	80.42%	81.9%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	コールセンター督促13,305件・徴収嘱託による口座推奨2,470件・差押36件(未収金)・財産調査876件・交付要求126件・執行停止1,315件・出張相談59件・休日夜間相談725件・部督促1,210件・部長級以上による口座推進338件・居所不明に係る消除141件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・滞納整理の強化 ・コールセンターによる早期未納者への電話督促 ・口座振替推進事業の実施 ・25年度当初決定通知等からのコンビニ収納対応のためのシステム等の開発 ・未収金特別対策室への一部債権の移管 ・資格書世帯の実態調査

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	・徴収嘱託員による訪問徴収の実施 ・コールセンターによる早期未納者への電話督促の実施、収納担当職員によるきめ細やかな催告、適時の訪問督促の実施 ・休日・夜間・出張納付相談の定例開設(6・7月を除く)による折衝機会の充実 ・収納チームによる483件電話督促、履行管理の徹底、滞納処分等の実施 ・部体制(課長級職員)による電話督促の実施
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	・資格証明書世帯の調査による資格適正化(資格書世帯数:1329件→854件)による収納率の向上(減額した調定額:126,337,302円) ・徴収嘱託員による訪問徴収の実施による徴収 ・コールセンターによる早期未納者への電話督促の実施 ・部体制(課長級職員)による電話督促の実施 ・市長を先頭とした市をあげての口座推進活動
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	・平成25年度より保険料決定通知、督促等の際の納付書を従来の金融機関に加え、コンビニエンスストアでの支払いも可能とし、時間外・休日等のないコンビニ収納の活用を高め、期限内納付の推進を図る ・徴収嘱託員の勤務形態見直しにより今まで折衝できなかった世帯への接触を強化し、休日・夜間・出張相談等の開設もあわせて折衝機会の更なる充実を図る ・未収金特別対策室との連携による滞納処分の実施増加



平成24年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療助成課
----	------------

実施計画事業名	子ども医療費助成事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	子どもを抱える家庭の医療費について、入院については中学校卒業年度まで助成対象を拡充し、経済的負担を軽減する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-3	子ども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	子ども医療受給者1人あたりの助成金額				指標②				
指標の説明・計算式	乳幼児医療対象者助成額/乳幼児医療対象者数+子ども医療対象者助成費/子ども医療対象者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	26,000円	26,000円	26,000円	A	目標②				
実績①	26,473円	28,088円	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	対象者数: 57,380人 (内訳)乳幼児医療: 24,029人 子ども医療: 33,351人 助成件数: (医療費)403,182件 (食事代)3,508件 助成額: 689,977,365円 ※値はすべて見込み
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・年齢拡充について府内市町村の動向を見極め検討

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	通院分の助成対象年齢拡充については、大阪府が平成25年度に福祉医療費助成制度の抜本的な見直しを予定しているため、大阪府の動向、見直しを踏まえ検討します。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府が予定していた平成25年度の福祉医療費助成制度の抜本的な見直しは、一旦見合わせる事になったが、引き続き府の動向に注視するとともに、府内市町村の動向を見極め、年齢拡充について検討した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	通院分の助成対象年齢を中学校までに拡充してほしいとの要望が以前あった。
課題・問題点	通院分の助成対象年齢を小学校卒業まで拡充した場合は、多額の財源が必要と見込まれる。
平成25年度に向けた改善策	通院分の助成対象年齢拡充について、府内市町村の動向を見極め、財源の確保に努めながら実施に向けて検討する。



平成24年度 事業管理報告書

所属	税務部納税課
----	--------

実施計画事業名	市税滞納解消促進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市税滞納者に対して督促を行い、納付のない場合には滞納処分により財産を換価して滞納市税に充てるなど、市税収入率を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-4	市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑制します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	市税収入率				指標②				
指標の説明・計算式	市税収入額÷市税調定額				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	92.7%	92.7%	92.7%	A	目標②				
実績①	92.8%	92.9%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	休日納税相談窓口開設:5月12・13日、6月23・24日、8月25・26日、10月27・28日、12月8・9日、3月23・24日 夜間納税相談窓口開設:5月9・10日、12月10・11日、3月25・26日 現年課税分催告督促:平成23年度分5月、平成24年度分10・12・1・2・3月 差押(調書件数):債権256件、不動産412件、動産8件、その他5件 捜索:8件、公売(実施回数):不動産2回、動産5回 納付チャンネルの拡大:コンビニ収納拡充(市府民税・固定資産税、都市計画税・償却資産税実施)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・24年度当初納税通知書より市府民税・固定資産税等のコンビニ収納を開始 ・他の手段による機会、手法拡大の検討

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	滞納繰越額を抑制するため、現年課税分未納者の早期解消及び、納期内納付の向上と、滞納繰越分の整理等に重点を置いた業務執行が必要。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	滞納繰越額を抑制するため、現年課税分未納者に対し、督促期間を設け集中的に電話による納付の呼びかけを実施。また、滞納繰越分の整理には、財産調査を強化し、適正な滞納処分を行う。財産調査の強化として、集中管理や捜索を実施。また、差押えた財産の公売を積極的に行う。納付の利便を鑑み、市府民税及び固定資産税等のコンビニ収納実施。また、土日・夜間に相談窓口を開設した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年度より個人市民税の年少扶養控除、特定扶養控除の廃止などにより増収と見込まれたが、原発停止による電力不足・円安による材料高・原油高などが続いており製造業にとっては、今大変厳しい状況にある。また、個人所得の減少、雇用環境の悪化。失業率の低迷など予断を許さない状況にある。
課題・問題点	ここ数年の課税額減少に伴い、収入率の低下が懸念されるため、現年課税分督促に対して取組の強化が必要。また、差押可能財産が多様化し、発見が困難な状況にある。しかし、現年課税分督促対象者は、昨今の経済状況を反映し増加傾向に対し、督促スタッフである職員数や、多様化した財産調査に対応できる専門知識が豊富な経験年数の長い職員が不足している。
平成25年度に向けた改善策	昨年度に引続き、現年課税分未納者の早期解消及び、納期内納付の向上と、滞納繰越分の整理等に重点を置いた業務執行が必要。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部経済総務課
----	----------

実施計画事業名	中小企業融資事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業の円滑な資金繰りや、経営を安定させるため、公的融資を実施する。また、クリエイション・コア東大阪において、総合的な融資相談を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	2

指標①	東大阪市小規模企業融資制度(大阪府市町村連携型)実行件数				指標②	クリエイション・コア東大阪における融資相談件数			
指標の説明・計算式	大阪府の制度融資である小規模資金を活用した、大阪府保証協会の保証付融資のあっせん				指標の説明・計算式	電話及び受付による融資相談窓口			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	200件	250件	300件	A	目標②	2,000件	2,000件	2,000件	A
実績①	155件	276件	—		実績②	3,804件	3,456件	—	

事業実績 (平成24年度)	平成24年4月に取扱金融機関を14行から22行へ拡充するとともに、取扱金融機関への預託額を増額し大阪府制度融資(小規模資金)の金利より0.8%引き下げた0.8%の貸付利率を実現した。大阪府下において最も有利な融資制度とした結果、申込件数が358件(H23は210件)、実績も276件に増加した。(H23は155件)また、よりよい制度運営をするべく利用者の声を集約するため小規模企業融資制度利用者アンケートおよび窓口アンケートを実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度に引き続き、チラシ・ポスター等による広報を行うとともに、取扱金融機関の拡充や市外支店の取扱を一部認める等により利用者の利便性を向上させ、申込件数の増加を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより・中小企業だより・チラシ等による広報を引き続き実施した。24年4月に取扱金融機関を14行から22行へ拡充し、大阪府下において最も有利な融資制度とした結果、申込件数が358件と増加した。(平成23年度は210件)
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	小規模企業融資制度の申込件数増加に伴う窓口の混雑化。
平成25年度に向けた改善策	平成24年度に引き続き、チラシ等により広報を行い周知を図る。また、窓口混雑の緩和や利用者の声を反映できるような相談窓口の運営を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	産業技術支援センター整備事業 (機器整備・建替)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業単独では整備することが困難な測定機器などの整備を行い、整備した機器などの情報を広く発信し、企業の利用に供することで、中小企業の技術力などの向上につなげる。また、産業技術支援センターの老朽化に伴う建て替えなどについて検討する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
40-1	産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	試験機器・測定機器の利用件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	1,400件	1,400件	1,400件	A	目標②				
実績①	1,644件	1,825件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度の利用件数は1,825件で対前年比111%の使用実績であり、適切な利用サービスを実施することができた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・表面粗さ・輪郭形状測定機、超微小硬さ試験機、倒立型金属顕微鏡の3機器を導入

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	利用者のニーズを踏まえ、予算の範囲内で、随時、既存機器を更新していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	導入機の利用の促進を図るため、HP、市政だより等で広報を図った。また、利用者のニーズを見極めながら、表面粗さ・輪郭形状測定機、超微小押込み硬さ試験機、倒立型金属顕微鏡の導入・更新を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	一部の既存機器が経年劣化し、機器が使用できなくなりつつあるため、利用者のニーズを踏まえ、予算の範囲内で、随時、既存機器を更新する必要がある。
平成25年度に向けた改善策	昨年度に引き続き、利用者ニーズ、機器整備の必要性等を見極めながら、機器の導入・更新を行っていく予定。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	環境ビジネス関連事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	環境に配慮した社会に転換する上で生み出されるビジネスや、求められる技術に企業がいち早く対応できるよう、情報提供や調査実施とともに、企業がグループをつくり行う研究開発活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	研究開発支援件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2件	2件	2件	A	目標②				
実績①	2件	2件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	環境ビジネス研究会において、23・24年度に作成した環境ビジネスロードマップに基づいた分野を中心としたセミナーを開催するとともに、環境ビジネス関連の工場、施設の見学を行った。研究開発プロジェクトの支援については、本事業でのセミナー等をきっかけに立ち上がった研究開発プロジェクトについて市の助成金の採択を受けることができた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	上記ロードマップの普及のため、あらゆる機会を通じて周知するとともに啓発を行っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	セミナーや見学会開催の際にロードマップの活用に向けた普及・啓発を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	ロードマップの更なる普及が必要。
平成25年度に向けた改善策	上記ロードマップの普及のため、あらゆる機会を通じて周知するとともに啓発を行っていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	東大阪デザインプロジェクト事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	企業が製品デザインで競争力を備えるため、著名な工業デザイナーによる、製品デザイン向上に関する啓発や助言などの活動を通じて、魅力あるデザイン製品を創出する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-4	市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	製品デザインの創出事例数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	3製品	5製品	5製品	C	目標②				
実績①	4製品	3製品	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	市内企業への製品デザイン力の向上に関する啓発に関しては、特にアジアの中国やシンガポールを中心とした海外のデザインに関する情勢について講演を行っていただいた。また、市内企業向けに3回の製品アドバイス会を開催し、デザイン性を高める観点から直接に市内企業製品のアドバイスを実施していただいた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインセミナーを3回実施(H24年8、12月及びH25年3月)</li> <li>・デザインプロジェクト製品展示会・報告会を開催(H25年3月)</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市内企業とともに、実際に海外の成長市場で開催される展示会等で発表されている製品を把握し、成長市場のマーケティングを行う事業を実施する。
--------------------------	---

平成24年度	海外市場のマーケティングを行う事業については、10月に中国での開催を予定していたが、尖閣諸島に関する政治的問題から実施が困難となって中止した。その後、他の開催候補地を探したものの、適切な場所が見つからずに予算執行を断念した。
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	日本の大手メーカーが海外に生産拠点を移す動きが目立つ中、国内中小企業も自社製品で海外市場を含めた展開が求められる。デザインは、海外では高く評価される資源であり、市内企業がデザイン資源を取り入れて技術力と融合した製品を開発していくことは、今後も益々必要となるものと思われる。
課題・問題点	デザインという概念には、製品の外観だけでなくマーケットニーズ・素材・コスト・品質・機能・安全性・使い勝手・パッケージング・プロモーション・販売方法などの観点をうまくまとめあげていく概念であり、正しい認識を持つよう啓発していくとともに、成功事例の成果を輩出してスムーズに取組める環境を整えていく必要がある。

平成25年度に向けた改善策	国が小規模な中小企業にも使いやすい製品開発補助金事業を実施しており、そういった制度も併せて紹介しながらデザイン開発に取組む企業を増やしていけるよう、広く周知を図っていく。
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	モノづくり研究活性化事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	中小企業の連携を促進し、新たな技術の研究や新製品の開発に向けた取り組みや、経営課題などの解決に向けた活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	新技術・新製品開発にかかる企業間連携グループ数				指標②				
指標の説明・計算式	本事業の補助金交付件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5グループ	5グループ	5グループ	D	目標②				
実績①	2グループ	2グループ	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・補助件数:2件 1.「世界に通用するデザインの小型電気自動車の開発」 2.「小型風力発電機の開発」
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	研究開発枠に対する提案件数について、デザインプロジェクト事業や環境ビジネス事業など他の事業により、市内企業のグルーピングに取り組み、活用の増加を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	環境ビジネス事業をきっかけに、グルーピングを図った電気自動車の研究開発プロジェクトが、本事業の補助対象事業となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本事業の活用が少ない。
平成25年度に向けた改善策	市内企業の動きに柔軟に対応し、より積極的な活用を図るため、「高付加価値化促進補助金」として、製品化促進事業と一本化を図る。また、平成25年度からは、環境ビジネスに関連すると認められる事業については、1件あたりの上限を150万円とし、新たに事業に取り組む企業グループにとって強いインセンティブを与える。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	東大阪市製品化促進事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	特許技術など革新的な技術を活用して取り組む試作品づくりを審査し、優れた案件に対して補助金を交付することで、付加価値の高い製品づくりを促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	補助件数のうち製品化に至った割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	80%	80%	C	目標②				
実績①	20%	57.1%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	時期をずらし、2回に分け公募を実施。12件の事業提案があり内8件の採択(1件辞退)のため、7事業に対し補助金を交付した。いずれの事業も製品化に向けた試作品は完成し、うち4件は製品化に至った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	今年度から、「豊かな環境創造基金」を活用し、環境配慮型製品の開発案件に対しては、補助金額の上限を150万円に増額。環境ビジネス事業などと効果的に連携することにより、市内企業の新産業分野へのスムーズな参入を図る。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	補助対象事業となった7事業うち2事業を環境配慮型案件として補助。 【環境配慮型補助対象事業】 1. 耐熱ポリ乳酸樹脂の成形技術のさらなる研究とその技術を活用した製品開発 1社 2. 包装容器製造工場内におけるリサイクル向上のためのプロスチックシート仕分けよう機器の製品化 1社
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	提案件数も多く、自社製品の開発を目指す中小企業にとっては、有益な事業であると言える。しかし、最終製品製造業は2000社程度存在すると推計され、今後さらなる活用を目指し、デザインプロジェクト事業や環境ビジネス事業など他の事業との効果的な連携を図っていく。
平成25年度に向けた改善策	市内企業の動きに柔軟に対応し、より積極的な活用を図るため、「高付加価値化促進補助金」として、モノづくり研究活性化事業と一本化を図る。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	知的財産支援事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	平成22年度に作成した「知的財産マニュアル」の普及啓発とともに、製造業などを対象に、知的財産を主題としたビジネスセミナーを実施することにより、経営に知的財産の観点を取り入れた事業展開を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-3	知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	知的財産が主題となったビジネスセミナーの参加者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	40人	50人	50人	D	目標②				
実績①	17人	11人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	クリエイションコア東大阪にて、特許に関するセミナーを開催。 大阪府・八尾市と共催で特許の展示会を開催。 近畿経済産業局主催で、知的財産権のマッチングイベントを開催。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・「特許取得支援事業補助金」を創設(補助金交付 1件) ・クリエイションコア東大阪にて、特許に関するセミナーを開催(H24年12月) ・大阪府・八尾市と共催で特許の展示会を開催(H25年1月) ・近畿経済産業局主催で、知的財産権のマッチングイベントを開催(H25年3月)。

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	本年度において、知的財産に関するセミナーを実施していく。 また、本年度より特許取得にかかる補助金を創設する予定であり、市内企業の知的財産の一助になればと考えている。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	セミナーや展示会等を積極的に開催し、市内企業へ知的財産の重要性を広報した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	よりセミナーを開催し、市内企業へ知的財産の重要性を伝える必要がある。
平成25年度に向けた改善策	今後も市内企業へ知的財産の重要性を伝えていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	産業技術支援センター整備事業(技術研修)	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	次代の企業を担う中堅人材や技術者を育成するため、講義と実習を交えた技術研修を実施する団体の活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	参加者の満足度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	91%	96%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	昨年度に引続き、市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的として2分協会「トラブルシューター育成コース」「中堅人材育成コース」により研究会を実施。 (中堅人材育成コース)10社14名参加。文科会開催回数18回。 (トラブルシューター育成コース)13社14名参加。文科会開催回数18回。
------------------	--

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	参加者から概ね好評を得ており、引き続き満足度を高められるような講習を実施していく。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	技術実習を行う為、場所等の兼ね合いからこれまで以上に参加定員を増やすことが難しい。

平成25年度に向けた改善策	満足度は向上傾向にあるものの、さらに高い満足度を得られるような内容を備えた講習を開催予定。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	次世代モノづくり啓発事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-6	ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	モノづくり体験教室の参加児童数				指標②	少年少女発明クラブの参加割合			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	(延べ参加者数/定員 × 100)			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	A	目標②	80%	80%	80%	B
実績①	4,576人	4,544人	—		実績②	100%	77%	—	

事業実績 (平成24年度)	<p>【モノづくり教育支援事業】 99校、280クラス、8,687人の応募中、57校、147クラス、4,544人は当事業に参加した。</p> <p>【少年少女発明クラブ】 開催回数28回、延べ参加人数589名。 尚、公開事業については、4月実施の「公開創作教室」において46名、8月実施の「夏休み親子ものづくり体験教室」において30名の参加があった。</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年少女発明クラブ 開催回数28回、延べ参加人数589名</li> <li>モノづくり教育支援事業 開催クラス数148組、参加人数4,544名</li> </ul> <p>平成24年度より「グッズ工作体験教室」を追加</p>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<p>【モノづくり教育支援事業】 できる限りたくさんの子どもたちに当事業に参加してもらえるよう努める。また、科目の見直しを行い選択できる科目を増やす。</p> <p>【少年少女発明クラブ】 現在、定員30名に対して29名の応募状況。</p>
--------------------------	--

平成24年度	【モノづくり教育支援事業】
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	「グッズ工作体験教室」を新しくコースに追加した。 【少年少女発明クラブ】 退会者が出ないよう配慮していった結果、延べ参加人数589名(前年度比+27名)を達成。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	【モノづくり教育支援事業】 できる限りたくさんの子ども達に当事業に参加してもらいたいが、授業数を増やすと企業の負担が増えてしまう。 【少年少女発明クラブ】 年度後半になるにつれ、参加率の低下が見受けられる。年間を通じて参加してもらえる体制作りを引続き構築して参りたい。

平成25年度に向けた改善策	【少年少女発明クラブ】 昨年度に引続き退会者が出ないよう配慮し、さらなる参加率向上を図って参りたい。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部経済総務課/モノづくり支援室
----	-------------------

実施計画事業名	中小企業情報提供事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市内製造事業者の販路拡大のため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を通じ情報を発信する。また、プラザメールの配信により、中小企業へ最新の施策情報などを提供するとともに、FAXによる中小企業だよりの配信でも、情報提供する。さらに、四半期に一度、中小企業の景況などについての動向調査を実施し公表する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	技術交流プラザ登録企業数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1,200社	1,250社	1,300社	B	目標②				
実績①	1,075社	1,104社	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	登録企業数について、目標には届かなかったものの、未登録企業に対し積極的に登録の呼びかけを行った結果、29社の増加となった。また、本サイトへのアクセスの向上を図り、1件でも多くの発注案件を呼び込むため、インターネットを活用した広告を実施。今までにないWEB新聞という広告媒体を活用し、より角度の高いユーザーを呼び込むことにより、問い合わせ件数の増加につながった。中小企業だよりは、製造業向けに29回(到達件数3月時点2,187件)、非製造用に18回(到達件数3月時点3,235件)、FAX記事を送信した。中小企業動向調査は、四半期ごとに実施し、回答率平均29.0%となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、新規登録企業数を増やすため、セミナーや企業訪問など機会を捉え、積極的に勧誘していく。また、現在登録されている企業について、長期間情報更新されていない企業が多く、合わせて呼びかけをすることにより、情報の「量と質」両面の向上を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	新規登録については、本サイトの登録操作研修会を開催し、13社の参加があった。登録情報の更新については、一斉での案内は出来ていないものの、個々の企業には機会を捉え呼びかけをしており、少しずつではあるが、定期的に更新する企業数は確実に増加している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	本サイトのアクセス状況を分析すると、(良い点)新規訪問者の割合が高いものの、(悪い点)その直帰率が非常に高い状態になっている。
平成25年度に向けた改善策	本サイトの利用者にとって、目的を果たしやすく、活用しやすいページとなるようトップページやページ構成の改善を図り、1件でも多くの受発注につなげる。

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	東大阪ブランド推進機構補助事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市内製品の多様性と集積を「東大阪ブランド」という都市ブランドの下、広く認知されるようにPR活動を行い、「東大阪ブランド」に認定された製品の販路拡大をめざすとともに、都市イメージを向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-5	市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	東大阪ブランド認定企業数				指標②	東大阪ブランド認定製品数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	70社	80社	90社	B	目標②	130製品	150製品	170製品	B
実績①	67社	70社	—		実績②	129製品	135製品	—	

事業実績 (平成24年度)	<ol style="list-style-type: none"> <li>新たに加盟した会員企業による理事を中心に、事業の企画などへも会員企業の積極的な参画を呼びかけ、自立的な運営に向けた取り組みを進めた。理事会：5回 意見交換会(広報PR部会)：2回 意見交換会(交流連携部会)：2回 交流会：2回実施。</li> <li>新規認定等 のべ7社10製品の申請があり、5社7製品を新規認定。また、認定より概ね3年が経過した6社9製品について更新認定した。</li> <li>PR媒体の製作と充実 ・東大阪ブランド推進機構のFacebookページの開設 ・ホームページコンテンツ「熱きモノづくり企業の顔」新たに11社ヒアリングを実施。28社掲載済み。</li> <li>各種展示会などでのブランドPR もうかりメッセ東大阪in東京、テクノメッセ東大阪など</li> <li>その他、大阪芸術大学との産学連携事業、ステップアップ連続セミナーなどを実施。</li> </ol>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>もうかりメッセ東大阪(H24.6)、テクノメッセ東大阪(H24.11)など各種展示会へ出展</li> <li>Facebookページの立ち上げ、運用開始(H25.2)</li> <li>7製品を新たに東大阪ブランド製品として認定</li> <li>海外での商標登録について、国際事務局へ国際登録出願中</li> <li>国内の商標登録について、登録期間満了を迎えたことから、更新登録手続きを完了</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	今までの体制を維持することが難しい状況の中、東大阪ブランドの今後さらなる発展を目指すためには、東大阪ブランド推進機構の運営に対し、会員企業自身が運営に携わっていくことが必要不可欠であり、今まで以上に会員企業の参画を積極的に促していく。また、セミナーや情報提供など会員企業間の連携を強化する取り組みを実施し、自分達の手でブランドを築いていくという意識の醸成を図っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度の総会において、会員企業から新たに4名の理事を選任。その理事を中心に、事業の企画などへの会員企業の積極的な参画を呼びかけ、意見交換会や交流会などを開催した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	包括外部監査より任意団体の事務局業務について、職務専念義務違反に当たるとの指摘があった。東大阪ブランド事業については、都市の冠名が付いたブランドづくりであり、本事業を推進することで、会員企業だけに留まらず、「モノづくりのまち東大阪」の市域全体の企業イメージをも向上させる性質の事業であるが、先の指摘も踏まえながら、東大阪ブランド推進機構のより良い運営形態を検討していく必要がある。
課題・問題点	会員企業の理事が中心となり、会員企業自らの手による事業を進めていくところであるが、各企業によって東大阪ブランドに対する考え方や求めるものが様々であり、統一的な考えや共通の想いをしっかりと固める必要がある。
平成25年度に向けた改善策	(財)中小企業総合研究機構のサポートを受け、東大阪ブランドのビジョンを構築する。そのビジョンをもとに、自立的な運営に向け、会員企業自身の積極的な事業参画を促し、将来的な運営形態を見据えながら、具体的な取組みを進める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	海外販路拡大事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	アジアを中心とした新興国の成長市場など、今後の発展が見込まれる海外市場をターゲットとして、製造業の販路拡大を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	海外販路拡大支援を受けた企業数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	50社	50社	50社	A	目標②				
実績①	56社	117社	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	海外見本市の出展支援補助を行った。 海外からバイヤーを招聘し、市内企業との商談を行った。 この他、(財)東大阪市中小企業振興勤労者福祉機構のコーディネータが直接訪問やメール、電話等により、企業への情報提供や取引の支援を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	海外への販路拡大の重要性を訴えるとともに、海外見本市出展支援補助金について当室で持つあらゆる広報手段、事業者が集まる機会などで広く周知していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	海外販路拡大についての重要性を関係団体、事業者等が集まる会合等で訴えるとともに海外見本市補助金を始めとする補助金や施策を広く周知した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	年度後半から長らく続いていた為替の超円高が和らぎ、輸出には有利な環境になってきた。
課題・問題点	円安に触れているこの時期に輸出に取り組む企業を増やしていくことが重要。
平成25年度に向けた改善策	海外販路拡大に向け、海外見本市出展支援補助金の活用のさらなる周知・広報、ジェトロや関係機関と連携した商談機会の設置など積極的に取り組んでいく。また、個別企業ごとに、より深い支援を行っていく。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	首都圏販路拡大事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	首都圏の販路拡大のため、東京において、製造業の技術・製品が一堂に会する「工業製品物産フェア(平成23、25年度)」 「もうかりメッセ東大阪(平成24年度)」を開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	出展企業の満足度(工業製品物産フェア)				指標②	引き合い件数(もうかりメッセ東大阪)			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	70%	—	80%		目標②	—	3,000件	—	A
実績①	25%	—	—		実績②	—	4,306件	—	

事業実績 (平成24年度)	「技」をテーマに、市域企業の製品・技術を展示し、モノづくりの街東大阪を全国に向けてアピールする事により、新たな顧客開拓、新技術や最新情報の入手、技術提携の場とした。実施場所を前回の大田区産業プラザ Pioから変更して東京ビッグサイトで実施したことや併催イベントを実施した事等により、引合件数は4,306件(前回 3,071件)と前年に比べて40.2%増加した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	スケジュール管理を徹底するとともに、事業実施に向けた準備期間を長くする必要がある。来場者目線にたった企画の立案、ポスター、チラシの作成が必要。
--------------------------	---

平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	東京での開催であるため、来場者を呼び寄せる広報等が必要であるため、ビジネス通勤客が多数利用する駅舎であるJR新橋駅でのポスター掲示や、会場に向かう鉄道のゆりかもめでの告知広告を行った。その他、首都圏企業へのDM発送等により事前案内を強化した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	アジア諸国の市場が大きくなりつつある中で国内市場は縮小しつつあるものの、やはり首都圏は経済の規模が大きく情報が集まってくる。その地で自社技術・製品をPRして来場者の反応を見ながら自らの立ち位置を確認することは、今後の事業展開にとって必要であると思われる。
課題・問題点	出展者は引き合い件数による成果を求めるとともに、多くの来場者と接してビジネスにつながるきっかけを求めている。そのため、来場者を引き込める場所での実施や魅力的な企画内容にしていくことが必要である。

平成25年度に向けた改善策	首都圏で効果的に市内企業の技術や製品がPRできるよう、開催場所や実施方法、企画内容を検討して魅力的なものにしていく必要がある。
---------------	---



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	都市間交流支援事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市役所と東大阪商工会議所、政府系金融機関などが連携し、市内と他都市の製造業同士の商談や交流の機会を設けることで、参加企業の販路拡大を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	4

指標①	1社あたりの商談件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	4.5件	4.5件	4.5件	A	目標②				
実績①	4.3件	4.6件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	本年度の都市間交流は、次の3都市で実施した。 石川県の企業10社14名と市内企業10社12名との開催(共同開発・事業提携 2社3件)。 広島県の12社と市内企業13社14名との開催(事業提携 1社1件 商談成立 1社1件)。 岡山県の8社14名と市内企業10社12名との開催(共同開発・事業提携 1社1件 商談成立 2社2件)。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	23年度までは、負担金事業であったが、24年度より商工会議所への補助金事業となる。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	24年度からは、早くから市内の工業者との関係づくりによる支援を行っていた商工会議所への補助金事業として実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	単独の都市との開催に加え、開催都市の近隣都道府県の企業が集まるなど、効率的に商談ができる実施方法での開催などにより、実施している。
課題・問題点	実施都市双方にとってメリットとなる開催市を選定する必要があるが、金融機関や業界団体のネットワークも活用して実質的なマッチングを参加企業を増やしながら実施していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	それぞれの開催都市ではどのような内容でどのような企業とのマッチングを望んでいるのかを事前に把握・調整をした上で開催都市を設定し、参加企業を増やしながら魅力的な連携を行っていく必要がある。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	中小企業都市連絡協議会事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業集積都市の自治体と商工会議所などが、産業構造や事業環境などの変化に対応するための共通の課題について意見を交換するとともに、国に対して政策を提言し、地域経済の活性化につなげる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	4

指標①	連絡会議開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	3回	3回	3回	A	目標②				
実績①	3回	3回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	25年度に開催するすみだサミットに向けて、これまでの実施サミットを踏まえた開催に向けて検討を行ってきた。そのひとつの結論としては、加盟都市の市長と会頭が実質的に議論してもらえるよう、徹底的な議論をテーマとして設定するとともに、国への提言についても、当日の議論を踏まえて後日にまとめて提言していくこととなった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、都市連絡協議会でサミットのあり方についても協議していく予定。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	すみだサミットの開催にあたり、これまでのサミットの成果等を振り返り、今後の活動に必要なことを検討した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	アジア諸国が著しい経済発展を遂げる中、日本は低い経済成長率となっており、国内では事業所数の減少傾向からの脱却が図れていない。そのような中、中小企業が集積している都市が協力して取組むことは重要であり、集積都市で解決できないことについては国に提言していくことで、実現した政策は全国の都市にも波及していくこととなるため必要である。
課題・問題点	単に首長が形式的に集まるイベントにするのではなく、内容の濃い実質的な事業であることが必要である。
平成25年度に向けた改善策	これまでのサミットを振り返って25年度にすみだサミットを実施するが、そのすみだサミットの実施結果も振り返って次のサミットに向けて実施内容を検討していくことが必要である。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	集合工場建設事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	操業環境の保全と中小企業の高付加価値化を支援するため、集合工場の建設を含めて検討する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①	集合工場の必要性とあり方について検討し、その方向性を定めていく。				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①				D	目標②				
実績①		-	-		実績②				

事業実績 (平成24年度)	集合工場あり方検討委員会を発展的に解消し、住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会の中で集合工場建設についても議論していく予定であったが、平成24年度は住工共生のまちづくり条例の制定に向けた検討を行うのみで集合工場について特段の議論は行われなかった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	国の動きも注視しながら適宜必要な要望を行っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	集合工場建設に向けた要望は行っていない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	集合工場への入居を希望する企業ニーズについてはリーマンショックや東日本大震災の影響による景気の落ち込みで減少が見込まれる。そういったニーズや建設となった場合の財源の措置などを含めて検討していく必要がある。
課題・問題点	当面は住工共生のまちづくり条例の施行に伴う各種施策の運用等が優先され、本件は最優先の課題とはなっていない。
平成25年度に向けた改善策	国の動きも注視しながら、適宜必要な要望を行っていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	モノづくり立地促進補助事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	工業専用地域や工業地域において、新たに製造業を営む場合や工場を建設する場合などに、土地・建物にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合の補助金を交付することで、製造業の立地と定着を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-2	住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生のまちづくり条例」を制定します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	1

指標①	補助事業活用による立地件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	7件	9件	11件	A	目標②				
実績①	12件	13件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度は1社を新たに、本補助事業に指定。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・住工共生のまちづくり条例の制定(H25年3月)

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市内の工業地域及び工業専用地域では、本補助事業の対象となる面積を満たす土地・建物が少ない。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	当補助金が十分に広報できていない状況にある。
平成25年度に向けた改善策	今後も様々な形で広報を行い、本補助事業を活用していただけるよう、よびかけていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	情報提供総合コーディネート事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	さまざまな発注案件に対応した企業を紹介する受注拡大サポートや、販路系や技術系の専門家の積極的な企業訪問による施策の紹介、さらには企業が抱える課題の相談対応など、企業をきめ細かくする。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	3

指標①	受注拡大サポート件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	480件	480件	480件	C	目標②				
実績①	289件	281件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	各コーディネータが市内企業を訪問し、市・府・国の施策を紹介するとともに、企業の抱える課題・ニーズの掘り起こしを行い、サポートや適切な支援機関につなぐ等のサービスを実施した。また、さまざまな発注案件に対応した企業を紹介した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	海外展開支援窓口としても機能するため、新たに販路系の専門家を1名増員。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	新たに販路系の専門家を1名増員し、24年度については、約100件程度の海外展開支援を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	中小企業においても技術的に国際的競争力が求められる状況にある。しかし、国際的競争力の向上につながるような技術的課題の克服は、中小企業単独では対応困難な状況にある。
課題・問題点	中小企業が抱える技術的課題の解決について、効率的なサポートが必要。
平成25年度に向けた改善策	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所とも連携も図り、市内企業の技術的課題の解決について、積極的に実施していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	ビジネスセミナー開催事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業の人材や後継者の育成、新分野進出、業務改善などにつなげるために、ビジネスセミナーを開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①	ビジネスセミナー参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	650人	650件	650件	A	目標②				
実績①	438人	662人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	IT関連、営業、節電対策等市内製造業向けセミナーを平成24年6月～25年1月の間で30回開催。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度に引き続き節電対策といった内容についてのセミナーを開催していくとともに、その他の状況変化にも対応した内容のセミナーを実施することで、セミナー内容の充実をはかる。また、引き続き積極的に広報を行い、参加者の募集を行っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度についても関西電力から節電が要請されていたこともあり節電対策のセミナーを開催。その他にもFacebookやTwitterといったSNSの活用など時宜に応じた内容のセミナーを開催した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	中小企業だより等で広報を行っているが、セミナーの内容によっては申込者が少ない。
平成25年度に向けた改善策	社会状況や企業の要望に沿ったセミナーとするよう内容の充実を図るとともに、引き続き積極的に広報を行っていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	中小企業情報提供事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市内製造事業者の販路拡大のため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を通じ情報を発信。また、プラザメールの配信により、中小企業へ最新の施策情報などを提供。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	3

指標①	技術交流プラザ登録企業数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1,200社	1,250社	1,300社	B	目標②				
実績①	1,075社	1,104社	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	登録企業数について、目標には届かなかったものの、未登録企業に対し積極的に登録の呼びかけを行った結果、29社の増加となった。 また、本サイトへのアクセスの向上を図り、1件でも多くの発注案件を呼び込むため、インターネットを活用した広告を実施。今までにないWEB新聞という広告媒体を活用し、より角度の高いユーザーを呼び込むことにより、問い合わせ件数の増加につながった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	新規登録企業数を増やすため、セミナーや企業訪問など機会を捉え、積極的に勧誘していく。また、現在登録されている企業について、長期間情報更新されていない企業が多く、合わせて呼びかけをすることにより、情報の「量と質」両面の向上を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	新規登録については、本サイトの登録操作研修会を開催し、13社の参加があった。 登録情報の更新については、一斉での案内は出来ていないものの、個々の企業には機会を捉え呼びかけをしており、少しずつではあるが、定期的に更新する企業数は確実に増加している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本サイトのアクセス状況を分析すると、(良い点)新規訪問者の割合が高いものの、(悪い点)その直帰率が非常に高い状態になっている。
平成25年度に向けた改善策	本サイトの利用者にとって、目的を果たしやすく、活用しやすいページとなるようトップページやページ構成の改善を図り、1件でも多くの受発注につなげる。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	クリエイション・コア東大阪活用促進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	関係支援機関との連携や役割分担により「クリエイション・コア東大阪」がさらに機能を充実させ、モノづくりに関する総合支援センターとなるよう情報交換などを行う。また、クリエイターズプラザの各種催しなどについても積極的に広報するとともに、集客活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
40-2	クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	4

指標①	クリエイターズプラザの稼働割合				指標②				
指標の説明・計算式	(使用日数/開館日数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	90%	90%	90%	B	目標②				
実績①	88%	83%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	実施事業では、クリエイション・コア東大阪の更なるサービス向上・機能充実に向け、大阪府が開催するセミナーのフレームであるモビオカフェにより、市のセミナーを実施するなど連携を図った。また、国の中小企業向け補助制度の説明会の開催を、大阪府と連携してクリエイションコアで実施するなど行った。また、月に1回クリエイション・コア東大阪でサポートしているコーディネーター会議を開催し、情報の共有を行っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・MOBIOを活用した企業間交流を図るセミナーを4回(H24年9、10月及びH25年1月に2回)実施 ・市事業やビジネスセミナー等をクリエイターズプラザで実施し、企業情報掲載ウェブサイト「東大阪市技術交流プラザ」にクリエイターズプラザのバナーを掲載

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	クリエイション・コア東大阪の更なるサービス向上・機能充実に向け、関係機関と連携を強化していく。
--------------------------	---

平成24年度	開催する事業については、大阪府のモビオ大阪が保有するメールマガジンなどでも情報を発信していただき、参加企業の募集や事業周知について連携を図っている。また、実施事業でもクリエイション・コアを活用した大阪府のセミナーのフレームなどを使い、市のセミナーを開催するなど、関係機関で連携して事業を実施している。
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	企業の競争が熾烈になるにつれ、支援サービスも高度化していくことが必要であり、各支援機関が打ち出すサービス内容も共有しながら、企業にとって最も良い支援施策を紹介していくことも必要であり、また、市の施策を紹介してもらって活用してもらうことが必要である。日々、関係機関とも情報共有していく関係性を構築することが求められる。
課題・問題点	クリエイション・コア東大阪は外部からの視察団を受け入れることができる常設展示場を設置しており、各種支援機関が入居するなど柔軟に視察対応もできる施設である。これらの情報発信を強化していくことで、更に利用される施設となっていくことが可能になる。

平成25年度に向けた改善策	クリエイション・コア東大阪では大阪府がモビオカフェという企業にとって有益なセミナーを頻繁に開催しており、企業が集まる施設となってきたため、市も連携して事業を行うことで企業ニーズを把握する場としたり、市の施策を紹介する場となるように活用していく必要がある。
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	観光振興事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	観光客の誘致、本市のイメージアップ、観光産業による地域経済の活性化を図るため、東大阪観光協会と連携し、エリア別観光パンフレットや生駒山のハイキングマップを作成するとともに、ホームページにより情報を発信する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-3	東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極的に市の魅力情報を発信します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	8	5

指標①	観光協会会員数				指標②				
	特別会員を含む観光協会の会員数					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	150人	150人	150人	B	目標②				
実績①	142人	137人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>東大阪観光協会への事業委託で次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市全体を俯瞰できる「東大阪市観光マップ」の作成・配布を行った。</li> <li>・市内観光パンフレットの配布(市内の観光資源や文化財等をイラストや写真で紹介し、本市のPRを行った。)</li> <li>・ハイカーに対して本市のイメージアップを図るため市内ハイキングコースの案内(電話・郵送等)を積極的に行うとともに啓発に努めた。</li> <li>・WEBカメラをホテルセイリュウに設置し、石切から望む市内の景観をホームページを通してリアルタイムで公開。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内観光パンフレットの作成配布</li> <li>・新たにまち歩きマップを作成配布</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度においては、東大阪観光協会との委託における事業実績を更に拡大し、東大阪の魅力等の情報発信(市内観光パンフレットやホームページ等による本市のPR等)の強化を図っていく。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度は大阪府のまちの魅力づくり支援事業補助金を用いて、東大阪市全体を俯瞰できる「東大阪市観光マップ」の作成・配布を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	現在、東大阪観光協会の事務局業務を職員が行っている。今後は協会で事務局を持ち、独自の活動や他団体と連携を図りながら観光振興事業が行える体制の確立が必要である。
課題・問題点	今後の観光振興においては、既存の観光資源の整備・活用とともに、新たな視点から観光資源を再発掘し、その整備・活用及び推進を図ることが求められている。

平成25年度に向けた改善策	東大阪観光協会をはじめとした各種観光関係団体との連携を強化するとともに、大学との連携のもと他市の観光振興上の取り組みについても調査研究を行い、東大阪の魅力等の一層の情報発信力強化を図っていく。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	地域密着型支援事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	魅力あふれる商店街づくりや、大学・地域などと連携して行う事業など商店街自らの取り組みに対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
22-1	商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、商業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	22	1

指標①	魅力あふれる商店街づくりの実施団体数				指標②	大学・地域などと連携して行う事業の実施団体数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	3団体	3団体	3団体	D	目標②	3団体	3団体	3団体	D
実績①	4団体	1団体	—		実績②	2団体	1団体	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力あふれる商店街づくり(商業集積地魅力アップ事業補助金交付団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・瓢箪山中央商店街:歩行者交通量調査・ヒアリング調査</li> </ul> </li> <li>○大学・地域などとの連携事業(地域等連携事業補助金交付団体) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小阪商店連合会:東大阪こさかJAZZストリート2012</li> </ul> </li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にぎわいづくり事業補助金交付 19件</li> <li>・地域等連携事業補助金交付 1件</li> <li>・商業集積地魅力アップ事業補助金交付 1件</li> <li>・地域力強化事業補助金交付 5件</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市内商店街活性化事業の成果を市内へ普及し、水平展開を図る。平成24年度より、商業振興事業のうち、選考委員会採択事業(補助事業・委託事業)については実施団体による成果報告会を開催し、市内商業団体ほか関係機関へ情報共有できる場を創設する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成24年度報告会なし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	本事業による成果を市内商業団体ほか関係機関へ情報共有することで本事業を周知徹底図っていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	商業振興コーディネート事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある商業集積地づくりのため、商業振興に意欲的な商業集積地(モデル地区)を選定し、商業振興に関する事業提案を調整役が支援するとともに、取り組み成果を普及させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	モデル地区からの事業提案数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1件	1件	1件	A	目標②				
実績①	1件	1件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	全国的に注目されている商店街活性化事業「まちゼミ」に本市で初めて取り組みました。商業振興ビジョンの基本方針・基本方向の実現に向けた具体的な取組を推進し、その成果を普及することを目的にコーディネート業務を委託した。 平成24年度のモデル地区「小阪商店連合会」へコーディネーターを派遣し、ヒアリングやワークショップ等の手法を用いた課題設定や地域ニーズの掘り起こしを行い、「お店のファンが増える取り組み」を共通テーマに課題解決に向けて取り組みをした。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	モデル地区の成果を市内へ普及し、水平展開を図る。平成24年度より、商業振興事業のうち、選考委員会採択事業(補助事業・委託事業)については実施団体による成果報告会を開催し、市内商業団体ほか関係機関へ情報共有できる場を創設する。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度報告会なし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	モデル地区の取り組みとその成果を市内商業団体ほか関係機関へ情報提供することで普及発展を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	空き店舗活用促進事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	商店街の空き店舗などを活用した、来客の増加やまちの活力・にぎわいの回復のため、空き店舗情報を発信する事業や、空き店舗の改装費や賃借料に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
22-2	商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設等を支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	空き店舗活用促進事業の実施商店街数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5商店街	5商店街	5商店街	C	目標②				
実績①	3商店街	3商店街	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>空き店舗活用促進事業として次の3商店街団体へ補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の魅力を高める店舗：近大前商店会(継続・美容院)</li> <li>・商店街の魅力を高める店舗：近大前商店会(新設・飲食店)</li> <li>・商店街の魅力を高める店舗：瓢箪山中央商店街(新設・鶏肉店)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗活用促進事業補助金交付 3件</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	商店街が空き店舗を活用し魅力を高める店舗を開業する事業に対し、開業支援アドバイザーを派遣して経営指導等を行うことにより、当該店舗の経営基盤を強化するとともに核店舗を創出し、商店街活性化をめざすことを目的に、「東大阪市開業支援アドバイザー派遣事業」を創設した。
--------------------------	---

平成24年度	空き店舗を活用し魅力を高める店舗を開業する事業に対し、開業後の経営の安定化を図るべく、開業支援アドバイザーを派遣した。 アドバイザーによる現地でのヒアリングを行い、開業後の経営アドバイスを実施した。
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	開業支援アドバイザー派遣事業の積極利用を推奨し、商店街の空き店舗活用型の繁盛店づくりを推進していくもの。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	元気グループ推進支援事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	商店街組織を構成する商業者が、他の商業者や製造業者、農業者などと連携して、地域の商業を活性化させる取り組みに対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	22	2

指標①	元気グループ推進支援事業の実施団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1団体	1団体	1団体	A	目標②				
実績①	1団体	1団体	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	元気グループ推進支援事業として(小阪Facebook研究会)に対し助成金を交付した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	商店街で起業した新たな若手商業者の育成や、商業集積地内外の意欲的で元気な店主を発掘し、課題解決に向けたプレイヤーを確保しコーディネートを行うことで地域商業全体の活性化を図るため「元気グループコーディネート事業」を創設した。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	現在インターネット上で人気のあるFacebookを活用した地域商店街への集客のために、Facebookについての勉強会を実施。小阪商店街個店のアカウント作成から集客方法等の意見交換会を開催し商店街再興へ向けた取り組みを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街内でのグループ形成が活動につながっておらず、市内他集積地との連携・グループづくりにも至っていない。</li> <li>・商店街以外の個店の取り込みが出来ていない。</li> <li>・若手グループに対する商店街の後押しが必要。</li> </ul>
平成25年度に向けた改善策	本事業の事例・成果情報を共有することで、新たな若手商業者や意欲のある店主グループを確保し地域商店街の活性化を図りたい。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	商店街・小売市場人材育成事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	<p>商業者を対象にした「東大阪あきんど塾」を立ち上げ、地域の商店街のあり方、後継者育成、個店の魅力向上など、テーマごとの専門家を派遣し、セミナーやワークショップなどを実施する。</p>		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標①	あきんど塾延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100人	100人	100人	B	目標②				
実績①	54人	87人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>平成24年度東大阪あきんど塾は中小企業診断士を講師に招いて全10回の研修事業を実施した。店舗の魅力向上やマーケティング、経営分析等の研修により、商店街・小売業全体の振興・活性化を図った。カリキュラム内容と参加人数は次の通り①商店経営概論(10名)②環境把握と分析(11名)③ストアコンセプトの確立(11名)④戦略策定事例演習(11名)⑤マーチャライジング・売上アップ(9名)⑥マーチャライジング・価格効率化編(7名)⑦来店促進策(6名)⑧購買促進策(6名)⑨経理と決算書(8名)⑩経営分析(8名)講義に合わせて各個店へアドバイザーを派遣し店舗魅力向上・経営アドバイスを実施した。</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	昨年度に引き続き、市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を図る。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	<p>自店の繁栄・経営力の向上に向けて市内の商業者が参加。各店や地域環境が持つ課題や現代における消費者のニーズ、経営に関する課題等、充実した内容を実施した。アドバイザー派遣も行うことで自店の改善策も明確になったと参加者から好評な結果を得ることができた。今後についても、目標達成に向けて本事業の周知、募集に力を入れていきたい。</p>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市内商業者へのニーズ調査を引き続き行い、要望に即したカリキュラムを実施。
平成25年度に向けた改善策	市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を継続して行う。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	地域資源活用・広域集客型支援事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	地域資源の活用や広域的な集客により、地域商業を活性化 する取り組みに対し補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	22	3

指標①	地域資源活用・広域集客型支援事業の実施団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2団体	2団体	2団体	C	目標②				
実績①	0団体	1団体	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	地域資源活用・広域集客型支援事業として布施商店街連絡会へ補助金交付した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	商店街等の市内小売商業団体に対する、本事業の周知徹底及び情報提供(先進事例の紹介等)、活性化策における協議・協力等を積極的に図っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	布施商店街のマスコットキャラ(ふせロボくん)を企画。 ふせロボくん広域発進！交流推進プロジェクトにより商店街への集客への取り組みを実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	検証不足な点もあるが広域からの集客や商店街での消費につながっていない面も見受けられる。 商店街の地域資源の掘り起こし・活用するための工夫が求められる。
平成25年度に向けた改善策	本事業の周知徹底及び情報提供(先進事例の紹介等)を行い、地域活性化策における協議・協力等を積極的に図っていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	共同施設設置助成事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	買物しやすいまちづくり・商店街の魅力づくりのため、商店街などの小売商業者で組織する団体が実施するアーケードや街路灯・防犯カメラなどの整備に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	22	4

指標①	事業実施率				指標②				
指標の説明・計算式	(実施件数/申請件数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	/	/	/	/
実績①	100%	100%	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩田北本通り商店会: 防犯カメラ設置</li> <li>・弥刀駅前連合商店会: 防犯カメラ設置</li> <li>・みやこ町商店会: 防犯カメラ設置</li> <li>・東大阪市布施二条通り商店会: 防犯カメラ設置(増設)</li> <li>・東大阪布施商店街振興組合: アーケード補修</li> <li>・瓢箪山中央商店街振興組合: 商店街駐車場補修</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	防犯・安心安全を目的とした公共性の高い事業であるが、商店街の個店数減少による組織力・資金力低下により各商店街の管理・費用負担が大きくなっているため、大規模なハード整備事業には着手が困難。
平成25年度に向けた改善策	平成25年度については「安心安全づくり」推進の観点から補助率の拡充行い、本事業の周知徹底と有効活用を図りたい。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	勤労者福祉サービスセンターの運営および勤労者福祉共済などの福利厚生事業をはじめ、勤労者の労働福祉の増進にかかる事業に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	1

指標①	「ゆとりと共済」加入者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5,000人	5,000人	5,000人	B	目標②				
実績①	4,623人	4,500人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	ゆとりと共済の加入促進のため、事業所への営業を行ったため、13事業所、51会員の新規加入があったが、24年度は脱退の方が多く、加入者数が減少した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在のユトリートの労働相談員と協力し、土日の相談受付を可能にする。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平日(月・水・金)の相談時間帯に土日の相談の予約を受け付け、土日に労働相談を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成24年5月から土日相談の受付を開始したが、土日の相談件数は少なかった。
平成25年度に向けた改善策	さらなる周知が必要。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	社会貢献度の高い事業所および市内事業所に長年にわたり従事する従業員を表彰することで、事業所の資質や従業員の勤労意欲を向上させ、経済の振興や労働力の定着性を高めるとともに、これらの社会的機運を醸成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	1

指標①	優良社会貢献事業所の表彰企業数				指標②	従業員表彰者数			
指標の説明・計算式	表彰の対象となる企業数				指標の説明・計算式	表彰の対象となる従業員数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5社	5社	5社	C	目標②	100人	100人	100人	C
実績①	1社	3社	—		実績②	70人	70人	—	

事業実績 (平成24年度)	平成24年度は優良社会貢献事業所表彰を廃止し、新たにCSR経営表彰を創設した。(経済総務課所管) ・CSR経営表彰は、申請企業数は7社で、環境分野で1社、地域・社会貢献分野で2社表彰。 ・優良永年勤続従業員表彰は、申請従業員数は74名で、70名表彰。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度から経済部としての優良企業表彰制度を創設する予定。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度からCSR経営表彰制度を創設し、環境・地域・社会貢献、雇用、人権・労働の各分野で「企業の社会的責任(CSR)」活動を行っている企業を表彰した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	申請分野に偏りがみられた。
平成25年度に向けた改善策	創設1年目の表彰制度のため、さらに周知に力を入れる。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、専門の労働相談員による問題解決とともに、障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者など働く意欲がありながら就労できない就職困難者などを対象として、就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	2

指標①	労働に関する相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	300件	300件	300件	A	目標②				
実績①	372件	317件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働相談件数 143件</li> <li>就労相談件数 174件(うち新規相談件数83件)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	多種・多様化するニーズへの対応について検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	様々な就労困難者の相談に対応できるよう、相談員のスキルアップのための研修会に積極的に参加した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	継続的な相談体制、アウトリーチを積極的取り組めるよう検討する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	若年者等就業支援事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	若年者(新規学卒者を含む)などの早期就職や常用雇用の実現、雇用機会の創出を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標①	就労支援によって就労した人数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	100人	100件	100件	C	目標②				
実績①	47人	65人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「モノづくり人材育成塾」を開講(10/21~11/6) 受講者数 20名 就職者数 16名</li> <li>「就職必勝セミナー」と「求人企業・事業所合同説明会」を同時開催(8/28) 参加者数 71名 就職者数 13名</li> <li>「東大阪スタイル」を発行(8/15市政だよりで全戸配布) 210,000部 掲載企業数 13社 就職者数 24名</li> <li>「モノづくり企業就職面接会」を開催(2/8) 参加者数 308名 就職者数 12名</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「モノづくり人材育成塾」開講(H24年10月)</li> <li>「東大阪スタイル」発行(H24年8月)</li> <li>「モノづくり企業就職面接会」開催(H25年2月) 就労者数実績 65人</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	雇用のミスマッチなど市内雇用率増加への対応について検討する必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	雇用のミスマッチの軽減を図るため、企業で働くための心構えを伝えるような取り組みを行なった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	雇用のミスマッチの軽減。
平成25年度に向けた改善策	雇用のミスマッチの軽減を図るため、事業所に雇用に関する実態アンケート調査を行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	若年者等トライアル雇用支援金事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	国の試行雇用制度を実施する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	25	3

指標①	トライアル雇用制度による人材の定着率				指標②				
指標の説明・計算式	支援金支給の3年後の定着率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	80%	80%	C	目標②				
実績①	67%	44%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者等トライアル雇用支援金を19事業所、のべ29件、1,622,000円を支給。</li> <li>平成21年度に支給した対象労働者の定着率を平成24年8月に調査した。(43.8%)</li> <li>平成24年4月、平成25年3月に労政ニュースにより、制度のPRを行った。</li> <li>平成24年5月に要綱改正を行った。(対象種別の「若年者(40歳未満)」を「若年者(45歳未満)」と改正)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「若年者等トライアル雇用事業」実施 トライアル雇用支援金支給要綱を改正(H24年5月)</li> <li>平成21年度に支給した労働者の定着率調査を実施(H24年8月) 支給件数実績 49件</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の3年以内既卒者トライアル雇用奨励金制度が平成24年度末で終了したことに伴い、本市の3年以内既卒者トライアル雇用支援金制度も終了した。
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	就労困難者就労支援事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	障害者、ニート、ひきこもり、就業意欲の低い若者など就労阻害要因を抱える就労困難者の雇用・就労を支援する。また、障害者就業の啓発や障害者雇用奨励金の支給、若者の自立のためのサポートステーションにおいて就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-2	ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	4

指標①	ニート・ひきこもりなど若者の就労相談件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	1,200件	1,200件	1,200件	A	目標②				
実績①	2,411件	4,292件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用奨励金を7事業所、のべ12件、915,000円を支給。</li> <li>平成21年度に支給した対象労働者の定着率を平成24年8月に調査した。(75.0%)</li> <li>平成24年4月、平成25年3月に労政ニュースにより、制度のPRを行った。</li> <li>障害者就業啓発事業「はたらく・くらすフォーラム」を開催。(参加企業8社、来場者183社、採用者7人)</li> <li>若者の自立支援として、相談件数4292件、仕事体験・各種セミナー参加者1023人、大学学習交流会参加者127人</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 4,292件</li> <li>仕事体験等セミナー参加者 1,023人</li> <li>大学学習交流会(3回開催)参加者 127人</li> <li>家族交流会(12回開催)参加者 40人</li> <li>進路決定者 143人</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	若年者など雇用困難者への支援への強化、及び啓発に努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	障害者の雇用促進に向けて、「はたらく・くらすフォーラム」で、障害者を積極的に雇用されている企業からの報告や就労支援機関からの報告会を行い障害者の就業啓発を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	国においては、若者自立支援援助機関が実施する地域サポートステーション事業は拡充の方向であり、更に市の事業との連携強化を図り、一体的な運営が継続できるよう努める。
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	若年者など雇用困難者への支援への強化、及び啓発に努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	雇用開発センター運営補助事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	すべての就職困難者に対し、雇用を開発・促進する雇用開発センターの運営に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	4

指標①	就労支援の相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	400件	400件	400件	D	目標②				
実績①	189件	174件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・就労相談件数 174件(うち新規相談件数83件)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	外郭団体の統廃合方針があるなか、団体の今後について速やかに対処する必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	組織のスリム化を図るため、業務の縮小を検討した。(四条リージョンセンター、中鴻池リージョンセンター、西消防署、金岡公園の4箇所の清掃業務を平成24年度末で終了することにした。)
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	公益法人制度改革により特例民法法人は、平成25年11月末で一般か公益法人かに移行しなければ自然消滅となる。
課題・問題点	外郭団体の統廃合方針では、平成25年度中の廃止となっているものの、正規・アルバイト職員、約100名の雇用問題を解決しなければならず、市の方針どおりの解散は困難である。
平成25年度に向けた改善策	公益法人制度改革による平成25年11月末での自然消滅を避けるため、平成25年4月1日付で一般財団法人に移行し、今後も職員体制に配慮しながら、段階的な縮小を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	シルバー人材センター運営補助事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者の労働能力を活用し、就労機会を拡大するとともに、生きがいの充実や社会参加の確保、福祉を増進させるため、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	5

指標①	年間就業人数の会員数に対する割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	96%	99%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・24年度末時点で、会員数が1496人で、就業実人員が1483人。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	公益法人の継続、高齢者の生きがい対策を進めるための体制について検討する必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	新たな仕事の開拓とともに、会員の確保に向け、市政だよりでシルバー人材センターの活動を掲載するなど、PRIに努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	65歳までの雇用の義務化により、シルバーの会員数が減少している。
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	公益法人の継続、高齢者の生きがい対策を進めるための体制について検討する必要がある。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	農業啓発推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	大阪エコ生産者の農産物を普及させることで、安全安心な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消や農地の守り手になるファームマイレージ事業を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①	大阪エコ生産者数				指標②				
指標の説明・計算式	農業の使用回数、化学肥料の使用量が府内の標準的な使用回数・使用量の半分以下にして生産した農作物				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100人	100人	100人	A	目標②				
実績①	149人	161人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	ファームマイレージ運動の推進により、地場産エコ農産物に対する市民・消費者の購買行動に繋げ、大阪エコ農産物の生産者数の増加をもたらしている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	生産者数が減少傾向にあるなかで、大阪エコ農産物の生産者比率は既に高い状況にある。
平成25年度に向けた改善策	市民・消費者に市内農産物の魅力を広める事業に取組み、市内農業の振興・育成を支援する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	農産物展示品評会事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	農家から出品された自家産野菜や花などを審査し、成績優秀者を表彰することで、農業を啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	2

指標①	展示品評会の出品数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	150点	150点	150点	A	目標②				
実績①	248点	229点	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	展示野菜の部 平成24年 7月 5日実施 立毛野菜の部 平成24年11月7～9日実施 展示花卉の部 平成24年11月19日実施
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	都市農業活性化農地活用事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	農業団体や農家が行う農業生産基盤の整備などに対して補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-6	大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観保全を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	23	3

指標①	保全された農地面積				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	24,996a	24,796a	24,596a	B	目標②				
実績①	24,692a	24,202a	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	申請件数44件 補助金交付額12,122,000円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・実施基準の拡充 補助金交付1件(農道整備)

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	補助金交付実施基準を見直す中で、農業の振興及び農地保全に繋がる様、一部改正した
--------------------------	---

平成24年度	事業見直しにより、前年度まで申請件数・補助金交付額が多くあった農業用機械整備事業を平成24年度で廃止をし、補助金交付実施基準の改善を行い、農業振興・活性化を図った。
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	本市の農業者・農業団体の振興・育成・活性化に繋がる、実効性のある事業内容に拡充し、一層の農業振興を図る必要がある。

平成25年度に向けた改善策	農業の振興及び農地保全に繋がる様、補助金交付実施基準を見直し、改正する。
---------------	--------------------------------------

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	休耕地や耕作放棄地での草花づくりを支援し、市民に親しまれる景観を形成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-5	花とみどりいっぱい運動を推進することにより、休耕や耕作放棄となっている農地に花の栽培を促し、市内の農空間と環境の保全を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	23	4

指標①	栽培面積				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	46,000㎡	46,000㎡	46,000㎡	D	目標②				
実績①	4,000㎡	17,000㎡	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	申請件数8件 補助金交付額1,017,000円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・実施基準の拡充 補助金交付 8件 申請面積合計17,027㎡

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	補助金交付実施基準を拡充し、また環境保全型農業直接支援対策にも対応できるものに改正をおこなった。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	上記改正を実施し、一定の改善が図れた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本事業の周知を農家に進める。

平成25年度に向けた改善策	一層、本事業が有効に活用される様、補助金交付実施基準の改正を行う。
---------------	-----------------------------------



平成24年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	有害鳥獣捕獲対策事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害をおよぼすことを防ぐため、大阪府第10次鳥獣保護事業計画などに基づき捕獲する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	5

指標①	イノシシの捕獲数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	イノシシの捕獲については、社団法人大阪府猟友会枚岡支部に業務を委託している				指標の説明・計算式				
目標①	150頭	150頭	150頭	A	目標②				
実績①	150頭	150頭	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害をおよぼすことを防ぐため、大阪府第11次鳥獣保護事業計画に基づき、捕獲について社団法人大阪府猟友会枚岡支部(現在:公益社団法人)に業務を委託して実施している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	イノシシの農作物被害以外の住環境に関する市民からの苦情・要望や、アライグマ・イタチ・カラス等の出没に関して農業とは直接関係がない苦情が多く、農政課では対応に苦慮している。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律やその他関連法令に対応する組織を早急に構築する必要がある。
平成25年度に向けた改善策	今後、上記の課題・問題点を関係部へ要請。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	災害時要援護者リスト作成事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	災害時において援護を要する高齢者、障害者などの安否確認や避難誘導などの支援活動に役立てるため、本人の同意を得てあらかじめ必要な情報を登録する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
18-2	大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	16	1

指標①	災害時要援護者リストの登録率				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	64%	66%	68%	B	目標②				
実績①	67%	64%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	24年度災害時要援護者登録台帳登録者 22,854名 障害者(児) 5,019名 高齢者 19,265名 その他 2,708名
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・平成24年度よりシステムを稼働し、地域の支援者へ地図情報を提供 ・平成24年8月より消防局の指令システムに災害時要援護者登録情報を取り込み、火災が発生した場合の救助活動に活用

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	従来の広報等に加え、障害者に対する登録勧奨を強化し、登録率の向上を目指す。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市政だよりやホームページ、民生委員による周知に加えて、障害者手帳交付等の窓口となる福祉事務所や保健センターへ、制度登録の呼びかけについてあらためて依頼した。また、本制度の周知が行き届いていない方で、重度の要介護認定者など特に本制度への登録が必要である方について登録を増やすべく、ケアマネージャーがいる事業所へはたらきかけ、登録勧奨を依頼した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	内閣府で市町村による災害弱者の名簿作成義務化や情報開示方法等について検討しており、「災害対策基本法」の改正および「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の見直しが進められている。
課題・問題点	本来登録すべき方への制度の周知を強化する必要がある。 なお、国の法改正やガイドライン見直しの方向については、すでに本市で要援護者名簿を作成し地域に提供しており、特に問題は無いと考えられるが、平常時および災害時の情報開示や要援護者の支援方法などについて、社会福祉協議会の災害ボランティアセンター等と連携してあらためて整理していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き制度の周知を実施していくとともに、重度の要介護認定者や障害者の登録勧奨を進める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	コミュニティソーシャルワーカーを地域に配置し、援護を要する高齢者、障害者、子育て中の方などやその家族からの相談に応じたり、地域と関係機関、専門的な相談先との間に立って「つなぎ」の役割を果たすとともに、地域における福祉課題を把握し、地域福祉活動のネットワーク化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	2

指標①	個別相談件数				指標②				
指標の説明・計算式	地域において電話や訪問等により、要援護者や支援者からの相談に対応した件数(相談内容別の延べ件数)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	16,500件	17,000件	17,500件	A	目標②				
実績①	24,357件	25,470件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市内に2中学校区に1名の割合で、13名のコミュニティソーシャルワーカーを配置。</li> <li>コミュニティソーシャルワーカー活動内容 相談件数(相談内容種別延べ件数) 25,470件、相談者数 1,018名、アウトリーチ 2,232件 リージョンセンター出張相談 各月1回、連絡会、研究会を各月1回実施 社会福祉協議会の地域担当職員と連携して東・中・西地域で地域福祉ネットワーク推進会議を開催</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	積極的に活動できていない地域へのアウトリーチを増やしていく。また、地域福祉の課題把握等、コミュニティソーシャルワーカーの補完的役割も担う地域担当職員と連携を深め、地域福祉のネットワーク形成を進めていく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	各関係団体の会合や事業所へのアウトリーチを増加させた。また、地域福祉のネットワーク形成を進めるべく、高齢、障害、子どもの各分野の事業所を中心とした会議を社会福祉協議会の地域担当職員と連携して東・中・西エリアでそれぞれ立ち上げ、情報交換等を行った。さらに、市全体での会議も開催することにより、今後のネットワーク推進に向けて、地域の支援者も含めて意思統一を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	関係団体等へのアウトリーチについては、まだ地域で若干偏りがある。また、24年度に立ち上げた地域福祉ネットワーク推進会議については、今後も事業所間のネットワークを継続・拡充させて実効性のより高いものにしていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	積極的なアウトリーチによる支援、ネットワークづくりをおこなう。また、社協地域担当職員との連携により、定期的にネットワーク推進会議を実施することにより、福祉事業所等の顔の見える関係づくりを強化し、複合的な課題をもつ要援護者の支援につなげる。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	小地域ネットワーク活動推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	おおむね小学校区を単位として、地域での見守りや支援が必要な方を対象に、地域住民と関係機関が協働で行う支え合いとして、主に声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい会食会、いきいきサロンなどのグループ援助活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	3

指標①	個別援助活動の訪問回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	24.0万回	24.5万回	25.0万回	A	目標②				
実績①	31.6万回	34.2万回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	(1)個別援助活動・・・見守り声かけ訪問活動、家事援助、配食サービス活動など ・対象者数 12,864人 ・延べ訪問回数 342,062回 (2)グループ援助活動・・・ふれあい食事会、いきいきサロン活動、世代間交流活動、子育て支援活動、地域リハビリ活動など ・実施回数 2,572回 ・延べ参加者数 89,869人 その他、災害時要援護者等防災訓練、介護予防教室、広報啓発活動などを実施
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域の福祉課題を把握する為にも、地域担当職員が各校区の活動により一層入りこみ、地域の支援者や専門機関等との地域福祉ネットワーク形成に向けた基盤を築いていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	概ね各リージョン単位で配置している社会福祉協議会の地域担当職員が積極的に各校区の活動へ参加し、協力することにより信頼関係を構築し、地域福祉ネットワークの基盤を構築している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	小地域ネットワーク活動の中から、地域担当職員がそれぞれの地域の福祉課題を把握し、内容に応じてコミュニティソーシャルワーカーへ繋げて、地域の支援者や専門機関と連携しながら解決を図っていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	地域に偏りなく、地域担当職員が各校区の活動により積極的に関与することで、地域の課題把握に努める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部生活福祉室
----	----------

実施計画事業名	生活保護適正実施推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	就労支援事業、介護扶助適正化推進事業、年金受給推進事業およびレセプト点検事業を実施し、生活保護受給者の自立を支援するとともに、保護費支出を適正化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	20	2

指標①	就労支援事業において、新規就労や収入増加に結びついた割合				指標②	レセプトの点検によって医療費を適正化した割合			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	就労指導員・支援員事業に関する相談延べ件数のうち就労・増収に結びついた件数				指標の説明・計算式	支払基金確定額に対する過誤調整結果			
目標①	32%	33%	34%	D	目標②	1.0%	1.1%	1.2%	A
実績①	9.6%	8.1%	—		実績②	1.27%	1.52%	—	

事業実績 (平成24年度)	医療扶助適正化については、前年度と同様レセプト点検業務委託事業を実施、また医療扶助適正化推進員を増員のうえ福祉事務所に配置し、他法活用や保健衛生指導の強化をおこなった。さらに嘱託医の増員や嘱託施術師の雇用により、チェック体制を充実させた。就労支援事業については、就労指導員・支援員の増員体制により実施したが、支援相談件数の大幅な伸びに比して雇用情勢の良化は見られず、就労増収割合の向上は実現していない。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	医療扶助適正化推進員(専門嘱託)、就労支援員(専門嘱託)の増配置により、よりきめ細やかな適正化事業の実施を目指す。レセプト点検事業については23年度水準の維持を前提に効果的な点検内容のあり方について検討を進める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	医療扶助適正化推進員を増員のうえ福祉事務所に配置したことで、他法活用の推進やより細やかな保健衛生指導おこない、これにより約6000万円の効果額があった。レセプト点検業務についても、前年度比過誤調整率で0.25%、約2500万円の向上が見られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	レセプトの電子化が、事業効果の向上の要因となっている。生活保護受給者の状況と雇用情勢の現状において、依然として就労・増収率の向上に困難がある。
課題・問題点	電子化されたレセプトの点検手法についてはさらに効率化する必要があり、過誤調整率の向上や他法活用、重複受診のチェック等を強化していく余地がある。就労支援事業が就労・増収につながりにくい現状について、その原因の分析と事業のさらなる充実強化が必要である。
平成25年度に向けた改善策	レセプトの内容点検も電子化することで、さらなる効果額の向上をはかり、また点検した内容を分析することで、医療機関への指導にもつなげていく。多様な就労支援事業を展開することで、個々の受給者に応じた支援を推進し、就労・増収率の向上をめざす。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	住宅改造助成事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	高齢者および重度障害者(児)が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー化などに必要な住宅改造費に対し、助成金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-4	高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	2

指標①	住宅改造助成件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	100件	100件	100件	C	目標②				
実績①	98件	65件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	高齢者および重度障害者(児)が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー化などに必要な住宅改造費に対し、助成金を交付した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・住宅改造助成件数 高齢者 59件、障害者 6件

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	広報及び定期的な事前相談を実施。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市政だよりへの掲載、定期的な事前相談を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	一般的なリフォームではなく、障害の特性に応じてその不自由さの緩和がなされるための改造を目的としていることを広く市民に周知し利用していただく。
平成25年度に向けた改善策	広報及び定期的な事前相談を実施。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	民間社会福祉法人が、身体や知的障害者の施設または設備の整備を行う事業に対し、補助金を交付し、心身障害者福祉施設の整備を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	障害者福祉施設の整備数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2施設	3施設	3施設	A	目標②				
実績①	1施設	3施設	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	入所施設建設に際して補助金を交付した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	障害者理解を進めていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市民に対して、障害者理解啓発を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	障害者施設の建設に当たっては近隣住民の反対があることがある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き障害者理解を進めていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者自立支援にかかる給付	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	障害者自立支援法に基づき、介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具費などの支給決定および給付を行い、障害者(児)が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-5	平成25年に施行の障害者総合支援法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	2

指標①	施設から就労へ移行した人数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	20人	25人	30人	A	目標②				
実績①	55人	47人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	支給決定基準に基づき必要なサービス・時間数を決定。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・平成24年度サービス見込量達成率115%

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	グループホーム・ケアホームの基盤整備に係る課題等を検討。国・府への要望を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	グループホーム・ケアホームの基盤整備を検討している。介護保険優先の原則について、国・府への要望を行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム・ケアホームが足りず、整備が必要である。65歳になり介護保険優先の原則が適用されるため従前の時間数が確保されない場合がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続きグループホーム・ケアホームの基盤整備に係る課題等を検討していく。介護保険優先の原則について、国・府への要望を行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者地域生活支援事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター事業、日中一時支援などの事業を実施し、障害者(児)の地域における自立した生活や社会参加を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-5	平成25年に施行の障害者総合支援法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	2

指標①	移動支援の利用実績				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	32万時間	32万時間	32万時間	B	目標②				
実績①	33万時間	30万時間	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	地域における生活や社会参加を支援する各種事業を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・平成24年度サービス見込量達成率115%

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法として施行される予定であり、制度改正の動向を踏まえ、対応していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	法律改正により難病等の方も障害福祉サービスを受けることができるようになったので、4月施行に向けて体制整備や利用者に向けての広報を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	移動支援については、利用時間・方法等多くの要望が出されている。
課題・問題点	要望に応えていこうとすると市予算での対応が必要となる。
平成25年度に向けた改善策	制度的な対応を国に働きかける。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	コミュニケーション支援事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者に対して、手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、意思疎通を円滑にする。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-5	平成25年に施行の障害者総合支援法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	手話通訳者延べ派遣人数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	600人	600人	600人	C	目標②				
実績①	479人	451人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	聴覚障害者からの派遣依頼に基づき、手話通訳者・要約筆記者を派遣している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・平成24年度サービス見込量達成率115%

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続きレベルアップ講座を開催し、登録者の数を増やし派遣依頼に応えられるようにしたい。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	レベルアップ講座を開催し、大阪府主催の手話通訳者の養成につなげるよう推進している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	手話に対する関心は強まり市民意識の中に定着しつつあるが、手話通訳としての登録者数がなかなか増えない。
平成25年度に向けた改善策	専門性の高い意思疎通支援を行うものの養成及び派遣について、中核市においても必須事業となるため、府や関係市と協議調整していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	在宅心身障害者(児)短期入所事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	障害者(児)短期入所事業を実施している施設の運営経費に対して補助金を交付し、夜間支援員などの体制を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	短期入所施設の利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	12,000人	12,000人	12,000人	B	目標②				
実績①	12,812人	10,154人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	障害児・者の短期入所事業所の利用実績に応じて補助金を運営法人に交付。 下期未確定につき、上期×2を実績とする。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き検討。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	緊急時に日中活動の施設で受け入れた際の補助金を交付している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	制度の拡充、継続実施についての要望がある。
課題・問題点	短期入所事業所での緊急時利用の困難な状況がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き検討。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者ケアホーム運営安定化事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	障害者の日常生活の支援を行うケアホーム事業所の運営経費に対して補助金を交付し、運営の安定化を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	障害者ケアホーム入居者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	368件	386件	405件	A	目標②				
実績①	367件	510件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	障害者のケアホーム入居実績に応じて補助金を運営法人に交付。 下期未確定につき、上期×2を実績とする。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	ケアホームの基盤整備に係る課題等を調査していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	事業所に対して制度の周知を図る等、働きかけをしている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	制度の拡充、継続実施についての要望がある。
課題・問題点	ニーズに応えるサービス供給を図るための整備が必要である。
平成25年度に向けた改善策	ケアホームの基盤整備を進める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	成年後見支援センター事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	知的障害者や精神障害者の権利擁護のため、身上監護や金銭管理などを支援するための支援センター運営経費に対して補助金を交付し、運営の安定化を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	成年後見支援センターにおける相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	300件	300件	300件	A	目標②				
実績①	368件	408件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	成年後見支援センターの運営経費に対し補助を実施した。成年後見支援センターでは制度自体の相談、制度利用やその他の相談など幅広く対応している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	成年後見支援センターの周知を図っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	成年後見センターの周知を図ることにより、相談件数が増加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	課題としては、まだ市民への周知として不十分である点があげられる。
平成25年度に向けた改善策	引き続き成年後見支援センターの周知を図っていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室 子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	-----------------------------------

実施計画事業名	新障害児者支援拠点施設整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-7	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	3

指標①	新障害児者支援拠点施設整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	基本構想	基本設計	実施設計	A	目標②				
実績①	作成完了	作成完了	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成23年度に作成完了した基本構想を基に、支援拠点施設の構造、規模、仕様、工事費の概算等々平成25年度作成予定の実実施設計の基礎となる基本設計の作成を完了させた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・基本設計 ・地質調査

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	基本構想でまとめた機能のイメージを具体化するため、現場スタッフとの入念な検討や利用者等からの幅広い意見の収集を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	支援拠点施設として相応しい機能の再編・強化とするために、現場スタッフとの定期的な協議や情報の共有化に努めるとともに、利用者からの意見聴衆に取り組んだ。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	敷地条件から施設の高層化が避けられず、有機的な施設配置に苦慮している。
平成25年度に向けた改善策	基本設計でまとめた障害者向け施設として、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備するために、庁内外からの幅広い意見集約を行う。



平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	ジョブライフサポーター派遣事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	障害者の社会参加を促進するため、登録者に対しジョブライフサポーターを派遣し、実習先や雇用先の開拓、就職活動支援、職場における定着支援からフォローアップなど、就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	4

指標①	登録者の企業への就職者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	10人	10人	10人	A	目標②				
実績①	26人	18人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	障害者福祉施設等から一般就労を目指す障害者への就労支援、定着支援を行い目標を上回る実績を達成できた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、障害者の就労について支援を行う。特に施設で行いにくい企業開拓や定着支援に力を入れていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	企業開拓や定着支援に力を入れ、障害者の就労支援を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	いったん就職しても定着しないという問題がある。
平成25年度に向けた改善策	障害者の福祉施設から一般就労への移行については、引き続き支援を行っていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	介護タクシー補助事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	重度身体障害者で通院にストレッチャーを利用しなければならない市民が、介護タクシーを利用した際の費用に対して補助金を交付し、負担を軽減する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	4

指標①	補助チケット利用枚数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2,400枚	2,400枚	2,400枚	A	目標②				
実績①	1,744枚	3,768枚	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	利用券交付者 89名	交付枚数 3768枚	利用実績 1374回
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)			

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市政だより等により制度の周知を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市政だよりにより、障害者週間に制度の紹介を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	制度の周知
平成25年度に向けた改善策	定期的に市政だより等により制度の周知を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	老人福祉施設等施設整備補助事業(養護・軽費老人ホーム)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	民間社会福祉法人が運営する老朽化した老人福祉施設(養護・軽費老人ホーム)の建て替えなどに要する費用に対し、補助金を交付することにより、入所者の安全と生活の質を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	施設整備の進捗状況				指標②	施設整備の進捗状況			
指標の説明・計算式	老人福祉施設(養護老人ホーム)の建て替えの進捗状況				指標の説明・計算式	老人福祉施設(軽費老人ホーム)の建て替えの進捗状況			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	—	着工	竣工	A	目標②	—	—	着工	/
実績①	—	着工	—		実績②	—	—	—	

事業実績 (平成24年度)	養護老人ホームについては、平成25年度の竣工をめざし、平成24年度末で予定どおり50%の出来高を達成している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	/

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	/
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	/
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	養護老人ホームの建て替え、移転に伴う跡地の活用について、地域住民の理解を十分に得るように議会からの指摘があった。
課題・問題点	特になし。
平成25年度に向けた改善策	養護老人ホームについて、平成25年11月開設に向けて整備を進める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪市社会福祉協議会が実施している民生委員によるひとり暮らし高齢者及びねたきり高齢者、高齢者のみで常時居住している世帯への訪問調査に対し補助金を交付することにより高齢者福祉の増進を図るもの。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	ひとり暮らし高齢世帯数の把握率				指標②				
指標の説明・計算式	直近国勢調査による世帯数との比較(H22国勢調査の65歳以上単身者数 25,403人)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	61%	62%	63%	B	目標②				
実績①	58%	58%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度ひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者数把握状況(民生委員調べによる) 高齢者世帯(ひとり暮らし含む)23,636世帯 寝たきり高齢者277人 (内訳) 高齢者のみ世帯 8,781世帯 ひとり暮らし高齢者 14,855人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	把握数の増加を上回るペースでひとり暮らし高齢者が増加しており、他施策との連携を検討し把握率の向上を図る必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市が直接実施している「ひとり暮らし高齢者実態把握事業」で把握したひとり暮らし高齢者のうち、民生委員への情報提供に同意された方の情報を提供し、次年度の調査対象に反映させ訪問していただいていることにより、年々把握率は上昇している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	高齢者数については、平成29年までは増加その後も微増ないし横ばい傾向にあり、ひとり暮らしや認知症高齢者も増加している。
課題・問題点	地域との関わりをもちたくないと考えておられる高齢者が増加していることから生活実態等を把握することが難しい状況にある。
平成25年度に向けた改善策	ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策の充実をより一層図るとともに、地域での支え合い体制を確立できるよう社会福祉協議会とも調整していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	食の自立支援事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	自身では食事の確保が困難なひとり暮らしなどの高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を配達し、同時に安否確認や緊急時の対応を行うことにより、高齢者の自立と生活の質を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	配食数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	14.9万食	15.3万食	15.7万食	B	目標②				
実績①	13.8万食	13.0万食	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	延配食数129,570食 年度末利用者数854人 緊急対応の件数0件 配食サービス業者数12業者 H23年度に比して、延配食数が増加した業者は4業者、延配食数が減少した業者は8業者。全体として7,964食(5.8%)の減少となった。
------------------	---

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	23年度に引き続き介護関係者だけでなく、市民に対しても広く周知しながら、一方では民間事業の進出による、行政の果たす役割がいかなるものか(民間事業と競争すべきものか一定の役割を終え撤退に向かうべきものなのか等)、今後の目標設定についても検討が必要。また、価格についても他市の状況や民間と比較して適正価格であるかも検討していかなければならない。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市民への事業の周知については行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	以前に比べれば宅配業者が増加している。
課題・問題点	利用実績数の減少

平成25年度に向けた改善策	当事業については、配食するだけでなく、高齢者の安否確認を行うことにより高齢者に安心して生活を行っていただけのように思われるものであるが、多くの宅配業者ができてきている中、食の自立支援という考え方について検討が必要である。
---------------	--

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	緊急通報装置レンタル事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	ひとり暮らしの高齢者などが自宅での急病・負傷の際に、容易に助けを求めることができるよう、緊急通報装置をレンタルし、緊急時に迅速な対応を行うことで高齢者の在宅生活における不安を解消する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	緊急通報装置設置台数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1,140台	1,170台	1,200台	B	目標②				
実績①	1,083台	992台	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	H25.3.31現在の設置台数 992台 H24年度延設置台数 12444台 利用者数については横ばいであるが、需要は大きく高齢者の生活に安心感を与える事業となっている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	協力員の役割を説明した資料を作成する等、利用予定者が協力員を依頼し易い環境を整備する
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	申請時の書類、説明資料についての見直しを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	協力員2名を1名に減らしてほしい等の意見があるが、協力員を減らすことにより消防局への通報の増加が考えられ、又1名を業者警備員に変更すれば、警備員の出勤が多くなり、その警備員は規則上身体の介助が出来ないため消防局への通報をせざるを得ない状態になる。双方とも協力員による確認で済む場合であっても、救急車の出勤になる確率が高くなるという課題がある。
課題・問題点	潜在的にはもっとニーズがあると考えられるものの、NTTアナログ回線と協力員2名の確保などの条件面で利用が難しい場合があることなどを勘案し事業のあり方を検討していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	より多くの方が利用できるように、利用対象者の範囲、NTTアナログ回線、協力員の確保等の利用条件を検討していく

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	街かどデイハウス運営事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	介護保険制度の要介護認定で非該当と判定された高齢者のうち、虚弱、閉じこもりがちなど援助を必要とする高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域の民家などの施設を利用して、地域のボランティア団体がきめ細かい日帰りサービスを提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	1

指標①	延べ利用者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	27,000人	27,000人	27,000人	A	目標②				
実績①	26,897人	27,487人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	H24実績 実施事業所数 19箇所 延べ実人数 4,632人 延べ利用者数 27,487人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・ボランティアリーダー養成講座を開催 講座開催回数2回、実参加人数37名、延参加人数212人 ・市内で介護予防にとりくんでいるグループの情報交換と交流を目的として、平成25年3月15日に市立総合体育館にて「めっちゃ元気まつり」を開催 ・介護予防ボランティアグループの活動内容や会の運営をまとめた冊子を作成し配布

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	・新規事業所公募を実施。 ・街かどデイハウス連絡会と連携し、利用者拡大につとめる。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	・平成24年4月より公募を実施し、2事業所を採択したが、1事業所が試行期間中に辞退。平成24年10月より2次公募を実施し、1事業所を採択。 ・平成24年8月末に1事業所、平成25年3月末に2事業所が閉所。 ・事業所の減少はあったものの、延利用者数は微増という結果となった。 ・平成25年度は17事業所－17校区でのスタートとなる。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成24年12月末日現在約24.06%である。
課題・問題点	1校区に1事業所を目標としているが、平成25年度は17事業所－17校区でのスタートとなり、9校区が未整備となっている。
平成25年度に向けた改善策	・平成25年4月～6月にかけて新規事業所2団体の公募を実施。



平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	訪問理美容サービス事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	理美容店に行くことが困難な在宅の重度の要介護認定高齢者に対し、理美容師自らが高齢者宅に向向く訪問理美容サービスを提供し、保健衛生の向上および家族の介護負担を軽減する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	延べ利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	300人	300人	300人	C	目標②				
実績①	136人	151人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度 延利用者数 151人(理容145人 美容6人) 実利用者数 51人(理容47人 美容4人) 延利用者数については微増であるが、要介護度の高い高齢者を介護されている家族からは喜んでいただいている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市政だより、市政情報番組での告知を通じて、訪問理美容サービスの周知を行う
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより9月15日号に情報掲載
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	訪問理容サービス事業は利用者が少なかったため、平成20年度に実施された全事業ゼロベース見直しにおいて改めて事業ニーズを考慮した結果、平成22年度より利用対象者を要介護3, 4, 5の自力で理容店を利用することが困難な高齢者等に拡充した。また、市議会からの指摘も踏まえH23年3月より理容サービスに加え美容サービスを対象とするなど内容を拡充した。
課題・問題点	延利用者数は前年度から増加しているが、実利用者数は減少し、平成22年度並となっている。サービス利用者の一人あたりの利用回数は増加したが、新規の利用者が少ないため、今後も利用促進のため制度の周知を進めていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き市政だより、市政情報番組での告知を通じて周知を行うとともに、介護保険事業者への周知も行っていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	敬老事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	88歳および100歳の市民へ祝品を贈呈するとともに、結婚50・60年の夫婦を招待し、金婚夫婦・ダイヤモンド婚のつどいを開催する。また、校区で開催される敬老事業に対し、補助金を交付する。さらに、これらを通して、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりを促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	校区における敬老事業の対象高齢者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
目標①	101,000人	105,000人	109,000人	B	目標②				
実績①	95,972人	97,904人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老事業補助金(東大阪市社会福祉協議会 委託業務)</li> <li>・ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 開催日:平成24年10月20日(土) 場所:東大阪市立市民会館 市民ホール 申込組数:1,384組 (ダイヤモンド婚170組 金婚1,214組)</li> <li>・敬老祝品贈呈事業 (対象者 88歳・・・1,268人 100歳・・・122人)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に 向けた改善策 (前年度記載)	・ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいが開催される会場は東大阪市立市民会館だが、平成24年度は足腰等の弱い参加者の待機のためのスペースを確保し待機してもらうことも考え、危険緩和に努める。
------------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に 向けた改善策」 の実施状況	・1階と2階のロビーにモニターと椅子を設置し、ホール外でも会場内の式典やアトラクションを鑑賞できる方法をとったことに加え、1階の展示室も同様にモニターと椅子を設置して混雑を緩和した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成24年12月末日現在約24.06%。</li> <li>・平成20年度予算編成時に市全体の事業見直しにより「ダイヤモンド婚夫婦」を対象から除くこととなる。</li> <li>・平成22年度に敬老事業全般の見直しを行い、住民参加で双方向に取り組まれている敬老事業に重点を置くこととし、敬老祝品事業を縮小(喜寿77歳を対象から除く)、敬老事業補助金(平成21年950万円→平成22年1500万円)を拡充した。</li> <li>・ダイヤモンド婚夫婦への祝賀については身近な地域で創意工夫して実施していただくことを方針とした。</li> </ul>
課題・問題点	・例年、ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいが開催される会場は東大阪市立市民会館だが、高齢化に伴い、今後参加者の増加が予想され、参加者数が現会場の収容人数(約1500人)を超えてしまう可能性があり、安全面で問題がある。

平成25年度に 向けた改善策	・平成24年度と同様の混雑緩和策に加え、人員配置のバランスを考え、参加者の安全を確保する。
-------------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	高齢者ふれあい入浴事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	65歳以上の高齢者および65歳以上の高齢者と子ども(小学生未満)とのペアが市内の公衆浴場を利用する際の費用に対し、補助金を交付することで、高齢者の相互親睦および世代間交流を促進し、地域コミュニティを形成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	校区における敬老事業の対象高齢者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	46,100人	46,100人	46,100人	B	目標②				
実績①	39,631人	37,272人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>・高齢者もしくは高齢者と幼児が共に市内の公衆浴場を利用する場合に費用の一部を補助する。                  (1) 浴場組合等は、市内に居住する65歳以上の全ての高齢者を対象に入浴料の半額を基本に割引すること。                  (2) 浴場組合等は、市内に居住する65歳以上の高齢者と幼児(小学生未満の子)が共に公衆浴場を利用する時に高齢者1名につき幼児1名の入浴料の半額を基本に割引すること。</p> <p>【平成24年度】                  延べ利用者数 37,272人(東大阪支部 30,327人、枚岡支部 4,200人、非組合員施設 2,745人)                  浴場施設数 52(東大阪支部 44、枚岡支部 6、非組合員施設 2)</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	世代間交流を促進するため、より広く周知し、実績をつかむためペアでの利用の件数報告もしてもらう。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより等により事業の周知を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	浴場(銭湯)を経営されている方々の高齢化が進み後継者もおらず廃業されるところが増えている。

平成25年度に向けた改善策	世代間交流を促進するために広報について工夫を図る。
---------------	---------------------------

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	地域包括支援センター運営事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	介護保険法に基づく包括的支援事業および介護予防支援事業を実施する地域包括支援センターの機能を強化し、支援の必要な高齢者の早期発見、的確な相談支援、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりなどを、地域の関係機関・団体と連携して推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-1	地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	地域包括支援センターにおける相談件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	35,000件	36,000件	36,000件	B	目標②				
実績①	36,238件	35,700件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>地域包括支援センター(市内19ヶ所)における相談件数 35,700件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営等協議会 5回開催(学識経験者を含む委員が事業の実施状況の点検や運営改善に必要な点の提示などを行う)</li> <li>・地域ケア会議(東大阪市包括的支援事業実施要綱第7条に基づき実施)</li> </ul> <p>①個別支援策検討会議 187回開催(支援困難ケースについて、関係者が集まり支援策を検討するもの。担当の地域包括支援センターが開催、運営する。)</p> <p>②地域別会議 7地域 計20回開催(地域ごとに活動している支援関係者の連携強化と支援の質の向上を図るもの。事務局はエリア内の地域包括支援センター。)</p> <p>③企画運営会議 12回開催(地域ケア会議全体の運営を話し合うもの。事務局は基幹型地域包括支援センター。)</p> <p>④機関等代表者会議 1回開催(機関等の代表者が地域ケア会議の活動状況を把握し、機関間の調整を図る。事務局は基幹型地域包括支援センター。)</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員研修 9回</li> <li>・地域包括支援センター連絡調整会議 12回</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域包括支援センターのより一層の周知、ひとり暮らし高齢者への訪問を引き続き実施し、迅速、確実な相談支援につなげます。地域における課題を把握し解決するための方策を考える機会として、高齢者地域ケア会議の地域別会議において、地域住民参加型で事例検討や意見交換を行うこと等を通じ、地域で支えるネットワークの強化に努めます。地域包括支援センターにおいても積極的に認知症サポーター養成講座の開催を行います。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	相談件数そのものは減微しているものの、ひとり暮らし高齢者への訪問等実施することにより、さらなる周知は図れていると考える。地域包括支援センターにおいても、認知症サポーター養成講座を開催している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加している。高齢化のピーク期を見据え、その時期に高齢者がができる限り住み慣れた地域で、必要な介護・医療・保健・生活支援・住まい等のサポートが得られ、日常生活を営むことができるような地域ケアシステムの構築に引き続き取り組む。
課題・問題点	総合的・効果的に高齢者の生活を支えられるようなコーディネート役割の強化という地域包括支援センターの機能強化と地域ケア体制づくりの推進が引き続き求められる。

平成25年度に向けた改善策	今後も、より多くの支援の必要な高齢者に信頼される相談窓口となるよう、迅速・確実な相談支援につなげ、より一層の機能の充実を努める。また、地域の関係機関・団体とのネットワークを強め、地域ケア体制づくりの推進を引き続き行う。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	家族介護者の支援	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	高齢者が要介護状態などになった場合でも、可能な限り地域において自立した生活を送ることができるよう、家族介護教室などを実施し、要介護者家族を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	家族介護教室開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	285回	285回	285回	D	目標②				
実績①	63回	77回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	地域包括支援センターにおいて、介護している家族を対象に、福祉用具や栄養食、認知症などに関する情報提供、家族同士の交流や家族のリフレッシュの機会を提供する教室を開催した。参加者については目標値の達成はできなかったものの、年々教室開催回数も増加しており、介護者支援はできている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後は、介護者家族の会との連携を図ったり、教室の内容や開催方法を工夫したりする。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	実施回数も増え、教室の内容等も工夫して行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	高齢者人口の増加や老老介護などにより家族介護者により負担がかかっていることが考えられ、一層支援をしていくことが求められている。
課題・問題点	様々な内容で家族介護教室を開催しているが、いまだに参加者が得にくい状況がある。
平成25年度に向けた改善策	家族介護者が何を求めているのか、どのような支援が必要なのかのニーズを掘り起こし、それに見合ったかたちで教室を実施していく。また、地域包括支援センターが中心となって地域別単位での介護者家族会の開催についても検討を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	はり・きゅう等施術事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	高齢者がはり・きゅう、マッサージ施術を受けるための費用に対して補助金を交付し、高齢者の健康を維持・増進させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①	はり・きゅう、マッサージ施術利用回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2,300回	2,400回	2,500回	C	目標②				
実績①	2,014回	1,876回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>実施期間：9月の敬老月間(1日～30日)</p> <p>(1) 市内に居住する65歳以上の全ての在宅高齢者を対象とすること。</p> <p>(2) 実施期間中に対象者が利用できる回数は1人につき2回までとする。</p> <p>(3) 利用者が負担する費用は1回の施術につき1,000円とする。</p> <p>マッサージ施術事業実績 229人(7施術所)</p> <p>はり・きゅう施術事業実績表 1,647人(大阪府鍼灸師会東大阪支部17施術所1,161人、東大阪市民鍼灸マッサージ師 会7施術所486人)</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	よりよいマッサージ施術団体を見つける。
--------------------------	---------------------

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	マッサージ師の高齢化を理由にH24年度は辞退の申出があったため、他のマッサージ施術団体を見つける必要があったが、はり・きゅう施術事業の一団体に依頼し、問題なく事業を実施できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。

平成25年度に向けた改善策	利用者にとってどこで利用できるのかなどがわかりにくい広報となっているため、広報の方法について工夫をこらす必要がある。
---------------	--



平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課 健康部健康づくり課
----	----------------------------

実施計画事業名	介護予防事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	2

指標①	介護予防に関する教室などへの延べ参加者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	22,500人	25,000人	27,500人	C	目標②				
実績①	13,121人	13,255人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防基本チェックリストを、対象者に順次郵送で配布し、地域包括支援センターにおいても実施した。</li> <li>基本チェックリストの結果、二次予防事業対象者と判定され、介護予防プログラムに参加した者の実績は次のとおり。 運動器プログラム70名、栄養改善プログラム8名、口腔機能向上プログラム58名 うつ予防支援プログラム2名</li> <li>一次予防事業については、介護予防教室や地域でのボランティアリーダー養成講座を開催。保健センター、健康づくり課、地域包括支援センター、老人クラブ、老人センターにて実施。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアリーダー養成講座を開催 講座開催回数2回、実参加人数37名、延参加人数212人</li> <li>市内で介護予防にとりくんでいるグループの情報交換と交流を目的として、平成25年3月15日に市立総合体育館にて「めっちゃ元気まつり」を開催</li> <li>介護予防ボランティアグループの活動内容や会の運営をまとめた冊子を作成し配布</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	二次予防事業対象者の決定から、介護予防プログラムの実施、終了後の継続的な支援(一次予防事業への移行など)までの一連の流れをスムーズにできるよう、事業の実施方法について適宜改善していく。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	二次予防事業対象者の情報について、必要な情報を必要ときにすぐに取り出し、介護予防の推進のために活用できるよう、蓄積していくことを検討している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	基本チェックリストを受け取った対象者からは、何のためのチェックリストなのかといった問合せがある。問い合わせに対しては、その都度、事業の全体的な流れを説明している。
課題・問題点	二次予防事業については、二次予防事業対象者が参加しやすいように、プログラムの実施方法を工夫していくことが課題である。また、一次予防事業については、介護予防教室の開催を積極的に取り組んでいるところであるが、それらの活動を高齢者の自主的な活動に発展させていくことが課題である。
平成25年度に向けた改善策	二次予防事業対象者の決定から、介護予防プログラムの実施、終了後の継続的な支援(一次予防事業への移行など)までの一連の流れをスムーズにできるよう、事業の実施方法について適宜改善していく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課 長瀬老人センター 荒本老人センター
----	---------------------------------------

実施計画事業名	老人センター介護予防事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	2

指標①	延べ受講者数(荒本・長瀬老人センター合計)				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	860人	860人	860人	C	目標②				
実績①	409人	521人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	【荒本】 平成24年度実績 356人  【長瀬】 平成24年度実績 165人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・ボランティアリーダー養成講座を開催 講座開催回数2回、実参加人数37名、延参加人数212人 ・市内で介護予防にとりくんでいるグループの情報交換と交流を目的として、平成25年3月15日に市立総合体育館にて「めっちゃ元気まつり」を開催 ・介護予防ボランティアグループの活動内容や会の運営をまとめた冊子を作成し配布

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度に向けた改善策を継続する。
--------------------------	---------------------

平成24年度	【荒本】 年18回実施。95%(100%=360人)を超える受講者の参加となった。 【長瀬】 年間20回実施。平成24年度より内容を古典民謡教室からレクリエーション教室に変更。 平成23年度は82人の受講者が平成24年度には165人に倍増した。
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	・高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成24年12月末日現在約24.06%である。
課題・問題点	・受講対象者が高齢者であることから、毎回何名かの欠員が生じる点。 ・実施場所の関係から拡充が困難な点。 ・新規募集を行うがほとんどがリピーターである点。

平成25年度に向けた改善策	今後、老人センター介護予防事業については介護予防事業に含めて報告。
---------------	-----------------------------------

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	老人クラブ活動助成事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	地域社会への貢献や相互親睦、教養の向上などを目的に、同一地域内に居住する60歳以上の市民により組織される老人クラブの活動に要する費用に対し、助成金を交付することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①	老人クラブ加入率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	25%	27%	30%	C	目標②				
実績①	21%	21%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東地区 142クラブ 8,119人 中地区 135クラブ 8,000人 西地区 286クラブ 16,837人 合計 563クラブ 32,956人 60歳以上人口に対する加入率(32,956÷159,038×100=20.7%) 平成24年4月1日現在 介護予防ボランティアリーダー養成講座を実施した校区等 ・弥刀校区 ・老人クラブ連合会理事会 合計2カ所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	周知のしかた等、参加促進につながる方法を検討していく。
--------------------------	-----------------------------

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	介護予防ボランティアリーダー養成講座に参加してもらえるよう働きかけてきたが、2ヶ所のみの実施に終わった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	思うような参加促進につながっていない。

平成25年度に向けた改善策	講座の内容や開催方法も検討したうえで参加促進につなげるとともに、受講後地域において介護予防ボランティアリーダーとして活動していただけるようなフォローアップについても検討していく。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	福祉農園設置事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市内の土地所有者より無償で借り受けた農園において、高齢者などが、農作業を通じた健康の増進と生きがいづくりとともに、利用者相互の親睦を深める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	3

指標①	福祉農園区画数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	900区画	950区画	1,000区画	B	目標②				
実績①	876区画	921区画	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	福祉農園設置状況			
	東地区	4ヶ所	235区画	抽選倍率 1.2倍
	中地区	5ヶ所	214区画	抽選倍率 1.4倍
	西地区	10ヶ所	472区画	抽選倍率 1.7倍
	合計	19ヶ所	921区画	抽選倍率 1.4倍
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)				

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	必要度の高いところを基本に、新設農園を2ヶ所程度増やしていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	川俣福祉農園、若江第二福祉農園の設置を予定していたが、予算不足により、川俣福祉農園のみの設置となった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	既存の農園の土地所有者から、土地の返還の話等もあり、予算の範囲での設置のみでは思うように増設することが困難であるため、工夫が必要。
平成25年度に向けた改善策	必要度の高いところを基本に、新設農園を2ヶ所程度増やしていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	高齢者虐待の防止	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者虐待防止に関する市民、関係機関などへの啓発、相談窓口の周知に努め、関係機関との連携を強化することで高齢者虐待の未然防止、早期発見と速やかな支援を行う。また、認知症高齢者が対象となる事案が多いため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく知る機会を設ける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-1	高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	4

指標①	認知症サポーター養成講座受講者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	800人	1,800人	2,000人	A	目標②				
実績①	1,863人	4,110人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の開催(計146回、養成サポーター数4,110人)</li> <li>認知症を知る地域講演会の実施 D地域1回</li> <li>養護者による高齢者虐待相談通報件数 105件</li> <li>養介護施設従事者等による高齢者虐待相談通報件数 3件</li> <li>高齢者虐待防止専門会議の開催 12回</li> <li>弁護士を迎えた養介護施設従事者等による高齢者虐待防止業務検討会議の実施 12回</li> <li>養介護施設従事者向けの研修を実施 1回 ・個別支援策検討会議の開催 112回</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待予防のための研修会を要介護施設従事者向けに開催</li> <li>高齢者地域ケア会議では「認知症の予防と安心できるまちづくり」をテーマに全体研修会を開催</li> <li>認知症サポーター養成講座を学校や商店街でも実施</li> <li>啓発リーフレットの作成、配布</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待疑い事案については引き続き速やかに情報を集約し、高齢者虐待ネットワークを活用し関係機関と役割を分担し解決にあたるよう努めます。</li> <li>高齢者支援にかかわる関係機関が連携し、情報の共有を強化できるよう、地域包括支援センター、福祉事務所高齢者福祉担当職員、保健センター保健士等との定期的な意見交換会を実施していきます。</li> <li>地域包括支援センター等において積極的に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者の早期発見、対応、認知症への理解を深めてもらうよう取り組みます。</li> </ul>
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	地域包括支援センター担当職員を対象に、警察署と地域包括支援センター職員、福祉事務所職員、保健センター保健師の意見交換会を実施。東大阪市立総合病院の認知症認定看護師を講師に「認知症治療と看護について」の講義と地域包括支援センター職員と病院のMSWとの意見交換会を行った。また養介護施設従事者等向けの研修「高齢者虐待への予防的アプローチと援助の本質」を実施し、啓発に努めた。年末年始については、緊急一時保護のための居室を確保した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	養護者及び養介護施設従事者による高齢者虐待は増加傾向にある。
課題・問題点	虐待事案に適切に対応できる体制の整備。関係機関との連携。 緊急保護の方法の整備の検討。
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待疑い事案については、速やかに情報を集約し、緊急性のアセスメントを実施し高齢者虐待ネットワークにて関係機関と役割分担をし問題の解決にあたる。また、正確な現状把握に努め進行管理をする。</li> <li>虐待防止の為に、関係機関(地域包括支援センター・福祉事務所・保健所・保健センターなど)と定期的に会議を実施し情報の共有をする。</li> <li>地域包括支援センター等におき積極的に・計画的に認知症サポーター養成講座を実施し、商店や金融機関などの職域や学校にも拡大していく。</li> <li>高齢者緊急一時保護事業について円滑に実施できるよう調整する。</li> </ul>

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	社会福祉施設等整備費補助事業(介護基盤の整備)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	社会福祉法人などが、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設などの創設・増築などを行う際に、その整備に要する費用に対し、補助金を交付することにより、要介護高齢者およびその家族の福祉の向上と介護にかかる負担を軽減する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	5

指標①	介護保険施設の整備による増床数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	267人	—	316人	A	目標②				
実績①	267人	—	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東大阪市第5期介護保険事業計画に基づき、平成25年度事業を行う整備事業者の公募を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	介護相談員派遣事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	利用者の立場に立って、相談に応じる介護相談員を事業所などに派遣し、利用者からの疑問、不満および不安を解消することで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに介護サービスの質を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①	介護相談員派遣回数				指標②				
指標の説明・計算式	介護相談員が事業所に派遣された回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	120回	180回	220回	B	目標②				
実績①	119回	148回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成21年度から事業を開始し、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を中心に訪問してきた。平成23年度から介護老人保健施設にも対象を拡大し、平成24年度は13施設に派遣した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	派遣対象事業所を拡大する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	派遣対象事業所の拡大は実施できていない。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	厚生労働省令の改正により、平成24年度から居宅サービス等にも介護相談員の受け入れの努力義務が課せられる規定が設けられた。
課題・問題点	派遣対象事業所の拡大には、介護相談員(ボランティア)の増員が必要だが、人員の確保が課題である。
平成25年度に向けた改善策	人員を確保し、適正な派遣体制を確立する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室給付管理課
----	---------------

実施計画事業名	介護給付適正化事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減により、利用者が真に必要とする質の高いサービスを事業所が提供することで、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、持続可能な介護保険制度とする。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	5

指標①	ケアプラン点検実施数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	72件	72件	72件	B	目標②				
実績①	72件	67件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	居宅介護支援事業所の規模により、1事業所3名から6名のケアプランを抽出し、合計18事業所67事例のケアプラン点検を実施。また、市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、適正なプランを作成するための研修を実施し、介護支援専門員の質の向上を図るとともに、グループワークの実施により地域包括エリアとの交流・連携を図った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	本業務は専門的知識を必要とするため、今年度も職員体制がとれず難しいと思われるが、今後も事業を継承できる人材の確保を要望していきたい。なお、個々のケアプラン点検でわかった問題点などを、市と介護支援専門員との意見交換会で情報提供し、居宅介護支援事業所全体の質の底上げにつなげたい。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市と介護支援専門員との意見交換会にてケアプラン点検等でわかった問題点の情報提供をすることができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	職員体制がとれず、事業を実施できない月があり、実施事業所数及び件数が目標を達成できなかった。
平成25年度に向けた改善策	点検を実施するにあたっては介護報酬全般の知識が必要となるが、介護保険事業所の指導経験がある職員が少ないため、専門的知識を有する職員の配置及び育成を行わなければならない。また、介護支援専門員との意見交換会等の機会を利用し、ケアプランにおける誤りが多い点や留意すべき点のフィードバックをし、事業所の質の向上につなげたい。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室 子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	-----------------------------------

実施計画事業名	新障害児者支援拠点施設整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-7	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	3

指標①	新障害児者支援拠点施設整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	基本構想	基本設計	実施設計	A	目標②				
実績①	作成完了	作成完了	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成23年度に作成完了した基本構想を基に、支援拠点施設の構造、規模、仕様、工事費の概算等々平成25年度作成予定の実施設計の基礎となる基本設計の作成を完了させた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計</li> <li>・地質調査</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	基本構想でまとめた機能のイメージを具体化するため、現場スタッフとの入念な検討や利用者等からの幅広い意見の収集を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	現場スタッフとの意見交換会を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	ハード面だけでなく、通園部門の運営について等ソフト面の検討も必要である。
平成25年度に向けた改善策	障害児者のライフステージに応じた一貫した支援を行うため、運営等について現場スタッフとの打合せを実施する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	----------------------

実施計画事業名	母子家庭等対策総合支援事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業など就業支援サービスを実施し、母子家庭などの総合的な自立を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子家庭自立支援給付金受給者の就職率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	90%	90%	90%	A	目標②				
実績①	96%	92%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	56名中、26名が就業修了者であったが、そのうち2名が進学、22名が看護師・准看護師等として勤務、就業に結びついた。 (資格内訳)看護師—8名、准看護師—14名、保育士—2名、介護福祉士—2名
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	就業支援講習会に、より就職に結びつきやすい講座を組み入れ、資格取得から就職への結びつけを図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度より就業支援講習会にパソコン中級(Excel・MOS取得コース)講座を新設し、就職への結びつけを図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	自立支援給付金事業の対象が拡大され、平成25年度入学者から父子家庭の父が加えられた。
課題・問題点	景気の低迷による雇用情勢が改善されていないため、小さい子どもを抱える母子家庭の母の就労は依然厳しい現状が続いている。
平成25年度に向けた改善策	就業支援講習会の中でも比較的就職に結びつきやすい資格であるホームヘルパー2級講座の内容が変更されるため、平成25年度の就業支援講習会に反映させ、引き続き就労支援を実施する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	----------------------

実施計画事業名	母子自立支援事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	母子(寡婦)家庭が自立し、健康で安定した生活を送れるよう、福祉事務所に配置された母子自立支援員が、生活や就業、貸付金などについて相談・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-4	DV被害防止対策を強化します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子自立支援員相談の解決率				指標②				
指標の説明・計算式	母子自立支援員の受ける相談のうち解決した割合				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	80%	80%	A	目標②				
実績①	86%	84%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	相談件数 合計1,244件(前年度からの繰越件数—264件、今年度の新規相談件数—980件)、解決件数1,040件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府母子自立支援員研修、全国母子自立支援員研修会等への参加</li> <li>・母子家庭等自立支援連絡調整会議の開催</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	経験の少ない母子自立支援員に研修会や情報交換会への参加を促し、母子自立支援員としてのスキルアップを目指す。
平成24年度	近畿府県及び指定都市中核市母子福祉合同研修会、大阪府母子自立支援員研修、全国母子自立支援員研修会に参加し、母子自立支援員の資質の向上に努めた。また、その後の母子自立支援員会議において、研修会に参加した母子自立支援員から伝達を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	母子自立支援員としてのスキルアップのため、生活や就業、貸付金などについての相談・支援に加え、就業支援策として有効な自立支援貸付金事業についても詳しく理解し、相談者に適格な情報提供を行っていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	ひとり親家庭への相談・支援を拡充するため、母子自立支援員を子ども家庭課に配置するとともに、自立支援貸付金事業について母子自立支援員に詳しく理解してもらい、申請手続きに対応できるようにする。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域子育て支援センター整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	平成25年度開設に向け、市域北西部に子育て支援センターを整備し、地域における子育てネットワークの中核として、子育て支援機能を充実させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-3	楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	1

指標①	子育て支援センター整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	検討	着工	開設	A	目標②				
実績①	実施	実施	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	基本及び実施設計
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・基本実施設計

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民協働室と調整を行うこと。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市民協働室と調整中。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	建設予定地(リージョンセンター)が稼働中であり、工事期間中の貸室等の使用停止期間など使用制限についての調整が必要。
平成25年度に向けた改善策	工事日程が決定次第、市民協働室と引き続き調整する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域子育て支援センター事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	公立保育所・子育て支援センターを子育て支援の中核施設と位置づけ、育児相談、園庭開放、子育てサークルの育成、子育て情報の提供など、子育てを支援するとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていく仕組みをつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-4	公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	1

指標①	子育て支援センターの延べ利用者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	70,000人	70,000人	80,000人	A	目標②				
実績①	95,000人	93,806人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	自由来館及び、要求に応じた講座やサークル活動支援及びおでかけ保育、育児相談事業などの活動拠点として実績を上げた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携会議を子育て支援センター(4ヶ所)、公立保育所(石切)を拠点に、年2回ずつ実施</li> <li>・保育ボランティア(支援センターで支援事業に関わる)の養成講座をおこない、新規に13人が登録</li> <li>・子育て応援ハッピーメールを10月より配信</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域連携会議の開催回数を増やしていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	定期的な地域連携会議の開催を実施
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	旭町子育て支援センターなどが中心になり、各地域の子育て支援のニーズをつかんでいく。
課題・問題点	発達のフォローに必要な子どもや育児不安を抱える保護者が増えてきている。そんな親子を支援していくことが求められている。また、支援の場に出てこれない人へのフォローが必要。
平成25年度に向けた改善策	子育て支援に関わる機関や地域の人たちとのネットワーク構築のため、地域連携会議の中味の充実を図ると共に開催地域の拡充が必要。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	児童育成地域活動事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	子育て中の親子が気軽に、自由に利用できるつどいの広場を開設し、交流を促進するとともに、民間保育所(園)による在宅家庭向けの子育て支援事業に対し補助金を交付し、市内のどこでも均一な子育てサービスが受けられるよう事業を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	1

指標①	つどいの広場延べ利用組数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	22,000組	23,000組	24,000組	A	目標②				
実績①	25,000組	29,862組	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	地域拠点事業の「つどいのひろば」も15箇所に加え、親子で気軽に出かける場所が増えたことは虐待の未然防止、少子化対策に実績をあげた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	つどいの広場を2ヶ所募集予定。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	つどいの広場を公募によるプロポーザルに方式において2ヶ所決定し、開設。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市内での利用についての地域間格差があるため、その解消が必要。また来所が困難な家庭への支援を実施していくことが求められている。
平成25年度に向けた改善策	つどいの広場を1ヶ所募集予定。

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	児童デイサービス事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	保健センターでの健診やすこやか教室で障害が認められた児童などに対し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練などにより発達を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	児童デイサービスを利用した延べ児童数				指標②				
指標の説明・計算式	市立子どもデイセンターを利用した実人数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	120人	120人	120人	A	目標②				
実績①	137人	128人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	児童発達支援(児童デイサービス)を第1こぼと・第2こぼと園で実施(東大阪市社会福祉事業団に事業委託)。利用実人数は128人、延利用児童数は1,968人。6ヶ月を1クールとして、週1回1回2時間程度。内容は子どもへのグループ指導と保護者への助言・指導を母子同室にて実施。子どもの様子を保護者と共有し、関わり方や育児についての具体的な助言・指導および進路についての相談等を行っている。また、主に保健センターでの健診後のフォローを目的としたすこやか教室には、11グループ、延263名が参加。児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援にかかる給付決定の実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援にかかる給付決定の実施 ・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	所管課の変更および事務執行体制の混乱に対応するために、適正な人員配置を要望していく。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等の事務執行に混乱が生じた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成24年4月児童福祉法が改正され、従来障害者自立支援法に位置づけられていた児童デイサービスが、児童発達支援および放課後等デイサービスとなった。あわせて、これまで府が給付決定や支払を行っていた障害児通園事業も同様に児童発達支援の枠組みに組み入れられ、市が支給決定を行うこととなった。また、近年児童デイサービスを実施する民間事業者が増加して利用しやすくなったことで、サービスの利用人口は増加の一途をたどっている。
課題・問題点	法改正によりサービスを利用できる対象が広がったことで、支給申請対象児童の多様化が進み、障害者手帳や医師の診断書等の挙証資料を持たない児童にかかる支給申請も多くなっている中で、支給の可否の判断基準や支給決定プロセスが不明瞭になりがちであるため、支給決定の流れの明確化に加え、福祉部・健康部や子ども家庭センター等の関係機関との間で情報提供についてのルールを確立する必要がある。さらに、放課後等デイサービスに関しては、学校サービス提供事業所間の送迎も行われるので、教育委員会および各学校に対して本制度の趣旨について一層の理解・協力を求めていくことも求められている。また、サービス利用計画の作成に関しては、相談支援事業所の受入れ体制がまだ充分とは言えず、さらなる事業所数の拡充が望まれる。
平成25年度に向けた改善策	サービス利用者の増加に伴い、多岐にわたるケースにおいてより高度で専門的なスキルが求められてきている。事務の分割化を図り効果的にサービスにつなげていけるように対応していく。 課題・問題点について、関連部局等との調整を行っていき、よりよいサービスの充実を図っていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子ども見守り課
----	-----------------------

実施計画事業名	児童虐待防止事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	児童虐待の未然防止のため、研修会や講演会などの啓発とともに、関係機関の連携を強化する。また、民生委員などの協力を得て乳幼児健診未受診の家庭を訪問する。さらに要支援児童については進行管理台帳により定期的に支援内容を見直す。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-7	児童虐待を防止するための対策を強化します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	2

指標①	虐待の重症度で改善が見られたケースの割合				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	35%	40%	45%	C	目標②				
実績①	34.56%	31.57%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延18回</li> <li>・民生委員などの協力を得て、乳幼児健診未受診家庭の訪問を実施 67件</li> <li>・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延18回</li> <li>・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施</li> <li>・保護者向けのプログラムとして、トリプルPを2クール実施、子ども向けのプログラムとしてファンフレンズプログラムを公立保育所9園で実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	家庭児童相談システムの増設を行い、ケースごとの入力方法等、システムの運用について意思統一を図る。このシステムを活用しながら、関係機関との連携をより密になるよう見直していく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	各家庭児童相談室のシステムを増設し、入力にかかる時間が大幅に短縮された。また開発委託業者と調整の上、実務に即したカスタマイズを行った。情報共有等の必要が生じた際には必ず個別ケース検討会議を開催し、これを通じて、関係機関の連携が図られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	ケース数の増加や問題の複雑化により、適切にリスク判断や対応について、相談員のさらなるスキルアップが必要である。
平成25年度に向けた改善策	事例検討への積極的な参加や、府の児童虐待早期発見力強化事業(子ども家庭センターOBの派遣)の活用により、担当者の対応力の向上に努める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部保育室保育課
----	----------------

実施計画事業名	民間保育所施設整備補助事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	民間保育所の創設や既存施設の改築などの施設整備に要する費用に対し補助金を交付することにより、入所定員を拡充し、保育所入所待機児童を減少させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	3

指標①	保育所入所待機児童の人数				指標②				
指標の説明・計算式	申込みをしたが保育所に入所できなかった児童数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	50人未満	50人未満	50人未満	C	目標②				
実績①	192人	214人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成23年度からの繰越事業でA・C・D・Fリージョン地域に計4施設の保育所整備を進めることで、合計270名の定員増を図る。平成25年4月1日開所である。(A地域(仮称)あおぞら保育園60名定員、C地域(仮称)中新開さつき保育園60名定員、D地域(仮称)アーバンチャイルド保育園90名定員、F地域(仮称)うみがめ保育園60名定員。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所4カ所新設(計270名定員増)</li> <li>・民間保育所1カ所増改築(計10名定員増)</li> <li>・民間保育所1カ所増改築中(H25夏 10名定員増の予定)</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年4月に東大阪市の保育士の配置基準等の最低基準を条例化するとともに、平成24年度中に今後の保育行政について、考え方を示していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	民間保育所施設整備事業を実施し、定員変更も含め既在園での待機児童解消を目指す。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	最近の景気状況の悪化、定員拡大そのものが、潜在的な需要(保育所入所を希望する)を喚起する要因になっている可能性がある。
課題・問題点	民間保育所施設整備事業については、現在新設4園、増改築2園で290名定員増を予定しているが、最近の景気状況の悪化、定員拡大そのものが、潜在的な需要(保育所入所を希望する)を喚起する要因になっている可能性もあり、待機児童の解消策と合わせ地域の子育て支援について、検討していかないといけない。
平成25年度に向けた改善策	平成25年4月に新設4園の開所をし、増改築も含め、待機児童解消を目指すと共に今後の「子ども・子育て支援新制度」により、ニーズ調査を行い、事業計画(案)を作成していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部保育室保育課
----	----------------

実施計画事業名	保育料収納業務	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	保育料の納付忘れを改善するため、口座振替制度の加入率を向上させる。また、長期滞納者に対しては、個別に納付を催告、電話で督励する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-8	保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度保育料収納率				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	収納額 ÷ 調定額 × 100				指標の説明・計算式				
目標①	98%	98%	98%	B	目標②				
実績①	96%	96%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の督促と年3回催告状の発送(現年度2回、過年度1回)。</li> <li>・電話催告(随時+催告後に夜間督促)。</li> <li>・長期滞納者については園での面談。</li> <li>・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付)。</li> <li>・未収金特別対策室と連携していく。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の促進 87.43%。</li> <li>・長期にわたる保育料未納者への法的措置に関して検討中</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	納付忘れ防止のため、口座振替率90%以上を目標に口座振替を推奨していく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付)。</li> <li>・納付誓約不履行者に対する催告。</li> <li>・未収金特別対策室と連携し過年度分の滞納対策を実施。</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	社会経済状況の悪化もあり、滞納者が減少しない状況である。未収金特別対策室と連携していきたい。
課題・問題点	少子化傾向は続き、就学前児童数は減少してきているも、社会経済状況の悪化から就労を希望する保護者は増加している状況である。原因は不明であるも、納付相談は減少しない状況である。
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付忘れ防止のため、口座振替率90%以上を目標に口座振替を推奨していく。</li> <li>・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を実施していく。</li> </ul>

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	健康危機管理対策	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	市民の生命や健康の安全が脅かされる、または脅かされる恐れがある健康危機に対して、健康被害の発生予防に努め、万が一、健康危機被害が発生した場合の被害の拡大防止、復旧に取り組む。また、いつでも迅速・適切に対処できるよう、設備などを整備するとともに、訓練などにより、職員の資質を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	1

指標①	健康危機に備えた訓練などの実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2回	2回	2回	C	目標②				
実績①	1回	1回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	保健所は地域の健康危機管理の拠点として位置づけられ、健康危機発生の未然防止、組織及び体制の確保、人材の資質向上及び被害拡大防止を行う事などが求められていることから、東大阪市保健所各課や保健センター合同で対処チームを編成し、新型インフルエンザなどを想定した訓練などを行ってきた。平成21年4月のインフルエンザ(H1N1)2009(いわゆる新型インフルエンザ)が発生した際には各部署が連携し対応を行っており、それを踏まえて平成24年度には新型インフルエンザ等の発生に備え、健康危機管理対処チームの再編成に加えて、保健所職員を対象とした健康危機管理研修としてグループワークの実施や防護服の着脱訓練やアイソレーター車の搭載訓練を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政関係部署と連携し、東大阪市新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂を行う。</li> <li>・健康危機管理対処チームを見直し、再編成を行う。</li> <li>・平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行う。</li> </ul>
平成24年度	
「24年度に向けた改善策」の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理対処チームを見直し、再編成を行った。</li> <li>・平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行った。</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に基づき、法の趣旨を踏まえた体制の確保が必要。</li> </ul>
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、健康危機管理対処チームの更なる見直し、再編成が必要。</li> <li>・平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、継続的な保健所職員を対象とした健康危機管理研修が必要。</li> </ul>
25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、健康危機管理対処チームの更なる見直し、再編成を行う。</li> <li>・平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行う。</li> <li>・行政関係部署と連携し、東大阪市新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂を行う。</li> <li>・鳥インフルエンザ(H7N9)の感染拡大も懸念される中、新型インフルエンザ等対策特別措置法の趣旨を踏まえ、行政関係部署と連携した体制の確保を図る。</li> </ul>

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	小児初期救急広域運営事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	夜間における子どもの急病時などに、安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市(東大阪市・八尾市・柏原市)が協力し、圏内の協力病院に診療を委託することにより、輪番制による夜間の小児初期救急(入院を必要としない軽症者が対象)を維持する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-2	関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	14	1

指標①	小児初期救急診療の実施日数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	参加医療機関合計診療日数				指標の説明・計算式				
目標①	366日	365日	365日	A	目標②				
実績①	366日	365日	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	中河内医療圏小児初期救急広域運営事業に対する大阪府の補助金が平成23年度で終了したが、3市の協議により平成24年度も前年度と変わらず事業を継続して実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・全日・夜間の小児救急医療を実施

24年度に向けた 改善策 (前年度記載)	中河内医療圏三市の協議により、平成23年度をもって終了した大阪府の補助金を考慮した事業運営を検討していく。また協力医療機関3病院とも、今後の運営に対して小児初期救急医療体制の確保が継続されるよう協力体制を図っていく。
平成24年度	
「24年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府の補助金が平成23年度をもって終了したことを受けて、中河内医療圏3市で協議し、医療機関3病院の協力体制のもと、事業を継続して実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	小児科医の確保が困難であり、体制の拡充が難しい
25年度に向けた 改善策	中河内医療圏3市で事業を継続し、協力医療機関の3病院による、小児初期救急医療体制を確保する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	休日夜間二次救急診療体制運営事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市民に安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市で協力し、休日や夜間における二次救急(初期救急の医療機関で入院や手術を必要とすると判断された救急者や重傷者が対象)の医療体制を維持する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-2	関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	14	1

指標①	二次救急診療の実施日数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	参加医療機関合計診療日数				指標の説明・計算式				
目標①	366日	365日	365日	A	目標②				
実績①	366日	365日	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	病院群輪番制病院運営補助については、中河内医療圏において、救急指定を受けている15医療機関より事業計画、補助金交付申請が提出された。また、小児救急医療支援補助については、小児二次救急を行う4医療機関より事業計画、補助金交付申請が提出された。小児救急においては、国・府の補助を受けるため、中河内医療圏の幹事市である本市が府に対して交付申請を行なった。大阪府の交付決定を受け、病院群輪番制病院運営補助及び小児救急医療支援補助を実施した。救急医療については、病院群輪番制医療機関が、それぞれ夜間365日、休日72日の対応を行い、小児救急医療については4つの小児救急医療機関が交代で夜間365日、休日4日の診療を行なった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・全日・夜間の小児救急医療を実施

24年度に向けた 改善策 (前年度記載)	引き続き小児二次救急医療体制充実を図るため、中河内医療圏の幹事市である本市が医師会等の協力体制の維持に努めていく。
平成24年度	
「24年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度に引き続き、小児二次救急を行う4医療機関により夜間365日、休日4日の診療を実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
25年度に向けた 改善策	引き続き小児二次救急医療体制充実を図るため、中河内医療圏の幹事市である本市が医師会等の協力体制の維持に努めていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	医療機関などへの立入検査、監視指導	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	患者が、安全に、安心して医療機関で受診できるよう、適切な医療体制や施設の管理などについて、立入検査や監視指導を行うとともに、必要に応じて報告を求める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	3

指標①	病院への立ち入り検査で適合した項目の割合				指標②				
指標の説明・計算式	病院立ち入り検査対象項目数のうちの適「○」数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	98%	98%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	病院、診療所への立ち入り検査は、他課の専門職員を招集して実施しているため、より多角的な視点で、きめの細かい監視指導を実施している。また指導内容のレベルアップと公平な指導を行うために、保健所全体で立入検査実施前に研修会を、立入検査終了後に反省会を実施して、一定の効果あげている。また大阪府・保健所設置市の医事担当課と定期的に会議を開き、情報交換や指導の統一を図っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

24年度に向けた改善策 (前年度記載)	①医療機関の構造設備の老朽化であったり、敷地面積の狭さが原因となる不適合事項に関しては、医療機関側の経済的負担が大きいため、迅速な改善が見られず、毎年繰り返しの指摘になっているが、医療機関には安全・安心のために法律遵守の意識を保ってもらうよう今年度も粘り強い指導を続ける。②最新の臨床知識の習得のため、東大阪医療安全セミナーや他自治体開催セミナー、医療機器関連会社開催の勉強会の機会を活用する。
------------------------	---

平成24年度	①医療機関の構造設備の老朽化であったり、敷地面積の狭さが原因となる不適合事項に関しては、医療機関側の経済的負担が大きいため、迅速な改善が見られず、毎年繰り返しの指摘になっているが、医療機関には安全・安心のために法律遵守の意識を保ってもらうよう粘り強い指導を続けた。②最新の臨床知識の習得のため、東大阪医療安全セミナー等の勉強会の機会を活用した。
「24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	・保健所職員がいかに最新の医療知識を習得して、指導できるレベルまで持っていくのかが課題となっている。

25年度に向けた改善策	・医療機関の構造設備の老朽化であったり、敷地面積の狭さが原因となる不適合事項に関しては、医療機関側の経済的負担が大きいため、迅速な改善が見られず、毎年繰り返しの指摘になっているが、医療機関には安全・安心のために法律遵守の意識を保ってもらうよう今年度も粘り強い指導を続ける。 ・保健所職員がいかに最新の医療知識を習得して、指導できるレベルまで持っていくのかが課題となっている中で、引き続き医療安全情報の情報共有や東大阪医療安全セミナーなどの勉強会の機会を活用する。
-------------	--



平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	食品安全衛生の強化	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	「食品衛生法」に基づいた、食品衛生関係施設の監視指導、営業の許認可、流通食品などの検査を実施するとともに、市民や食品関係者に対し、食品衛生講習会やウェブサイトなどを通じて、食品衛生に関する正しい知識と情報を普及啓発する。また、飲食に起因する衛生上の被害の発生を防止するとともに、食鳥処理に関する検査業務や各種検査の精度管理など、食品安全衛生を強化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	1

指標①	大規模食中毒(患者数50人以上)の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式	食品衛生法第58条第3項で、直ちに国へ報告しなければならない重大な食中毒事例				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	0件	0件	0件	A	目標②				
実績①	0件	0件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度東大阪市食品衛生監視指導計画に基づき、主に以下の事業を実施した。 ①食中毒発生予防のために、食事を大量に調製する施設や、抵抗力の弱い児童・高齢者を対象にした学校・保育所・社会福祉給食施設・病院給食等の監視指導を実施した。 ②食品衛生法に規定されている食品の規格や基準に、市内流通食品が満足しているかを検査する食品の収去検査を実施した。 ③市民や食品事業者へ食品衛生講習会の実施や、ウェブサイトや市政だよりで食品衛生情報の提供を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	食品の残留農薬の検査に係る機器(ガスクロマトグラフィー質量分析装置)の整備を、関係機関に設置要望していくが、同時に外部検査機関への委託も視野に入れて検討し、市民への食の安全確保が図れるよう努める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	食品の残留農薬の検査に係る機器については、平成25年度中に更新予定。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年7月の牛肝臓の生食禁止をはじめ、生食用食肉にかかる規格基準の設定、漬物の衛生規範の改正、食中毒原因物質としての寄生虫対策等、食品の安全確保に関する対策が強化された。
課題・問題点	現状では、生食用食肉、食中毒原因物質としての寄生虫等の検査については外部検査機関等へ委託しなければ、食品の安全が確保できない。
平成25年度に向けた改善策	新たな検査技術の習得に努めるとともに、外部検査機関への検査委託も活用し検査の充実を図るとともに、引続き、監視指導の強化及び食品衛生情報の提供を行い、食品の安全確保に努める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	動物指導管理業務	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	狂犬病の発生および、まん延を防止し、良好な生活環境を保持するため、飼い犬登録と狂犬病予防注射、浮浪犬の捕獲、飼えなくなった犬・猫の引き取りなどの業務を行うとともに、動物の愛護と適正飼育について普及啓発する。また、ペットを飼育している市民や医療機関などに動物由来感染症に関する正確な情報を提供し、市民自らが健康を保持できるよう啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	5

指標①	狂犬病予防注射済票の交付件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	15,520件	15,720件	15,920件	B	目標②				
実績①	15,381件	15,433件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	犬による咬傷事故の防止と、糞の不始末を減少させ良好な生活環境保持のため、捕獲・指導パトロールを行い、狂犬病予防注射では地域での利便性を考慮し、市内各所における集合注射を日曜日も含めて行った。犬の適正飼育を目的としたしつけ方教室、小学4年生を対象に犬の接し方教室を開催するとともに、本市健康フェスタ及び犬の譲渡会等を開催し、犬、猫の適正飼養について普及啓発を実施した。市獣医師会所属動物病院において、一般飼い主に事業を説明うえ検体を採取し、感染実態を検査した。調査結果を市ウェブサイトで公表し、動物由来感染症に関する正しい知識と情報提供、感染予防対策の啓発を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民に対し狂犬病について広く情報提供を行い、市政だより、ウェブサイトなどによる狂犬病予防注射接種の啓発を継続する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより、ホームページのよくある質問のページ開設、eまちマップへのリンクを設けるなど、より多くの市民にわかりやすく多くの情報提供を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	集合注射の問い合わせについて、休日はホットラインを設け、ウェブサイトにあるよくある質問、eまちマップなど、市民にわかりやすく多くの情報提供を行っていることを伝えた。また平成24年9月に動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成25年9月に施行される。
課題・問題点	国内の咬傷事故による発症事例が数十年ないことから、狂犬病自体の存在が軽視されつつあり、全国的に狂犬病予防注射接種率の低下が問題となっている。また法律の一部改正にとまなう犬、猫の適正飼養について、市民への啓発が重要である。
平成25年度に向けた改善策	市民に対して広く情報提供を行い、市政だより、ウェブサイトほか、動物愛護週間事業及び共催事業などを含めて狂犬病予防注射の接種及び犬、猫の適正飼養の普及啓発を実施する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所環境薬務課
----	-------------

実施計画事業名	医薬品適正供給確保事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	薬事法等に規定される店舗販売業、毒物劇物販売業及び平成23年度に大阪府より権限移譲された薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、毒物劇物業務上取扱者の審査事務、監視指導を実施するとともに新制度の更なる周知徹底を図る。また、市内流通医薬品などの検査を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	14	6

指標①	医薬品などの販売における適正施設の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	81%	81%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者に対し、許認可受付、監視指導(通年実施)</li> <li>・医薬品等収去検査(7月、8月)</li> <li>・薬局、店舗販売業、毒物劇物販売業の管理者講習会(通年実施)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	薬事法改正による法遵守の徹底を図っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市内全薬局及び各店舗販売業に立入し、薬事法改正による法周知を実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、毒物劇物業務上取扱者の権限が大阪府より移譲された平成23年度以降、順次各施設の立入検査を実施した。
課題・問題点	薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の立入検査を実施した結果、適正施設の割合が81%であった。次年度以降についても各施設に対し更なる各法令の周知徹底が必要である。
平成25年度に向けた改善策	前年度の監視結果を踏まえ、不適正施設の監視指導強化を実施し、更なる法令遵守の徹底を図る。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所環境薬務課
----	-------------

実施計画事業名	薬物乱用防止講習会などの実施	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	薬による健康被害を未然に防止するため、学校・家庭・地域における薬健康教育や薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、医薬品や毒物劇物などの適正使用や保管管理に関する正しい知識を、医療関係者や市民に啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	6

指標①	薬健康教育や薬物乱用防止講習会の延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2,800人	3,000人	3,200人	A	目標②				
実績①	5,762人	7,373人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(6月、7月)</li> <li>・薬物乱用防止キャンペーンの実施・協力(通年実施)</li> <li>・薬と健康の週間事業の実施(10月)</li> <li>・薬健康教育、薬物乱用防止講習会の実施(通年実施)</li> <li>・市政だよりによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(5月、6月、7月、10月)</li> <li>・ウェブサイトによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(通年実施)</li> <li>・東大阪ケーブルテレビ「虹色ネットワーク」及び市電光表示板での広報啓発の実施(5月、6月、7月、10月)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	違法ドラッグ等の危険性についての啓発を図る。
平成24年度	ウェブサイトによる違法ドラッグ等の危険性についての啓発を実施した。 市内各中学校、高等学校及び大学において、薬物乱用防止講習会を実施し、また市内各小学校において薬健康教育を実施の上、違法ドラッグ等の危険性について啓発を実施した。
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	違法ドラッグ等薬物の多様化が進む中、インターネット等による入手機会の増大から、若年層、特に10代の早い時期における薬物乱用防止に関する啓発教育が重要となっている。
課題・問題点	薬物乱用防止講習会等の開催については、主に布施・河内・枚岡各薬剤師会、学校薬剤師、薬学教育実務実習生、行政(保健所職員)が各学校において実施しているが、更なる充実のため、薬物乱用防止指導員として委嘱された他の専門職種(保護司等)との連携が必要である。
平成25年度に向けた改善策	薬物乱用防止講習会等の開催について、他の専門職種の薬物乱用防止指導員との連携を図る。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健康トライ21 啓発事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	健康トライ21数値目標達成に向けて、健康づくり教室や国の重点事業、イベントを実施し、はば広い年齢層に向けて啓発を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	2

指標①	健康トライ21イベント参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5,000人	6,000人	6,000人	A	目標②				
実績①	5,400人	6,152人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市民ふれあい祭り(5月)、希来里ファミリーまつり(8月)、健康フェスタ(12月)、めっちゃ元気まつり(3月)、各種イベントにおいて、市民グループと協働で健康づくり啓発活動を実施。</li> <li>各種強化週間・月間&lt;禁煙週間(5月)、肝臓週間(7月)、健康増進普及月間(9月)、がん制庄月間(9月)、女性の健康週間(3月)&gt;に啓発活動及び関連健康教室を実施。</li> <li>健康トライ啓発市民グループの育成及び活動支援。(登録市民グループ数:18団体)</li> <li>市民グループと協働で、健康づくり教室等を実施。</li> <li>既存の保健所保健センター事業の中で啓発を実施。</li> <li>健康トライ21(第2次)策定記念講演会(3月)の実施。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	最終評価と次期計画策定において、関係市民団体・関係機関・他部署等に意見を求め話し合うことで、計画に市民及び関係者の声を反映させ、今後の推進活動を深める機会にできるようにする。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の実態や意見を最終評価及び第2次計画策定に反映させるため、市民アンケート(2,500人)、フォーカスグループインタビュー(107人)、パブリックコメント(8件)を実施。</li> <li>庁内各課の健康づくりに関係する施策・データの情報交換及び共有のため、第1回東大阪市健康増進計画庁内連絡会(4室9課)を実施。</li> <li>東大阪市民健康づくり推進協議会(3回)、市民連絡会(2回)で最終評価及び第2次計画についての意見交換を実施。</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年7月に、21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21(第2次)」が大臣告示される。
課題・問題点	第2次計画ではめざす方向性を示したが、具体的な取組みに関しては十分な検討や共有ができなかった。
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次計画の普及啓発をあらゆる機会を通して行う。</li> <li>第2次計画で示された方向性を、関係機関・関係部局と連携して具体的な取組みとしていく。</li> </ul>



平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	食育関係事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	健全な食生活や食品の選び方、食文化など、広い視野から食について学ぶ取り組み「食育」について、食の正しい知識の普及や啓発など、「東大阪市食育推進計画」に基づき、関係団体などとも連携して取り組む。必要な医学的知識や母子保健知識を普及啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-3	食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	2

指標①	食育に関するイベントや講座などの実施回数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	食育に関する情報を提供するとともに、実践できるよう、参加型の講座を実施する				指標の説明・計算式				
目標①	95回	100回	100回	A	目標②				
実績①	99回	104回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	食育に関するイベントを104回実施した。スーパーマーケットなどの普及啓発、保健センターほかでの調理実習を含む講座。幼稚園児への食育授業などを実施し、6,200人参加した。その他に食育推進ネットワーク会議や食育関係連絡会などの組織団体が行う食育活動や連携した事業なども積極的に取り組まれている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進ネットワーク会議 2回実施 12団体</li> <li>食育関係担当者連絡会 3回実施 担当8課</li> <li>食育イベント 104回実施 参加6,182人</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	第二次食育推進計画の周知をはかる。野菜の摂取回数を増やすなど、ポイントを絞って活動を進める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	食育ネットワーク会議の各団体が第二次東大阪市食育推進計画を持ち帰り、それぞれの組織で計画の周知及び食育の推進を図っている。また、互いに連携を図り、目標にむけた食育の取り組みが広がった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	国の第二次食育基本計画をうけて東大阪市の第二次食育推進計画を策定。市政マニフェストに位置付けられ、取り組む課題となった。
課題・問題点	働き盛りの男性や高齢者などに食育の情報が届きにくい。食育の実践はされているが、食育推進計画の周知ができていない。
平成25年度に向けた改善策	第二次食育推進計画の周知をはかる。朝ごはんを食べるや野菜の摂取回数を増やすなど、ポイントを絞って活動を進める。家族連れをはじめ、あらゆる世代が集う場で食育に取り組む。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	栄養改善業務	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	乳幼児期から高齢者に至るまでのさまざまなライフステージにおける食生活改善を支援し、健康づくりにつなげるとともに、特定給食施設の巡回栄養管理指導、外食栄養成分表示など、食環境を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	2

指標①	栄養指導を受けた相談者数				指標②				
指標の説明・計算式	乳幼児から高齢者まですべてのライフステージの市民、また特定給食施設等食の関係者に対する指導・相談者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	20,000人	20,000人	20,000人	B	目標②				
実績①	16,732人	18,300人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	乳幼児栄養相談5,864人、生活習慣病に関する食事相談2,816人。 その他特定給食施設指導延べ1,083施設。喫食者への栄養指導1,324人。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	実績を多く積み、横への広がりが生まれるよう配慮する。専門的な指導とともに、一般的な普及啓発も含めた指導を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	特定給食施設において、施設と共に喫食者への積極的な普及啓発を行い、個人の健康管理だけではなく、家族の健康管理につなげた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	外食や中食が増えるなか、飲食店や市販品の栄養成分表示の活用や栄養情報の整理ができていない。
平成25年度に向けた改善策	ライフステージにおける食生活支援だけではなく、健康ライ21第2次における栄養・食生活の目標も見据え、食生活に関心をもつように良い食習慣の普及啓発や食環境の整備も含めた指導を行う。



平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健康増進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	「健康増進法」に基づき、おおむね40歳以上の市民を対象に、各種がん検診や成人歯科健診、肝炎ウイルス検診などの健診業務を実施し、疾病などの早期発見、早期治療を図るとともに、市民が健やかで心豊かに生活できるよう、健康相談や訪問指導、健康教育などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-1	市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	3

指標①	胃がん検診受診率				指標②				
指標の説明・計算式	受診者数/推計対象者数(市町村人口ー就業者数＋農林水産業従事者数)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10%	11%	12%	B	目標②				
実績①	11.1%	10.2%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診受診率 胃がん検診10.2% 子宮がん検診25.7% 肺がん検診1.8% 乳がん(マンモグラフィ)検診16.0% 大腸がん検診14.4%</li> <li>健康教育におけるがん検診の啓発 197回 7,861人</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診推進事業(子宮・乳・大腸)である無料クーポン券の郵送を実施</li> <li>PTA協議会やふれあい祭り等でがん検診の啓発を実施。</li> <li>要精密検査者の確実な受診促進を実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	がん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん)、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等啓発の機会を広くもつ。市政だよりなど広報における啓発や講演会の実施。医療機関、個人の両面のアプローチでがん検診の精度管理を図る。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	がん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん)、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等の機会を利用しての啓発。PTA協議会へのがん検診の啓発。市政だよりやウェブサイトなど広報における啓発や講演会の実施。医療機関、個人の両面のアプローチでがん検診の精度管理を図った。がん検診未受診者へハガキで勧奨。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	無料クーポン券の実施で一時的な受診は増加するものの継続的な受診にまだまだつながっていない。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等の機会を利用して引き続き啓発を行っていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	がん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん)、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布を引き続き実施。クーポン券にがん検診受診証を同封しさらなる東大阪市がん検診の周知を行う。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等の機会を利用して引き続き啓発を行っていく。がん検診未受診者へハガキで勧奨。医療機関、個人の両面のアプローチでがん検診の精度管理を図る。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	結核対策事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、適切な医療、服薬支援、患者の早期発見、予防的治療など結核に罹患した方をサポートするとともに、結核の感染拡大を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①	結核の治療完了率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	99.4%	98.4%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	全結核患者に治療完遂できるよう患者の状況に応じた服薬支援をおこなった。結核予防週間には市政だよりにて、有症状時には早期に受診してもらうよう啓発をおこない、65歳以上市民に対し結核健診の勧奨をおこなった。周囲への感染を防ぐためには患者の早期診断、治療が重要であることから、結核指定医講習会では結核専門医による講習会を実施した。ハイリスク対策として医療従事者からの定期健診の報告を求める文書を医療機関へ個別に送付した結果、前年度に比べ報告数が増加した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	受診の遅れを防止するためにさまざまな機会をとらえ市民への啓発をおこなう。ハイリスク者対策の強化を図る。適切な早期診断が行われるよう結核指定医講習会等において働きかけをおこなう。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	ハイリスク者対策の強化として医療従事者の定期健診の報告率を上げるため、医療機関に報告を求める文書を個別送付をおこなった結果、報告数が上昇した。またハイリスクグループのひとつとして考えられるパチンコ店(健診希望のあった4店舗)に健診を実施した。結核予防週間や感染症講習会の機会に結核についての啓発をおこなった。結核専門医を招き結核指定医講習会を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年の人口10万対の罹患率は21.3(暫定値)で、平成23年の24.0より減少しているが、国、府内の他市と比較するとまだ罹患率は高い状況にある。
課題・問題点	高齢者については受診の遅れや診断の遅れによる重症化がみられる。
平成25年度に向けた改善策	受診の遅れや診断の遅れを防ぐため、さまざま機会をとられ市民や高齢者施設、ハイリスク層等への啓発をおこなう。結核指定医講習会を実施し医療機関に対し適切な早期診断が行われるよう働きかける。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	予防接種事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	「予防接種法」に基づき、結核やポリオ、百日咳などの発生および、まん延防止のため、予防接種を実施するとともに、各予防接種の接種率を上げるための啓発活動に取り組む。また、2012年を目標として「麻しん排除計画」を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①	麻しん・風しんワクチン接種率(Ⅱ期:就学前1年相当)				指標②	麻しん・風しんワクチン接種率(Ⅲ期:中学1年生相当)			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	85%	90%	95%	A	目標②	80%	90%	—	A
実績①	89.9%	91.5%	—		実績②	88.6%	91.6%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団接種 ポリオ(1回) 2,580人 BCG 3,751人</li> <li>○個別接種 四種混合(百日せき・破傷風・ジフテリア)1期4回 2,042人 三種混合(百日せき・破傷風・ジフテリア)1期4回 14,049人 二種混合(破傷風・ジフテリア)2期 2,987人 不活化ポリオ単独 12,238人 麻しん風しん混合Ⅰ期 3,795人 麻しん風しん混合Ⅱ期 3,815人 麻しん風しん混合Ⅲ期 4,478人 麻しん風しん混合Ⅳ期 3,796人(H23年度接種済み471人含む) 日本脳炎1期3回 15,871人 日本脳炎2期 2,028人</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	国の方針に従い、本市においてもポリオの不活化ワクチンの導入を円滑に進める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	国の方針に従い、本市においても9月に不活化ポリオワクチン、11月に四種混合ワクチンを円滑に導入することができた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	予防接種法の改正により、平成24年9月より不活化ポリオワクチンが、11月より四種混合ワクチンが定期接種となった。
課題・問題点	四種混合ワクチンの供給量不足により、本市においても、やむを得ずに三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの接種で対応せざるを得ない状況であった。
平成25年度に向けた改善策	平成25年度から定期接種化される子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについても、円滑な導入及び市民への広報を図りたい。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	感染症対策事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生動向の調査や、まん延防止のため適切に処置するとともに、感染症に関する健康教育により、予防を啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①	10名以上の集団感染性胃腸炎の発生件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	8件	5件	3件	A	目標②				
実績①	13件	14件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	集団発生があった施設や医療機関に対し積極的疫学調査を実施し、二次感染による感染拡大防止に努めた。感染性胃腸炎が流行したため市政だよりやウェブサイトによる市民への啓発を行った。また施設における集団発生事例については報道提供をおこない注意喚起を行った。感染症予防に対する講習会を183名に実施：内訳(障害福祉施設職員29名、高齢者福祉施設96名、児童福祉施設58名)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	行政関係部署と連携し、新型インフルエンザ対策マニュアルの見直しをおこなう。また所内の感染症マニュアルについても見直しを行い改訂していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	施設、学校の平時の感染症予防対策として感染症の情報提供を行った。感染症予防に対する研修会を法人指導課と連携し実施した。所内感染症マニュアルの見直しをおこない、改訂に向かい作業をおこなった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	中国で鳥インフルエンザ(H7N9)が発生したことを受けて、平成25年3月9日新型インフルエンザ等対策特別措置法が閣議決定された。
課題・問題点	いつ新型インフルエンザが発生してもおかしくない状況となっている。
平成25年度に向けた改善策	東大阪市の新型インフルエンザ対策行動計画策定にむけて関係部署と連携を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	エイズ対策経費	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	エイズに関する正しい知識や情報の普及と、まん延防止のため、中・高・大学生を対象とした思春期教育などの推進やエイズ予防月間にあわせたキャンペーンなどに取り組むとともに、保健センターでは、エイズに関する相談対応や、HIV検査を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	4

指標①	思春期保健教育の実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	15回	15回	15回	A	目標②				
実績①	20回	22回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	エイズ相談 75件 エイズ検査 354件 エイズ夜間即時検査 2回/年実施(6月 24件 12月 22件) 普及啓発活動 世界エイズデーに併せて、市内駅前と大学で啓発グッズを配布した
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	特に、感染リスクの大きい若年層等への検査普及を進める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	特定感染症予防指針では、個別施策層として、性に関する意思決定や行動選択に係る能力について形成過程にある青少年への取組みの強化を示している。これを受けて、市内の大学と協力してエイズ予防のための知識普及を図り、検査を受けることを勧める啓発活動を行った。一部の大学では、学生らがキャンペーンの準備や実際の啓発活動への協力を担ってくれている。 また、養護教諭との懇談会でも、エイズ予防に関する市の取組みを紹介し、教諭が作成したエイズの教育用パンフレットの内容に対して、助言を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年の大阪府内のHIV感染者数は124人、患者数は56人と2年連続で減少している。検査数は微増しているものの伸び悩んでおり、潜在的な感染が広がっている危険がある。 HIV感染者の約8割が20歳代から40歳代で、エイズ患者の8割は35歳以上である。エイズが中年期以上に見られることから、長期にわたり感染に気付かず生活を送ることで、二次感染による感染者の潜在的増加が懸念されている。より年齢が低いうちに検査を受け、早期に感染の有無を知り、エイズ発症を予防できる治療を受けることが重要である。
課題・問題点	一部の青少年層への啓発は実施できているが、より多くの青少年に対する取組みが必要である。
平成25年度に向けた改善策	現在の青少年に対する取組みを勧めながら、新たな対象への知識普及啓発を図る。



平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	自殺予防対策事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	自殺総合対策として、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及、うつ病の早期発見・早期治療などに取り組むとともに、自殺危機にある人に気づき、適切な支援機関などへつなぐ「ゲートキーパー」の養成や、自死遺族に対するサポート、自殺予防啓発キャンペーンや講演会の開催などの自殺予防対策を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-5	地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	6

指標①	ゲートキーパー養成研修の受講修了者数(累計)				指標②				
指標の説明・計算式	自殺危機にある人に気づき専門機関につなぐ「ゲートキーパー」養成研修受講者の累計修了者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	200人	240人	280人	A	目標②				
実績①	469人	1,037人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺危機初期介入スキルワークショップ(59名)、民生委員児童委員等地域キーパーソンへのゲートキーパー研修(509名)</li> <li>働く人のメンタルヘルス研修会(45名)及び従業員のメンタルヘルス相談会(3回)、その他職域へのメンタルヘルス研修</li> <li>自殺予防啓発講演会(122名)</li> <li>自殺未遂者相談支援事業(平成25年1月開始)(相談実数25名)</li> <li>自死遺族わかちあいの会(年12回延86名)</li> <li>地域単位でのこころの健康づくり啓発事業</li> <li>自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発キャンペーン(駅頭啓発、啓発チラシ全戸配布、図書館特設コーナー設置)</li> <li>自殺対策庁内連絡会(年2回)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員のメンタルヘルス相談会の実施(計3回)・働く人のメンタルヘルス研修会・自殺危機初期介入スキルワークショップ開催(計4回59名)</li> <li>民生委員児童委員等地域のキーパーソンへのゲートキーパー研修(509名)・自殺予防啓発講演会(122名)・各地域単位でのこころの健康づくり啓発事業(スタイル美人セミナー、元気応援塾等)・自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発物品の配布、啓発チラシの全戸配布、図書館での「自殺予防・こころの健康づくり」特設コーナーの設置、庁内での啓発)・自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延86名参加)・自殺未遂者相談支援事業(平成25年1月開始相談実数25名)・自殺対策庁内連絡会(年2回開催)</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市自殺対策庁内連絡会参加構成部局との連携強化及び啓発・研修、合同事業の取組み。自殺対策ワーキングチームの活動を中心に、地域にゲートキーパーを養成するための研修会等を開催。企業や事業所へのメンタルヘルス事業への取組み
--------------------------	--

平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市自殺対策庁内連絡会により、各部署の連携と自殺予防への意識が深まり、研修会等連携事業数は10事業に上る。また自殺対策ワーキングチームの活動により各地域単位での啓発事業も進み、地域のキーパーソンとなる民生委員児童委員等へのゲートキーパー研修の取組みも広がった。企業や事業所の雇用主及び労務担当者へのメンタルヘルス研修や相談会を実施し、その他職域関係へのメンタルヘルス研修を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年8月自殺総合対策大綱の見直しがあり、地域レベルでの実践的な取組みを中心とする自殺対策への転換や、自殺未遂者向けの支援強化、関係者の連携・協力などの必要性が指摘され、市町村における取組みの推進が重要な柱となった。一方で、国の市町村自殺対策緊急強化基金は平成26年度までとなり、その補助額も緊縮傾向にある。平成10年以降3万人超を続けていた全国の自殺者数は平成24年3万人を切り、地域での取組みの成果が現れつつあるが、それでも深刻な事態に変わりはなく更なる取組みが必要とされている。
課題・問題点	市民対象に講演会・研修会を実施しても関心のない人はなかなか参加しない。地域全体への周知のあり方や、自殺予防の意識を地域に根付かせていく方法の検討が必要である。 東大阪市の自殺の実態に即した対策が必要である。 自死遺族わかちあいの会の当事者による自主運営化に向けて支援しているが、軌道に乗り始めたところで、まだ時間が必要である。

平成25年度に向けた改善策	地域全体の意識の変化と連携を強化するために地域自殺対策連絡協議会の組織化を図る。地域レベルでの取組みを推進していくために地域のキーパーソンへのゲートキーパー研修を実施する。自殺未遂者相談支援事業の実績を検証することで、東大阪市の自殺の実態を把握し、今後の取組みに反映させる。自死遺族わかちあいの会について当事者の自主運営化に向けて支援を継続し、自死遺族というハイリスク者を支援する。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	精神保健福祉対策事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	こころの病気に関する相談、指導、助言を行い、早期発見・早期治療および社会復帰を促すとともに、福祉・医療など関係機関との連携により、精神科長期入院患者の地域生活移行をはじめ、精神障害者が安心して自立した生活を送ることができる地域づくりをめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	6

指標①	精神保健福祉相談の延べ援助者数				指標②				
指標の説明・計算式	各保健センター精神保健福祉相談員が実施した面接、訪問、集団援助の延相談件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	7,400人	7,500人	7,600人	B	目標②				
実績①	6,261人	6,115人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉相談(個別面接・訪問指導、集団援助)の実施</li> <li>東大阪市こころの健康推進連絡協議会(長レベル会議2回、実務担当者会議6回、アルコール問題予防部会11回)を開催。精神保健福祉及び医療の関係機関が集まり、相互に連携を深め、精神障害者の地域生活を支援するための課題を検討する。</li> <li>精神障害者の退院を進めるため、精神障害者地域移行チーム支援事業を継続実施し精神科病院への働きかけを行う。</li> <li>障害者自立支援協議会地域移行・地域定着部会において精神障害者の地域移行課題検討ワーキングを設置し、精神障害者が地域で安心して生活できるためのサービス「体験居室型ショートステイ事業」をモデル事業として検証し、市事業化に向けた提言を行い、支援体制の構築を進める。</li> <li>こころの健康づくりや精神保健福祉への理解促進を図る講演会の開催や精神保健福祉ボランティアの育成支援。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会を所管する、福祉部局(障害者支援室)との連携及び協議のもと、必要なサービスの事業化を検討する。</li> <li>地域移行・地域定着部会に「精神障害者地域移行検討ワーキング」を設置。その中で体験居室型利用型ショートステイ事業の事業化についてさらに検討し、また地域移行の前段階となる「病院への働きかけ」や地域関係機関との連携支援について検討し実施。</li> </ul>
--------------------------	--

平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会地域移行地域定着部会(精神障害者地域移行課題検討ワーキング)において「体験居室型ショートステイ事業」を検証し、その必要性や有効性を証明し、市の事業化に向けての提言を行った。</li> <li>精神障害者地域移行チーム支援事業を継続実施し、管内精神科病院との連携の下、入院患者の退院に向けた取り組みを行った。</li> </ul>
------------------------------------	--

社会状況の変化 (関係法令等) 及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法の一部改正で相談支援体制が再編、精神障害者の退院促進は市(福祉部所管)の「地域移行支援」として実施となり、これまで以上に所管課との連携が必要である。</li> <li>虐待関連の事例において、精神障害者が対象となる事例が増えてきており、精神保健福祉の専門的対応を求められる状況が増えている。</li> </ul>
------------------------------	---

課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで精神障害者の地域移行の課題についてはこころの健康推進連絡協議会で検討していたが、自立支援法改正の流れの中で検討の場が自立支援協議会に移行し、所管課(障害者支援室)と連携をしながら一定の体制を確立してきている。こころの健康推進連絡協議会として、新たな課題の抽出が必要。</li> <li>精神保健福祉相談件数の減少は、単に相談が減ったわけでも対象者が少なくなったわけでもない。地域生活にかかる相談は地域の相談支援事業所に移り、市の精神保健福祉相談としては複雑困難事例、危機介入事例等支援する上での専門的知識と技術を伴い時間を要する相談に特化してきている。また他部等において支援を求められる機会も増えている。</li> </ul>
--------	--

平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者の地域移行の課題については、引き続き所管課と連携しながら、サービスの事業化や支援体制の構築に向けて取り組む。</li> <li>こころの健康推進連絡協議会として検討すべき課題を設定し、検討を進める中でさらにネットワークの構築を図る。</li> <li>市の精神保健福祉相談に対し、市民や関係機関から求められるニーズに対応していけるよう、さまざまな関係機関や関係職種との連携を深め、支援のスキルアップに努める。</li> </ul>
---------------	---



平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健診時育児支援・虐待対応サポート事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	育児に関する不安へのアドバイスや虐待行為の予防、早期発見のため、乳幼児健診時の育児相談により、必要に応じてマザーサポート教室を実施するとともに、育児困難を抱える親子を対象に、グループミーティングや保育を通して育児を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	保健センターの支援で虐待が改善したケースの割合				指標②				
指標の説明・計算式	年度当初(新規は当初)と年度末の重症度別変化により予防効果をみる。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	25%	25%	25%	A	目標②				
実績①	29.6%	25%	—		実績②				
事業実績 (平成24年度)	保健センターでの子ども虐待重症度は、最重度～ハイリスクの6段階に分け、必要な支援を行っている。また、保健センター内で定期的(1回/月)進行管理を行い、市として協議を行う要保護児童対策地域協議会実務者会議につないでいる。保健センターの役割として重要なのは「発生予防」である。近年は妊娠期からの支援(特定妊婦)の比重が高くなってきている。平成24年度、保健センターで関わった虐待事例は232件であり、要保護136件、要支援45件、ハイリスク51件であった。虐待に至る前に支援を行っている要支援・ハイリスクの占める割合は41.1%であった。マザーグループ64回 実人員37人 延人員260人参加。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)									

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業の継続、充実 早期支援のためにも「こんには赤ちゃん事業」の訪問率を上げていく。未受診者のフォローアップや地域での場作りのためにも、地域との資源とのつながりを持つ。医療機関との連携強化のための話し合いの場を設けたり、要養育支援者情報提供票を活用し、個別支援を通じ、尚一層の連携を図る。
--------------------------	---

平成24年度	「こんには赤ちゃん事業」の訪問を充実させ、より早期からの支援を行った。また、乳幼児健康診査受診率もそれぞれ上昇している。未受診者の家庭に対しては、4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査は全数の状況把握を目指し、育児相談やマザーグループ等必要な支援につなげている。特に1歳6か月児健康診査については、民生委員・主任児童委員等、地域の協力を得ながら支援を行った。	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況		
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応		平成20年度児童福祉法の改正(平成21年4月施行)に伴い、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業等の子育て支援事業が法律上位置づけられた。また要保護児童対策地域協議会の支援対象に妊婦(特定妊婦)が加わり、より早期から組織的に支援ができるようになった。社会状況の中では、家庭環境の格差が生じ、育児環境・経済など行政が多面的に支援する必要のある対象が増加している。
課題・問題点		・こんには赤ちゃん事業に関し、年度当初は人員の確保ができず、全数世帯に訪問を実施することが難しかった。体制の整備が必要である。 ・乳幼児健康診査未受診家庭が様々な問題を抱えていることが多く、そのためにも未受診の家庭の状況把握が重要である。要保護児童対策地域協議会を通して、行政内の情報の共有を図り、連携して支援を行っていくことが必要である。

平成25年度に向けた改善策	事業の継続、充実 早期支援のためにも妊娠期の支援、「こんには赤ちゃん事業」の訪問率を上げていく。未受診者のフォローアップを地域の協力を得ながら確実に。医療機関との一層の連携強化のために話し合いの場を設けたり、要養育支援者情報提供票の活用を促す。行政内の連携を強化する。
---------------	--

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	母子保健事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	母と子の健康を守るため、妊婦健康診査の助成のさらなる拡充とともに、乳幼児健診(4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児)、育児支援、母性保護対策(マタニティクラス)、こんにちは赤ちゃん事業、2ヶ月親子講習会などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-1	妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	1歳6ヶ月児健診受診率				指標②	3歳6ヶ月児健診受診率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	95.9%	95.6%	—		実績②	89%	90.7%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査 総数47953人、受診者数(前期3918人 中期3720人 後期3718人 基本健診延36597人)</li> <li>・妊娠届出数4234人</li> <li>・4か月児健康診査107回 受診率99.4% 1歳6か月児健康診査78回 受診率95.6% 3歳6か月児健康診査78回 受診率90.7% (4か月児・3歳6か月児については上昇)</li> <li>・母親教室、両親教育 69回 実人員361人 延人員638人</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業 3559人</li> <li>・2か月親子講習会149回 実人員981人 延人員1156人</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施。(14回 総額10万円/人)</li> <li>・制度の周知として、市政だより・ウェブサイトへの啓発記事の掲載、医療機関・薬局・ドラッグストアへの啓発ポスター・ステッカーの配付</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	未受診妊婦をなくすために、公費負担増額や行政の行うサービスについて十分に周知を行う。「こんにちは赤ちゃん事業」の体制を整え、100%の訪問に近づける。
--------------------------	---

平成24年度	未受診妊婦をなくすために、公費負担増額や行政の行うサービスについて医療機関へのポスターの掲示、薬剤師会やドラッグストアへのステッカーの配布を行なった。「こんにちは赤ちゃん事業」の体制が不十分であった中でも、100%の訪問を目指した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東大阪市では、平成23年度より妊婦健診の公費負担助成費用を10万円に増額しており、早期の母子健康手帳の交付を呼びかけているが、未受診妊婦・とびこみ出産は横ばいもしくは、増加傾向にある。制度の周知を図ると共に、相談窓口をより積極的に広め、望まない妊娠をしないために思春期保健事業の充実が必要と考える。
課題・問題点	妊婦健診では、早期からの母子健康手帳の取得・健診受診を促し、未受診妊婦・とびこみ出産をなくす。「こんにちは赤ちゃん事業」では訪問率100%に近づける。

平成25年度に向けた改善策	未受診妊婦・とびこみ出産をなくすために、公費負担増額や行政の行うサービスについて十分に周知を行う。「こんにちは赤ちゃん事業」の体制を整え、100%の訪問に近づける。
---------------	--

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	思春期保健対策事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	育児に関する不安へのアドバイスや虐待行為の予防、早期発見のため、乳幼児健診時の育児相談により、必要に応じてマザーサポート教室を実施するとともに、育児困難を抱える親子を対象に、グループミーティングや保育を通して育児を支援する。思春期、もしくは思春期に至るまでの児童・生徒などに対し、教育機関や地域の専門家と連携し、思春期に必要な医学的知識や母子保健知識を普及啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	思春期保健教育の受講者数				指標②				
指標の説明・計算式	市内の学校等との連携で実施した思春期教育受講者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	3,500人	3,500人	3,500人	A	目標②				
実績①	4,254人	4,692人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・講話回数と参加者数内訳 小学校(14回)890人 中学校(5回)837人 高校(3回)683人 助産師会今までの保健センターの関わりの経験から、独自で実施する学校が増えている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	・教育現場の悩みや、取り組みの実態をきき、積極的に取り組んでいける支援を行なう。 ・養護教諭との意見交換を積極的に行っていく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	・学校・養護教諭と情報提供と情報交換を行なった。 ・「望まない妊娠」に至らないための知識等、必要な普及を行なった。 ・妊娠に関して相談できる窓口についてポスター掲示やカードの配布、学校への呼びかけ等で周知を行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども虐待が社会的に問題になっているが、その原因の分析をみると「望まぬ妊娠」が大きな要因となっている。平成24年度も特定妊婦への支援数が増加し、未受診妊婦・とびこみ出産の問題は大きい。思春期の頃からこれらの問題について、自分の身近なこととして、しっかり向き合う機会をもつことが重要である。
課題・問題点	・学校教育の中で、年齢に沿ったプログラム作りが必要。保健センターが学校保健と連携し、発達段階に応じた事業の開催が必要。
平成25年度に向けた改善策	・教育現場の実態を把握し、状況に則した事業を実施すると同時に、学校が積極的に取り組んでいける支援を行なう。 ・養護教諭との意見・情報の交換を積極的に行い、性教育はもちろん、それ以外の子どもの健康に関することについても取り組む。 ・保健センターや「にんしんSOS」等、相談できる窓口を広く周知する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所環境衛生検査センター
----	------------------

実施計画事業名	環境衛生検査センター検査機器整備事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	保健衛生行政、食品・環境衛生行政に必要な検査機能・精度を確保するため、分析機器などを計画的に整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	3

指標①	機器整備計画による整備台数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	—	1台	2台	C	目標②	/	/	/	/
実績①	—	0台	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	計画にあるトリプル四重極ガスクロマトグラフ質量分析計の導入に向けて、検討し予算要求したが食品中の残留農薬測定にかかる改正精度管理ガイドラインの概要までの猶予期間がある等の理由で予算が見送られた。
------------------	---

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成24年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	機器更新時期の見直し・集中集約化も図りつつ、検査機能を維持するため必要な分析機器の整備を進めていく。
---------------	--

平成24年度 事業管理報告書

所属	健康部斎場管理課
----	----------

実施計画事業名	斎場整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	斎場整備について、今日的な利用状況などにより、そのあり方を検討するとともに、老朽化した火葬施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	4

指標①	斎場整備計画の推進				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	—	計画の策定	計画の推進	A	目標②				
実績①	—	計画を策定	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	斎場整備基本計画を策定
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	市内7斎場についてあり方を検討するとともに、老朽化した火葬設備を整備し、将来にわたり効率的かつ適正に運営するために、斎場整備基本計画に基づき、その実施に向けて具体的な計画の推進に取組んでいく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	第2次環境基本計画推進事業	平成24年度 目標達成度	未
事業概要	環境づくりの指針となる第2次環境基本計画に基づき、市民・民間団体・事業者と協働しながら、豊かな環境を保全・創造する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①	施策の実施率				指標②				
指標の説明・計算式	(実施施策/全施策×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	50%	60%	70%	未	目標②				
実績①	96%	集計中	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	集計中
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	未着手となった7施策について担当部局と調整をおこなう。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	現在、調整を行っております。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成25年度に向けた改善策	



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	平成24年度 目標達成度	未
事業概要	第2次環境基本計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出量を削減するため、東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)を推進し、自ら率先的に取り組むとともに、個人住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業や、省エネ診断・改修支援事業、LED防犯灯導入促進事業などにより市民や事業者の削減に向けた取り組みを支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
38-1	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	2

指標①	市役所の業務から発生する温室効果ガス排出量の削減率(対平成17年度比)(平成23年度に新基準年度決定)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	6%	新基準年度比より削減	新基準年度比より削減	未	目標②				
実績①	6.2%	集計中	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	削減率集計中
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	平成24年度実績集計中

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	政府では原発事故を受け、エネルギー基本計画の見直しを行っている。
課題・問題点	今後、火力発電の増加に伴い、温室効果ガス排出量の増加も避けられない。
平成25年度に向けた改善策	温室効果ガス排出量削減に向けて、引き続き太陽光発電設備補助金事業や事業所の省エネ診断・改修事業を推進する。また、国のエネルギー政策の方針が示されれば、市として事業の見直しを検討していく必要がある。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	東大阪市豊かな環境創造基金を公共的な施設の環境配慮整備、環境教育の振興、環境啓発・改善活動などに活用し、地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など豊かな環境を創造する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	2

指標①	補助金交付件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	10件	10件	10件	C	目標②				
実績①	8件	6件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	申請6団体中、6団体に対して補助金を交付した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き啓発を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	環境フェスティバル、打ち水、消費生活展等のイベントにて啓発活動を実施。事業募集時や成果発表会を市政だより、ケーブルテレビ等で周知した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	申請事業に、似通った内容のものが増えてきている。
平成25年度に向けた改善策	要綱の改正により、申請事業について、先進性から独創性のある事業と変更し、申請団体独自の事業を実施してもらえるよう改善した。また、同一事業であっても発展性のあるものについては3回まで申請できるよう改正することにより、申請団体の増加を図った。なお、引き続き啓発を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	温暖化防止啓発事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市民、事業者と協働で、環境家計簿や環境マネジメントシステムの普及促進、打ち水活動などに取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-6	家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	2

指標①	環境家計簿参加世帯数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2,800世帯	2,900世帯	3,000世帯	A	目標②				
実績①	3,517世帯	4,130世帯	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境家計簿普及事業の実施 環境家計簿参加世帯数: 4,130世帯(H24)</li> <li>省エネナビの貸出制度を開始 省エネナビ貸出件数: 2件</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会や団体への説明会を実施(25回)するとともに植樹祭等のイベントに参加(8回)するなど普及啓発を実施</li> <li>環境家計簿参加世帯数 4,130世帯</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	電子版環境家計簿始動のPRを兼ねて、若年層や事業者などへ積極的に啓発すること。 新事業について考案すること。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	地域説明会等でweb版環境家計簿をPR
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	若年層や事業者などの参加が少ない。
平成25年度に向けた改善策	web版環境家計簿のPRを兼ねて、若年層や事業者などへ積極的に啓発すること。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部循環社会推進課
----	------------

実施計画事業名	環境啓発事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	幅広い市民(市内学生・市民団体など)を対象に、環境全般に係る出前講座を開催し、環境意識を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-2	市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	2

指標①	環境教育参加者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	12,000人	18,000人	28,000人	A	目標②				
実績①	13,520人	23,760人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	保育所・幼稚園2園1箇所160人、市立小学校31校1,240人、地域フェスティバル11箇所22,000人、一般9団体360人計23,760人を対象に出前講座を開催した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・環境教育出前講座実施実績 保育所・幼稚園2園1箇所160人 市立小学校31校1,240人 地域フェスティバル11箇所22,000人 一般9団体360人 合計23,760人

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係課・関係機関と連携し、実施メニューの拡充、学校園・市民等に対して、本事業に係る周知方法を検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度より実施メニューを追加し、学校園・保育所より講座依頼を受け実施した。校園長会・保育所長会・自治協議会にて周知依頼を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	幅広い世代を対象にした実施メニューの拡充、学校園・保育所・市民等に対して本事業に係る啓発強化・定着化を行っていく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	実施メニューのモデル実施、実施メニューの拡充、学校園・保育所・市民等に対して更なる啓発強化・定着化を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部循環社会推進課
----	------------

実施計画事業名	ごみ減量推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集、古紙類の集団回収の奨励など、ごみの減量とリサイクルを推進することにより、循環型社会を構築する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-5	ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	3

指標①	再生資源収集量				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	16,190t	16,275t	16,731t	A	目標②				
実績①	18,196t	17,858t	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック製容器包装とペットボトルの平成24年4月～平成25年3月(年間)収集量は3,183t(プラスチック製容器包装:2,386t ペットボトル:797t)で、前年度(3,327t)より144t減少している。前年度に比べ家庭ごみを含む全ごみ排出量が減少したことに伴い、資源化物の排出量も減少したと考えられる。</li> <li>集団回収による古紙類の回収量は平成24年度(年間)で14,675tで、前年度(14,869t)より194t減少している。インターネット媒体等の発展で紙媒体の需要が減ったことにより減少したと考えられる。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量に関する説明会の実施 市内校区自治連合会 6回</li> <li>集団回収実施団体の活動情報を市ウェブサイト公開し、古紙類資源化の誘導を図る</li> <li>市関連施設(本庁舎7階、楠根RC、中鴻池RC)において資源を回収する新たな拠点回収を開始</li> <li>移動式の資源回収拠点の運営を試行的に実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	分別排出の定着率向上を目的としたイベントや説明会等による再啓発活動を実施する。集団回収団体に対しては、積極的な活動を促進するため、他団体の活動実態等の情報提供を行い、事業の活性化を図る。拠点回収システムの拡充を図る。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市内校区自治連合会を対象にごみ減量に関する説明会を実施した。(平成24年度 6回)平成25年度も引き続き市自治協議会と連携し、市内の全校区自治連合会での実施を目指す。古紙類については、集団回収実施団体の活動情報を市ウェブサイト公開し、古紙類資源化の誘導を図った。また、市関連施設において資源を回収する新たな拠点回収を開始した。(平成24年度 本庁舎7階、楠根RC、中鴻池RC)更に、移動式の資源回収拠点の運営を試行的に実施している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成20年度下期の金融危機により、経済景気が悪化した。これにより、ごみ発生量が減少したと考えられる。
課題・問題点	分別収集を定着させるとともに、自治会未加入世帯や単身者用マンションなどにも協力してもらえるよう、更なる協力率の向上が必要である。また、ごみの中に約28%含まれている資源化可能物の半分を占める古紙類について、集団回収、拠点回収、民間事業者の協力を得た古紙回収などの拡充を図る必要がある。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、市自治協議会と連携したごみ減量に関する説明会を実施し、市内の全校区自治連合会に対し周知啓発を図る。集団回収への協力率向上のため、団体あて広報誌やウェブサイト等を活用して同事業の周知拡大を図る。市政だよりやウェブサイトを活用し、市関連施設を活用した拠点回収の周知拡大を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部環境事業課
----	----------

実施計画事業名	清掃車両整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	清掃車両を計画的に更新し、家庭ごみ、資源化物、不法投棄されたごみなどの収集・運搬作業を円滑化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	車両更新率				指標②				
指標の説明・計算式	(更新車両台数/更新予定車両台数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	/	/	/	/
実績①	100%	100%	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	更新を予定していた全ての車両について、更新を行なった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部環境事業課
----	----------

実施計画事業名	環境事業所統合事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市・大東市清掃センター東事業所の跡地を利用し、4環境事業所と美化推進課を一つに統合する施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	5

指標①	年度計画進捗率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	4環境事業所と美化推進課を一つに統合し、清掃業務を効率的に運用するために必要となる施設の内容について検討した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部美化推進課
----	----------

実施計画事業名	まちの美化推進事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	路上などの不法投棄物を収集・処理し、生活環境の保全に努める。また、ポイ捨て、不法投棄防止、落書き禁止などの看板を市民に提供するとともに、地域、駅などにおいて啓発キャンペーンを実施し、広く市民に訴える。さらに夜間パトロールの実施や監視カメラなどの設置により不法投棄を防止するとともに、「美化推進重点区域」を指定し、自治会を中心とした市民と協働の地域清掃活動を促進するなど、まちの美化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-1	市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	4

指標①	啓発キャンペーンの年間回数				指標②				
指標の説明・計算式	地元や警察と調整し、実施可能な目標回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10件	12件	14件	C	目標②				
実績①	3件	7件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	地域、駅周辺などにおいて啓発グッズの配布や、不法投棄の防止を呼びかけるなどの啓発キャンペーンを年7回実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市への行政視察の実施</li> <li>・条例施策検討・推進委員会設置要綱の制定</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民、事業者、各団体と一層連携を図り、協働でまちの美化を推進するための、新たな条例制定に向けての調査研究を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	「市民と協働でのまちづくり」や「ごみのないきれいなまち」を重点施策とし、(仮称)東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例制定に向け、施策検討・推進委員会及びワーキング部会を設置し、関係部局との調整並びに要請を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	協働で美しいきれいなまちづくりという観点から、条例制定にあたっては、多くの部局に協力を必要とするため、調整に時間を要す。
平成25年度に向けた改善策	推進委員会及びワーキング部会の開催回数を増やし、条例の承認を得るよう取り組んでいく。また美化推進の啓発活動も精力的に行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部公害対策課
----	----------

実施計画事業名	公害対策事業(産業公害の防止)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市民の生活環境を保全するため、規制・指導や苦情処理、啓発により、公害を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	6

指標①	検査合格率				指標②	苦情解決率			
指標の説明・計算式	(合格件数/許可工場などの検査件数×100)				指標の説明・計算式	(解決件数/苦情件数×100)			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	90%	90%	90%	B
実績①	93%	100%	—		実績②	85%	87%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事の内、一定期間に限られている作業で、重機を使用する場合は、特定建設作業の実施届出書に騒音・振動工法の選択、近隣に対する防止策、現場周辺状況を確認指導</li> <li>苦情については、苦情申立者の被害の程度、範囲等について調査し、発生側に対して公害防止の必要性について啓発し、自発的改善を促し、防止措置について具体的に指導・助言。</li> <li>検査合格率(%)=合格件数(94)/許可工場等検査件数(94); 苦情解決率(%)=解決件数(274)/苦情件数(315)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	深夜における営業等の制限に係る規制をするために、3名増員を要求している。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	職員数の増減はなし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	苦情件数は、前年度より若干増加した。内容的には騒音苦情が全体の43%で、次いで大気汚染、振動、悪臭で全体の96.5%を占めている。夜間の騒音苦情は、深夜営業や24時間操業の工場である。
課題・問題点	本市は、狭小な面積に住工混在地域などが多く、相隣関係が悪化すると、騒音や悪臭等の苦情が発生しやすい。夜間の騒音測定には職員3名~4名体制が必要である。
平成25年度に向けた改善策	工場等には、環境関連法令の遵守や相隣関係には良好な関係を保っていただき、市は立入検査等を増やすことにより、未然防止に努めて行く。

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部公害対策課
----	----------

実施計画事業名	公害対策事業(環境監視)	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	大気汚染(有害大気・ダイオキシン類を含む)、河川の水質汚濁(ダイオキシン類を含む)、環境騒音などの状況を把握するとともに、広く周知する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	6

指標①	大気汚染物質の測定データ数に占める有効なデータ数の割合				指標②				
指標の説明・計算式	全有効データ数/33項目×24hr×366日				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	98.5%	98.5%	98.5%	B	目標②				
実績①	98.4%	97.9%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	大気汚染常時監視事業として11月に環境衛生検査センター局の炭化水素測定機をリースで更新し、3月に西保健センター局へPM2.5測定機をリースで設置した。これにより、大気汚染常時監視として市所管の3局で合計33項目について通年の測定を行い、その他1項目(PM2.5)について西保健センター局で3月から測定を開始した。また、PM2.5の成分分析を行うため7月に超音波洗浄器を購入し、10月にPM2.5シーケンシャルサンプラー2基等をリースで導入し秋と冬の2季に1地点で14日ずつPM2.5の成分分析を実施した。なお、PM2.5の成分分析については炭素成分の分析以外は市環境衛生検査センターが行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度予算としてPM2.5の成分分析費[1ヶ所(環境衛生検査センター) 2回/年 14日間ずつ]とPM2.5測定機 1台(西保健センター局)設置費を要求し予算がついた。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	予算に基づきPM2.5の成分分析の実施に必要な機器であるPM2.5シーケンシャルサンプラー2基等をリース又は備品で導入し、秋と冬の2季に1地点(環境衛生検査センター)で14日ずつPM2.5の成分分析を実施した。なお、PM2.5の成分分析については環境衛生検査センターで分析できない炭素成分の分析を業者委託した以外は環境衛生検査センターが行った。また、3月に西保健センター局へリースでPM2.5測定機を設置し測定を開始した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年1月ごろから大陸(中国)からの越境汚染の影響等により国内のPM2.5濃度が高くなる日が出現し国民のPM2.5に対する関心が高まった。これにより国では2月に専門家会合を開きPM2.5の注意喚起のための暫定的な指針を設定した。国の暫定的な指針を受けて大阪府ではPM2.5の高濃度予測時の注意喚起を防災メール等で府民へ行うこととした。
課題・問題点	大阪府がPM2.5の高濃度予測時の注意喚起を行った場合の市民への周知等の対応を整備する必要がある。PM2.5の常時監視体制を整備するため旭町庁舎へPM2.5測定機を設置する必要があると考えられる。PM2.5の成分分析を環境省が作成したガイドライン等に基づき環境省の実施時期に合わせて4季で実施する必要がある。
平成25年度に向けた改善策	平成25年度にPM2.5の成分分析を環境省が実施する時期にあわせて1地点(環境衛生検査センター)で4季に14日間ずつ実施し、旭町庁舎局へPM2.5測定機を5年リースで設置する予定である。また、PM2.5対策のための庁内連絡会議を行いPM2.5対策実施要領の作成等の検討を行った。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	環境部産業廃棄物対策課
----	-------------

実施計画事業名	産業廃棄物対策事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	産業廃棄物の排出者や処理者に対し、産業廃棄物の適正処理について指導することにより、不法投棄を予防する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	4

指標①	立入指導件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	200件	200件	200件	B	目標②				
実績①	183件	194件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	H23年度と比較してより多くの、定期的な立入検査や、不適正処理の疑いのある者への立入検査等を実施でき
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	職員の配置を要望する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	職員の配置を要望した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特別管理産業廃棄物に係る項目についての廃棄物処理法の改正が行われた。 排出者指導と処理業者指導を分けて目標を設定する必要がある。
課題・問題点	新たに配置された職員を育成するための時間を要する。
平成25年度に向けた改善策	業務上必要な知識や技術を習得するための研修への積極的な参加を促進する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業 (フェニックス)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	「大阪湾圏広域処分場整備基本計画」に参画し、焼却灰およびばいじんの最終処分場を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	神戸沖処分場および大阪沖処分場の建設・整備を促進する				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	建設・整備促進	建設・整備促進	建設・整備促進	A	目標②				
実績①	建設・整備促進	建設・整備促進	—		実績②				

事業実績 (平成24度)	前期支払分 平成24年10月26日 11,956千円 後期支払分 平成25年3月25日 7,352千円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	清掃運搬施設等(重機及び運搬車両)整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	焼却工場に搬入されるごみを選別し、中間処理を円滑にするための重機を更新する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	耐用年数などを勘案し計画的に更新する				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	計画的更新	計画的更新	計画的更新	A	目標②				
実績①	計画的更新	計画的更新	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度 実績無し ブルドーザ 1台 ホイールローダ 12台 パワーショベル 2台 フォークリフト 4台
------------------	--

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	基幹的整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	一般廃棄物の焼却を円滑かつ継続的に行うため、焼却施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	焼却能力を維持する				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	維持整備	維持整備	維持整備	A	目標②				
実績①	維持整備	維持整備	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>○1号排ガス処理設備基幹的整備工事(H24. 6. 15~H24. 9. 28)      ○1号蒸気式空気予熱器更新工事(H24. 7. 10~H24. 10. 12)</p> <p>○1・2号煙道ダクト更新工事(H24. 9. 5~H25. 3. 29)      ○2・3号炉投入ホッパー及び水冷ジャケット更新工事(H24. 9. 11~H25. 3. 29)</p> <p>○建屋基幹的補修工事(第一期)(H24. 11. 16~H25. 3. 29)      ○給塵クレーン自動運転制御盤更新工事(H24. 7. 2~H25. 2. 28)</p> <p>○中央電力監視制御盤更新工事(第2期)(H24. 6. 1~H25. 1. 31)      ○OHCL、ばいじん分析計更新工事(H24. 6. 1~H24. 11. 30)</p> <p>○プラットホーム屋上防水及びビットルーフファン更新工事(H25. 2. 18~H25. 3. 29)      ○エレベータ基幹的整備工事(H24. 9. 20~H25. 3. 29)</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	各設備の老朽化及び耐用年数を超えた状態で稼働している。建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	各設備の老朽化及び耐用年数を超えた状態で稼働している。建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	粗大ごみ処理施設整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	第2工場の建て替え事業に伴い、処理能力50t/5hの粗大ごみ処理施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	計画的に整備を進める				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	建設準備	建設準備	建設準備	A	目標②				
実績①	建設準備	建設準備	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸事項検討委員会の開催(4月 11月×2 12月 3月 計5回 開催)</li> <li>○施設整備に係るアドバイザー業務</li> <li>○総合評価型一般競争入札支援業務</li> <li>○土壌・地下水対策検討委員会運営業務</li> <li>○地下水モニタリング業務</li> <li>○ごみ処理施設建設工事及び付帯工事</li> </ul>
------------------	---

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	新工場建設関連事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	第2工場(昭和50年竣工)の建て替え事業として、新工場建設予定地の土壌調査ならびに土壌浄化を実施するとともに、処理能力400t/日の新規焼却施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	計画的に整備を進める				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	新工場建設準備	新工場建設準備	新工場建設準備	A	目標②				
実績①	新工場建設準備	新工場建設準備	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諸事項検討委員会の開催(4月 11月×2 12月 3月 計5回 開催)</li> <li>○施設整備に係るアドバイザー業務</li> <li>○総合評価型一般競争入札支援業務</li> <li>○土壌・地下水対策検討委員会運営業務</li> <li>○地下水モニタリング業務</li> <li>○ごみ処理施設建設工事及び付帯工事</li> </ul>
------------------	---

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建設企画総務室
----	-------------

実施計画事業名	新都心整備推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	新都心整備計画に基づき都市基盤整備を進め、民有地についても規制緩和などにより整備計画の具体化を図れるよう誘導する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
7-1	大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	28	2

指標①	進捗率				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	(供用開始面積/区域内公有地面積×100)				指標の説明・計算式				
目標①	88.1%	100%	100%	B	目標②				
実績①	85.2%	85.2%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度は平成23年度と比べ、指標の進捗率は進展しませんでした。公有地(府有地)の一部が保育所用地として活用が決まりました。</li> <li>長田駅前の商業施設が平成24年9月末にオープンしました。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新都心整備推進機構において長田駅周辺のまちづくりに関する提言を実施</li> <li>長田駅前の大阪府都市開発(株)用地において、平成24年9月末に商業施設がオープン</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地の進捗については、新都心整備計画に基づき、また速やかな整備の促進を要望していく。</li> <li>長田駅前の開発については、できるだけ早く開業されるよう大阪府都市開発(株)等へ働きかけていく。</li> </ul>
--------------------------	--

平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地の進捗率については進展しませんでした。公有地(府有地)の一部が保育所用地として活用が決まりました。</li> <li>長田駅前の開発については、平成24年9月末に商業施設がオープンしました。</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪企業団地協議会より「流通業務地区・団地の指定解除」にかかる要望が出されており、本市としても決定権者である大阪府に対して要望しておりますが、同協議会からも大阪府へも要望するよう回答しています。</li> </ul>
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地(府有地)の一部が保育所用地として活用が決まりましたが、供用開始には時間を要することから、指標に対する成果は上がりませんでした。</li> </ul>

平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地(府有地)の進捗については、新都心整備計画に基づき、引き続き速やかに新都心整備区域にふさわしい整備の促進を大阪府に要望していきます。</li> </ul>
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木工営所
----	-----------

実施計画事業名	農業用排水路維持管理補助金	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	都市農業の振興、景観の維持、豪雨時の災害防止などのため、農業用排水路を維持管理する団体に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①	農業用排水路に関する苦情や事故の件数				指標②				
指標の説明・計算式	農業用排水路に関する苦情や事故の件数を90件以下にする。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	90件以下	90件以下	90件以下	A	目標②				
実績①	80件	82件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	農業用排水路の維持管理を東大阪市拾六個土地改良区他23団体に補助金として支給し、健全な農業の保全と景観の環境維持が図れた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	都市計画の基本的方針見直し検討調査	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	現「東大阪市都市計画の基本的方針」に基づくまちづくりの進捗や成果を評価した上で、平成23年度に市民との協働により新しい方針を策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	1

指標①	検討会などの開催回数				指標②				
	年間開催件数					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1回	-	-	A	目標②				
実績①	2回	3回	-		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市都市計画マスタープラン見直し検討委員会を2回、幹事会を1回開催した。</li> <li>東大阪市都市計画マスタープラン案についてパブリックコメントを実施、都市計画審議会の答申を踏まえ、平成25年3月に策定した。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	適正な工程管理を行い事業を完了する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	工程管理を適正に行い、事業を完了した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	準防火地域指定見直し検討調査	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	耐火建築物などの建築を促進し、都市の不燃化を図るため、準防火地域指定を拡大する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	1

指標①	関係機関などとの調整会議回数				指標②				
指標の説明・計算式	年間開催回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1回	1回	1回	D	目標②				
実績①	0回	0回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	準防火地域指定の拡大にむけた方針を、東大阪市都市計画マスタープランに位置づけた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	都市計画マスタープランを策定し、庁内関係機関、大阪府との連携を強化する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市都市計画マスタープランを策定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	関係機関との連携強化が必要。
平成25年度に向けた改善策	関係機関との連携を強化するとともに、市民周知を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	景観形成調査事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	個性ある景観づくりを進めるため、市民に向けた啓発活動、大学などと協働した景観計画の策定に向けた調査検討、庁内組織の設置、景観計画案の検討を行うことにより、景観計画の策定・景観条例の制定をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	29	2

指標①	景観計画策定の準備に関する取り組み				指標②				
指標の説明・計算式	景観計画策定をスムーズに進めるための準備に取り組むもの				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	4回	2回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	庁内の関係課長級で組織する景観計画策定チームの会議を2回開催した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市と類似する都市の景観計画を調査する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府内の景観計画を策定している市の状況を調査した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	関係課間の連携強化が必要。
平成25年度に向けた改善策	関係課間の連携強化を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道新駅設置事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	本市南西部地域の交通利便性向上と活性化のため、JRおおさか東線JR長瀬駅と新加美駅間(約2.7km)の中間点付近(市境界付近)に新駅を設置する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
26-1	関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	事業進捗率				指標②				
	指標の説明・計算式 (事業費累計/全体計画事業費×100)					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2%	4%	20%	D	目標②				
実績①	0.7%	1.7%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	駅の詳細検討に必要な予備設計を実施し、関係者間の合意を経て、平成25年3月に新駅設置にかかる基本協定書を締結した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新駅予備設計の実施</li> <li>・新駅設置にかかる基本協定書の締結</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係者間の合意形成が速やかに行える様、連絡を密にする。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	基本協定書の締結に向け、関係者間の合意を得られるよう、協議を重ねる等、連絡を密にとりあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	今後の事業がスムーズに進むよう手続き・調整を進めるとともに、周辺整備等について引き続き関係者間で協議を重ね、方向性を定める必要がある。
平成25年度に向けた改善策	関係者間の合意形成が速やかに行える様、連絡を密にする。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道建設事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	事業主体である大阪外環状鉄道株式会社に対して出資金・貸付金・補助金を支出するとともに、新大阪駅までの建設促進を図るため、積極的に関係機関に働きかける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	建設促進に向けた関係機関との協議回数				指標②				
指標の説明・計算式	年間開催回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5回	5回	5回	A	目標②				
実績①	8回	8回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	北区間(放出～新大阪間)の事業進捗管理、事業費縮減を目的とした会議を関係機関(JR、大阪外環状鉄道株、大阪府、大阪市、吹田市、八尾市、東大阪市)が集まり、合計8回実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議調整を継続的に実施する。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	会議の中で、大阪外環状鉄道株から進捗状況や会計等について報告を受ける際には、工事手法等について精査し、より全体事業費を縮減できる方法がないか確認している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	事業費の縮減

平成25年度に向けた改善策	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議調整を継続的に実施する。
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 連続立体交差推進室
----	---------------------

実施計画事業名	大阪外環状線連続立体交差推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	JRおおさか東線のJR俊徳道駅～大阪市との市域界の区間で、高架化事業に関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、関連側道の用地取得・整備などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	用地取得進捗率				指標②	側道整備率			
指標の説明・計算式	累計用地取得面積／全用地取得面積				指標の説明・計算式	整備済延長／全整備延長			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	-	-	B	目標②	100%	-	-	
実績①	89.9%	90.3%	-		実績②	85%			

事業実績 (平成24年度)	側道用地として残る未買収物件のうち交渉が難航している物件について、土地収用法に基づく手続きを活用しながら用地取得に努めた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	用地交渉においては、より一層権利者に事業への理解と協力を求めつつ、土地収用法に基づく手続きを完了させ早期の用地買収に努めていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	西側1号線の未買収物件に係る土地収用裁決事件について、大阪府収用委員会により裁決が下された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	側道用地として残る1件の未買収物件(JR用地を除く)について、早期決着が求められている。
平成25年度に向けた改善策	残る1件の未買収物件(JR用地を除く)の早期決着に向けて、より一層権利者に事業への理解と協力を求める。なお、交渉が難航した場合については、土地収用法に基づく手続きも活用しながら、早期の用地取得に努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 連続立体交差推進室
----	---------------------

実施計画事業名	街路整備事業(大阪瓢箪山線・八尾枚方線)	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道沿線の都市基盤整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地買収業務を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	用地取得進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	累計用地取得面積／全用地取得必要面積				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	-	-	B	目標②				
実績①	99.8%	99.8%	-		実績②				

事業実績 (平成24年度)	事業用地として残る3件について、引き続き用地交渉を行ってきたが進展はなかった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪府都市整備中期計画において位置づけられている(都)大阪瓢箪山線(恩智川～国道170号線)の早期事業化を要望する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	大阪府へ恩智川以東の早期事業化に関する要望書を提出した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	事業用地として残る3件の未買収物件について、早期決着が求められている。また、近鉄奈良線連続立体交差事業の関連街路事業である大阪瓢箪山線は、最終的には第二寝屋川～大阪外環状線までの間を整備供用させる必要がある。とりわけ恩智川以東の未認可区間についての早期事業化が急がれている。
平成25年度に向けた改善策	大阪府都市基盤整備中期計画(案)において位置づけられている(都)大阪瓢箪山線(恩智川～国道170号線)の早期事業化を強く要望する。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 連続立体交差推進室
----	---------------------

実施計画事業名	近鉄奈良線連続立体交差推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	大阪中央環状線～大阪外環状線の区間の高架事業および関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地取得・関連側道整備などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-5	近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	1

指標①	側道用地取得進捗率				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	整備工事	整備工事	B	目標②				
実績①	94.7%	95.7%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	側道用地の買収(附属街路南側3号線)を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	平成24年度の高架化工事事業費を確保

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	府・市間の連携調整を十分行い、平成25年度中難波行き高架化完成が遅れることのないよう事業費を確保していく。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	関係者間で連携調整した結果、平成26年3月末の上り線(難波方面行き)高架化完成に向け、当該年度の事業費が一定確保できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	平成26年3月末の上り線(難波方面行き)高架化完成を目指しているが、工程が厳しい状況であるため、鉄道の高架化が遅延することがないように、工期の短縮を図り、また事業費の確保が必要である。

平成25年度に向けた改善策	府・市間の連携調整を十分行い、平成26年3月末の上り線(難波方面行き)高架化完成を目指し、厳しい工程状況のもと遅延することがないように、引き続き工期の短縮と事業費の確保に努める。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 街路整備室
----	-----------------

実施計画事業名	街路整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道利用者の利便性の向上や、駅周辺の活性化のため、駅前広場を整備するとともに、都市交通の円滑化や、都市機能を充実させるため、都市計画道路を計画的に整備する。 ・俊徳駅前広場、永和駅前広場、渋川放出線、太平寺上小阪線、小阪稲田線、菱江玉串線、大阪金岡線、足代四条線、山麓線		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	実施中事業の進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(整備実績事業費/計画整備事業費 × 100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	85%	89%	B	目標②				
実績①	78%	80%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	事業地の用地買収 太平寺上小阪線の道路築造工事 事業中の路線及び駅前広場の整備80%
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	用地交渉が難航し、契約が予定通りにできなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	早期の用地買収に努める。権利者の理解・協力をどのように得るか。
平成25年度に向けた改善策	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 土木環境課
----	---------------

実施計画事業名	違法屋外広告物除却事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市違法簡易屋外広告物追放推進団体制度要綱に基づき、除却権限を地域市民団体などに委任し、市民との協働により違法簡易屋外広告物を除却する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	28	3

指標①	違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦参加団体数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	25団体	25団体	25団体	A	目標②				
実績①	27団体	25団体	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	まちの景観を阻害する違法屋外広告物を、市民(追放推進団体:街をきれいにしていき隊)と行政(市職員等)が協働して除却し、まちの景観向上と市民の安全を図るものであり、24年9月2日に違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦を実施し目標の25団体参加を達成した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	追放推進団体を2団体(1団体25名)増加させる

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路管理課
----	---------------

実施計画事業名	法定外公共物管理委託業務	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	国より譲与を受けた法定外公共物について、その位置を特定することにより、不法占拠などの指導などを行い、機能を回復することにより、市民の財産を守るとともに、まちの景観を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	3

指標①	境界確定延長				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1,000m	1,000m	1,000m	D	目標②				
実績①	94m	90m	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	境界確定延長 L=90m
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	予算や人員の確保、並びに不法占拠の指導と連携を強化して事業を進める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	予算や人員の確保に至らなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	当初要望した予算及び人員の確保 境界確定に際し、隣接所有者の承諾を得ることが困難
平成25年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	道路新設改良事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	安全・快適な道路空間を確保するため、地域特性に応じた多様な生活道路を整備する。 ・市内一円道路改良事業 ・市内一円側溝整備事業 ・玉串川跡地他道路整備事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-1	玉串川跡地に遊歩道を整備します。(総延長=1,970m)

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	改良整備率				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	77.5%	90.9%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	24年度施工計画延長L=2520m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業、玉串川跡地他道路整備事業) 24年度施工実績延長L=2290.8m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業、玉串川跡地他道路整備事業)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	玉串川跡地遊歩道測量委託 L=140m実施中

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地権者の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	地権者の方々との協議を進めた結果、計画に対する実施率を大幅に向上させることができました。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	地権者の施工承諾が必要である。
平成25年度に向けた改善策	地権者の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	道路舗装事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	道路交通の円滑化、交通事故の未然防止および歩きやすい道づくりのため、道路を舗装する。 ・市内一円舗装事業 ・私道舗装事業 ・法定外公共物舗装事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	舗装整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備面積/年度計画面積 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	134.0%	98.9%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	年間スケジュールに基づいて、年度計画面積70,000㎡を目標に取り組み、年度整備面積69,211㎡の整備を行い、目標である年度整備率100%に対して98.9%の整備率を達成することが出来た。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度と同様に、多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	予算の増額及び人員体制確保のため、関係機関及び関係部署に要望したが、結果に結びつかなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	前年度と同様に、多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	橋りょう耐震補強事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	地域防災計画に位置づけられている準地域緊急交通路の橋について、耐震調査結果に基づき、計画的に耐震補強する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	施工橋数/年度計画橋数 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100.0%	100.0%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	計画橋数(5橋)を100%施工した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	交付金及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	交付金及び人員体制確保のため、関係機関及び関係部署に要望したが、結果に結びつかなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成24年度と同様に、平成25年度以降も交付金を活用して実施していくよう努める。また、人員体制の確保が課題となっている。
平成25年度に向けた改善策	交付金及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	橋りょう長寿命化修繕計画	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	地域防災計画に位置づけられている準地域緊急交通路の橋などを対象として、修繕方法や時期などを示した橋りょう長寿命化修繕計画を策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	計画策定				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	調査検討	策定	—	A	目標②	/	/	/	/
実績①	調査検討	策定	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	過年度の調査検討を基に策定を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	人員体制確保のため、適宜関係機関及び関係部署に要望する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	人員体制確保のため、関係部署に要望したが結果に結びつかなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	交通安全施設整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	誰もが安心して使える道路を整備するとともに、徳庵駅東側連絡通路にエレベーターの設置実現をめざす。 ・歩道設置、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵などの整備 ・徳庵駅エレベーター設置事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-3	JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	市内の人身事故件数の対前年度比				指標②				
指標の説明・計算式	平成23年度 2,984件 平成24年度 2,722件 事故件数比 0.912				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	1未満	1未満	1未満	B	目標②				
実績①	0.937	0.912	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	道路照明灯設置89基、道路反射鏡設置191基、歩道等のバリアフリー化57箇所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	用地測量実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯等の交通安全施設については、計画的に管理していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	徳庵駅エレベーター設置は関係者と継続して調整。 道路照明灯設置89基、道路反射鏡設置191基、歩道等のバリアフリー化57箇所
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	徳庵駅エレベーター設置は関係者との協議が難航している。 交通安全施設については、施設の老朽化に伴い維持補修が必要な構造物が多い。
平成25年度に向けた改善策	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯等の交通安全施設については、計画的に管理していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	自転車駐車場整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	駅前での安全な通行、事故防止および駅前周辺の環境整備のため、自転車駐車場などを整備する。 ・布施駅前地下自転車駐車場分割取得(平成25年度終了)		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	公的自転車駐車場に占める有料自転車駐車場の割合				指標②				
	指標の説明・計算式 有料自転車駐車場整備台数/公的自転車整備台数×100					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	84%	85%	86%	A	目標②				
実績①	85.0%	85.5%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	有料自転車駐車場整備台数(29,973台)/公的自転車駐車場整備台数(35,056台)×100=85.5
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	ウェブページ等により有料化に伴う利用者(市民)への周知を行う
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	ウェブページの改善を行い利用者への周知改善を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	引き続き、利用者(市民)への広報、周知を行う

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	放置自転車防止事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	駅前の放置自転車を追放し、歩行者などの安全および良好な景観を確保するため、啓発、指導および撤去を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	駅周辺の放置自転車台数				指標②				
指標の説明・計算式	放置台数の年2回調査				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2,600台以内	2,600台以内	2,600台以内	A	目標②				
実績①	1,262台	912台	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年 5月 845台 平成24年 11月 979台 平均 912台<2,600台/日瞬
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在の施策を継続して行い、現状維持を目指す。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	効率化や工夫で目標値を達成できた。今後も継続する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東大阪市自転車等の放置防止に関する条例
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	現在の施策を継続して行い、現状維持を目指す。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	パブリックアート整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	自転車駐車場に、幼稚園児が描いた絵画をパブリックアートとして設置することにより、周辺の環境整備を図り、親しみのある施設としていくとともに、落書きを防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	パブリックアート設置枚数				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	29枚	29枚	29枚	A	目標②				
実績①	29枚	29枚	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	幼稚園(市19、私10)、合計29園の絵画を設置。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	設置方法や新規の場所の模索などを考え、出来るだけ設置できるよう努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	設置方法、新規の設置場所選定を行い、新設で6枚設置、23枚は既設パブリックアートの取替えを実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	引き続き、前年度設置枚数を維持する。
平成25年度に向けた改善策	引き続き、設置方法や新規の設置場所を模索し、出来るだけ設置に努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	交通安全運動推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	春・秋などの交通安全運動を中心に交通事故防止の啓発運動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	3

指標①	年間市内交通事故死者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10人以下	10人以下	10人以下	A	目標②				
実績①	13人	8人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	年間市内交通事故の状況 件数2,833件(前年比 -196件)、死者8人(前年比 -5人)、傷者3,245人(前年比 -216人)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き関係団体・機関とともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を広く市民に呼びかける。特に自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上を図り、自転車関連事故防止に取り組む。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	毎月「8」の付く日に、駅前街頭にて自転車のマナーアップキャンペーンを行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	より効果的な啓発活動を実施していきたい。
平成25年度に向けた改善策	中学生以下の交通安全教室を充実させ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの向上を図り、自転車関連事故防止に取り組む。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	違法駐車防止活動	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、重点区域である布施駅周辺を中心に、違法駐車防止の助言・啓発活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	重点区域内違法駐車減少率(対平成9年度比)				指標②				
指標の説明・計算式	(平成9年駐車台数-平成24年駐車台数)/平成9年駐車台数=減少率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	82%	82%	82%	A	目標②				
実績①	88%	83%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	※平成9年駐車台数・・・① ※平成24年駐車台数・・・② ※瞬間駐車台数 (①-②)/①= (141.6-23.5)/141.6=0.834 (減少率) 83.4%
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	違法駐車瞬間駐車台数が減ってきたことに加え、平成22年度より民間駐車監視員が活動を始めたことにより、活動区域・時間が一部重複するため、実施日数の検討を行った。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	活動効果もあり、違法駐車瞬間駐車台数が減ってきたことから、実施日数の検討を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	今後は、違法駐車が多いであろう、日曜日を重点的に実施していきたい。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	交通不便地域解消促進事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	公共交通網の充実による利便性の向上と、高齢者など交通弱者の交通手段確保により、まちを活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
25-1	公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	1

指標①	交通手段確保検討委員会の開催回数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	2回	2回	2回	D	目標②				
実績①	0回	0回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年4月7日よりJR学研都市線「住道駅」～近鉄けいはんな線「吉田駅」とを結ぶ近鉄バスが運行し、市内の交通アクセスが向上した。また新規バス路線が開通したことについて、広報活動を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線情報や利用促進イベントの広報</li> <li>・新規バス路線の実現(吉田駅～住道駅)</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後、新規路線バス・路線拡充だけではなく、既存バス路線の維持・継続のための活性化策についても非常に重要と考えており、こちらもバス事業者と協議を進めていく。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	引継ぎ内容の検討を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	バス事業者との協議

平成25年度に向けた改善策	公共交通不便地域解消の為に、既存バス路線の維持、継続と拡充も含め、バス事業者と協議を進めていく。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市民や学校園に花の種や苗などの提供を行い、地域での花づくりを推進し、緑化を啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①	プランター配付率				指標②				
指標の説明・計算式	目標800個/年				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	103%	124%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花づくり学習会:学校や公共施設に植える花の育成や、水やりなどの管理等緑化ボランティア活動を行なった。</li> <li>・東大阪市緑化活動支援事業:道路に面した敷地内にて、プランターによる花づくりを行なう地域住民の3軒以上のグループに花の種等を配布した。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	各グループ代表に花の種の配付や「緑化教室」の案内をし「花とみどりいっぱい運動」の推進を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	緑化活動支援事業各グループ代表に花の種の配布を行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成25年度に向けた改善策	各グループ代表に花の種の配付や「緑化教室」の案内をし、「花とみどりいっぱい運動」の推進を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	東大阪市植樹祭	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市民の緑化意識の高揚と普及のため、市内小学校において、植樹祭を開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①	参加者数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	2,500人	2,500人	2,500人	B	目標②				
実績①	2,500人	2,100人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>緑化意識の高揚と普及を図るため、第30回東大阪市植樹祭を市立長瀬東小学校にて開催。</p> <p>緑化功労者等の表彰、記念植樹、緑化に関する絵画ポスター、写真の展示及び花木の即売会等のイベントを開催した。</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成25年度に向けた改善策	平成24年度は、当日の天候が雨天であったため、集客人数が目標人数に達しなかった。雨天であっても、来場してもらえるように改善策を講じたい。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	民有地緑化助成事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	個人住宅の生垣や事業所などの敷地の植栽など、民有地の緑化に対して助成を行い、潤いと安らぎのあるまちづくりを促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①	緑化助成件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	8件	8件	8件	A	目標②				
実績①	10件	8件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>民有地緑化助成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>個人住宅において、道路に面する部分に植栽する生垣の助成。7件。</li> <li>事業所・住宅団地等の敷地内の植樹に対する助成。1件。</li> </ol>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	市政だより・ホームページ等により市民への周知徹底を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより・ホームページ等により市民への周知徹底を行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成25年度に向けた改善策	市政だより・ホームページ等により市民への周知徹底を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	駅前等公共施設緑化事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	誰もが花と緑に触れ合えるよう、駅前や公共施設などへプランターを設置し、緑化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①	プランター設置率(駅前広場などがある13駅)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	誰もが花と緑にふれあえるよう駅前や公共施設等へプランターを設置及び花壇整備を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	プランター増設及び更新を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	プランターの増設及び更新を行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成25年度に向けた改善策	プランター増設及び更新を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	ボランティア育成事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市民参加型の森林整備や、市民との協働による地域緑化活動のため、講座を開催しボランティアを育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-7	地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	29	3

指標①	参加者の修了証取得率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	98%	98%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>緑化ボランティア養成講座、森林ボランティア入門講座を開催した。</p> <p>緑化ボランティア養成講座の修了証の交付は参加者17名中16名に行なった。</p> <p>森林ボランティア入門講座の修了証の交付は参加者25名中25名に行なった。</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	緑化ボランティア養成講座を年12回実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	より魅力的な講座内容を検討する等、参加者全員が修了できる工夫が必要
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	参加者同士コミュニケーションをとる機会を増やすことで仲間づくりを促し、毎回参加したくなるように講座の内容を工夫した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	より魅力的な講座内容を検討する等、参加者全員が修了できる工夫が必要

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 公園管理課
----	---------------

実施計画事業名	公園緑化推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	公園愛護会、自治会と協議し、各公園の状況に応じて、高木および花木を植栽する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①	植栽本数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	500本	500本	500本	A	目標②				
実績①	601本	962本	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東石切公園ハナミヅキ1本、ドウダンツツジ15本、宝町南公園ヒラドツツジ40本、島之内公園キリシマツツジ75本、花園東町公園ハナミヅキ5本、瓜生堂公園ハナミヅキ2本、西楠風荘公園サツキツツジ50本、ヒラドツツジ50本、花園中央公園シダレザクラ5本、サツキツツジ350本、ヒラドツツジ150本、新家中町公園ハナミヅキ2本、三ノ瀬公園サツキツツジ25本、ヒラドツツジ25本、中小阪公園ソメイヨシノ3本、楠根川緑地サトウニシキ2本、ナポレオン2本、長堂東公園ヤエザクラ1本、足代北公園ソメイヨシノ3本、荒川公園キンモクセイ2本、菱屋東公園サツキツツジ150本、吉田公園ソメイヨシノ1本、大蓮公園ソメイヨシノ1本、水走西公園ソメイヨシノ2本を1月～3月に植栽した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 公園管理課
----	---------------

実施計画事業名	公園愛護会補助金	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
37-1	公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	29	3

指標①	公園愛護会の累計団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	222団体	224団体	226団体	A	目標②				
実績①	225団体	228団体	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園愛護会が新たに結成された公園 中鴻池第3公園、新池島児童遊園、新池島北児童遊園</li> <li>公園愛護会の団体数 228団体(平成24年度末)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園愛護会に対し、補助金を交付</li> <li>愛護会活動が活性化する取り組みとして、ゴミ袋を配布し活動を支援</li> <li>アンケート調査を実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	興味を持ってきている自治会に愛護会のPRをする必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	自治会長に愛護会のことを説明し、結成してもらえよう呼びかけた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 公園整備課
----	---------------

実施計画事業名	公園整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	子どもや高齢者が日常的に利用できる街区公園・近隣公園や、スポーツ・レクリエーションを楽しめ防災機能をあわせ持つ総合公園である花園中央公園などを、すべての人が安全で利用しやすく、避難地としての役割をも考慮した公園として整備する。 ・花園中央公園整備事業 ・布施公園整備事業 ・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ・緩衝緑地整備事業 ・その他公園整備事業 ・公園施設長寿命化計画策定調査事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	29	2

指標①	公園の開設率				指標②				
指標の説明・計算式	都市計画公園の計画面積に対する開設面積の割合				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	76.05%	76.09%	76.25%	B	目標②				
実績①	76.05%	76.08%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	■花園中央公園整備事業 整備工事 他3工事、実施設計業務 ■都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 長堂東公園、岩田公園、長瀬公園、長田北公園整備工事、実施設計業務 ■公園施設長寿命化計画策定事業 公園施設長寿命化計画策定業務(計画編) 他4業務
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画的な用地買収事業に着手する。開設公園面積を増やすべく、開設可能な買収済み用地の整備を進める。公園施設の長寿命化計画(維持管理方針・改築方針など)の策定に向けて取り組んでいく。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	・平成24年度花園中央公園整備工事 他3工事 (管理事務所跡地0.05ha) ・平成24年度東大阪市公園施設長寿命化計画策定業務(計画編) 他4業務 (計画策定245公園)
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	花園中央公園の用地買収は大阪枚岡奈良線沿いを進めているが、公園整備の完成には相当の年数を要する。また近年は国の交付金が要額額に対して減額配当され、公園事業に支障が出ていることから、満額配当を要望していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	計画的な用地買収事業に着手する。開設公園面積を増やすべく、開設可能な買収済み用地の整備を進める。平成25年度までの時限事業である「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」に代わる新たな補助制度が無いが検討する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 河川課
----	-------------

実施計画事業名	五個水路改修事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	農業用排水路を改修することで、水路の機能の回復とともに、浸水被害を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①	水路整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備延長/計画延長 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	94%	97%	100%	B	目標②				
実績①	94%	96%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	五個水路改修事業は、事業主体である大阪府の事業費減額により、整備工事延長54mの完成となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	整備事業に対する住民の理解と協力等を求める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	地域住民の事業に対する協力が得られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	整備事業に対する住民の理解と協力等を求める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 河川課
----	-------------

実施計画事業名	河川改修事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	護岸の老朽化、河川断面狭小による流下能力不足を解消し、治水安全度を高めるため、河川断面の拡大および環境に配慮した河道を整備する。 ・都市基盤河川改修事業(大川) ・河川改修事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	用地買収面積率(大川)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	44%	50%	56%	B	目標②				
実績①	39%	42%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	都市基盤河川改修事業(大川) 用地買収455.95㎡、物件補償5件を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地価の下落等により買収交渉が難航する為、所有者との交渉の回数を増やし成立を図る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	買収交渉が難航し、事業費の補正が必要となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	地価の下落等により買収交渉が難航する為、所有者との交渉の回数を増やし成立を図る。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 河川課
----	-------------

実施計画事業名	貯留浸透事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	第二寝屋川以東において、浸水被害が生じている地域の小中学校で、校庭貯留による治水対策を行う。 ・意岐部中学校(23年度) ・玉串小学校(24年度) ・玉川小学校(25年度)		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-4	第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	整備率				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式	整備学校数/整備計画数(11校)×100				指標の説明・計算式				
目標①	63%	72%	81%	A	目標②				
実績①	63%	72%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	流域貯留浸透施設整備工事を玉串小学校で実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・流域貯留浸透施設整備工事 ・玉串小学校実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	夏休み期間中の工事完成に努める。
--------------------------	------------------

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	工期短縮に努めたが、夏休み期間中の完成が出来なかった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	夏休み期間中の工事完成に努める。
---------------	------------------

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅政策課
----	---------------

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	耐用年数が経過している市営住宅の解消のため、老朽住宅を集約して建て替える。また、若い世代の期限付き入居枠を拡大する。 ・高井田住宅Ⅱ期建設事業 ・市営住宅改修関連事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
5-3	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。市営住宅長寿命化計画を策定します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	30	1

指標①	市営住宅戸数に占める耐火住宅戸数の割合				指標②	期限付き入居率(%)			
指標の説明・計算式	耐火戸数/管理戸数				指標の説明・計算式	期限付き入居枠/募集枠×100 ※募集枠とは建替団地(2DK以上)			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	75.9%	77.2%	78.4%	B	目標②	30.0%	30.0%	30.0%	A
実績①	74.0%	75.4%	—		実績②	30.0%	38.5%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度より工事着手している高井田2期住宅が竣工した。</li> <li>平成24年度の入居募集については、建替住宅(2DK以上)募集枠13戸に対して、期限付枠5戸を設定し38.5%の期限付入居枠を確保し、目標達成となった。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高井田Ⅱ期住宅完成</li> <li>長寿命化計画素案完成</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度竣工予定の高井田2期住宅についても、期限付入居枠拡大のため、まず周辺の木造市営住宅からの移転を進め、今後募集できる住戸を検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	高井田2期住宅については、建替住宅(2DK以上)募集枠13戸に対して期限付枠を5戸設定し、38.5%の入居率となった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	・既存ストックの長寿命化計画の策定。
課題・問題点	・建替団地の中から2DK以上の住戸を確保する。
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>期限付入居拡大のため、今後募集できる住戸の確保を検討する。</li> <li>入居者移転の完了した高井田1ブロック住宅の除却工事を行う。</li> </ul>

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅政策課
----	---------------

実施計画事業名	若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	道路・公園などの公共施設の整備とあわせて建て替えを促進し、民間と行政の協働による良好で災害にも強い住まいづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	30	3

指標①	防災道路買収面積率(%)				指標②	老朽建築物除却率(%)			
指標の説明・計算式	防災道路用地買収面積/事業計画での用地買収面積(3,082㎡)				指標の説明・計算式	老朽建築物の除却戸数/事業計画での除却戸数(447戸)			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	13.4%	17.3%	18.4%	A	目標②	7.4%	9.9%	12.4%	C
実績①	13.1%	24.7%	—		実績②	6.3%	6.3%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災道路買収9.5㎡及び道路整備を行った。</li> <li>・防災道路買収に向けた地権者同意を得て、買収面積確定の測量を行った。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	防災道路の整備を進めるべく、引き続き事業協力を呼びかける。建築指導部局との連携を図ることにより、建替計画の事前把握を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	・(公財)大阪府都市整備推進センターの協力で、地区内権利者へダイレクトメールを送付し、老朽木造建築物の建替相談等と共に、授業協力依頼を行っている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	・特になし
課題・問題点	・密集事業に基づく防災道路拡幅整備は、都市計画道路事業等の同じ事業手法ではなく任意事業のため、地権者への地道な協力依頼が必要である。
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災道路整備を推進するため、地権者へ引き続き協力依頼を行っていく。</li> <li>・建築指導室との連携を図ることにより、建替計画の事前把握を行う。</li> <li>・老朽木造賃貸住宅を削減するため、除却費補助に特化した要綱整備を進めていく。</li> </ul>



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅改良室
----	---------------

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	北蛇草・荒本地区の既設住宅の計画的な保全を行うことにより、安全で快適な住環境を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
5-4	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。市営住宅長寿命化計画を策定します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	1

指標①	一般補修戸数(年間)				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	52戸	62戸	62戸	C	目標②				
実績①	39戸	46戸	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	北蛇草地区24戸、荒本22戸
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・北蛇草住宅建て替え実施設計 ・荒本住宅建て替え基本・実施設計

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	老朽化した住宅の補修であるが、一住戸当りのコスト縮減を図り補修戸数を増やしておく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	実績としては上がっているが、一住戸当りのコスト削減は進んでいない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	経過年数が増えていく為、整備項目が多くなりコストが高まっている。
平成25年度に向けた改善策	整備項目及び仕様について検討する。

# 平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅改良室
----	---------------

実施計画事業名	まちづくり基本構想推進経費	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	平成16年3月に作成された、長瀬、荒本地域まちづくり基本構想を基に、地元住民が主体となり、一般施策としてのまちづくりに取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	3

指標①	まちづくり推進会議およびワークショップ実行委員会開催回数				指標②	/			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	24回	24回	24回	A	目標②	/	/	/	/
実績①	28回	31回	-		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	長瀬地域の駐車場整備は本年度新たに69区画を整備し、78%となった。また、ストック総合計画に基づく住宅の建替については、長瀬、荒本両地域とも実施設計を完了。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	/

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	両地域における住宅の建替及び住替えに係るルールづくりの策定について、積極的にワークショップ等の会議を開催し、住民との意見交換を行いながら進めていく必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	両地域において推進会議・ワークショップ等の会議を開催し意見交換を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	住替えに係るルールづくりにおいては、まだ決定していない項目があり、早急にまとめる必要がある。
平成25年度に向けた改善策	ワークショップ等の会議を開催し、理解を得て住替えに係るルールづくりを決定する。

# 平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	学校施設耐震化事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	学校建物の耐震化を促進する		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	小中学校施設全体の耐震化率				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
	44.2%	44.5%	47.1%	A	目標②	/	/	/	/
実績①	42.8%	45.0%	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震二次診断: 小学校38棟・中学校28棟</li> <li>・耐震化工事設計: 小学校28棟・中学校5棟</li> <li>・耐震化工事: 小学校4棟・中学校1棟</li> </ul> (※今年度二次診断業務後、(構造上では)校舎棟数が増えた為にH23の実績が46.2%→42.8%に変更している)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震二次診断: 小学校38棟・中学校28棟</li> <li>・耐震化工事設計: 小学校28棟・中学校5棟</li> <li>・耐震化工事: 小学校4棟・中学校1棟</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	実施計画は平成23年度まで教育委員会において作成されていたが、平成24年度より建築営繕室に耐震化特別チームが設立され、平成27年度学校施設耐震化完了を目指し取り組んでおり、平成24年度以降の耐震化実施計画においては建築営繕室が作成する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成24年度より建築営繕室に耐震化特別チームが設立され、平成27年度学校施設耐震化完了を目指し取り組んだ。平成24年度以降の小中学校施設耐震化促進基本計画策定を完了し、全小中学校校舎棟において耐震二次診断業務を終了、続いて補強計画策定業務や実施設計、耐震補強工事を進めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校施設の耐震化は我が国の最重要課題の一つとして早急な整備が求められている。平成23年に国の施設整備基本方針の改正で耐震化を平成27年度までに完了させるという目標が設定されるとともに、市政マニフェストでも平成27年度の耐震化完了が掲げられている。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に要する財源の確保、工事中の教育環境の確保、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等が必要。</li> <li>・学校である工事は耐震化事業だけでなく、他部局からの工事がある中、同時にあるいは前後して行う為には打合せだけでなく、財源の付け方や契約方法に課題がある。</li> </ul>
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中の教育環境の確保、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等を得る為に事前説明を細やかに行い、設計に反映させる。今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。</li> <li>・他工事については他部局と早い時期に打合せをし、問題点を見出す。</li> </ul>

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	市有建築物の計画的な耐震化促進	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-3	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	防災関連施設の耐震化棟数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	調査検討	3棟	調査検討	C	目標②				
実績①	3棟設計	2棟	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東消防署額田出張所耐震工事完了 西消防署長堂分署耐震工事完了
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東消防署額田出張所の耐震改修工事完了</li> <li>西消防署長堂分署の耐震改修工事完了</li> <li>東消防署石切出張所の建て替え設計完了、平成24年度から建設中</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	東消防署額田出張所耐震化工事及び西消防署長堂分署耐震化工事を行うと共に、耐震診断が必要な建築物の耐震診断の検討を進めるとともに、関係部局と協力し防災関連施設の耐震化を進める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	東消防署額田出張所耐震化工事及び西消防署長堂分署耐震化工事が完了した。 東体育館の耐震診断を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	耐震設計が完了している西保健センターを平成25年度に耐震化工事を実施する。 関係部局と協力し防災関連施設の耐震化を進める。
平成25年度に向けた改善策	西保健センター耐震化工事を実施するとともに、関係部局と協力し防災関連施設の耐震化を進める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	公共施設の保全計画の策定	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	既存公共施設が耐用年数を迎えるまでに必要となる改修や修繕の費用を算出し、維持保全についての計画を策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①	保全計画の策定				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	調査検討	調査検討	策定	A	目標②				
実績①	調査検討	調査検討	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成25年度に保全計画を策定する予定であったが、資産経営室で平成26年度に保全すべき施設を抽出後に保全計画を策定するため策定が27年度まで延期となる。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	保全計画策定に向けシステムの構築を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	保全計画策定に向けシステムの構築中
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	最大の問題点としては、保全計画を策定した後、いかに保全を実施していく事である。当面の課題としては、保全計画を策定するには施設所管課や施設管理者の協力が不可欠であるので、保全の必要性を全庁的に認識される事である。
平成25年度に向けた改善策	保全計画策定に向けシステムの構築を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 指導監察課
----	---------------

実施計画事業名	震災対策推進事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修を計画的かつ総合的に推進する。 ・民間建築物耐震診断補助 ・民間建築物耐震改修補助		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-1	補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	2

指標①	耐震改修補助制度を活用した戸数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	35戸	35戸	35戸	C	目標②				
実績①	35戸	25戸	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成23年度限りの国の緊急補助により最大100万円補助が実現し耐震改修戸数を大きく伸ばしたが、平成24年度も従前の補助とあわせて最大100万円補助を継続した。その結果、東日本大震災の発生以前の実績では過去最大の耐震改修戸数を残した。これは所有者の負担を軽減しながら診断から改修まで継ぎ目ない制度メニューを構築してきた効果が現れており、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は222戸など耐震改修制度を活用した戸数の目標達成に寄与した。また、市政だよりやケーブルテレビ、自治会勉強会や耐震セミナーなどの周知・啓発活動も研究者の協力や専門家の連携により地域に根ざした積極的な活動を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震診断員派遣制度 203戸</li> <li>・耐震改修相談員派遣事業 143戸</li> <li>・耐震診断補助制度 19戸</li> <li>・耐震設計補助制度 14戸</li> <li>・耐震改修補助制度 25戸</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	改修工事時の耐震改修制度横断幕設置などによるPR活動 大規模小売店舗や公共交通機関、金融機関と連携したPR活動 専門家主導による耐震勉強会の開催 所有者の改修工事の費用負担を軽減する方策の検討
平成24年度	改修工事時の工事現場での耐震改修制度横断幕・のぼり・チラシ設置によるPR活動
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	大規模小売店舗と連携した防災イベントでの啓発活動 専門家主導による耐震診断セミナーの開催や過年度耐震診断利用者を対象とした耐震改修セミナーの開催 設計・改修補助総額100万円の継続
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	設計・改修補助総額100万円の継続
課題・問題点	更なる耐震改修制度の活用に向けた新たな媒体・手法による啓発・PR活動の強化
平成25年度に向けた改善策	自治会、大規模小売店舗、公共交通機関などでの啓発活動の拡大 耐震アドバイザー利用者へのフォローアップ

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 指導監察課
----	---------------

実施計画事業名	民間建築物吹付アスベスト等分析調査補助事業	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	民間建築物の壁、柱、天井などに吹き付けられたアスベストに関する分析調査を促進し、吹付アスベストなどによる被害を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	2

指標①	吹付アスベスト等分析調査補助制度を活用した建築物の件数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	10件	10件	10件	D	目標②				
実績①	3件	1件	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	建築物に吹付けられたアスベスト等の飛散による健康被害の防止を図るため、既存民間建築物吹付アスベスト等の分析調査に対する補助金制度を平成22年度に創設した。 【平成24年実績】1戸(住宅)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	周知活動の強化
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより、ホームページでの周知
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	除却の補助制度がない
平成25年度に向けた改善策	市政だよりの記事掲載回数の増加



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防団車両整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	消防団車両の機能を維持向上させるため、耐用年数などを勘案しながら、更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備台数/整備計画台数 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	小型動力ポンプ付積載車 3台更新 ・ 7分団2号車 ・ 9分団2号車 ・ 10分団2号車
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に計画通り整備できるよう努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	計画通り消防団車両を整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成25年度に向けた改善策	このまま順調に事業を進める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防団屯所整備事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	阪神・淡路大震災以降、大規模災害発生時における消防団の役割および重要性が再認識されたことから、その活動拠点となる消防団屯所を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	(5-1)建設工事 (7-1)設計委託等	(7-1)建設工事		C	目標②				
実績①	(5-1)建設工事	(7-1)設計委託等	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	7分団1号車屯所の設計を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	7分団1号車屯所の地元自治会と関係部局で協議すること。
--------------------------	-----------------------------

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	7分団1号車屯所の地元自治会と関係部局で協議し、屯所建設の理解を得たことにより、設計業務を開始することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	課題・問題点等なし

平成25年度に向けた改善策	1日も早く開所できるよう、事業を進めていく。
---------------	------------------------

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防局・中消防署庁舎整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	平成20年4月から運用開始した消防局・中消防署庁舎の施設および情報システムについて、業者により適正に維持管理されているかどうか、事業契約に基づき、モニタリング(監視および評価)していく。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	適正に維持管理されているかのモニタリングを実施				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	モニタリングの実施	モニタリングの実施	モニタリングの実施	A	目標②				
実績①	モニタリングの実施	モニタリングの実施	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東大阪市消防PFIサービス株式会社と締結した事業契約に則り、施設及び情報システムの維持管理に係るモニタリング(監視及び評価)業務を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に計画通り整備できるよう努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	計画通りモニタリングを実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	このまま順調に事業を進める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防署所移転・建替え事業(西消防署)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	現在の西消防署は、建築後48年が経過し、老朽化が進んでいるため、建て替えることによって、防災活動拠点の機能を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	仮設用地の確保	基本計画の策定	基本実施設計・建設工事	A	目標②				
実績①	仮設用地の選定・施策協議	基本計画の策定	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	西消防署の現地での効率的な建替え手法にかかる基本計画を作成し、建替えの手法について決定した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>西消防署の現地での建て替えにかかる基本計画を作成し、建替え手法について決定</li> <li>東消防署額田出張所及び西消防署長堂分署の耐震改修工事を実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在地で建替えるため、建設手法等を関係部局と協議し、建替えの手法等の調査を委託し、決定すること。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	基本計画の策定により、現地での建替えに一定の方向性が示された。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	課題・問題点等なし
平成25年度に向けた改善策	1日も早く開庁できるよう、事業を進めていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防署所移転・建替え事業(市域北東部方面出張所)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	救急体制の強化を図るため、石切出張所を市域北東部に移転する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-2	石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	用地取得・設計業務	建設工事	建設工事・供用開始	A	目標②				
実績①	用地取得・設計業務	建設工事	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	設計業務が完了し、建設工事を開始した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・設計業務を完了し、建築工事を開始

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	1日でも早い開庁を目指し、速やかに事業を進めていくこと。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	計画通り建設工事を開始できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防署所移転・建替え事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	防災活動拠点として消防庁舎を移転・建て替え・耐震化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	スケジュールどおりの進行	スケジュールどおりの進行	スケジュールどおりの進行	A	目標②				
実績①	スケジュールどおりの進行	スケジュールどおりの進行	—	A	実績②				

事業実績 (平成24年度)	若江出張所、中新開出張所及び足代出張所を耐震化するための移転用地、仮設庁舎を探すとともに、民間活用を視野に入れて検討した。また、耐震改修する場合の現地調査を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>西消防署の現地での建て替えにかかる基本計画を作成し、建替え手法について決定</li> <li>東消防署額田出張所及び西消防署長堂分署の耐震改修工事を実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	移転・建替えの手法について検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	庁舎耐震化の手法について検討した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	建替えにあたっては、従来方式だけではなく民間活用も含めて検討すること。
課題・問題点	耐震化の手法について、できるだけ早期に決定すること。
平成25年度に向けた改善策	平成27年度末までに耐震化が図れるよう、様々な手法検討し、関係部局と協議していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局人事教養課
----	----------

実施計画事業名	救急救命士養成・高度化事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	近年、高まる救急需要に対応するため、高度な知識と技術を持った救急救命士を計画的に養成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	救急救命士養成率				指標②	気管挿管・薬剤投与の両医療行為認定救命士乗車率			
指標の説明・計算式	年度養成者数/年度養成計画者数×100				指標の説明・計算式	乗車両認定救命士数/目標救命士乗車数×100			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	67%	70%	81%	A
実績①	100%	100%	—		実績②	67%	73%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 救急救命士養成計画者数 4名 養成者数4名 (内訳)・大阪府立消防学校【2名派遣】・大阪市消防学校【1名派遣】・救急救命東京研修所【1名派遣】</li> <li>平成24年度 気管挿管病院実習派遣者数 6名【契約病院 3病院に派遣】</li> <li>平成24年度 ビデオ喉頭鏡講習派遣者数 15名【大阪府立消防学校】</li> <li>平成24年度 薬剤投与認定者数 (内訳) 新規救急救命士4名 計4名</li> <li>※ 薬剤投与追加講習については、平成24年度より該当職員が0になったため、派遣終了。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に、計画的に救急救命士及び両認定救命士を養成していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り救急救命士及び両認定救命士を養成できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	「救急救命士の気管内チューブによる気道確保の実施に係るメディカルコントロール体制の充実強化について」等の一部改正に伴い、平成24年度より気管挿管認定救急救命士を対象として、ビデオ喉頭鏡講習が開始された。
課題・問題点	今後は、「ビデオ喉頭鏡講習」未受講者の継続的な派遣及び「ビデオ喉頭鏡講習」修了者を対象とした病院実習への計画的な派遣。
平成25年度に向けた改善策	救急救命士教育として新たな講習が追加されたが、これまでと同様に、計画的に救急救命士及び両認定救命士を養成していく。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	高規格救急車整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	近年、高まる救急需要に対応するため、高規格救急車の増強や更新・整備を計画的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備台数/整備計画台数 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	/	/	/	/
実績①	100%	100%	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	高規格救急自動車 1台更新 ・西消防署 楠根出張所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成24年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	計画通り高規格救急自動車を整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	阪神・淡路大震災を教訓として、建物倒壊による道路網の寸断により、消防車両の通行に支障をきたした場合に備え、小型動力ポンプを計画的に更新・整備するとともに、林野火災に備え、老朽化の進む林野火災用可搬ポンプについても同様に更新・整備する		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備数/整備計画数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	林野火災用可搬ポンプ 1台整備 ・東消防署 本署
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成24年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り、林野火災用可搬ポンプを整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	呼吸器整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	消火活動、救助活動に際し、濃煙、熱気などから隊員の生命を守る空気呼吸器を年次的に更新・整備するとともに、火災現場において隊員が倒れた場合にその居場所を知らせる携帯警報機を整備する。さらに、トンネル火災用に整備した酸素呼吸器に替え、コスト面および機能で優る大型の軽量空気ポンペを更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備数/整備計画数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	空気ポンペ 29.4Mpa 9% 19本整備
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成24年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り空気ポンペを整備できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	消防車両整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	火災、救急救助事案、化学災害、自然災害事案などの各種災害に対応するため、各種消防車両について、耐用年数などを勘案しながら、計画的に更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備台数/整備計画台数 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	消防ポンプ自動車 2台更新 ・中消防署 本署 ・西消防署 上小阪出張所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成24年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	計画通り消防車両を整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	防火水槽整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	阪神・淡路大震災を教訓として、大規模地震発生時に水道配管が損壊し、消火栓が使用不能となった場合に備えるため、耐震性防火水槽を年次的に整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	耐震性防火水槽の整備数(目標数60基)				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	58基	60基		A	目標②				
実績①	58基	60基	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田公園 吉田2丁目5番 100t 耐震性防火水槽設置</li> <li>本庄南公園 本庄中1丁目 40t 耐震性防火水槽設置</li> </ul> 計2基 累計設置数 60基
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成24年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り耐震性防火水槽を整備できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	事業が完了した。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	消防局通信指令室
----	----------

実施計画事業名	消防救急無線デジタル化整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	消防救急無線については、電波関係法令などにより、現在のアナログ方式が平成28年5月末をもって使用できなくなるため、年次計画的にデジタル化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	デジタル無線整備スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式	スケジュールどおりの進行				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	基本設計書の策定	実施計画の策定 デジタル無線車載機整備	デジタル無線全体整備 署活系無線整備	A	目標②				
実績①	基本設計書の策定	実施計画の策定 デジタル無線車載機整備	—		実績②			—	

事業実績 (平成24年度)	デジタル(デュアル式)車載無線機73台整備及び消防救急デジタル化整備事業実施設計を策定した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに整備していく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	計画通り整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	デジタル(デュアル式)車載無線機73台に対する保守業務に関すること
平成25年度に向けた改善策	基地局整備に合わせて、デジタル(デュアル式)車載無線機の活動波実装の整備をしていく

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 水道施設部 施設整備課
----	-------------------

実施計画事業名	第三次水道施設整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設(浄水施設、配水施設)を整備し、浄水処理の安定化、地震などの災害に対する安全性の向上を図るとともに、老朽化した水道管路を計画的に更新、耐震化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①	水道管路の改築更新率				指標②				
指標の説明・計算式	更新管累計延長/経年管累計延長×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	9.42%	10.30%	11.40%	A	目標②				
実績①	9.93%	11.20%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	市内一円の配水管網整備 経年配水管の更新 平成24年度 更新管延長(実績)5,540m 更新管累計延長(H18~H24)32,655m/経年管累計延長291,690m×100=11.20
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	雨水増補管事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として、既設管能力を補うため、雨水増補管を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-3	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	増補管進捗率				指標②				
	指標の説明・計算式 施工延長/計画延長 × 100					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	75.0%	79.9%	79.9%	B	目標②				
実績①	77.0%	79.7%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	新岸田堂・新大蓮北幹線(俊徳町四丁目他) 【平成24年度末実績延長】 21,763m
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新大蓮北幹線の整備 786m</li> <li>・新岸田堂幹線の整備 520m</li> <li>・新寿幹線の整備 134m</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行い、早期の事業発注に努める
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	的確な調整と早期の事業発注に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	増補管事業は大規模工事となる為、設計・積算に非常に時間がかかる。加えて、事前調整の変更が生じると、設計の修正も時間を要する為、発注の遅れにつながる。
平成25年度に向けた改善策	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行い、早期の事業発注に努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	改築更新事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	老朽管およびその他下水道施設の改築更新により、陥没事故などを防止するとともに、下水排除能力を回復させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①	改築更新率				指標②				
指標の説明・計算式	改築更新済管きょ延長/耐用年数超過管きょ延長 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	9.4%	7.7%	7.1%	A	目標②				
実績①	10.6%	9.6%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	改築更新事業発注延長:374m
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	改築更新の工法や水換え等、効率的な施行方法を検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	工法等の検討により、効率的な施工を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	老朽化した施設が増大していくなか、効率的な施設の再構築計画の検討が必要。
平成25年度に向けた改善策	効率的な施設の再構築計画の検討を行う。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	流域下水道事業の促進	平成24年度 目標達成度	D
事業概要	寝屋川流域における雨水増補管などの浸水対策および高度処理化による水質改善のため、流域下水道の早期整備を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	2

指標①	寝屋川流域下水道の整備を促進				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①				D	目標②				
実績①		—	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	特になし
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	公共下水道事業の推進	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	市民の生活環境を改善するため、水洗化に向けた公共下水道の整備、浸水対策としての雨水管の整備および合流式下水道からの放流水質の改善に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	3

指標①	合流式下水道改善率				指標②				
指標の説明・計算式	整備事業数/計画事業数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	50%	50%	100%	A	目標②				
実績①	50%	50%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	高井田雨水貯留施設(～H25) 岸田堂地区遮集増強幹線実施設計
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	対策目標を精査し、代替案を比較評価して施行方法の検討を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	対策目標を精査し、代替案を比較評価して施行方法の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成25年度事業完了に向け、効率的な事業を執行する必要がある。
平成25年度に向けた改善策	効率的な事業の執行に努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	総合病院総務課
----	---------

実施計画事業名	高度医療機器整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	高度医療機器の整備を行い、高度で安全な最新の専門医療を提供し、医療の質とサービスを向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①	購入進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(購入台数/購入予定台数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	140%	102%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度予算額 150,000千円 うち高額医療機器 0円 医療機器 150,000千円(54台) 平成24年度購入実績 140,483千円 うち高額医療機器 0円 医療機器 140,483千円(55台)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	高額医療機器(1台10,000千円以上)の整備は、院内で診療科からの要求内容を査定し予算措置しているが、今後に向けより質の高い医療サービスを提供していくためにも、公立病院改革プランにのっとり経営改善により捻出された財源を、当該事業の推進に向け効率的に予算配分していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	今後も質の高い医療サービスを提供していくため、引き続き、効率的な予算配分による高額医療機器の整備につとめる。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	総合病院総務課
----	---------

実施計画事業名	総合病院増改築事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	がん診療連携拠点病院としてのがん対策の充実や医師および看護師などの人材確保により、地域の中核病院としての機能を向上させるため、施設を拡充・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施設計進捗率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	—	A	目標②	/	/	/	/
実績①	100%	100%	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成24年度)	平成23年度中に新館が竣工し、平成24年度は、引き続き、本館2階の総合外来エリア、本館1階の救急外来エリア等の改修(拡充・整備)を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	/

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	/
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	/
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成25年度に向けた改善策	(平成24年度をもって施工完了)

平成24年度 事業管理報告書

所属	総合病院医事課
----	---------

実施計画事業名	診療費収益対策事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	支払い困難な患者に対する各種医療制度活用などの助言、分割支払いの案内などにより、未収金回収率を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-11	医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	収納率				指標②				
指標の説明・計算式	下記 C÷A=100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	98.8%	98.9%	99.0%	A	目標②				
実績①	99.5%	99.5%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	A(24年3月末現在の23年度未収金調定額) : 1,860,960,062円 B(25年3月末現在の23年度未収金残高) : 9,691,075円 C(25年3月末現在の23年度未収金回収額) : 1,851,268,987円 収納率=C÷A×100 (99.5%)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・未収金回収率(平成23年度発生分) 82.7% ・滞納者への督促状送付件数 169件 電話督促件数 1,800件 面談による督促件数 236件 ・健康保険未加入者の早期発見をはじめとする患者情報の早期入手 ・「高額療養費制度(限度額認定証)」「出産育児一時金直接支払制度」等の患者への利用斡旋

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	健康保険未加入者の早期発見を委託業者と協力し体制整備を図る。 主に職員1人と委託1人で対応しているが、さらにマンパワーが必要になるため、人材の確保とチームの強化が必要になる。(相談担当、未収金対策担当の専門職員の増員) 債権回収会社の活用。入院時に連帯保証人を設定。
--------------------------	---

平成24年度	健康保険未加入者の早期発見において、委託業者との協力体制を強化する。 主に職員1名と委託1名で対応していたが、未収金対策担当専門職員の委託1名を増員した。 入院時に連帯保証人を設定した。
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	・未収金を発生させない対策 ・発生した未収金の回収

平成25年度に向けた改善策	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制の強化 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。
---------------	---



平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	日新高等学校生徒短期交換留学事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある学校づくりの一環として生徒の国際感覚、英語力の向上を図るため、姉妹都市との短期交換留学を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	3

指標①	留学生派遣への応募倍率				指標②	報告会開催回数			
指標の説明・計算式	応募人数/募集人数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2倍	2倍	2倍	A	目標②	2回	2回	2回	A
実績①	2.7倍	2.5倍	—		実績②	2回	3回	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日新高等学校からグレンデル市に留学生として生徒6名と教師1名を派遣した。(H25.3.4~3.18)</li> <li>留学生は校内及び市教育委員会等において、報告会を実施した。(H25.1.19市教育フォーラム H25.4.8校内 H25.4.30教育委員会)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	留学生受入時の交流活動内容を精選すると共に、予算の増額を要望していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	・予算の増額はならず、グレンデルからの留学生の受入れはなかった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>グレンデル市や受入れ高校の日程等の変更があったため留学期間が短縮となった。グレンデルとの早期からの連絡確認が必要。</li> <li>受入れ留学生に関する予算が少ないため、交流活動に支障がある。</li> </ul>
平成25年度に向けた改善策	姉妹都市交流はこの交換留学事業が唯一であるため、交流活動を発展させるべく、予算の増額を要望していく。留学先との連絡を早期に行い、円滑かつ充実した事業の実施を図る。報告会の実施など本公費留学制度について広く市民にも周知を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学力向上対策学校支援事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市立小中学校へ配置した学力向上支援コーディネーターを中心に、児童・生徒の学習意欲、教員の授業力・指導力を高め、各学校における授業改善に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-6	全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	大阪府学力・学習状況調査の平均正答率				指標②	授業時間以外での学習時間が1時間以上の児童・生徒の割合			
指標の説明・計算式	(小学校の全教科平均+中学校の全教科平均)÷2				指標の説明・計算式	(学力向上対策学校新事業にかかるアンケート調査の項目の小学校6年生の割合+中学校3年生の割合)÷2			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	61.86	57.35	大阪府平均	B	目標②	70%	70%	70%	B
実績①	58.63	53.80	—		実績②	57%	60%	—	

事業実績 (平成24年度)	事業拡充した平成21年度より継続して、各学校において学力向上支援コーディネーターを位置づけ、校内での外部支援員、配信教材、府学習指導ツールの活用を含めた組織的な取り組み実践を進めている。また、平成24年度は市全体の学力向上に係るテーマを「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」とし、より具体的な実践が行われるように、1年間をとおして11回実施している学力向上支援コーディネーター研修・協議会の充実を図った。また、東大阪市教育フォーラムでは文部科学省より調査官を招聘し、新たにキャリア教育の視点からの学力向上について市民・保護者・教職員への周知を図った。
第2期市政マニフェスト実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会の実施</li> <li>大阪府学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開</li> <li>東大阪市教育フォーラムを実施</li> <li>組織的な学力向上の取り組みを推進するため全小・中学校に学力向上支援コーディネーターを配置</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度は、これまでの調査から明らかとなった、「自ら学ぶ力」の育成に向けて「子どもが自ら学ぶ環境・習慣・授業づくり」に重点を置いて、研修等を行う。大阪府学力・学習状況調査や本事業にかかる児童生徒・保護者アンケートの分析などから成果と課題を明らかにするとともに、東大阪市教育フォーラムで本市の学力向上の取り組みについて広く保護者・市民に発信する。
平成24年度「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会を実施した。</li> <li>大阪府学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開した。</li> <li>東大阪市教育フォーラムには約1000名の参加を得て、本市学力向上施策の方向性を示し、地域・保護者・学校園が協働して子どもの学力向上に取り組むという姿勢を示した。</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成25年度は全国学力・学習状況調査が全小中学校での悉皆実施となる。そのため、大阪府学力・学習状況調査は実施されない。
課題・問題点	指標②「授業時間以外での学習時間が1時間以上の児童・生徒の割合」が増加しているように、授業や学習に対する意識や姿勢など定性的な成果では年を重ねることに向上しているが、指標①「大阪府学力・学習状況調査の平均正答率」のような定量的な成果については、相対的な意味では上回ることができていない。
平成25年度に向けた改善策	「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」のテーマに基づく取り組みを継続しつつ、学校図書館の整備・充実をはじめとした環境づくり、『学習の手引き』を活用した学習習慣づくりなど、より具体的な変容を求める指導助言を学校に対して行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	英語教育推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	外国語指導講師(ALT)を活用する学年を増やすことで、児童・生徒のコミュニケーション能力、異文化・国際理解力を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-5	児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	中学校で週1回のALTによる授業実施割合				指標②	小学校で週1回のALTによる授業実施割合			
指標の説明・計算式	毎週1回以上ALTの活用がある中学校数/総中学校数				指標の説明・計算式	毎週1回以上ALTの活用がある小学校数/総小学校数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	100%	100%	—		実績②	100%	100%	—	

事業実績 (平成24年度)	外国語指導講師(以下ALT)は、小学校5年生から中学校3年生までの全学年において週1時間、ALTとのチームティーチングが可能な日数で派遣するようになった。また、幼稚園についても、週に半日派遣している。毎年実施している「東大阪市中学生英語暗唱大会」には、ALTの指導を受けた生徒が全中学校から1名ずつ参加し、その上位者の内2名が「大阪府中学校英語暗唱大会」に出場した。また、「英語まつり」においても、全中学校が参加し、劇、暗唱、歌、パリエーションなど各校が趣向を凝らした発表を披露した。このように普段の授業以外にも様々な形で英語教育関連の指導を行っている。また、習熟度別指導による指導方法の工夫改善も行っている。また、東大阪市教育フォーラムでは、幼・小・中・高が英語に係る発表を行い、本市の英語教育の流れを示すことができた。
第2期市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校園に外国語指導講師(ALT)を派遣し、指導主事および英語指導助手とともに、各学校園での指導法の工夫改善の実施</li> <li>学級担任や英語科教諭を交えた協議会の実施</li> <li>「使える英語プロジェクト」実施校の公開授業</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	小中連携についての合同研修の実施。ALTミーティングの実施。ALTの訪問指導時に、チームティーチングを行った学級担任あるいは英語科教諭に同席を求め合同で協議を行う。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	年5回のALTミーティングを実施し、指導主事の訪問指導もアドバイザーとしての役割を担う英語指導助手と共に行い、各学校園での指導法の工夫改善につながるよう努めた。ALTを活用したチームティーチングによる授業がより効果的に実施できるように、学校園訪問では学級担任や英語科教諭を交えた協議会を行うようにした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成23年度から小学校の5、6年において週1回、外国語活動が完全実施となっている。平成24年度から中学校において外国語(英語)の授業が週3時間から4時間に増加している。ALT派遣業者との契約上、平成25年度は3ヶ月間のクーリング期間が必要である。
課題・問題点	アンケート調査では、本市の中学生は他市より「先生やALTと実際に会話をしている」と答えている割合が高く、外国語に対してそれほど壁を感じていないようではあるが、正確に英語を用いるという部分では不十分である。平成25年度は、契約上3ヶ月間(6~8月)、ALTを活用できない期間が必要となる。
平成25年度に向けた改善策	ALTをより有効に活用した授業づくりがなされるよう、教職員対象の研修を充実させる。「使える英語プロジェクト」事業実施3中学校区へ重点化した支援に努めるとともに、3中学校区に公開授業を義務づけ、他の小中学校教職員がこれに学ぶ機会を設ける。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	オンリーワンスクール推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある学校園づくりをめざした取り組みを支援することで、学校園を活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	事業を実施した学校園数				指標②	公開発表した学校園の割合			
指標の説明・計算式	事業を実施した学校園数				指標の説明・計算式	公開発表した学校園数/実施した学校園数×100			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	40校園	40校園	40校園	A	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	46校園	50校園	—		実績②	100%	100%	—	

事業実績 (平成24年度)	今年度は、延べ50校園で実施。すべての学校で授業公開、研究発表会を行った。特色ある学校園づくりを推進するとともに、教職員の研修の場となり、その指導力向上に役立てることができた。研究テーマは、新学習指導要領の全面实施を見据えた研究を中心に、言語活動の充実、中学校武道、習熟度別指導、デジタル教科書の活用をはじめとするICT活用、などである。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業の成果を市内学校園へ広く発信するため、参加人数を増やす工夫をする。中間報告発表会の開催を可能な限り実施するよう求め、年度末報告書には、研究発表会の参加者数の報告や参加者名簿の添付を求める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	土日に研究発表会を実施した学校園では地域からの参加も含め、多数の参加を得ることができた。実施学校数については、審査委員会において、研究テーマにそって適正に審査を行ない、50校園に決定した。学力向上支援コーディネーター研修会にて、近隣校園の発表への積極的な参加を促すとともに、教育センターの研修としても位置づけ、参加者数の増加を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	研究発表会については、土日での開催以外では、参加者数が少ないのが課題である。全小中学校から参加できるような工夫が必要である。より多くの学校園が積極的に実施することを目標の1つとしてきたが、実情として多くの公開授業に参加することは困難である。
平成25年度に向けた改善策	課題である参加人数の少なさを解消すること、また、より学力向上の性格を強めるために、対象学校園数を絞り、全小中学校から最低1名が参加することを条件とする事業として再編する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	文化芸術にふれる機会の拡大	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	児童・生徒が文化芸術に親しみ、文化芸術に対する関心や理解を高めるため、本格的な文化芸術活動を鑑賞する機会をつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-1	児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	文化芸術鑑賞する機会を持った学校園の割合				指標②				
指標の説明・計算式	文化芸術諸活動を鑑賞する機会がある学校園数 ÷ 市立学校園数 × 100(%)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	97%	93%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>学校園における文化活動の活性化を図るとともに、子どもたちが文化芸術に親しみ、文化芸術に対する理解や関心を一層高めることをねらいとして、以下のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁による「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(文化庁文化芸術文化課)・「子ども夢・アート・アカデミー」を募集、2校で活用した。</li> <li>・ニッセイ名作劇場招待校公演を活用した。</li> </ul>
第2期市政マニフェスト実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁文化部の事業を有効活用、学校園の文化活動の活性化</li> <li>「次代を担う子どもの文化芸術体験事業—巡回公演事業—」玉川小学校で実施</li> <li>「次代を担う子どもの文化芸術体験事業—派遣事業—」英田南小学校、柏田小学校で実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<p>園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やし、保護者の負担を軽減したい。市費予算の確保。</p> <p>文化庁や企業等が主催する事業の周知・活用について、積極的に行い、推進していく。</p>
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やすよう努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成20、21年度に実施した日本センチュリー交響楽団(旧大阪センチュリー)の「こどもコンサート」については、平成22年度以降府の補助金が出ないため、実施予定なし。
課題・問題点	文化庁や主催の事業(小・中)については、実施決定校は極わずかである。そのため、各学校園では、独自で文化芸術鑑賞等を計画・実施している。その経費は保護者負担が多く、わずかにボランティア等の協力を得ている。学校規模や在籍生徒数によっては、内容や実施学年等が限定されることも多く、機会の拡大が困難である。

平成25年度に向けた改善策	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やしたいが、保護者の負担を軽減するためには、市費予算の確保が必要である。継続して予算要求をしていく。
---------------	---



平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	クラブ活動推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	外部人材を活用した部活動の専門的な指導など、部活動の活性化を総合的に支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-2	生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	部活動に参加している生徒の割合				指標②				
指標の説明・計算式	部活動に参加する生徒の割合を年度毎に比較				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	85%	85%	85%	B	目標②				
実績①	81%	81%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月に実施した部活動に関する調査における部活動に参加する生徒の割合は約80.7%である。</li> <li>○学校園支援協力者活用事業(クラブ枠)支援協力者は34クラブで34名を活用。</li> <li>○運動部活動等専門職嘱託配置事業は、ラグビーの普及・啓発を図るため、中学校4校に配置。</li> <li>○全国大会への出場補助は、個人種目27名、団体4校、近畿大会への出場補助は個人30名、団体4校。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材等を有効活用し、学校園教育支援協力者活用事業の実施 21校34名</li> <li>・運動部活動等専門職嘱託 4名を配置</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	・学校を超えたクラブ選択に向けた合同練習の実施に向けた検討
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	・学校を超えたクラブ選択に向けた合同練習の実施に向けた検討に努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒のニーズを考慮した部活動の設置</li> <li>・活動経費の支援の拡充</li> <li>・運動部活動等専門職嘱託の安定した人材確保</li> </ul>
平成25年度に向けた改善策	・外部人材の活用等による生徒のニーズを考慮した部活動の実施に向けた検討と活動経費等の補助による活動環境整備。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	環境教育デジタル教材を活用している学校の割合				指標②	外部人材を活用した環境教育推進実践校の数			
指標の説明・計算式	デジタル教材を活用した学校数/実施した学校数 × 100				指標の説明・計算式	実践校の数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②	45校	45校	45校	A
実績①	58%	68%	—		実績②	73校	70校	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度豊かな環境創造基金を活用して、環境教育用教材を中学校に配付。</li> <li>企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。</li> <li>市立小中学校環境教育担当教職員対象に「環境教育研修」を実施した。</li> <li>東大阪市環境出前講座を35回実施。【2幼稚園、28小学校】</li> </ul>
第2期市政マニフェスト実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用、全中学校の要望に応じた環境教育教材を配付し、それぞれの学校が創意工夫ある環境教育を実践</li> <li>これまでに作成したデジタル教材を、自校の実態に応じて適宜活用</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用した環境教育教材の周知と活用の推進。デジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」のHPへの掲載環境を整えるよう努める。環境副読本「わたしたちと環境」はHPへの掲載手続き中。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、全中学校の要望に応じた環境教育教材を配付したことで、それぞれの学校が創意工夫ある環境教育を実践した。これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用されている。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	授業の中で実践される環境教育についての周知が十分でない。 学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進。 企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育のさらなる推進。
平成25年度に向けた改善策	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法に変更する。



平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	食育の推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	人間形成の基礎となる健全な食生活を実践する力の習得をめざし、市立小中学校で食の指導に関する全体計画に基づいた食育を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-3	食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	栄養教諭による食育の授業実施回数				指標②				
指標の説明・計算式	栄養教諭による食育に関する授業を増やしていくことによって、推進をより効果的に進めていく。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	800回	900回	1,000回	A	目標②				
実績①	892回	1,059回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省食指導教材「食生活を考えよう」(小学1・3・5年用)を配布。</li> <li>JAバンク食農教育補助教材を小学校5年全児童に配布。</li> <li>食育についての教職員研修を年1回実施。「食育とは何か～体の仕組みから理解する～その必要性」(大学講師)及び市立幼稚園教諭実践報告。(対象 学校園教員 学校栄養職員、栄養教諭)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・栄養教諭による食に関する指導の時間の増加

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	研修会等で、国・府・市の食育の現状や課題について周知し、学校園において「食の指導に関する全体計画」に基づく実践をより一層充実させてもらうようにしていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	校園長会や推進室だより、研修会等で、学校教育活動全体を通じての食育推進を啓発。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の平成23年3月 第2次食育推進基本計画策定を受け、他課と情報交換・連携し、東大阪市第2次食育推進計画を策定。研修会や校園長会等で策定について周知する。
課題・問題点	食に関する指導を組織的・計画的に取り組むための校内組織づくり。 学校・家庭・地域の連携。
平成25年度に向けた改善策	研修会等で、国・府・市の食育の現状や課題について周知し、学校園において「食の指導に関する全体計画」に基づく実践をより一層充実させてもらうようにしていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学校園教育支援協力者活用事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	教育活動の充実と地域連携を図るため、学校園の実情に応じて、生徒指導・学習補充・日本語指導などの支援協力者を学校園に配置する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	学校園支援協力者の活用率				指標②				
指標の説明・計算式	配置数/活用申請数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>学校園教育活動、学習補充、日本語指導、生徒指導などで支援協力者を活用。小学校1校35時間、中学校は1校70時間、幼稚園は1園で20時間を上限とし、1校あたり複数名活用可能とした。日新高等学校は全日制・定時制をあわせて700時間上限で、進路指導・就職指導について活用可能とした。H24年度は、各学校園からの申請に基づき82校園119名の活用を決定した(セレクト枠)。 帰国または渡日児童生徒の転入により、日本語指導の支援協力者の活用が多くなっている。</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	・帰国または渡日児童生徒への日本語指導への支援協力者の確保のため関係部局との一層の連携強化。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	学校園からの相談があった際、速やかに国際情報プラザ等、相談機関を紹介
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	・配置を必要とする学校園への活用時間数の確保。 ・帰国または渡日児童生徒について、日本語指導へのニーズが高い。また途中転入等について予測ができないため必要時間数の確保が困難。また言語により支援者の確保が困難。
平成25年度に向けた改善策	・学校園サポート事業に統合。 ・帰国または渡日児童生徒への日本語指導への支援者の確保のため関係部局との一層の連携強化。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	連携教育推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	中学校区ごとに幼稚園から義務教育終了までの連携教育をめざした中学校区指導計画を作成し、連携した授業研究などを通じて、園児・児童・生徒の学力や体力、人間関係力を向上させるとともに、教員の交流を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	中学校区合同会議開催回数				指標②	中学校区指導計画の策定			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5回	10回	15回	B	目標②	26校区	26校区	26校区	A
実績①	5回	8回	—		実績②	26校区	26校区	—	

事業実績 (平成24年度)	中学校区内の教職員による合同研修会や地域、保護者も含めた合同研修会を実施した。 中学校区の担当教員が協議し、合同の指導計画を作成した。 ・6月に各中学校区において教職員が合同の指導計画を協議 ・10月・11月に各中学校区において合同指導の取り組み交流を実施 ・2月に各中学校において合同指導の取り組み交流を実施 ・6月～3月の間に中学校区ごとに2回ずつの合同研修会を開催。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	あらゆる教育活動が、校種間連携を意識した実践となるよう、教職員への啓発を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	教職員にとって連携教育の推進が今後の教育活動において重要であり必要であることは意識されている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	全教育課程において連携教育の視点を持って教育を進めるには、協議、計画、研修、実践が必要であり、その時間を設定する工夫が必要である。
平成25年度に向けた改善策	特になし

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	日新高等学校生徒短期交換留学事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある学校づくりの一環として生徒の国際感覚、英語力の向上を図るため、姉妹都市との短期交換留学を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	3

指標①	留学生派遣への応募倍率				指標②	報告会開催回数			
指標の説明・計算式	応募人数/募集人数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2倍	2倍	2倍	A	目標②	2回	2回	2回	A
実績①	2.7倍	2.5倍	—		実績②	2回	3回	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日新高等学校からグレンデル市に留学生として生徒6名と教師1名を派遣した。(H25.3.4~3.18)</li> <li>留学生は校内及び市教育委員会等において、報告会を実施した。(H25.1.19市教育フォーラム H25.4.8校内 H25.4.30教育委員会)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	留学生受入時の交流活動内容を精選すると共に、予算の増額を要望していく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	・予算の増額はならず、グレンデルからの留学生の受入れはなかった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>グレンデル市や受入れ高校の日程等の変更があったため留学期間が短縮となった。グレンデルとの早期からの連絡確認が必要。</li> <li>受入れ留学生に関する予算が少ないため、交流活動に支障がある。</li> </ul>
平成25年度に向けた改善策	姉妹都市交流はこの交換留学事業が唯一であるため、交流活動を発展させるべく、予算の増額を要望していく。留学先との連絡を早期に行い、円滑かつ充実した事業の実施を図る。報告会の実施など本公費留学制度について広く市民にも周知を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	二期制の検証・実施	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	学校現場のさまざまな改革を図るため導入された二期制を継続し、教育活動の精査と学期の長期化を生かした取り組みを充実させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	小学校の夏季サポートデー平均実施日数				指標②	中学校の夏季サポートデー平均実施日数			
指標の説明・計算式	二期制の実施によりなされている夏季学習サポートデーの日数				指標の説明・計算式	二期制の実施によりなされている夏季学習サポートデーの日数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	15日	15日	15日	C	目標②	18日	18日	18日	C
実績①	8日	8日	—		実績②	14日	12日	—	

事業実績 (平成24年度)	教育改革の一層の推進をねらいとして、二期制を実施して7年となった。各学校では、積極的に外部支援員を活用したり学習教材の整備を行い、夏季休業中のサポートデーは有効に機能しているが、実施日数は小中ともに減少している。 平成17,18,19,20,21,22,23,24年度比較で、小学校は、9.7日→10.3日→10.0日→11.2日→11.6日→10.1日→8.1日→8日、中学校は、10.3日→12.1日→13.3日→14.8日→15.4日→14日→14日→12日と変化している。要因は、長期休業中に授業日を設ける学校が増えていることにある。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	学力向上対策学校支援事業のアンケートや学校教育自己診断での児童生徒、保護者の方々の声、学校協議会を活性化し、地域や有識者の方々の声を効果検証に活かし、更なる学校園の活性化と学力の育成を図る。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	学力向上対策学校支援事業のアンケートや学校教育自己診断を全学校園で実施し、教職員が分析した結果を学校だよりや学校協議会等で報告するとともに、学校園運営の改善に活かすといったPDCAサイクルが確立できている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	二期制導入の大きな目的は、学校における様々な改革を通して、授業・行事の見直しによる授業時数確保、学期の長期化による指導と評価の工夫を図ることであるが、学力向上を含めた特色ある学校園づくりも進めていく必要がある。また、長期休業中にサポートデーではなく授業日を設定し、授業時数の増加に努める学校もあり、夏季サポートデー実施日数を事業指標とすることは適切でない状況である。
平成25年度に向けた改善策	すでに本市では定着したと考えられる二期制であるが、アンケートや学校教育自己診断での児童生徒、保護者、地域や有識者の方々の声に耳を傾けつつ、よりよい学校運営を模索していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	子ども安全安心推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	登下校時の通学路安全確保や見守り・見回り活動の実施ならびに、学校内に警備員を配置するなど、学校・家庭・地域との連携体制を強化し、子どもたちの登下校時、学校内での安全を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-4	子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	登下校時の交通事故発生件数				指標②	校内不審者侵入発生件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	不審者の侵入回数がかぎりなくゼロに近づくことで、警備員を配置したことによる安全確保の充実をみることができる。			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	0件	0件	0件	B	目標②	0件	0件	0件	A
実績①	0件	13件	—		実績②	0件	0件	—	

事業実績 (平成24年度)	平成24年度の愛ガード協力員の数は15,128人で、学校、家庭、地域の結びつきが強まることで子どもたちの登下校時の安全が確保されている。 布施・河内・枚岡の3警察署の防犯係長からも、「愛ガード運動」の広がりによって、子どもに対する犯罪だけでなく、路上犯罪そのものも減少させる効果があるという報告を受けている。子ども安全パトロール事業における全小学校での警備員配置により、来校者の確認等が実施され、不審者侵入の抑止効果が現れている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・愛ガード運動による、児童の登下校時の見守り活動や校区の見回り活動 愛ガード協力員数 15,128名 ・子ども安全パトロール事業における全小学校での警備員配置による来校者の確認とパトロールの実施 ・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)による迅速なメール配信による保護者と学校の情報共有

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	・引き続き愛ガード運動の取組内容を市政だより等で周知するとともに、協力いただける方を維持または増員に向けて地域に発信する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	・年1回実施している愛ガード全体研修会をより充実したものになるよう工夫した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	・平成21年度より交通安全対策を愛ガード運動に盛り込み、協力員の登録者数も18,278人まで増えてきた。しかし、協力員さんの高齢化等もあり、年々登録者は減少している。協力員数を維持又は増やせるよう引き続き協力の発信を図ることが必要である。また子ども自身が危険に対する認識や対処法を身につけ行動できる力を育成する必要がある。
平成25年度に向けた改善策	・愛ガード運動の取組内容を市政だよりで周知。自治協議会へ協力依頼の実施。



平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	特別支援教育推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
11-1	障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	対象者への巡回指導実施回数				指標②	対象者への巡回相談実施率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	実施人数/希望する対象者×100			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	3回	3回	3回	C	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	2回	2回	—		実績②	100%	100%	—	

事業実績 (平成24年度)	<p>【特別支援教育支援員の配置】…専門的な知識、経験等を有する地域人材を支援協力者として活用し、市立幼稚園・小・中学校における障害のある子どもたちの学校園生活や学習活動に対する支援体制の充実を図った。73校園に対し100名を配置。</p> <p>【巡回指導】…肢体不自由児訓練事業として、作業療法士、理学療法士、必要に応じ言語聴覚士と指導主事が学校園の訪問指導を行った。対象者63名に対し、延べ134回実施。</p> <p>【巡回相談】…発達障害の診断がある園児・児童・生徒を対象とし、療育センター児童指導員と指導主事が授業・保育等の様子を参観。個別連絡票を参考に、学校園における指導や支援内容について指導・助言を行った。対象50名に対し76回実施。巡回相談の回数は、要項で2年で3回(1年目2回、2年目1回)と定まっている。</p> <p>【ケアアシスタント】…9校9名配置。</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<p>・特別支援教育支援員、スクールヘルパー、学校介助員、医療的ケアが必要な児童生徒に対するケアアシスタントを学校園に配置、障害のある子どもへの支援の充実</p>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	希望増や迅速な対応について、他事業も含めた対応策を検討する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	予算内で、緊急に対応が必要な児童に対して巡回相談を2ケース実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	緊急・迅速な対応が必要な巡回相談の活用を希望する学校園が増加。そのようなケースに対し今後どのように対応していくのか検討が必要である。
平成25年度に向けた改善策	希望増や迅速な対応について、他事業も含めた対応策を検討する。



平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	いじめ防止対策事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	いじめの未然防止、発生した事象の対応、また再発防止のために、定期的ないじめの状況調査を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-8	児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	認知したいじめ事象のうち対応した割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学校に対して、2ヶ月に1度「いじめ状況調査」を実施し、きめ細やかな状況把握と早期発見・早期対応を推進した。</li> <li>すべての学校において、いじめに係る「アンケート調査」を実施し、未然防止や早期発見・早期対応にあたった。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市要保護児童対策地域協議会に参加し、情報の共有や子ども支援の有り方について検討</li> <li>いじめの状況調査を効果的に活用することで学校全体での取り組みを継続</li> <li>学校園で行うケース会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加</li> <li>弁護士相談による法的な対応を要する場合の的確な助言(年間60時間)</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団づくりや人間関係づくりに向けた教育活動の充実</li> <li>いじめ未然防止に向け、大阪府教育委員会作成の「いじめ対応プログラム」の活用や、いじめに係るアンケート実施の工夫・改善</li> <li>いじめの早期発見・早期対応に向けた組織的対応の推進</li> </ul>
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ対応プログラムⅠ・Ⅱ」「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」等の活用を推進した。(校園長会・生徒指導担当者連絡協議会等で周知)</li> <li>「いじめ対応プログラムⅠ・Ⅱ」を小、中、高へ再度配付した。</li> <li>「いじめ対応マニュアル～いじめ発覚時の適切な対応に向けて～」を周知した。</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月滋賀県大津市で中2男子がいじめを苦にして自殺。平成24年7月頃より報道され社会問題となる。7月25日付け「文部科学大臣談話について(通知)」11月12日付け「犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案に関する警察への相談・通報について(通知)」</li> </ul>
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯、ネット上のいじめの増加と対処法。</li> </ul>
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童、生徒に豊かな人間性を育み規範意識を確立するとともに、命を大切にする心の教育を推進する。</li> <li>「させない、許さない、見逃さない」という教職員の資質向上を図る。</li> </ul>

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	児童虐待防止対策事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	学校教育・福祉の関係部局と連携を図りながら、園児・児童・生徒への虐待について、早期発見、早期対応できる体制をつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-8	児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	中学校区における幼小中学校連携の実施率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校ブロックの代表者による「長期欠席不登校対策ブロック会議センター会議」の実施</li> <li>・全中学校ブロックにおいて不登校等対策ブロック会議を実施</li> <li>・各学校園で行うケース会議やブロック会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の派遣</li> <li>・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参画</li> <li>・東大阪市要保護児童対策地域協議会実務者会議を通して相談内容を共有し、虐待の実態を把握</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参加し、情報の共有や子ども支援の有り方について検討</li> <li>・子どもや家庭の様子の変化に迅速に対応し、協働できる関係の構築</li> <li>・いじめの状況調査を効果的に活用することで学校全体での取り組みを継続</li> <li>・学校園で行うケース会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加</li> <li>・弁護士相談による法的な対応を要する場合の的確な助言(年間60時間)</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東大阪市要保護児童対応マニュアル」の学校園に対する周知徹底及び有効活用</li> <li>・人権教育室との連携の充実</li> <li>・ケース会議や機関連携による個人情報管理の学校園に対する周知徹底。</li> <li>・通告・相談や役割分担のあり方について、関係機関との定期的な協議の実施</li> </ul>
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東大阪市要保護児童対応マニュアル」と「児童虐待チェックシート」等の周知及び有効活用</li> <li>・要保護児童対策地域連絡協議会での情報共有の充実</li> <li>・人権教育室との連携充実</li> </ul>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園と関係機関の連携のあり方及び役割分担など</li> <li>・校園内ケース会議や中学校ブロック会議の積極的な実施</li> <li>・個人情報の管理</li> </ul>
平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議や機関連携による個人情報の管理についての学校園に対する周知徹底</li> <li>・通告・相談や役割分担のあり方について、関係機関との定期的な協議の実施</li> </ul>

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学校協議会の運営	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	「開かれた学校園づくり」をめざし、学校教育自己診断を基に学校協議会からの提言・意見を受け、学校園運営を改革・改善する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-1	学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①	学校協議会の平均開催回数				指標②				
指標の説明・計算式	全学校園の協議会の開催回数合計/総学校園数(100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	3回	3回	3回	A	目標②				
実績①	3.05回	3.16回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	学校園における教育活動に学校協議会による外部評価を取り入れることで、PDCAサイクルに基づく検証を実施し、保護者・地域の理解と参画を得て、その連携協力による学校園づくりを推進する。 学校協議会において、地域の人によるアンケート結果を元に今後の教育の在り方について考えたり、講師を招き、授業改革を推進するための学校運営の在り方について年度末に評価してもらったりと、さらに内容を充実させている学校園が増えている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・各学校園に協議会の3回以上の開催を求め、府の学力・学習状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有、学校園運営に反映

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	「東大阪市学力向上対策学校支援事業に係る学習状況等調査」結果の活用を校園長会などでさらに呼び掛け、協議会での学校評価の在り方についての研修を実施する。各種団体との連携を図り、より効果的効率的な運営に努める。
--------------------------	---

平成24年度	各学校園に協議会の3回以上の開催を求めるとともに、府の学力状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映させることを呼びかけている。年度末報告による学校協議会で話し合われた内容等の学校園運営への反映状況(A・B・Cで評価)は、目標の6ポイントを上回るとともに、昨年度よりさらに1.7ポイント上昇した。 計算式: $[(Aの校数 \times 10) + (Bの校数 \times 5) + (Cの校数 \times 0)] / 全校数 \dots$ 平均8.7(昨年度7.0)ポイント
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校評価ガイドラインが改定され、第三者評価について追記された。 平成24年第3回定例会において、西村議員より「コミュニティスクール」について質問あり。
課題・問題点	学校行事や協議会委員の都合により、今以上に開催回数を増やすことは難しい。 地域教育協議会・PTA・自治会など各種団体が林立しており、連携・整理が必要である。
平成25年度に向けた改善策	学校園が積極的に創意工夫を行い、地域や子どもの実態に応じた学校園運営がなされるように、学校協議会の持ち方等について指導助言を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	ものづくり人材の育成	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	関係部局との連携により、小学校でのものづくり体験教室や中学校での職業体験学習を実施することで、次代を担う子どもたちのものづくりへの興味や関心を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	ものづくり体験教室を実施した小学校の割合(%)				指標②	職業体験学習でものづくりに関する体験をした生徒の割合			
指標の説明・計算式	市内全54小学校において、ものづくり体験教室を実施した学校の割合				指標の説明・計算式	市内全26中学校で実施される職業体験学習においてものづくりに関する事業を体験をした生徒の割合			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	20%	20%	20%	D
実績①	83%	100%	—		実績②	5%	4%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校において、キッズマートや、農業体験などで、職業に関する学習を実施</li> <li>幼小中連携したキャリア教育計画の作成</li> <li>小学校54校中41校において、「ものづくり教室」を実施</li> <li>すべての中学校において職場体験を実施</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	小学校の希望にそった実施ができるように枠を増やす必要がある中で、その具体策を関係部局と協議していく。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	「ものづくり教室」は定着しつつあり、23年度も定員を上回る希望者があったが、すべての要望に対応できない状況が続いている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	他の事業所も視野に入れ、希望にそった実施ができるように努力したが、枠を増やすことはできなかった。
平成25年度に向けた改善策	小学校の希望にそった実施ができない状況が続いており、新しい形態を検討する必要がある。引き続き、具体策を関係部局と協議していく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①	環境教育デジタル教材を活用している学校の割合				指標②	外部人材を活用した環境教育推進実践校の数			
指標の説明・計算式	デジタル教材を活用した学校数/実施した学校数 × 100				指標の説明・計算式	実践校の数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②	45校	45校	45校	A
実績①	58%	68%	—		実績②	73校	70校	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度豊かな環境創造基金を活用して、環境教育用教材を中学校に配付。</li> <li>企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。</li> <li>市立小中学校環境教育担当教職員対象に「環境教育研修」を実施した。</li> <li>東大阪市環境出前講座を35回実施。【2幼稚園、28小学校】</li> </ul>
第2期市政マニフェスト実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用、全中学校の要望に応じた環境教育教材を配付し、それぞれの学校が創意工夫ある環境教育を実践</li> <li>これまでに作成したデジタル教材を、自校の実態に応じて適宜活用</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用した環境教育教材の周知と活用の推進。デジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」のHPへの掲載環境を整えるよう努める。環境副読本「わたしたちと環境」はHPへの掲載手続き中。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、全中学校の要望に応じた環境教育教材を配付したことで、それぞれの学校が創意工夫ある環境教育を実践した。これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用されている。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	授業の中で実践される環境教育についての周知が十分でない。 学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進。 企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育のさらなる推進。
平成25年度に向けた改善策	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法に変更する。



平成24年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学校教育情報化推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	教育用・校務用コンピュータの配備、ネットワークシステムの運用管理などICT活用環境を整備することで、小中学校の児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」「校務の情報化」を推進する。(ICT:情報通信技術)		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	教育用コンピュータ1台あたりの児童・生徒数				指標②	教員のICT活用指導力			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	文科省調査において「わりができる」以上の回答をした小中学校教員の割合			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	8.6人	8.4人	8.3人	B	目標②	91%	93%	95%	C
実績①	8.6人	8.6人	—		実績②	70%	71%	—	

事業実績 (平成24年度)	児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」に向け、ICT支援員20人を民間委託(緊急雇用創出基金事業)にて配置、授業や校務でのICT活用支援に携わった。「校務の情報化」推進では、パイロット校(5校)に教職員一人1台のコンピュータを配備し、「校務支援システム」による通知表や出席簿への活用拡大に向けた課題の整理・確認等を進めた。また、情報化補助員8人(非常勤嘱託)を各校に派遣するなどして、校内ネットワークの活用によるICT化の促進とネットワーク管理、セキュリティ対策の推進等を図った。
------------------	---

第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	
-------------------------------------	--

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	(1)校務の情報化、学力向上に繋がるわかりやすい授業づくり、児童生徒の情報活用力を育成するために公簿の電子化や教職員一人1台の校務用PCを配備等のICT環境整備を図る。(2)緊急雇用創出基金事業を用いて、ICT支援員の人材育成を図る。(3)本庁OAルームにて、教職員対象のPC研修を実施し、教職員のICT機器活用のスキルアップを図る。
--------------------------	---

平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	(1)公簿の電子化に向けては「校務支援システム」の段階的な改良を進め、教職員一人1台の校務用PC配備は新たなパイロット校として4校で(計9校で)実現した(3月)。(2)緊急雇用創出基金事業(民間委託)により24人(失業者)を新規雇用し、ICT支援員への人材育成事業を実施した。(3)本庁OAルームにて、教職員対象のPC研修を実施し、庁内LAN、ホームページ更新研修等実施した。
------------------------------------	--

社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
--	------

課題・問題点	特になし
--------	------

平成25年度に向けた改善策	教員のICT活用指導力の向上に向け、教職員一人1台のコンピュータ配備等のICT環境整備、デジタル教科書の活用支援、ICT支援員の有効活用を図る。同時に、基本的なアプリケーションソフト等の活用研修を教育センターとともに実施する。
---------------	---

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	教職員研修・教育研究の充実	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	教職員の資質・能力や実践的指導力の向上を図るため研修を実施する。また、教育課題の解決に向けた研究を実施し、その結果を研修などで共有する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	教職員1人あたりの年間受講回数				指標②	課題意識・実践意欲の醸成度			
指標の説明・計算式	H23	H24	H25	H24達成度	指標の説明・計算式	H23	H24	H25	H24達成度
目標①	4.2回	4.2回	4.2回	A	目標②	91%	93%	95%	B
実績①	4.1回	4.3回	—		実績②	91%	92%	—	

事業実績 (平成24年度)	教職員研修においては、経験の少ない教員の育成、学校組織マネジメントの支援、防災教育、ICT活用、中学校学習指導要領全面実施対応(柔道等)を重点的な取組みとし、研修を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	(1)若手教員等へのOJT研修等を通じた人材育成を図る。(2)教育センター主催の教職員研修が受講者にとって魅力あるものとなるようなテーマ設定・講師選定等を進める。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	(1)校外研修と連動させながら、勤務校での教育実践にOJT研修を位置づけることで、教職員の実践力を高めている。(2)各受講者の実践交流を校外研修時に実施し、共有化を図っている。(3)指導主事・研修指導員(嘱託)による訪問指導研修を実施し、特に経験年数の少ない教員に対する支援を行っている。(4)受講者のニーズを把握するとともに、市教委としてのねらいを明確にした研修を実施するため、市教委関係各課との連携を深める。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年度は、食物アレルギーについての社会的な関心の高まりや要請もあり、栄養教諭等を対象にアレルギーに関する研修を実施。
課題・問題点	(1)経験の少ない教員のOJT研修等に係る校内研修支援体制の構築。(2)訪問研修を通じたミドルリーダーの育成。
平成25年度に向けた改善策	(1)若手教員等へのOJT研修等を通じた人材育成を図るとともに、校園内研修体制の構築の支援を行なう。(2)教育センター主催の教職員研修が受講者のニーズに応じた魅力あるものとなるような内容設定及び講師選定を進める。(3)授業力の向上と子ども理解をより深めるために、研究活動を充実し、情報発信に努める。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	教育や子どもの養育などに関する悩みを抱える、園児・児童・生徒および保護者や教職員に対し、来所、学校派遣、電話相談を実施する。特に特別支援教育、いじめ防止および子どもの虐待防止に向けた取り組みを充実させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
11-2 30-9	障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	年間相談実施回数				指標②	学校園への相談員派遣に対する評価			
指標の説明・計算式	来所相談・学校園派遣相談・電話相談実施回数の総計				指標の説明・計算式	事後アンケートで「概ね効果があった」以上の回答の割合			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	8,000回	8,500回	8,500回	A	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	9,484回	9,232回	—		実績②	97%	96%	—	

事業実績 (平成24年度)	(1)来所相談では、相談室の部屋数増のための工事期間があり、相談回数の大幅減も予想されたが、別場所の部屋を借りて相談の継続を図るなどして対応したため、特に影響を及ぼすことはなかった。 (2)学校園派遣相談(小学校・幼稚園への相談員派遣)では、教職員・保護者への周知も図られ、相談員の活用が定着しつつあり、学校園それぞれで時間を有効に活用するよう工夫されてきた。しかしながら、まだまだ少なく限られた時間の枠での活用となるので、さらに回数・時間増を望む声は多い。 (3)学校園からの緊急事象対応に係る相談員の派遣要請の回数が多く、その都度、相談員の体制を組み替え、できる限りの早い対応を行なったが、十分に支援ができたとは言えず、今後の課題である。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・相談員チーム会議の定期的な実施による情報共有、相談体制・連携の強化 ・相談室の増設(間仕切り工事)により、今後来所相談の待機状況緩和の見込 ・市立幼稚園・小学校に、半日11回以上、発達相談員の派遣 ・教職員研修においては、新規採用教職員を対象にした研修を子ども見守り課、学校教育推進室と連携し実施 ・養護教諭を対象にした研修を、大学講師を招いて実施 ・要保護児童対策地域協議会の地区会議への参加、研修会を受講 ・いじめ防止対策相談員の活動回数 653回・子ども専用電話相談窓口「いじめ・悩み110番」の相談件数 28件

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	年度初めの訪問時にリーフレットを示すとともに、活用について、例示をしていく。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	各学校園への教職員・保護者への周知ができた。ただし、周知回数は、年1回であったので、十分に認識されたい。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	(1)来所相談(教育相談・発達相談)をしたいという希望・ニーズは年々増加しているが、初回や次の予約が平均2ヶ月先になっており、年間で6回程度という現状がある。これは、他の(同様の相談を行なっている)医療機関等からみるとまだ、予約が取りやすい状況ではあるが、相談者にとっては十分なことではない。(2)平成24年度は、特に、「いじめ」「体罰」に関する社会的な関心の高まりがあり、特に、電話相談では、相談対応時に配慮を要した。
課題・問題点	(1)来所相談に対する、少しでも早い相談の開始が必要(電話申込から初回の面談まで、1ヶ月以上を要している。) (2)学校園からの緊急の要請(即時対応を要するもの)に応える要員の確保 (3)学校園派遣相談の回数・時間増が必須。(1)~(3)いずれも、相談員の増員が必要となる。(4)複雑で長期化する相談ケースが増えたこともあり、相談員の体制・構成等に留意しつつ、相談員の資質の向上を図るとともに、中長期的な人材育成計画を立案し、継続的に実施していくことが不可欠である。
平成25年度に向けた改善策	(1)きめ細やかな支援を可能とするために、相談室の増室と相談員の増員による予約待ち期間の短縮化を図る。(2)緊急要請への迅速な対応を可能とするために、相談員の資質の向上を図る。(3)学校園における子どもたちの的確な状況把握とそれに基づく教職員等へのサポート・アドバイスを可能とするために、学校園派遣相談の回数・時間増を要する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	不登校対策支援事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	適応指導教室の取り組みを中心に、不登校または不登校傾向にある児童・生徒およびその家庭への支援を充実し、学校復帰および社会的自立を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	10	3

指標①	適応指導教室に通う児童・生徒の状況が改善した割合				指標②	適応指導教室の中学3年生が進路選択できた割合			
指標の説明・計算式	状況が改善した人数÷在室総人数				指標の説明・計算式	進路選択できた中学3年生数÷在室中学3年生数			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	80%	80%	80%	A	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	78%	84%	—		実績②	100%	100%	—	

事業実績 (平成24年度)	平成24年11月末で25名の入室となり、定員に達した。家庭に複雑な事情を抱えて、不登校になっている子どもも多く、学校と連携しながら少しずつの改善を図った。その結果、中学3年生については全員が進学できた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	ISPシートをベースに学校復帰へのプランニングを学校と慎重に協議しながら作る。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	(1)一人ひとりの状況が違うということを念頭に、丁寧に学校と協議をしながら対応を図ってきた。(2)登校支援員(ふれあいサポーター)だけでなく、緊急雇用創出基金事業やインターンシップも活用し、子どもたちの状況改善に向けて、多様なプログラムを考案し、実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	(1)不登校の要因が学校での出来事によるのではなく、家庭の問題が複雑にからんでいるケースが顕著に増えてきた。(2)子どもたちが安全に、かつ快適に過ごせるようにするために、適応指導教室(建物)の経年劣化・老朽化に対し、対応を迫られている。
課題・問題点	(1)学校との連携だけでなく、福祉関係の機関とも連携をとりながら対応していくことが肝要。(2)子ども一人ひとりの事情に寄り添えるよう、特に臨床面や心理的要素等に関する知識や技能を習得する等、指導員の資質の向上が不可欠。(3)学校復帰・進路決定に向けた学力支援と子どもたちの自立に向けた体験活動の充実が必要。
平成25年度に向けた改善策	(1)学校・関係諸機関との連携の強化を図る。(2)子ども一人ひとりの状況把握に努め、指導員が情報共有を図ることで、個々のサポートを充実させていく。(3)外部人材等の活用も含め、多様なカリキュラムを構築し、子どもたちの状況改善に努める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	収容対策事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	急激な人口増により、児童・生徒の収容に支障をきたす学校について、児童・生徒の将来推計に基づき、学校規模適正化を視野に入れながら、仮教室の借り上げおよび校舎の増築を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	措置実施率				指標②				
指標の説明・計算式	措置教室数/必要教室数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②			—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5校(枚岡西小・石切小・成和小・北宮小・英田北小)、中学校1校(盾津中)に仮設教室を設置。</li> <li>・盾津中学校の増築校舎が完成。</li> <li>・成和小学校の増築工事を実施(校舎完成は平成25年度)。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	定期的に児童・生徒数の推移を見守った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	児童・生徒数は、市域全体的には減少傾向だが、地域によっては横ばい、増加傾向のエリアもある。
課題・問題点	各学校の児童・生徒数の推移を正確に予測することは困難。
平成25年度に向けた改善策	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	大規模営繕・学校整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	学校施設の大規模な改修工事、維持補修および老朽設備の改善対策を実施し、耐用年数を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95.2%	98.0%	—		実績②			—	

事業実績 (平成24年度)	<b>【小学校建設事業】</b> ・大規模営繕事業(既存建物等改修) 予定整備額 280,000,000円 実施額 264,610,099円 ・学校整備事業(ガス管電触改修) 予定整備額 10,000,000円 実施額 9,621,150円	<b>【中学校建設事業】</b> ・大規模営繕事業(既存建物等改修) 予定整備額 152,000,000円 実施額 158,997,176円 ・学校整備事業(ガス管電触改修) 予定整備額 5,000,000円 実施額 4,909,800円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)		

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き学校施設の整備を行い、小中学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	計画的に進めるものも含め、日常的に発生する補修や学校等からの要望に基づく依頼等、効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	計画的に進めるものも含め、日常的に発生する補修や学校等からの要望に基づく依頼等、効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
平成25年度に向けた改善策	引き続き学校施設の整備を行い、小中学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	高等学校整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	教育環境の向上と安全管理のため校舎を整備するとともに、教材教具・校用器具の整備、トレーニングルームの整備によって教育効果を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95.2%	99.8%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	【高等学校整備事業】 ・校舎等整備 予定整備額 17,000,000円 実施額 16,958,550円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き学校施設の整備を行い、高等学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	計画的に進めるものも含め、日常的に発生する補修や日新高校等からの要望に基づく依頼等、効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	校舎については昭和48年に建設され、築40年近く経つことから、施設の補修・修繕件数が今後増加することが見込まれる。

平成25年度に向けた改善策	引き続き学校施設の整備を行い、高等学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
---------------	--

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	幼稚園舎整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	老朽化した公立幼稚園舎を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	72.4%	92.7%	—		実績②			—	

事業実績 (平成24年度)	<p>【幼稚園整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園園舎整備(園舎内外部補修・特別支援教室整備)</li> </ul> <p>予定整備額 38,000,000円 実施額 35,240,100円</p>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き幼稚園施設の整備を行い、幼稚園教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	計画的に進めるものも含め、日常的に発生する補修や幼稚園等からの要望に基づく依頼等、効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	築30年を超えた建物が全体の約5割を占めていることから、施設の補修・修繕件数が今後増加していくことが見込まれる。

平成25年度に向けた改善策	引き続き幼稚園施設の整備を行い、幼稚園教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
---------------	--

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	教材校用備品整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	小中学校の教材教具・校用器具の更新などにより、安全で充実した教育環境を整備し、教育効果を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/整備希望額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	96.6%	97.7%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<p>【小学校建設事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校用器具及び教材教具購入費 整備希望額 46,500,000円 実施額 45,406,395円</li> </ul> <p>【中学校建設事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校用器具及び教材教具購入費 整備希望額 37,500,000円 実施額 36,644,184円</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	学校では老朽化した教材教具等が多く、それらの補修や更新要望が増加傾向である。
平成25年度に向けた改善策	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	幼稚園大型備品整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	公立幼稚園の教材教具・園用器具の更新などにより、安全で充実した教育環境を整備し、教育効果を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/整備希望額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	93.5%	96.4%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	【幼稚園整備事業】 ・園用器具購入費 整備希望額 14,200,000円 実施額 13,686,487円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	老朽化した教材教具等が多く、それらの補修や更新要望が増加傾向である。
平成25年度に向けた改善策	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	エコスクールの推進	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿って、学校園の光熱水費を節減するとともに、ヒートアイランド対策として、校庭・園庭芝生化と学校増改築時の屋上緑化など、環境配慮型事業に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-4	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	年間光熱水費削減率(対平成19年度比)				指標②				
指標の説明・計算式	1-(当該年度光熱水費/平成19年度光熱水費)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5%	5%	5%	A	目標②				
実績①	9.8%	11.0%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・市立全学校園に節電・省エネルギー対策について依頼(夏季・冬季)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発 ・盾津中学校に太陽光発電システムを整備 ・漏水なくし隊による漏水点検を実施 小学校 17校 中学校 4校

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を引き続き啓発する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を啓発した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東日本大震災による福島原発事故発生以降、全国的に電力供給事情が逼迫する中、地域や学校をはじめ、社会の様々な分野において、「節電・省エネルギー」の必要性が大きく高まり一定の定着が図られた。この間、一部原発の再稼働等もあり、国においても節電目標は設定されていないが、電気使用料は平成25年度より値上げの予定。
課題・問題点	学校園施設における光熱水費の大幅な削減にはつなげたものの、昨今の電力供給事情や地球温暖化対策に資するためにも、引き続いての節電・省エネ啓発は必要である。
平成25年度に向けた改善策	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を引き続き啓発する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	暑さ対策設備整備	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	熱中症予防のため、小学校特別教室と幼稚園に空調機を整備するとともに、ドライミストなど、気温を下げる方法を検討する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-8	小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	整備実施率				指標②				
指標の説明・計算式	整備校園数/予定整備校園数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	—	—	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・小学校の普通教室にドライ型ミストを設置 9校 89教室
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・小学校の普通教室にドライミストを設置 小学校 9校 89教室

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	小学校の普通教室にドライ型ミストを設置予定(約90教室)
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度分として計画していた設置数(9校、89教室)は、予定通り設置することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	夏季の学校施設における子供の健康面での安全と教育環境の整備を求める市民や学校現場からの声は多い。
課題・問題点	暑さ対策としてはエアコン空調の設置が一番効果的ではあるが、設置コストとランニングコスト、環境問題等を鑑みると、小学校の全ての普通教室(約1,000教室)に空調を整備することは困難である。
平成25年度に向けた改善策	小学校の普通教室にドライ型ミストを設置予定(4校 30教室)

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校施設の地域開放	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	各学校の実態にあわせて活用可能な教室を地域活動の場として開放するとともに、特定の目的を持った部屋への転用は各部署から具体的計画を受けて取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-3	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①	活用教室数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	80教室	80教室	80教室	A	目標②				
実績①	55教室	84教室	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 70教室 中学校 14教室
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・学校園の実態にあわせて活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 70教室 中学校 14教室

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に引き続き啓発する。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	状況照会時、地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に啓発した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域活動の場の一つとして学校施設を利用したいという地域団体からの学校に対する声は多いと聞いている。 少人数学級や児童用の更衣室として空き教室スペースが使用される例が増えている。
課題・問題点	平成25年度から27年度の間は、縄手南中学校を除く79小中学校において校舎の耐震工事が展開されることから、利用可能教室(空き教室スペース)の大幅な減少が見込まれる。
平成25年度に向けた改善策	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に引き続き啓発する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	エコスクールの推進	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿って、学校園の光熱水費を節減するとともに、ヒートアイランド対策として、校庭・園庭芝生化と学校増改築時の屋上緑化など、環境配慮型事業に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-4	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①	年間光熱水費削減率(対平成19年度比)				指標②				
指標の説明・計算式	1-(当該年度光熱水費/平成19年度光熱水費)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5%	5%	5%	A	目標②				
実績①	9.8%	11.0%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	・市立全学校園に節電・省エネルギー対策について依頼(夏季・冬季)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発 ・盾津中学校に太陽光発電システムを整備 ・漏水なくし隊による漏水点検を実施 小学校 17校 中学校 4校

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を引き続き啓発する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を啓発した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東日本大震災による福島原発事故発生以降、全国的に電力供給事情が逼迫する中、地域や学校をはじめ、社会の様々な分野において、「節電・省エネルギー」の必要性が大きく高まり一定の定着が図られた。この間、一部原発の再稼働等もあり、国においても節電目標は設定されていないが、電気使用料は平成25年度より値上げの予定。
課題・問題点	学校園施設における光熱水費の大幅な削減にはつなげたものの、昨今の電力供給事情や地球温暖化対策に資するためにも、引き続いての節電・省エネ啓発は必要である。
平成25年度に向けた改善策	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を引き続き啓発する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	学校規模適正化事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	学校規模の適正化を図るため、過小規模校および過大規模校の解消に努め、よりよい教育環境と教育条件、効果的な学校教育を実現する。また、学校規模適正化基本方針に基づき、統合委員会を設置する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第1次実施計画体系		
12-1	学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。	部	節	取り組みのあらまし
		2	10	2

指標①	統合委員会の設立数				指標②	過小・過大規模校数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	2委員会	3委員会	4委員会	D	目標②	10校	10校	9校	B
実績①	1委員会	1委員会	—		実績②	8校	9校	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月～平成25年2月 大蓮東小・大蓮小統合委員会6回開催</li> <li>平成24年12月 大蓮東小PTA主催大蓮小(統合新設校)リニューアル整備等に関する保護者説明会</li> <li>大蓮小PTA主催大蓮小(統合新設校)リニューアル整備等に関する保護者説明会</li> <li>平成25年1月 大蓮小学校新1年生入学保護者説明会で、統合・統合新設校リニューアル整備等についての説明</li> <li>平成25年2月 大蓮東小学校新1年生入学保護者説明会で、統合・統合新設校リニューアル整備等についての説明</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	同上

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	統合にむけた基本方針の理解が得にくい校区にも働きかけを強めるため庁内連携をより一層強め、統合委員会の設置に努める。
--------------------------	---

平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	市長部局・教育委員会職員で構成する学校規模適正化推進委員会を開催し、統合新設校利用校の施設・設備のリニューアル整備基本方針を定めた。 大蓮東小学校・大蓮小学校統合以外の過小規模校統合事業の推進を図るため、統合対象校のPTAならびに校区連自治会に対する学校・教育委員会一体となった取組み方法を検討した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	市議会(本会議・文教常任委員会)において、学校規模適正化の早期実施と市立小・中学校耐震化計画との連携を求められた。これに伴い、過小規模校統合の推進を図る取組み方法の検討を行っている。また、三ノ瀬小学校・太平寺小学校児童への統合による負担、影響ならびに太平寺中学校の耐震化の課題から俊徳中学校との統合を三ノ瀬・太平寺小学校の統合より先行実施するよう方針変更を行う。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大蓮東小・大蓮小統合新設校開校に向けた市長部局・教育委員会関係部局との連携。</li> <li>② 大蓮東小・大蓮小統合委員会から提出された施設整備に伴う提言を踏まえた大蓮小学校の統合新設校としてのリニューアル整備の実施ならびに統合新設校として、魅力ある学校とするための事業。</li> <li>③ 太平寺中学校の耐震化の課題から俊徳中学校との統合を進捗させる。また、三ノ瀬・太平寺小学校の中学校校区が太平寺中学校であることから、三ノ瀬・太平寺小学校の統合より先行して、統合する必要がある。</li> <li>④ 統合新設校として利用する小学校(永和小・太平寺小)・中学校(俊徳中)の耐震化工事を実施する際、関係部局に統合後を見据えた耐震化工事ならびに耐震化工事に併せてリニューアル整備工事を依頼する必要がある。</li> <li>④ 他の学校規模適正化対象校の保護者や地域自治会への対応。</li> </ul>

平成25年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「大蓮東小・大蓮小統合委員会」の運営支援を引き続き行う。</li> <li>② 他の学校規模適正化対象校の統合の推進を図るため、教育委員会と学校が一体となった取組み方法の検討</li> <li>③ 他の学校規模適正化対象校の統合実施計画の策定。</li> <li>④ 統合実施計画を基に、保護者・地域自治会に対して学校規模適正化基本方針とともに統合についての説明を実施し、統合委員会の設置の協力を働きかける。</li> </ul>
---------------	--



【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食を通じた地産地消啓発事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5%	5%	5%	A	目標②				
実績①	3%	5%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内産農作物使用割合5.2%、使用量37,713kg 内訳(米:26,534kg、果物4,016kg、野菜7,163kg)</li> <li>市内産農作物使用割合2.85% 使用量20,652kg 使用品目12種類</li> <li>市内全小学校で年1回以上市内産農作物を使用した。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内における、学校給食の規格に合う農産物の新規生産者5名、新規JAと取引を実施</li> <li>家庭での食育推進のため、児童・保護者を対象に学校給食メニュー料理教室を2回(参加者 28組60名)、パン教室を1回(参加者 19組40名)開催</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	新規生産者5名、新規JAと取引をした
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	単独調理校31校への配送及び学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすこと
平成25年度に向けた改善策	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。



平成24年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	給食施設整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	給食施設整備計画に基づき、老朽化した単独調理校など給食施設の整備により、「安全安心な給食」を安定的に供給する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	整備実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	85%	99%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	平成24年度の予定整備額は、34,500,000円(給食施設整備事業)のところ、実施額は、34,032,175円であり、一定の整備が実施できた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も、給食施設の状態を調査し、迅速に対応する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	玉串共同調理場蒸気ボイラー取替、柏田小学校調理場土間改修、菱屋西小学校調理場改修・網戸設置、花園北小学校調理場網戸設置、弥刀小学校調理場網戸設置、英田南小学校調理場手洗改修、荒川小学校調理場手洗改修、楠根小学校調理場幹線改修等を実施
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	安全な給食を供給するために、設備及び備品の故障などに対する対応が、今後の課題となる。
平成25年度に向けた改善策	今後も、給食施設の状態を調査し、迅速に対応する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食を通じた地産地消啓発事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①	学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	5%	5%	5%	A	目標②				
実績①	3%	5%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内産農作物使用割合5.2%、使用量37,713kg 内訳(米:26,534kg、果物4,016kg、野菜7,163kg)</li> <li>市内産農作物使用割合2.85% 使用量20,652kg 使用品目12種類</li> <li>市内全小学校で年1回以上市内産農作物を使用した。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内における、学校給食の規格に合う農産物の新規生産者5名、新規JAと取引を実施</li> <li>家庭での食育推進のため、児童・保護者を対象に学校給食メニュー料理教室を2回(参加者 28組60名)、パン教室を1回(参加者 19組40名)開催</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	新規生産者5名、新規JAと取引をした
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	単独調理校31校への配送及び学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすこと
平成25年度に向けた改善策	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。

平成24年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食費滞納解消事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	学校給食費の滞納解消のため、財団法人東大阪市給食会が徴収するためのマニュアルを作成し、徴収強化を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	給食費徴収率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	99.7%	99.7%	99.7%	B	目標②				
実績①	99.6%	99.4%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	年3回、学校に未納報告書を提出してもらい、納入報告書をもとに年2回各学校を訪問し、未収額が多い学校については、是正指導をした。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校給食費徴収に対するマニュアルを作成し、徴収強化の支援をする。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	・未収金のある小学校の状況把握・意見交換 ・督促状郵送用切手の一部補助
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	景気が停滞している中、保護者にも学校給食費の未納に対して、広がりが見られる。
課題・問題点	学校給食費の滞納解消対策として、準要保護対象の未納者を条例の改正で解消していく必要がある。
平成25年度に向けた改善策	就学援助費に関する条例の改正により、準要保護の未納者対策として、学校長への直接払いをおこなうことにより、現年の未払いを解消する。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	市民会館等文化施設整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市民会館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	3

指標①	整備事業の実施内容				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	会議の開催、整備方針策定	基本調査	基本設計	B	目標②				
実績①	会議の開催	会議の開催	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が、経営企画部において策定された。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	経営企画部において、東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針(案)を策定し、パブリックコメントを実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	公共施設マネジメント推進会議において、経営企画部 資産経営室と社会教育部で協議を重ねた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	東大阪市内市民会館運営審議会で、早期閉館を求める意見が多数を占めた。
課題・問題点	東大阪市公共施設再編整備計画(案)の現市民会館の解体スケジュールとは別に、現市民会館の早期閉館に向けた庁内合意と市民の理解が必要である。
平成25年度に向けた改善策	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が議決されれば、具体的な準備を進めていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	国際識字年推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	生涯にわたり学習する上で、最も基本的な文字の読み書きに不自由している方を対象に「よみかき教室」を実施する。また、「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」を通じて、識字について啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①	よみかき教室における新規生徒数				指標②	啓発事業来場者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10人	10人	10人	B	目標②	700人	700人	700人	A
実績①	10人	8人	—		実績②	673人	717人	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大阪市国際識字デー・市民のつどいの開催(来場者数:209人)</li> <li>識字展の開催(来場者数:303人)</li> <li>平和と人権展&amp;識字展(人権文化部主催)(来場者数:205人) ※啓発事業来場者数 合計717人</li> <li>よみかき教室の開催(生徒数54人)</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	啓発事業(「東大阪市国際識字デー・市民のつどい」「識字展」など)の開催を通して、識字への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	啓発事業来場者数は目標を達成したが、より多くの方に識字への理解を得られるよう取り組む。
平成25年度に向けた改善策	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	生涯学習推進事業	平成24年度 目標達成度	未
事業概要	市民の自主的な学習活動を支援するため、体系的に一元化した学習情報の提供や学習機会の拡充など、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施策を総合的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	1

指標①	生涯学習事業への参加者数				指標②	生涯学習関連の講座・イベント実施件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	65.6万人	66.3万人	67.0万人	未	目標②	385件	389件	393件	未
実績①	71.3万人	調査実施予定	—		実績②	434件	調査実施予定	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進組織の運営(市民推進会議2回開催)</li> <li>・市町村広域連携生涯学習事業(おおさかふみんネット)の実施</li> <li>・生涯学習情報誌「まなびにトライ!」の発行(4月・10月)</li> <li>・ウェブサイト内に学習支援サイトを開設</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き生涯学習推進に向けて庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、積極的な取り組みを依頼していく。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	・より多くの市民に学習情報を提供できるよう、東大阪市生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を官民協働で発行し、市内公共施設に設置するとともに、全戸回覧を実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	庁内各課において実施されている講座やイベント等の事業が生涯学習事業として認識されていないケースがある。

平成25年度に向けた改善策	平成23年3月に策定した「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、引き続き生涯学習推進に向けて積極的な取り組みを依頼していく。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	市民会館等文化施設整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	市民会館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①		整備事業の実施内容				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度		
目標①	会議の開催、整備方針策定	基本調査	基本設計	B	目標②						
実績①	会議の開催	会議の開催	—		実績②			—			

事業実績 (平成24年度)	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が、経営企画部において策定された。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	経営企画部において、東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針(案)を策定し、パブリックコメントを実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	公共施設マネジメント推進会議において、経営企画部 資産経営室と社会教育部で協議を重ねた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	東大阪市内市民会館運営審議会で、早期閉館を求める意見が多数を占めた。
課題・問題点	東大阪市公共施設再編整備計画(案)の現市民会館の解体スケジュールとは別に、現市民会館の早期閉館に向けた庁内合意と市民の理解が必要である。
平成25年度に向けた改善策	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が議決されれば、具体的な準備を進めていく。



平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	総合的教育力活性化事業	平成24年度 目標達成度	C
事業概要	学校、自治会、PTA、青少年育成団体などで構成する、地域教育協議会が行う地域教育活動・学校教育事業などを支援するとともに、地域の特性を生かした独自の行事を展開し、学校教育や地域における活動を活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-2	地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①	1地域教育協議会あたりの年間会議数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	12回	13回	13回	C	目標②				
実績①	8回	7回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	地域活動への支援・・・地域フェスタの開催、クリーン活動、校区パトロール活動 など 学校教育への支援・・・登下校安全指導活動、学校園の環境整備、学習支援 など 家庭教育への支援・・・子育て講演会の実施 など
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	・各地域教育協議会から提出された実績報告書をもとに、活動内容を検証 ・放課後学習、読み聞かせ活動、学校園の行事支援を展開 ・子育て講演会を開催し、家庭教育支援を展開 ・地域フェスタの開催により、地域のつながりを強化

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	研修会や情報交換の場を増やす。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	地域コーディネーター連絡協議会において、情報交換をおこなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	家庭教育支援、学校教育支援に重点を置いた活動を、さらに充実させていくことに課題がある。
平成25年度に向けた改善策	各協議会事務局と連携を図り、家庭教育支援、学校教育支援の効果的な方策を模索していく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	青少年健全育成推進事業(家庭教育の手引きの作成)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	子どもの基本的な生活習慣の確立に向け、保護者用の啓発冊子を作成するとともに、関係部局が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
10-1	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	1

指標①	啓発冊子の作成数				指標②				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
目標①	5,100冊	5,100冊	5,100冊	A	目標②				
実績①	5,200冊	5,200冊	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	多くの保護者が子育てに不安感を抱いている中、子どもと保護者を取り巻く環境が、さらに変化をする時期である小学校への入学という機会に、「家庭教育の手引き」を新1年生の全保護者に配布し、不安や悩みをもつ保護者の方々に役立っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	初版から大幅な改訂を行っていないので、他部局とも連携し新たな手引書の作成のための準備をしていく。
--------------------------	--

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成26年度4月に配布できるように、内容の改訂作業は、ほぼ終了している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	作成に向け、関係部局との調整を進めながら、内容の確認作業を行っていく。
---------------	-------------------------------------

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	留守家庭児童育成事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	地域の子どもは地域で守り育てるという理念の下、下校後に保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童を預かり、遊びを主とした生活指導を行う留守家庭児童育成クラブを支援し、留守家庭児童を健全に育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	3

指標①	土曜日に開設しているクラブの割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	96%	98%	98%	A	目標②				
実績①	98%	98%	—		実績②			—	

事業実績 (平成24年度)	全土曜日未開設のクラブが53クラブ中1クラブあった。また、他にも第1・第3・第5土曜日を開設していないクラブが3クラブ、第2・第4クラブを開設していないクラブが4クラブあった。また、時間延長についても全く実施していないクラブが13クラブあった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	施設整備は児童推計も考慮にいれ、年次的な計画をたてて改善を図る。協議会また各運営委員会にも働きかけ、保護者のニーズにあったクラブ運営ができるようクラブの体制作り等働きかけていく。また、土曜日開設をしていない1クラブについては来年度の開設にむけて運営委員会に協力依頼を行う。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	保護者のニーズが高い土曜日・時間延長については実施してもらうよう、協議会や各運営委員会に働きかけを行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども・子育て関連3法の制定に伴い、対象児童が10才未満の児童から全ての小学生となった。又、指導者についても質の向上を図る観点から平成27年度までに国の示す基準に基づき、設備・運用基準の条例化を行う必要がある。
課題・問題点	土曜日開設や時間延長を行うにあたっては、要綱に基づき助成金を交付しているが、土曜日の利用人数が少ない、時間延長についても指導者の理解が得られない等、運営委員会も苦慮している。
平成25年度に向けた改善策	施設整備は児童推計も考慮にいれ、年次的な計画をたてて改善を図る。協議会また各運営委員会にも働きかけ、保護者のニーズにあったクラブ運営ができるようクラブの体制作り等働きかけていく。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	学校体育施設等開放事業	平成24年度 目標達成度	未
事業概要	学校の体育施設ならびに付帯設備を、学校教育活動に支障がない範囲で市民に開放し、市民の体力づくりや幼児・児童の健全育成の場として活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①	利用人数の前年度比				指標②	利用回数の前年度比			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	111%	102%	102%	未	目標②	101%	101%	101%	未
実績①	102%	集計中	—		実績②	99%	集計中	—	

事業実績 (平成24年度)	学校体育施設等開放事業: 市立54小学校において体育施設等並びに付帯設備を平日、土曜日の午後以降、日曜・祝日・学校休業日については、一般団体開放を行った。開放時間は1回3時間程度として実施。学校休業日及び祝日を除く土曜日の午前中は「子ども自由開放」とし、子どもの自由な活動の機会として開放。 学校体育施設開放事業: 市立7中学校において、子どもの遊び場及び地域スポーツの「場」として体育施設を1回の開放時間を3時間程度として実施。(土曜日の午前中は除く)
第2期市政マニフェスト実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校体育施設等開放事業を市内全54小学校で実施</li> <li>学校体育施設開放事業を市内7中学校で実施</li> <li>学校プール開放事業を市内全54小学校で実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	1校でも実施できるよう、現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	中学校全校実施に向け協議を行った結果、1中学校が実施校として加わり、平成25年度は市内8中学校での実施となった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	全中学校での実施。
平成25年度に向けた改善策	今年度も中学校全校実施に向け、現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	学校プール開放事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	水泳を通じて児童の体力および健康を増進させるため、市内小学校において、夏期休業中、学校のプールを地域児童に開放する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①	監視指導員の登録者数				指標②	事故報告件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	3,600人	3,600人	3,600人	A	目標②	0回	0回	0回	A
実績①	3,551人	3,690人	—		実績②	0回	0回	—	

事業実績 (平成24年度)	小学校区の児童を対象とし、学校夏期休業中(学校教育に支障のない範囲)に概ね2時間を1回の開放とし、20回の開放を行った(雨天等のため中止あり)。市内全54小学校で実施し、延べ35,314名の児童が利用した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校体育施設等開放事業を市内全54小学校で実施</li> <li>学校体育施設開放事業を市内7中学校で実施</li> <li>学校プール開放事業を市内全54小学校で実施</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も監視指導員研修会の受講者数が増加することが予想されるため、充実した研修会を行うためにダミー人形・トレーニング用AEDの新たな配備が必要となる。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	充実した研修会を実施するため、引き続き新たなダミー人形・トレーニング用AED配備に向けた財源確保や地元による研修会開催数を増やすなど関係部局・団体に働きかける必要がある。
平成25年度に向けた改善策	予算確保に向け、関係部局と協議を進める。

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	全国ラグビーフットボール大会支援事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	近鉄花園ラグビー場と隣接する児童文化スポーツセンターにおいて、全国高等学校ラグビーフットボール大会支援事業を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数				指標②	事業参加者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100,000人	102,000人	104,000人	B	目標②	150人	150人	150人	A
実績①	93,425人	95,703人	—		実績②	368人	245人	—	

事業実績 (平成24年度)	天候に恵まれ、自分で作った凧を持参した方も多く、凧揚げを楽しんだ。 凧が弱かったため、昨年のように糸が切れて飛んだり、アンテナに絡まることもなく安全に楽しむことができた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	風が強い場合、同時に揚げる凧の数を規制するなど、できるだけ糸が切れて飛ばないように対策をとる。 近隣の家のアンテナに絡まった凧の対策として、事前に電気工事業者に依頼しておく。(予算処置が必要。個人の家の屋根には勝手に登れないため、作業は後日になることもある。)
--------------------------	---

平成24年度	市政だより、ドリーム21ホームページ、館内にポスターの掲示やチラシの配布などの効果で、月曜日の開催だったにも関わらず、一昨年の土曜日開催時より参加者が増えた。 アンテナに絡まった凧の対策として、事前に電気工事業者に打診はしていたが、風も弱かったため、絡まる凧は無かった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成25年度に向けた改善策	引き続き、さまざまな媒体を使って広報していく。また、風が強い場合、同時に揚げる凧の数を規制するなどの対策をとるとともに、アンテナに絡まった場合の対策として、事前に電気工事業者に打診しておく。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	文化財ボランティア育成事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	文化財ボランティアの育成研修および文化財啓発保存活動など、活動の場の提供により、ボランティア活動を活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	1

指標①	登録ボランティアの1人平均年間活動回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	10.5回	10.5回	10.5回	B	目標②				
実績①	7.9回	8.7回	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	二本松古墳清掃 延べ5日42人・埋蔵文化財センター活動事業 延べ294日969人・ボランティアハイキング 延べ1日13人・ボランティア研修会 延べ1日18人 (述べ301日 1042人 1042÷登録者数120(25.4.1)=8.7)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度に向けた改善策の実施に向けて、早急に文化財ボランティアの組織を一層充実し、取り組んでいく。又、質の向上に向けて研修会の企画等も考えていきたい。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	従来からのボランティア活動メニューである二本松古墳清掃、埋蔵文化財センター活動事業、ボランティアハイキング、ボランティア研修会等に、さらに埋蔵文化財センター活動事業の遺跡発掘調査で出土した遺物洗浄を加えた。ボランティアの方々には生の資料に触れる機会が増えたと好評である。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	ボランティアの質の向上。文化財を管理運営していくうえで、ボランティアの人たちの協力は不可欠であるが、民家や周辺文化財の歴史の解説などは、現在の来館者の多様化によって、専門的な質問に答えられるよう民家の歴史に関する知識や地域に関する知識、建築に関する知識が必要であり、これをどのように向上させるかが課題である。
平成25年度に向けた改善策	早急に文化財ボランティアの組織を一層充実し、新規活動メニューの提案などに取り組んでいく。又、質の向上に向けて研修会の企画内容の改善に努める。



平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	発掘された飛鳥時代創建の国史跡「河内寺廃寺跡」を史跡公園として整備するため、基本計画の策定、実施設計に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	事業進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	整備事業費/全体事業費×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	73.7%	73.7%	73.7%	A	目標②				
実績①	73.7%	73.7%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	基本計画案については河内寺廃寺跡整備委員会委員からの意見聴取をもとに計画案に加筆を行った。平成23年度に実施した追加調査の成果を加味した整備基本計画案を作成した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	調査報告書及び整備基本計画書とともに文化庁協議を行い、実施設計・実施工事の採択をめざす。また、基本計画を地元を示していく必要がある。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	整備委員の指導の下、史跡整備に向けた一定の方向性が示された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	発掘調査の結果をふまえ、整備委員会より一部の箇所について再調査が必要と示唆された。
課題・問題点	河内寺廃寺跡史跡公園の基本プランについて、地元住民に理解を求める必要がある。
平成25年度に向けた改善策	整備基本計画書をもって文化庁協議を行い、実施設計・実施工事の採択をめざす。また、基本計画を地元を示していく必要がある。

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	指定文化財保存事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	指定文化財所有者や管理者が行う修理に対し、補助金を交付することで文化財保存の取り組みを奨励し、文化財保護意識を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	充足率				指標②				
指標の説明・計算式	補助件数/申請件数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	0%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	市指定文化財「民俗文化財」林家住宅の保存修理等工事を実施した。春日神社については、大阪府指定への格上げにかかるスケジュール調整等の協議を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	①春日神社本殿について、大阪府教育委員会及び地元と最終的な協議を継続していく。 ②現行は建造物の修復が中心の補助となっているが、指定文化財用地の維持管理費用(草刈り等)へも適用できる指定文化財保存事業としていきたい。
--------------------------	---

平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	春日神社本殿の大阪府指定について大阪府教育委員会と協議中
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	①春日神社本殿については、府との細部の調査及び地元との最終調整が残っている。 ②市指定文化財保存事業については、所有者において、補修費用、維持管理費用の工面が困難となっている。

平成25年度に向けた改善策	①春日神社については、大阪府教育委員会及び地元と最終的な協議を継続していく。 ②市民に対する魅力発信のため、新たな文化財指定にむけて、有形文化財の調査を進めていく。
---------------	---

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為届出に対し発掘調査を行い、地域の歴史を知る貴重な資料として埋蔵文化財を保存活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	発掘調査率				指標②				
指標の説明・計算式	発掘調査面積/破壊される遺跡面積×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	①芝ヶ丘遺跡第16次調査 ②植附遺跡第21次調査 ③皿池遺跡第10・11次調査 ④横沼遺跡第1次調査 ⑤若江遺跡第87・88次調査 ⑥山畑古墳群第33・34次調査 ⑦岩田遺跡第3次調査 ⑧岩滝山遺跡第11次調査 ⑨鬼虎川遺跡第67次調査(整理調査)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度の遺物整理については、前年度より遺物量が増加しているため、業務計画や準備を早期に進めていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	遺物整理の業務計画を精査し、さらにその拡充を試みた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	遺物整理の委託に向けての準備等に時間を要し、成果品の検査・精査の方法に課題を生じた。
平成25年度に向けた改善策	平成25年度の遺物整理については、前年度と同じく多いため、業務計画や準備を早期に進めていく。また、資料展示会の開催を通じて、埋蔵文化財を活用し、市民の文化財に対する理解を深める。

【様式1】

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	永和図書館整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	永和図書館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	3

指標①	整備事業の実施内容				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	会議の開催、整備方針策定	基本調査	基本設計	B	目標②				
実績①	会議の開催	協議	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が、経営企画部において策定された。永和図書館については、平成24年12月に、ヴェル・ノール布施3階(暫定施設)に移転した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	経営企画部において、東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針(案)を策定し、パブリックコメントを実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	図書館整備にかかる会議は開催されていないが、社会教育部と経営企画部資産経営室との協議の中で、社会教育施設としての協議がもたれている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	永和図書館(暫定施設)が、平成24年12月に開館された。
課題・問題点	実施計画作成時は、新市民会館との複合施設という考え方があったが、東大阪市公共施設再編整備計画(案)では新市民会館と別敷地に整備する計画であるため、調整を要する。
平成25年度に向けた改善策	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が議決されれば、具体的な準備を進めていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	永和図書館整備事業	平成24年度 目標達成度	B
事業概要	永和図書館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①	整備事業の実施内容				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	会議の開催、整備方針策定	基本調査	基本設計	B	目標②				
実績①	会議の開催	協議	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が、経営企画部において策定された。永和図書館については、平成24年12月に、ヴェル・ノール布施3階(暫定施設)に移転した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	経営企画部において、東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針(案)を策定し、パブリックコメントを実施

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	図書館整備にかかる会議は開催されていないが、社会教育部と経営企画部資産経営室との協議の中で、社会教育施設としての協議がもたれている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	永和図書館(暫定施設)が、平成24年12月に開館された。
課題・問題点	実施計画作成時は、新市民会館との複合施設という考え方があったが、東大阪市公共施設再編整備計画(案)では新市民会館と別敷地に整備する計画であるため、調整を要する。
平成25年度に向けた改善策	東大阪市公共施設再編整備計画(案)が議決されれば、具体的な準備を進めていく。

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	図書館運営事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	図書館の開館時間の延長や祝休日の開館日を増やすことで、図書館利用者の利便性を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
24-1	花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①	年間貸出冊数				指標②	年間の17時以降の貸出者数			
指標の説明・計算式	図書館情報システムの帳票による利用統計				指標の説明・計算式	図書館情報システムの帳票による利用統計(花園・永和・旭町図書館)			
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	203万冊	209万冊	216万冊	B	目標②	23,500人	24,000人	34,000人	A
実績①	200万冊	196万冊	—		実績②	26,712人	32,654人	—	

事業実績 (平成24年度)	永和図書館において、平成24年12月から開館時間を午後9時まで延長 年間貸出点数: 1, 960, 496件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	・永和図書館、旭町図書館については、引き続き実施に向けて検討
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	永和図書館については、平成24年12月に、ヴェル・ノール布施3階(暫定施設)に移転
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	旭町図書館での実施に向けて、人員体制や安全性などの課題を整理するとともに、今後の対応を検討する。
平成25年度に向けた改善策	図書館の更なる開館時間の延長や祝休日の開館日増に向けて、具体的方策を検討する。

平成24年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育センター
----	----------------

実施計画事業名	大学合同公開講座(東大阪市連携7大学公開講座)	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	大学の英知を結集して、旬のテーマで講座を開催し、市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組む機会を提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①	合同公開講座参加者数				指標②				
指標の説明・計算式	前年度の参加者数を目標値とし、参加者数を増やす。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	500人	500人	500人	A	目標②				
実績①	936人	835人	—		実績②				

事業実績 (平成24年度)	開催期間:平成25年2月18日～20日・25日・26日 受講者延数:計835人[計7講座(7大学・協賛2企業)] 内訳:①東大阪大学(葉酸と赤ちゃんの健康)、②大阪産業大学(深読みの楽しみ-名句・名歌読解-)、③大阪樟蔭女子大学(戦時下の少女～田辺聖子の少女時代の作品を読む～)、④大阪経済法科大学(京都に白象がやってきた:長崎日中貿易秘話)、⑤ホテルセイリウ(モノづくり観光の取り組み状況と今後の展開)・近畿大学(よりよい地域づくりを市民の手で-協働のまちづくり入門)、⑥ハウス食品(株)(ハウス食品の歴史とCSR活動(企業の社会貢献活動))・大阪商業大学(高齢期のクオリティ・オブ・ライフ～社会調査の結果から高齢期のライフスタイルを読み解く～)、⑦樟蔭東短期大学(若手教員が葛藤・困難体験から学んだこと)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	本事業においては生涯学習の一環ではあるものの、事業内容から鑑み、関係部局といっそう密なる協議を図ることが事業運営上、必要不可欠であると思われる。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	平成23年度は、日程等の都合により1大学が参加できなかったため、年度早々から各大学担当者と日程・テーマ・講師スケジュール等の協議・調整を図ったことにより、7大学揃い踏みでの参加が実現した。また、23年度は調整不足から協賛企業に講演していただくことが出来なかったことから、24年度は度重なる協議・調整を行った結果、協賛2企業からの講演の実現に至った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	受講者延数については平成23年度の936名(計6講座)から平成24年度は835人(計7講座)へ減少した。これを踏まえ、今後も引き続き、各大学の特徴・特色を活かした講師・テーマを絞り、内容の充実・受講人数の拡充を目指し、受講者にとってより魅力のあるプログラムの提供を行う必要がある。
平成25年度に向けた改善策	本事業においては生涯学習の一環ではあるものの、事業内容から鑑み、関係部局といっそう密なる協議を図ることが事業運営上、必要不可欠であると思われる。



平成24年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	東大阪市人権教育研究集会(全体会・分科会)参加者数				指標②	母国語学級設置校における在日韓国・朝鮮人児童・生徒の参加割合			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	B	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	4,354人	4,300人	—		実績②	70%	70%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研究集会(全大会8/6・分科会11/14)を開催。</li> <li>29小・中学校に母国語学級を設置し、運営を支援。民族講師を派遣。</li> <li>「人権教育教材集・資料」の製本。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学校区ブロックの「めざす子ども像」の実現に向けた、系統だったカリキュラムづくりをすすめる。保護者・地域とも協力・連携した取り組みを進める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	各中学校区ブロックから、再検討した「めざす子ども像」と、その実現に向けた具体的な取り組み、とりわけ校種間の連携について、計画・報告を集約し、エリア会議において、取り組みの成果と課題の交流を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	いじめ問題をはじめとして、希薄になりつつあるというような課題に対して、子どもたちのつながりを強化する取り組みをすすめた。
課題・問題点	これまでの取り組みのさらなる継承と発展、系統だったカリキュラムづくりをさらにすすめる。
平成25年度に向けた改善策	中学校区ブロックにおける人権教育の課題を明確にし、取り組みの柱立てをすすめる。保護者・地域とも協力・連携した取り組みをすすめる。

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	東大阪市人権教育研究集会(全体会・分科会)参加者数				指標②	母国語学級設置校における在日韓国・朝鮮人児童・生徒の参加割合			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	B	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	4,354人	4,300人	—		実績②	70%	70%	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研究集会(全大会8/6・分科会11/14)を開催。</li> <li>29小・中学校に母国語学級を設置し、運営を支援。民族講師を派遣。</li> <li>「人権教育教材集・資料」の製本。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学校区ブロックの「めざす子ども像」の実現に向けた、系統だったカリキュラムづくりをすすめる。保護者・地域とも協力・連携した取り組みを進める。
平成24年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	各中学校区ブロックから、再検討した「めざす子ども像」と、その実現に向けた具体的な取り組み、とりわけ校種間の連携について、計画・報告を集約し、エリア会議において、取り組みの成果と課題の交流を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	いじめ問題をはじめとして、希薄になりつつあるというような課題に対して、子どもたちのつながりを強化する取り組みをすすめた。
課題・問題点	これまでの取り組みのさらなる継承と発展、系統だったカリキュラムづくりをさらにすすめる。
平成25年度に向けた改善策	中学校区ブロックにおける人権教育の課題を明確にし、取り組みの柱立てをすすめる。保護者・地域とも協力・連携した取り組みをすすめる。

平成24年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	いじめ防止対策推進事業	平成24年度 目標達成度	A
事業概要	園児・児童・生徒・保護者および教職員を対象に、中学校区での研修会の開催や啓発リーフレットを配布することで、人権感覚と人権意識を高揚させ、いじめ問題を未然に防ぐ。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-10	児童虐待防止、いじめ防止のため、児童・生徒・教職員・保護者へ啓発活動を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	中学校区いじめ問題研修会実施回数				指標②	啓発リーフレット配布数			
指標の説明・計算式	26地域、年2回				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H24達成度		H23	H24	H25	H24達成度
目標①	52回	52回	52回	A	目標②	50,000部	50,000部	50,000部	A
実績①	52回	52回	—		実績②	53,544部	51,713部	—	

事業実績 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題についての中学校区合同研修会を2回(教職員対象、うち1回は保護者・地域の方と合同)実施。</li> <li>いじめ問題についての児童・生徒対象の研修会を実施。</li> <li>いじめ防止に向けた啓発リーフレットの配布、ポスターの作成、掲示依頼。</li> </ul>
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区で教職員合同研修を実施(うち1回は、保護者や地域の方も対象)</li> <li>小・中学校で児童・生徒対象の啓発研修を31校で実施</li> <li>いじめ防止に向けた啓発ポスター・リーフレット等を、子ども・保護者に配布、各学校園の取り組みに活用、市民等に発信</li> </ul>

平成24年度に向けた改善策 (前年度記載)	子ども達自身が、考え、行動することが大切であるという観点から、児童・生徒対象の研修会を順次実施する。
平成24年度 「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	いじめ未然防止や早期発見・早期対応に重点を置き、全中学校区で「いじめ問題についての中学校区合同研修会」を年2回(うち1回は保護者や地域の方も参加)実施。さらに、子どもたち自身が、考え、行動することが大切であるという観点から、児童・生徒対象の研修会を実施した。また、子どもたちがより興味をもって見ることができるように、子どもたちが描いた絵を活用しいじめ防止ポスターを作成し、市内学校園、市立施設に掲示した。加えて、いじめ防止リーフレットを全学校園の教職員・児童・生徒に配布した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども達自身が、考え、行動することが大切であるという観点から、児童・生徒対象の研修会を実施した。
課題・問題点	子どもたちが、自分の悩みをうちあけることができるように、また、おとなたちが、子どもたちのサインを見逃さないようにするための取り組みがさらに重要である。
平成25年度に向けた改善策	子ども達自身が、考え、行動することが大切であるという観点から、児童・生徒対象の研修会を全小・中学校で実施する。